

第10章

施設の整備

1 金沢大学草創期のキャンパス	1052
2 金沢大学キャンパスの変遷	
(1) メインキャンパス決定の経緯 金沢城跡	1056
(2) 金沢高等師範学校施設の移転 警察予備隊創設	1065
(3) 附属高校キャンパスと弥生小・泉中施設の交換 教育学部の城内移転 ...	1069
(4) 理学部の城内移転 仙石町キャンパス	1073
(5) がん研究所附属病院の移転 泉本町キャンパス	1082
(6) 医療短大の用地取得 鶴間町キャンパス	1084
(7) 平和町キャンパスの拡張 附属学校の移転統合	1094
(8) 小木キャンパス 理学部附属臨海実験所	1100
(9) 辰口キャンパス 名鉄10万坪の学術研究用地寄贈	1103
(10) 角間キャンパス 基幹大学を目指して総合移転	1110

3 金沢大学における施設整備状況

(1) 国立大学の施設整備	1111
(2) 金沢大学草創期の施設整備	1113
(3) 火災事故	1122
(4) 文部省の文教施設整備方針 施設整備の本格化	1127
(5) 城内キャンパスの整備 いわゆる戸田構想の実現	1128
(6) 工学部の施設整備	1140
(7) 宝町キャンパスの整備(その1)	1144
思い出の記 ある思い出	1146
(8) 医療技術短期大学の創設と整備 医学部保健学科へ	1157
(9) 宝町キャンパスの整備(その2) 医学部附属病院	1158
(10) 附属学校の校舎整備	1171
(11) 学生寮の整備	1180
(12) 総合移転第I期計画事業完成施設の概要 角間キャンパス	1182
思い出の記 金沢大学第1次総合移転業務の実務経過	1186
注記・参考文献	1204

金沢大学では、地域に根ざし世界に開く総合大学として「日本海側の基幹大学」を目指して、角間地区への総合移転を行っている。1995年度には、その第Ⅰ期計画事業（城内部局分）が完成し、引き続いて第Ⅱ期計画事業（城外部局分）が1996年度から始まっており、2001（平成13）年には、その第一陣として新しい構想に基づく自然科学系の全部局が融合し、学部と大学院が有機的・機能的に連携する総合・複合型校舎の建築工事が着手されている。

金沢大学が設置されてから半世紀を経た今日、かつての城内キャンパスに比べ、新しい角間キャンパスは、真に学問の府にふさわしい威容を誇っている。

金沢大学が設置された1949（昭和24）年から今日に至る施設の変遷の一端を紹介する。

1 金沢大学草創期のキャンパス

金沢大学は、1949（昭和24）年5月31日に国立学校設置法の公布によって全国70の大学とともに、旧制の金沢医科大学、金沢医科大学附属薬学専門部、第四高等学校、石川師範学校、金沢工業専門学校、金沢高等師範学校、石川青年師範学校の7学校を包括して設置された。金沢大学のキャンパスと校舎は、これら7学校の長い歴史と伝統を有する諸施設を引き継いだほか、メインキャンパスに金沢城跡の旧軍用地とその建物を使用して発足した。

金沢大学が発足した時のキャンパスは、メインキャンパスとして大学本部が置かれた金沢城跡の旧軍用地（旧城内キャンパス）約91,809坪に加えて包括された7学校の用地約181,557坪（金沢医科大学（現在の宝町キャンパス）約50,235坪、第四高等学校（現在の県中央公園一帯）約29,005坪、金沢工業専門学校（現在の小立野キャンパス）約25,408坪、石川師範学校（旧広坂キャンパス、現弥生キャンパス、現金沢市立弥生小学校及び同泉中学校）約22,595坪、金沢高等師範学校（現自衛隊駐屯地）約29,034坪、石川青年師範学校（現自衛隊駐屯地及び現平和町キャンパスの一部）約25,278坪）を合わせた約273,366坪であった。その後、理学部の整備充実を図りつつ城内部局の建物整備も実現することを目的に広坂キャンパス（現石川県中央公園など）が割譲されたり、学問の進展に沿って金沢大学の整備拡充が行われたことによって、金沢大学のキャンパスも幾多の変遷をしているので、これらの経緯などについて記述する。（敷地面積は「金沢大学設置認可申請書」による。）

なお、教育・研究の機能的調和を図るとともに総合大学院、学部の新設など将来計画の実現とますます多様化し、学際化していく学問の進歩と発展に対応する整備拡充を目指す角間キャンパスへの総合移転については、本編第7章「総合移転」を参照されたい。

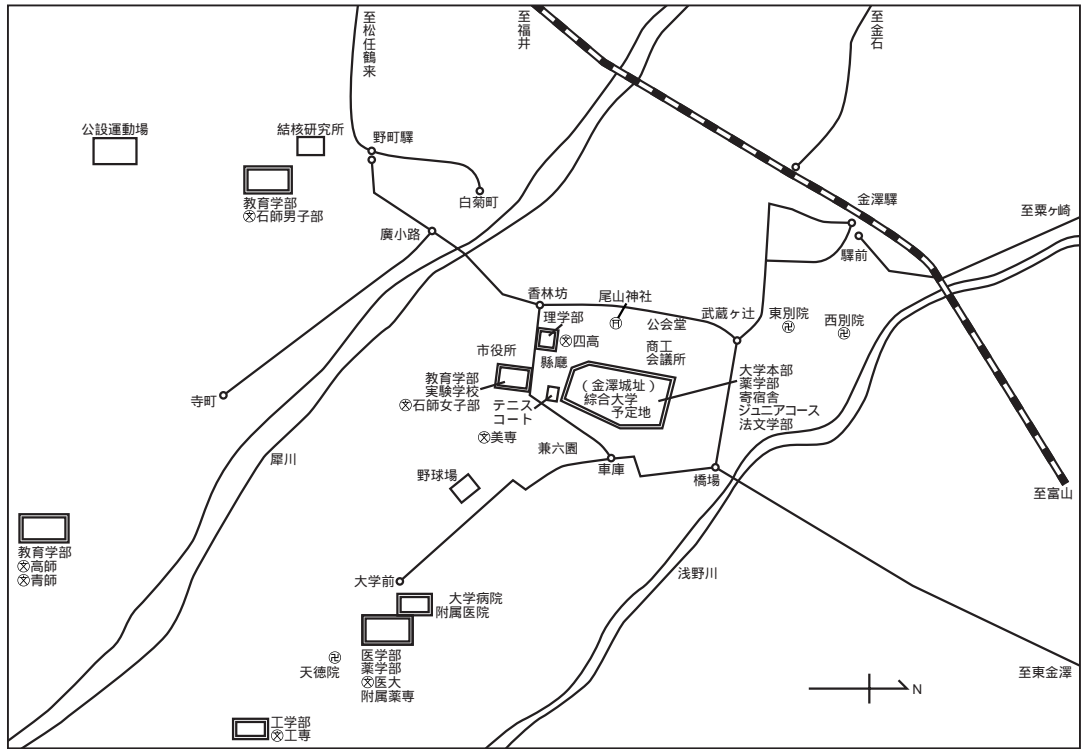


図10-1 金沢大学創設計画のキャンパス位置図（金沢大学創設資料）



写真10-1 木造校舎時代の城内キャンパス

第10章 施設の整備

表10-1 金沢大学草創期における施設の状況(1952(昭和27)年国立学校施設実態調査による)

1952(昭和27)年4月1日現在

部局等の名称	包括学校等の名称	敷地面積 (単位:坪)	建 物 面 積 (単位:坪)						備 考
			現有面積	現有建物の建築年代別面積	W	RC	S	B	
金 沢 大 学 (総 括 表)	金沢城跡(旧軍施設) 金沢医科大学 第四高等学校 石川師範学校女子部 石川師範学校男子部 金沢工業専門学校 金沢高等師範学校 石川青年師範学校	202,659.64	50,048.25	構造別建物面積内訳	45,114.43	3,759.24	98.91	1,075.67	
				1902(明35)年以前	10,942.46			767.42	
				1903(明36)~1912(明45)年	10,241.05			12.75	
				1913(大2)~1922(大11)年	6,858.80	90.00	9.00	237.00	
				1923(大12)~1932(昭7)年	6,553.31	1,240.85	67.88	58.50	
				1933(昭8)~1942(昭17)年	7,024.91	2,221.39	22.03		
				1943(昭18)~1952(昭27)年	2,106.40	207.00			
				建築年代不詳	1,387.50				
法 文 学 部 教育学部(一部) 薬学部(一部) 一般教養部 図 書 館	金沢城跡(旧軍施設) 所在地 金沢大手町 (旧城内キャンパス)	70,815.54	10,669.29	構造別建物面積内訳	10,494.29	27.00		148.00	
				1902(明35)年以前	6,495.25			78.00	
				1903(明36)~1912(明45)年	167.00				
				1913(大2)~1922(大11)年	472.00			45.00	
				1923(大12)~1932(昭7)年	204.00	21.00		25.00	
				1933(昭8)~1942(昭17)年	2,975.00	6.00			
				1943(昭18)~1952(昭27)年	181.04				
医 学 部 医学部附属病院 薬 学 部 結核研究所 (現がん研究所)	金沢医科大学 同附属薬学専門部 所在地 金沢市土取場永町 (現宝町キャンパス)	43,353.02	16,761.61	構造別建物面積内訳	13,471.48	3,171.75	67.88	50.50	
				1902(明35)年以前					
				1903(明36)~1912(明45)年	6,576.78			10.50	
				1913(大2)~1922(大11)年	789.81			40.00	
				1923(大12)~1932(昭7)年	4,815.52	981.36	67.88		
				1933(昭8)~1942(昭17)年	953.87	2,190.39			
				1943(昭18)~1952(昭27)年	335.50				
結核研究所 診 療 部	金沢医科大学 附属結核研究所診療部 所在地 金沢市泉本町 (現泉1丁目)	1,216.00	390.60	構造別建物面積内訳	390.60				
				1902(明35)年以前					
				1903(明36)~1912(明45)年					
				1913(大2)~1922(大11)年					
				1923(大12)~1932(昭7)年					
				1933(昭8)~1942(昭17)年					
				1943(昭18)~1952(昭27)年	390.60				
理 学 部	第四高等学校 所在地 金沢市仙石町 (現中央公園一帯)	21,677.25	4,754.43	構造別建物面積内訳	3,922.76	120.00		711.67	
				1902(明35)年以前	1,775.29			689.42	
				1903(明36)~1912(明45)年	1,202.35			2.25	
				1913(大2)~1922(大11)年	477.23	90.00			
				1923(大12)~1932(昭7)年	250.38	5.00		20.00	
				1933(昭8)~1942(昭17)年	150.19	25.00			
				1943(昭18)~1952(昭27)年	67.32				
教育学部 附属中学校 附属小学校 附属幼稚園	石川師範学校女子部 所在地 金沢市広坂通 (旧広坂キャンパス)	7,979.00	3,922.72	構造別建物面積内訳	3,556.72	366.00			
				1902(明35)年以前	2,671.92				
				1903(明36)~1912(明45)年	7.00				
				1913(大2)~1922(大11)年	484.78				
				1923(大12)~1932(昭7)年	358.35	162.00			
				1933(昭8)~1942(昭17)年	34.67				
				1943(昭18)~1952(昭27)年		204.00			
教育 学 部	石川師範学校男子部 所在地 金沢市弥生町 (現北濃寮、職員宿舎)	14,085.00	5,024.85	構造別建物面積内訳	5,024.85				教育学部の 金沢城跡へ の移転に伴 い約3,215坪 を放棄(金 沢市公立学 校へ譲渡)
				1902(明35)年以前					
				1903(明36)~1912(明45)年	2,210.92				
				1913(大2)~1922(大11)年	2,452.19				
				1923(大12)~1932(昭7)年	199.99				
				1933(昭8)~1942(昭17)年					
				1943(昭18)~1952(昭27)年	161.75				
工 学 部	金沢工業専門学校 所在地 金沢市上野本町 (現小立野キャンパス)	25,268.53	6,006.60	構造別建物面積内訳	5,735.58	74.49	31.03	165.50	
				1902(明35)年以前					
				1903(明36)~1912(明45)年					
				1913(大2)~1922(大11)年	2,135.16		9.00	152.00	
				1923(大12)~1932(昭7)年	450.80	71.49		13.50	
				1933(昭8)~1942(昭17)年	2,622.68		22.03		
				1943(昭18)~1952(昭27)年	526.94	3.00			

部局等の名称	包括学校等の名称	敷地面積 (単位:坪)	建 物 面 積 (単位:坪)					備 考	
			現有面積	現有建物の建築年代別面積					
				W	RC	S	B		
教育学部 附属高等学校	金沢高等師範学校 所在地 金沢市野田町 (現平和町キャンパス)	10,894.68 借用等	1,387.50 借用等	構造別建物面積内訳	1,387.50				
				1902(明35)年以前					
				1903(明36)~1912(明45)年					
				1913(大2)~1922(大11)年					
				1923(大12)~1932(昭7)年					
				1933(昭8)~1942(昭17)年					
1943(昭18)~1952(昭27)年									
教育学部農場	第四高等学校 (寄宿舎敷地) 所在地 金沢市泉野町 (現白梅寮)	3,726.00		構造別建物面積内訳					
				1902(明35)年以前					
				1903(明36)~1912(明45)年					
				1913(大2)~1922(大11)年					
				1923(大12)~1932(昭7)年					
				1933(昭8)~1942(昭17)年					
1943(昭18)~1952(昭27)年									
学生寮 (泉学寮)	金沢医科大学 学生寄宿舎泉学寮 所在地 金沢市泉本町 (現泉学寮)	1,787.82	404.50	構造別建物面積内訳	404.50				
				1902(明35)年以前					
				1903(明36)~1912(明45)年					
				1913(大2)~1922(大11)年					
				1923(大12)~1932(昭7)年					
				1933(昭8)~1942(昭17)年					
1943(昭18)~1952(昭27)年									
端艇庫	第四高等学校 校友会端艇庫 所在地 金沢市大野町	178.00 借用	77.00	構造別建物面積内訳	77.00				
				1902(明35)年以前					
				1903(明36)~1912(明45)年	77.00				
				1913(大2)~1922(大11)年					
				1923(大12)~1932(昭7)年					
				1933(昭8)~1942(昭17)年					
1943(昭18)~1952(昭27)年									
公務員宿舎	包括学校の官舎等	1,678.83 内借用 299.38	649.15 内借用 147.25	構造別建物面積内訳	649.15				
				1902(明35)年以前					
				1903(明36)~1912(明45)年					
				1913(大2)~1922(大11)年	47.63				
				1923(大12)~1932(昭7)年	274.27				
				1933(昭8)~1942(昭17)年	288.50				
1943(昭18)~1952(昭27)年	38.75								

教育学部農場 # 附属高等学校	石川青年師範学校 金沢高等師範学校 所在地 金沢市野田町 (現陸上自衛隊駐屯地)	34,691.00	4,315.00	構造別建物面積内訳	4,315.00					
				1902(明35)年以前						
				1903(明36)~1912(明45)年						
				1913(大2)~1922(大11)年						
				1923(大12)~1932(昭7)年						
				1933(昭8)~1942(昭17)年						
1943(昭18)~1952(昭27)年										

注1) 本表は、1952(昭27)年に実施された「国立学校施設実態調査」の調査表から抜粋したものである。

2) 「建物面積」の欄中、「W」は木造を、「RC」は鉄筋・鉄骨コンクリート造等を、「S」は鉄骨造等を、「B」はレンガ造等を示す。

3) 最下欄の「教育学部農場、# 附属高等学校」にかかる面積は、警察予備隊(現陸上自衛隊)の設置に伴い1950(昭25)年12月10日までに明け渡しているため、「金沢大学(総括表)」は含めていない。

2 金沢大学キャンパスの変遷

(1) メインキャンパス決定の経緯 金沢城跡

戦後国土復興計画 金沢は文教都市か

明治後期の金沢は、1908（明治41）年には人口11万人余を数え、東京、大阪、京都、横浜、神戸、名古屋、長崎、広島に次ぐ全国第9位の大都市で、特に「加賀は天下の書府」と言われた学都金沢に北陸帝国大学を設置する機運は高く、1911（明治44）年石川県出身の衆議院議員戸水寛人など5人により第27回帝国議会に「北陸帝国大学設立に関する建議案」が提出され、可決のうえ政府に送付されたが実現を見るに至らなかった。その後も1926（大正15）年、1927（昭和2）年、1929（昭和4）年、1946（昭和21）年と帝国議会に建議案が提出、可決（内2回は議決あるいは審議に至らなかった。）されるなどしたが、いずれも実現の日の目を見ずに終わっている。このように「北陸の学都金沢に総合大学の設置を」という切望は明治以来脈々と続いてきた。

1945（昭和20）年、終戦とともに内務省（自治省などを経て現在の総務省など）国土局では、戦後復旧の最大問題である戦災都市の復興を図る全国的な国土計画基本案の立案に着手し、戦災都市復興に当たっては国土計画に基づく大都市の人口抑制が重要課題であり、このため大都市に代る工業都市、学園都市の建設などを行うことが必要であるとして、戦時中陸海軍の駐屯により発展した軍都を全面的に転換し大都市の人口分散を図ることが計画された。それは、

- i 横須賀、呉、敦賀、佐世保等の海軍軍都の解消により4都市を工業都市として、その施設を転換利用し、戦災工場を大都市に復帰させない。
- ii 大都市における戦災教育施設は、できるだけ元の土地に復帰することを避け全国に散在する陸軍軍都の旧師団所在地及び旧陸軍施設を利用して学園都市に転換させる。

というものであった。（参考：北国毎日新聞 1945年9月26日付朝刊）

金沢城利用計画 地元の動き

国土計画基本案が打ち出されたことにより石川県及び金沢市などでは、北陸総合大学期成同盟会を結成するなどして、総合大学の設置に向けて本格的に動き出した。その計画によれば旧陸軍金沢師団（金沢城跡）の各部隊兵舎を校舎に転用して設置しようとするものであった。しかし、金沢城跡の広大な敷地と兵舎跡の活用は、各方面から着目され、北陸総合大学のほか、東本願寺による真宗中興の祖蓮如上人四百五十年忌の記念事業として設置する宗教大学の設立構想、金沢城跡に工場、農場、図書館などを建設し勤労と学問を一

表10-2 明治後期における主要都市の人口及び主な学校の設置状況

人口 別 順位	都市別人口数		府県名	帝国大学及び主要学校設置状況								備 考	
	都市名	人口数		帝国大学	官立諸学校	師範 学校	中 学 校			高等女学校			
							官立	公立	私立	官立	公立		私立
1	東京市	2,186,079	東京	東京帝大	東京高等師範、東京女子高等師範、東京高等商業、第一高等学校、東京高等工業、東京外国語学校、東京美術学校、東京音楽学校、東京盲学校、東京聾唖学校	3	1	4	27	1	4	16	
2	大阪市	1,226,647	大阪		大阪高等工業	3		10	1		5	3	
3	京都市	442,462	京都	京都帝大	第三高等学校、京都高等工業	2		5	2		8	4	
4	横浜市	394,303	神奈川			2		4	1		3	1	
5	神戸市	378,197	兵庫		神戸高等商業	3		9	1		4	2	
6	名古屋市	378,231	愛知		第八高等学校、名古屋高等工業	2		5	5		5	1	
7	長崎市	176,480	長崎		長崎高等商業、長崎医専(医・薬)	2		8			1		
8	広島市	142,763	広島		広島高等師範	2	1	5	4		4	1	
9	金沢市	110,994	石川		第四高等学校、金沢医専(医・薬)	1		4			1		
10	呉市	100,679	広島		***	*	*	*	*	*	*	*	学校数：広島市に併記
11	仙台市	97,944	宮城	東北帝大	第二高等学校、仙台医専(医・薬)、仙台高等工業	1		7	1		1	2	
12	岡山市	93,421	岡山		第六高等学校、岡山医専(医)	2		4	7		4	4	
13	佐世保市	93,051	長崎		***	*	*	*	*	*	*	*	学校数：長崎市に併記
14	小樽(市)	91,281	北海道			1		4	1		4		
15	福岡市	82,106	福岡	(九州帝大)		3		9			7	2	九州帝大：明治43年設置
16	函館(市)	87,875	北海道		***	*	*	*	*	*	*	*	学校数：小樽(市)に併記
17	和歌山市	77,303	和歌山			1		5	1		3		
18	横須賀市	70,964	神奈川		***	*	*	*	*	*	*	*	学校数：横浜市に併記
19	札幌(市)	70,084	北海道		***	*	*	*	*	*	*	*	学校数：小樽(市)に併記
20	徳島市	65,561	徳島			2		4			1		
21	鹿児島市	63,640	鹿児島		鹿児島高等農林、第七高等学校造士館	1		6			1		
22	新潟市	61,616	新潟		新潟医専(医)	3		11			5		
23	熊本市	61,233	熊本		第五高等学校、熊本高等工業	1		6	1		2	1	

注1) この資料は、全国の都市で人口の多い順に上位23都市(設置されている学校の関係)について記載。

2) この資料は「日本帝国第30統計年鑑」による。

3) 人口数は明治41年12月31日現在、師範学校数、中学校数、高等女学校数は明治42年度現在、文部省所管の官立諸学校名は明治43年度現在でそれぞれ記載。

4) 学校欄中の「*」は、同一府県内の人口の多い「市」に学校名、学校数を記載。

第10章 施設の整備

体化した学生の街構想、兼六園と合わせた本丸公園構想、文化的行事を行う公会堂を建設するとともに敷地の一部に総合大学を置き四高をここに吸収することにより四高跡地を含めて広坂通を官庁街とする構想などが続出、いわゆる金沢城跡争奪戦の様相を呈していた。

このころ、金沢城址利用について、北国毎日新聞社（現在の北国新聞：1945年10月23日付記事）が「北陸総合大学、北国宗教大学、新制中学、レクリエーション運動場、その他」の5項目の利用法を提示して行ったアンケート調査の結果によれば、

北陸総合大学	47 %
北国宗教大学	3
新制中学	15
レクリエーション運動場	19
その他	6

というものであった。なお、「その他」の項目では「住宅や学生の寄宿舍に開放すべし」とするものが大半を占めていた。

また、地域別では

北陸総合大学	金沢市の住民	20 %	金沢市以外の郡市の住民	71 %
北国宗教大学		1		4
新制中学		47		6
レクリエーション運動場		25		13
その他		7		6

で、新制中学校の校舎難に悩む金沢市民の声は「新制中学に利用せよ」というものが多く、年齢別では

北陸総合大学	30歳以下	44 %	31歳以上	49 %
北国宗教大学		1		4
新制中学		23		27
レクリエーション運動場		24		14
その他		8		6

というように北陸総合大学が最も多く、30歳以下の若い人に「レクリエーション運動場を」との声が多くみられた。（参考：北国毎日新聞 1947年6月20日付及び10月23日付朝刊）

G H Q 石川軍政隊の構想 北陸総合大学

このように、いろいろな構想に揺れていた金沢城跡は、1947（昭和22）年12月3日に石川軍政隊司令官レオ・ギーボー（Guibault, Leo）中佐から、石川県知事に次のような文書が発出され、石川県も金沢城跡に北陸総合大学を作る計画と石川県知事の談話を発表し、事実上金沢大学のメインキャンパスに決定し、北陸総合大学（金沢大学）の具体的な創設準備が行われることになった。

この時の模様を、当時創設準備に当たった山知外男氏（金沢大学設置時は庶務課文書係長で後に事務長を歴任）の回顧談が「金沢城の確保が決定的となったとき、直ちに委員会が副知事室で開かれた。平素かたい表情の委員の顔もこの日ばかりは特別で子供のようなはしゃぎ方であった。数年にわたる苦労がここに報いられたのだ。まさに開拓者の喜びであった。」と金沢大学事務通報（第1巻第9号10月号）に掲載されている。

そして、1948（昭和23）年5月31日付で「北陸大学設置認可申請書」が文部大臣へ提出され、1949年5月31日に国立学校設置法（法律第150号）の公布により、全国70の大学とともに金沢城跡をメインキャンパスとした金沢大学が設置された。

なお、軍政隊長の「金沢城址に関する件」とこれに対する石川県知事の回答などは、金沢城址が金沢大学のメインキャンパスに決定する過程を知るうえで非常に重要な意味を持つので全文を紹介する。

（付記：レオ・ギーボー中佐の英文名"Guibault,Leo"は、金沢大学の角間キャンパス移転後に石川県へ有償譲渡された金沢城の石川門に勤務される坂野巖氏と観光客として石川門を訪れたアメリカ在住の渡邊志郎氏とによってアメリカのNational Personnel Records Centerで調査されたものである。）

石川軍政隊司令部の「金沢城址に関する件」と石川県の回答等

（金沢大学創設資料から）

石川軍政隊司令部の「金沢城址に関する件」

石川軍政隊司令部 APO713（本洲金澤）

昭和22年12月3日

件名 金澤城址に関する件

宛先 石川縣知事

- 一 金澤城址は近い将来縣廳の管轄に返還される豫定である
- 二 事を確實に進行させるために左記の事項を考慮の上城址地域の處分豫定に付ての推せんを提出されたい
- 三 北陸大學期成同盟に左記の事項を完成することを條件として右城址の五ヶ年の條件付借地権を與えるべきである。
 1. 同盟は直ちに大學設立の確定案による作業を開始し個人的の不調和及利己的な念慮を忘れること
 2. 學生寄宿舎及教室用にするために小さい方の方庭（四角）を圍む建物の模様替を出来るだけ早く始めること

3. 城址及び第四高等學校の施設の双方を使用して明年四月法科及高等學藝科（文學、哲學、應用を除く科學）を開始する様に計畫すること
4. 各學校は學科課程の重複を解消し各自校を中央大學の學部に作り上げることに同意すること
5. 大きな方の方庭（四角）を圍む建物の全部又は一部を最長五ヶ年の期間、下級中學校にのみ使用するために金澤市に使用を許すこと、五年目の最後又はそれ以内に於て金澤市は大學が必要とするならば、その施設から引越さねばならない
6. 大學の構成分子となる各高等程度の學校は現在の校舎の位置が何處であっても出来るだけ早く其處から引越すこと、そして金澤市に此等の建物を中等學校にする優先権を與へること
7. 眞宗の佛教徒が前述の大學の管理に入る宗派に關しない宗教學部を設立することを欲しないならば眞宗の古刹の址に記念碑を建てること
8. 大學は一般公衆の利用に供し得るやうな中央圖書館、博物館、公會堂を設立するために縣市の各團體と協力すること
9. 市立圖書館に同本館に面した街路の向い側の小建物及地域の使用を許すこと
10. 城門及古い倉庫は歴史地域として獨立の機關が之の保有に當ること
11. テニスコートの後ろの建物を左記の用途に充てるやう考慮すること

1 縣用の追加事務所用

2 テニス俱樂部又は協會用

四 五ヶ年の最後に於て北陸大學が城址に中央大學を建設するといふ確かな證據を示さないならば金澤市に同地域を教育リクリエーション、厚生施設として利用する第一優先権が與へられるであらう。

五 確定した推せんを昭和22年12月10日迄に提出されたい。

司令官 レオ・ギーボー騎兵中佐

【注】

「小さな方庭」は、今の寄宿舍（旧城内キャンパスの教育学部）のあるところ。

「大きな方庭」は、今の一般教養部及び法文学部（旧城内キャンパスの理学部、教養部及びグラウンド）のあるところ。

これに対する石川県の回答

昭和22年12月12日

石川軍政隊長 殿

石川縣知事 柴野和喜夫

金沢城址に関する件

12月3日附石川軍政隊司令部APO713をもって御指示になりました首題の件につき左記の通り御回答致します。

記

件名 金澤城址に関する件

昭和22年12月3日附貴覚書をもって標記の件につき御指示を頂きましたが本件に對し従來から格別の御高配を賜はり縣民多年切望の趣旨をお汲み取られ今回御指示の覚書をいただきました事は洵に有難く縣民に代り御礼申し上げます。

本件に關し金澤城址の處理を石川縣へ委された場合左記により措置致したいと存じます。

尚綜合大學設立完成のためには今後幾多の困難を伴うことと思ひますが、萬難を排してこれが實現に邁進する覚悟であります。

何卒今後とも一層の御援助を願ひします。

一、北陸綜合大學設立準備委員會（北陸綜合大學設置期成同盟會はその事業を具体化するため前記に改稱しその機構を擴充強化することゝなつたのでこの點別に御報告申してあります）に對し左記の事項を完成することを條件として金澤城址の五ヶ年の條件附使用権を與へられたい

準備委員會は目下大學設立の具体案の完成を急ぎつつあるを以つてこれが出来次第その具体化に着手するが尚委員會には個人的不調和や利己的念慮はなく將來も亦この様な事はなからしめる

小さい方の方庭（四角）を圍む建物は學生寄宿舎に充てることとし關係學校及縣はこれが模様替へを速やかに開始する

尚昭和二十三年四月より金澤高等師範學校生徒を右の寄宿舎に收容する計画である

右完成までの暫定的措置として取敢えず現在宿舎に困つてゐる金澤工業專門學校の生徒三十五名を元醫務室に收容する

明年四月から法科及びリビラルアーツを開始することは六、三、三、學制の實施並に國の予算から考へ中央に於ても困難と考へて居るが二十四年度から開始は可能と思はれるので委員會は直ちに具体的な準備に着手する

關係學校は御指示の様な考へにもとづき既に專門部會を設け學科課程の整理をなしてゐる

大きな方の方庭（四角）を圍む建物の二棟及元雪中演習場の一つを最長五ヶ年の期間新制中學校用校舎として金澤市に貸與する五ヶ年の最後又はそれ以内に於て大學が必要とするならば金澤市はその施設から引越さねばならない

他の二棟は昭和二十四年四月から大學教室として使用し得る様速かに改装準備に着手する

城址の建物の改装設備の完成に應じ各高等程度の學校は必要に應じ現在の位置か

ら出来るだけ早く引越すこととする

移転した学校の建物を処分する場合文部省の意向をうけて金澤市へ中學校用として優先的に貸與したい

眞宗の佛教徒が前述の大學の管理に入る宗派に關しない宗教學部を設立する事を欲しないならば眞宗の古刹の址に記念碑を建てることを許す

大學は一般の公衆の利用に供し得るやうな中央圖書館、博物館、公會堂を設立する様縣市の各団体と協力する

市立圖書館には同本館に面した街路の向ひ側の小建物及地域の使用を認める

城門及古い倉庫は獨立の機關を設けその保有にあたらしめる

テニスコートの後方の建物を左記の用途に充てるやうにする

1. 縣用の追加事務所用

2. テニス俱樂部又は協會用

管理が許された時は北陸綜合大學設立準備委員會事務局は元師団司令部の建物を直ちに使用し大學設立のために協力したい

二、五ヶ年の最後に於て北陸綜合大學が城址に中央大學を建設すると言ふ確かな證據を示さないならば金澤市に同地域を教育、リクリエーション厚生施設として利用する第一優先権を與へる

この石川県知事の回答を踏まえ、石川軍政部隊長ギーボルト（ギーボー）中佐から1947（昭和22）年12月22日に金沢城跡の利用について、石川県民に向けて次のような談話が発表された。

石川軍政部隊長談話（昭22年12月23日付北国新聞所載）

舊城跡として知られている地域は遠からず日本政府に移管されるであろう。かかる目標地域の移管利用法を指示する指令もあり、またその地域の處分について各人が關心を持つてゐるのにかんがみ、本官はその地域の利用方法に關して一般に公表するよう知事に請求したのである。本縣に最大の利益をもたらすためには、城跡をいかに利用すべきかを討議するため幾回も會議が開かれたのである。幾多の団体が異なった目的のためこの地域を占用せんと欲しているのである。知事ならびに縣會は北陸綜合大學の敷地として利用することが本地方に最大の利益をもたらすものとして決定したのである。民主的男女共學制大學の設立は本縣のため一大進歩である。本市にある官立高等、専門學校を統合して大學の各部を編成するよう立案されたのである。この事業は忍耐協力ならびに關係各學校側の自校の希望のある程度の犠牲を必要とし、また設立準備委員ならびに大學設立に關係ある人々はすべて最高度の人望と技能を必要とす

るものである。高度の大學設立に關して政治家や經濟的利害關係者の干渉とか金もうけ等を避けるためあらゆる努力が拂われねばならぬ、このような努力が實行されているかを調べることは、知事と縣會の責任である。また大學設立に關して興味を持ち、また設立の價値を認識することはすべての人の責任である。石川軍政部は五年以内に城跡に縣立か、地方立か、或は國立の大學が設立されることを望んでいる。しかもその大學は高度の教育を受けうるように、數の制限を設けずして入学を希望するすべての青年男女に開放されねばならぬ、また立派な市民として卒業させ北陸地方全体の公德、文化ならびに徳義水準の向上を育成する大學でなくてはならぬ。

【注】程なく軍政隊專任官より宗教学部の設置は至難なる旨の口頭指示があった。

(金沢大学事務通報 第1巻第9号(10月号)より)

また、石川軍政隊長の談話を受けて、1948(昭和23)年1月20日に石川県知事から城跡に国立総合大学設立の具体的計画について、次のように発表された。

金澤城址利用に關する石川県知事談話(昭和23年1月20日)

金澤城址の使用については従來縣民の注目するところであつたが今般關係方面の諒解を得て右城跡が石川縣の管理に移つた場合國土計畫の見地並に文化國家建設の使命を達成し北陸地方の文化興隆民生安定を期するために左記の使用計畫に依つてこれを利用することに決定したこの問題の處理に當つては石川軍政隊當局の格別の御好意御指導を賜つたのであるが茲に深厚なる謝意を表すると共に今後一層の御後援を願ふ次第である

尚右使用目的達成のためには將來種々困難を豫想されるが縣民の絶大なる御支援を得て公正な立場でこの事業を遂行し十分なる成果を得たいと存する次第である

金澤城址の使用計畫大要

一、金澤城址の管理が石川縣へ移された場合こゝに北陸綜合大學を建設する事を目的として左記に依りこれを使用する尚この事業は各方面から選ばれた高潔にして有能な人を以て組織された準備委員會で遂行されることになつてゐる

- 1、元師團司令部の建物は大學本部に充てることとし取敢えず北陸綜合大學設立準備委員會事務局がこれを使用して大學設立事務を行ふ
- 2、小さい方の方庭(四角)を圍む建物石川門寄りの元兵舎は學生寄宿舎に充てる
- 3、大きい方の方庭(四角)を圍む建物大手門寄りの元兵舎の中二棟又は雪中演習場の一つを五ヶ年の期間新制中學校用校舎として金澤市に貸與する
但し五ヶ年経ってから必ず大學で必要とするならば金澤市はその施設から引越

さねばならない

- 4、北國宗教大學に関しては眞宗の佛教徒が北陸綜合大學の管理に入る宗派に關しない宗教學部を設立することに同意するか或は眞宗の古刹の後に記念するものを建てるかにつき目下關係方面で検討中である
- 5、大學は一般の公衆の利用に供し得るやうな中央圖書館、博物館、公會堂を設立する様縣市の各團體と協力する
- 6、市立圖書館には同本館に面した街路の向ひ側の小建物及其の地域を使用せしめる
- 7、城門及古い倉庫は獨立の機關を設けてその保有にあたらしめる
- 8、テニスコートの後ろの建物は縣廳の追加事務所等に使用す

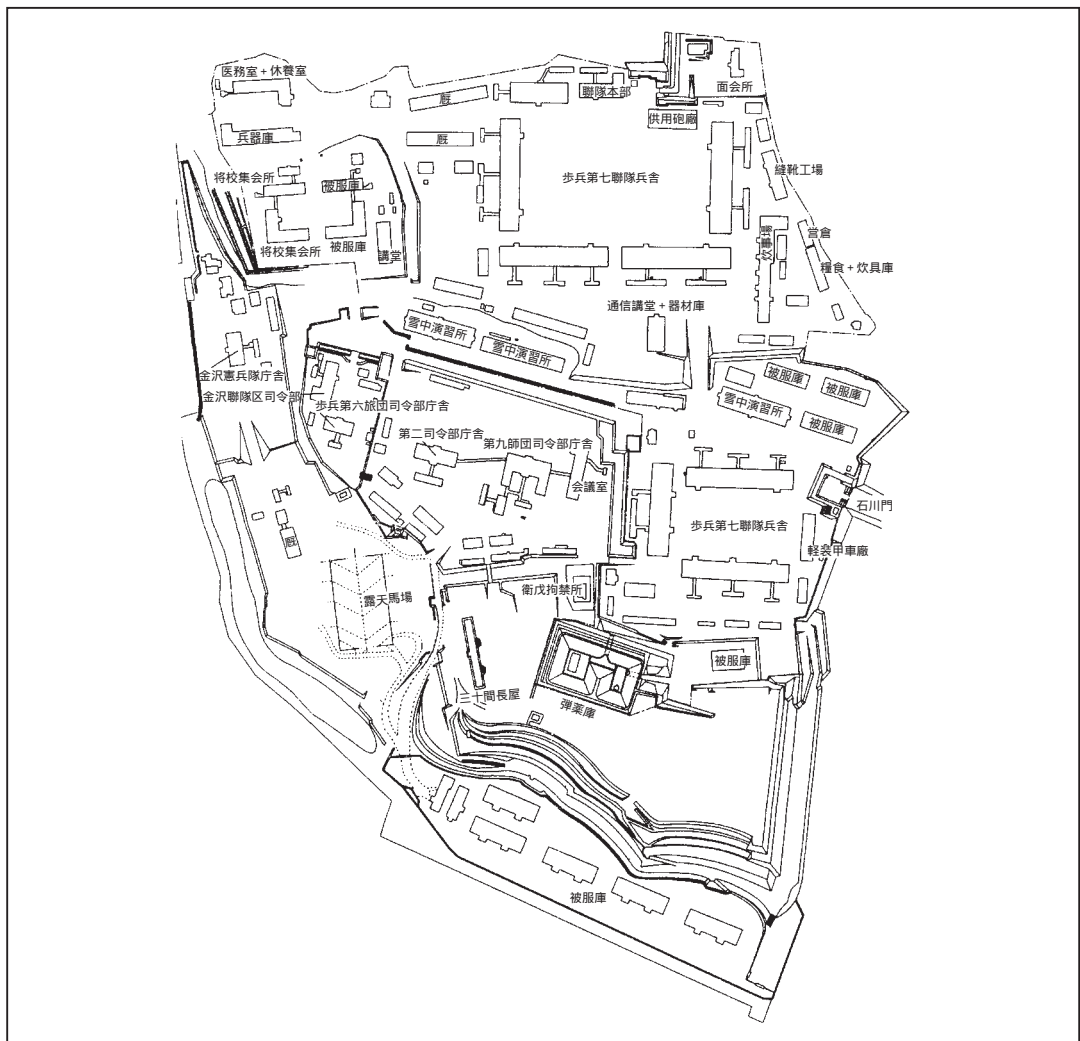


図10-2 旧陸軍の城内建物図(1941(昭和16)年ごろ)

このようにして金沢大学のメインキャンパスとなった城内キャンパスも、金沢大学の発展とともにキャンパスが狭隘なるがゆえに教育研究に支障を来すようになった。「日本海側の基幹大学」を目指して角間キャンパスへ総合移転するまでの半世紀にわたって幾多の研究者や学生を輩出してきた金沢大学のメインキャンパスも、1996（平成8）年3月石川県に移譲され、その幕を閉じたのである。

（２）金沢高等師範学校施設の移転 警察予備隊創設

警察予備隊の創設

1950（昭和25）年6月25日に朝鮮戦争の戦端が開かれ、同年7月8日マッカーサー元帥から吉田茂首相に警察予備隊の創設と海上保安庁の拡充を指令するマッカーサー書簡が発出され、これを受け取った政府は、直ちに対応を協議、同年8月10日には警察予備隊令が公布され、国内治安維持を目的とする警察予備隊が発足することになった。

吉田茂首相に発出されたいわゆるマッカーサー書簡の骨子は、国内警察力と海上警備力の拡充強化を許可するとした指令で、「日本が静穏を維持し、近隣地域の暴動、混乱、無秩序と対照的になっていることは日本警察組織の能率性と日本国民の遵法精神に負うものである。かかる望ましい状態を不法な少数者の挑発を受けずに堅持してゆき、法律の正当な運営を覆し、かつ平和と公共福祉を侵害されないようにして置くために私は警察制度が組織と訓練において十分な能力のある段階に達し民主主義社会の公共福祉を防衛するに必要な限度内で警察力を増大し得るものと信ずる。また、日本の港湾及び沿岸の海上治安に関する限り海上保安庁は至極満足すべき成果を収めているが、諸般の情勢からみて不法入国及び密輸に対して長大な日本の海岸線を守るためには海上保安庁所属の保安官を現行法で定められたよりも増員する必要がある。したがって私は日本政府に対して7万5千名の国警予備隊を設定するとともに現在許されている海上保安庁所属の保安官をさらに8千名増員するために所要の措置を講ずる権限を与える。」とするものである。

高師施設の明け渡し 予備隊駐屯地に転用

政府から、県・市へ「全国27ヵ所の駐屯地の一つに、金沢に警察予備隊を常駐させる。GHQの意向を受けた絶対命令で、秘密裏に地元の話をまとめられたい。」とする急な連絡があったのは11月に入って間もないころのようで、これを受けた県と市は急ぎその対応に当たり、国家警察予備隊収容施設の第1候補に金沢市立野田中学校（以下「野田中学校」という。）（現平和町キャンパス）の施設を予定した模様であるが、その各施設面などについて検討された結果、同校前の道路を挟んで向い側にある旧陸軍山砲隊兵舎の一部を使用している金沢高等師範学校（以下「金沢高師」という。）などの諸施設や環境が駐屯地として野田中学校より数等まさっていることから国家警察予備隊庁舎の候補地に予定したものと思われる。

第10章 施設の整備

11月16日に金沢市長から戸田学長へ「秘密裡に国家警察予備隊の駐屯予定地として金沢高師施設を移転する」ことについて要望があったが、学長としては、金沢高師の授業上、また金沢大学の一般教養部の予定地とする計画を実現するために断ったが、これまでに、軍政隊員が財務局の職員を同道して旧陸軍山砲隊兵舎を再三にわたり視察していた形跡があった模様である。国の警察予備隊駐屯地の選定方針は、文部事務次官の照会（1950年9月29日附）に対する警察予備隊本部長官の回答（同年10月1日附）によれば、「現在の段階に於いては原則的に遊休旧軍用財産を主対象とし、その他国有民有の何れも遊休財産を転用する方針をもって計画を進めているのであるが、諸般の事情により必ずしも原則通りには行かぬ場合もあり得るので、斯かる際はその都度関係各省庁と協議の上、方針を決定して行きたいと考えている」としているので、当時金沢高師の施設が大蔵省の所管であったことや施設の規模、位置などから考慮して、当初から候補地になっていたのではないかと推測される。

11月17日に開かれた金沢大学協議会（秘密会議）において、この要望について検討され、大学としては極力断る方針とするが、最悪の場合は金沢高師前の道路をはさんで向い側にある野田中学校の敷地とその付近一帯（元石川青年師範学校跡地）を代替地として所管換すること、また授業に支障を来さないという保証を得るという条件であれば止むを得ないものとして了承された。

11月27日になって、名古屋軍政隊の経済課長が金沢高師を視察し、

- i この施設は、現在大蔵省所管で金沢大学は一時使用をしているものである。
- ii 金沢高等師範学校は、後1年で終了するので、将来不要となる。
- iii 金沢大学で計画している一般教養部としての使用は、具体的計画が見られず、また実施に移っていない。
- iv 予定地に決まる場合は、県と市（この視察には石川県副知事と金沢市助役が同行していた。）は責任をもって十分に（代替施設を）保証する。

というようなことが話し合われた。

11月30日には、早くも名古屋軍政隊から「石川県、金沢市、金沢大学の連名による承認書を即刻送付すること。これと同時に明け渡し時日を通知せよ。」という連絡を受け、翌12月1日に石川県、金沢市、金沢大学の三者で明け渡し時期について協議を行い、金沢大学の移転先に予定する野田中学校の改修整備の完了と授業の関係上、移転時期を1951（昭和26）年1月末日までとすることとし、金沢大学側は再度断ることを軍政隊へ伝えることになったが、同日正午ごろに軍政隊から副知事に「12月15日に国家警察予備隊員が移動するので、14日までに明け渡しすること。このことは最高司令部の指示であり変更は不可能である。また、文部省も了解済みである。」旨の電話連絡があり、金沢大学としては、この電話と文部省への連絡、報告などの状況を考慮して万止むを得ないものと考えたが、さらに授業に支障のない時期まで延期することを一応金沢市が軍政隊へ出向き申し出ることにした。このような動きを推測すると軍政隊では、早くから大蔵省所管の金沢高師の施設

を国家警察予備隊駐屯地の予定地に想定して動いていた様子がうかがえる。

そして、12月2日には軍政隊が駐屯予定地を視察のうえ、

i 12月15日に国家警察予備隊員750名が移動する。

ii 10日までに受け入れ態勢を完了せよ。

とする通達があり、この日の午後、戸田学長が石川県庁内で軍政隊の視察員に面談し、授業の関係もあり野田中学校校舎の改修工事が終るまで延期あるいは受け入れ態勢の完了日の10日を14日まで延期されたいこと、また、寄宿舍及び宿舍の移転は12月20日まで待たれたい旨交渉したが、「最高指令によるものであり、承知不可能である。」との返答があり、そこで止むを得ず東海北陸民事部長コールター大佐へ戸田金沢大学長、柴野石川県知事、井村金沢市長の連名で次の「宣誓書」が提出された。

宣 誓 書

私達下記署名者は自己の自由意思により、この宣誓書を作成し、自發的に次のことを聲明す。

1 警察豫備隊が金沢市に設置される場合に於ては、戸田金沢大学長は金沢大学を代表し、現在使用中の金沢市野田町所在大蔵省所管通称元山砲隊跡施設を喜んで提供致します。

2 然る上は井村金沢市長は金沢市を代表し、野田中学校施設を金沢大学に提供する。

3 金沢市が金沢大学に対し野田中学校を提供した場合は、金沢大学が警察豫備隊に提供した施設内の教育機関を即時野田中学校内に移転する。

尚この移転は1950年12月10日までに完了する。

4 柴野石川県知事は本件に関して石川県を代表し金沢市並びに金沢大学に対し能う限りのよき協力と援助をなす。

追って下記署名者各員は前述の聲明書を朗讀し我々が作成せし事實を了承することを自由の立場に於いて重ねて披瀝致す。

昭和25年12月2日

金沢大学長 戸田 正三 印

石川県知事 柴野 和喜夫 印

金沢市長 井村 重雄 印

東海北陸民事部長 コールター大佐 殿

高師附属高校の移転 元野田中へ

これを受けて、金沢高師の施設が警察予備隊駐屯地に充当された場合の金沢大学施設移転の履行に関する覚書について金沢大学と金沢市で協議され、金沢市長及び石川県知事が

ら次の「覚書」を受け取り、同日午後3時から開かれた金沢大学協議会の了解を得て、その準備に取りかかることになったのである。

金沢大学高等師範学校施設移転措置に関する覚書

金沢大学高等師範学校を国家警察予備隊の施設に充当されたる場合右大学施設の移転に関しては大要左記の措置を講じ今次移転に伴う学校施設並びに教育に支障なからしめる如く計画し関係予算は本月4日市議会に提案議決を経突貫工事を以て実施することを確約いたします。

記

一、高等師範学校の移転先については、市立野田中学校J棟以下6棟並びに附属便所を大学側に使用方提供する。

一、残余の部分は、次期計画実施されるまで野田中学校に於てこれを使用する。

一、現在構内居住の11世帯に対する移転先については、大学側と協議し速やかに之が措置を構ずる。

一、以上に要する経費は縣市において負擔する。

(其の概算別紙内訳の通り)(添付略： 総額12,920,000円)

一、野田中学校隣接の賠償物資保管の建物並びに敷地及び教育学部使用中の農場敷地を大学側へ移管実現のためには、縣市においても極力援助努力する。

昭和25年12月4日

石川県知事 柴野和喜夫 印

金沢市長 井村重雄 印

金沢大学長 戸田正三 殿

このとき、金沢市と金沢大学で協議された移転計画は、次のような時間的余裕のない性急なものであった。

- i 野田中学校は、12月4日、5日の両日で移動を完了する。
- ii 金沢高師及び付属高等学校は、これと併行して移動する。
- iii 移動先の金沢市負担の改修工事は、12月4日から入札、速急着手する。
- iv 12月4日に金沢市の臨時市議会を開会して保証予算を通過させる。
- v 金沢高師の授業は12月10日で繰り上げる。
- vi 金沢高師は12月14日までに一切の移動を完了する予定とする。

なぜ、このように秘密裡に、そして性急に国家警察予備隊の駐屯地を決める必要があったのか、それは占領下という特殊な事情にあったことはもちろんであるが、全国的に予備隊反対運動が起きており、また金沢にも各種の平和団体が組織されていたこと、加えて金

沢高師の移転が表面化した場合、学生の間でも反対の声が起こりそうである、という状況にあったことにほかならない。事実、金沢高師の移転交渉経過をまとめた記録（金沢大学事務局所蔵）によれば、「学生の動きは、高等師範学校生徒は、連日連絡協議会を開催し、数名の学生は、学長、市長あるいは学内の幹部に反対運動を行っており、また一般教養部の学生も学生大会を開催するなどしていたが、いずれも大きな動きはなかった模様である。今後は予想できないが、後日学長、（事務）局長の責任追及を行う様子がある。教官の少数がタッチしている様子である。」との記述に見られるとおりである。

なお、このとき金沢大学理学部が金沢高師を包含し拡充を目指していたことから金沢高師を理学部構内へ移し、金沢高師附属高等学校などが野田中学校施設の一部へ移転、これ以後金沢市から無期限、無償で貸与されていた。しかし、同施設が金沢市の所有地であったことから、附属高等学校（以下「附属高校」という。）教育施設の改善、増設などに支障があるため、金沢大学が金沢市へ貸与していた元教育学部（旧石川師範学校男子部）の施設（弥生町所在）の一部と1959（昭和34）年9月26日に等価交換を行い、金沢大学の平和町キャンパスになったのである。

（3）附属高校キャンパスと弥生小・泉中施設の交換 教育学部の城内移転

教育学部の城内移転 市立弥生小、泉中への貸与（旧師範男子部施設）

金沢大学が発足したとき教育学部は、石川師範学校男子部（弥生町所在）の校舎を使用して設置されたが、その後1953（昭和28）年4月に金沢大学の学部統合整備のため石川県と金沢市の協力により城内キャンパスへ移転した。

教育学部の移転は、金沢大学の創設に当たり1948（昭和23）年12月14日にGHQ石川軍政隊ジョンソン氏により金沢城址内へ教育学部を移すよう勧告されていたこと、さらに1949年1月21日GHQ名古屋軍政隊ジョンソン氏からも教育学部校舎を金沢城址内寄宿舎の位置に移すよう再度勧奨されたこと、また、文部省が新制国立大学の施設整備計画の方針を策定するため、大学設置審議会に設置した第9特別委員会から1951年5月に答申のあった「国立大学総合整備計画」に基づく金沢大学の整備方針として「一般教養、法文学部、教育学部等は城内及びその付近にまとめることが望ましい。」ことが示されていたことによるものと思料される。

これに先立ち、1949年金沢大学の創設時に、旧石川師範学校男子部附属小学校は同師範学校女子部附属小学校（元広坂キャンパス）に統合され、この統合の際に残った一部の児童は、最寄りの公立小学校の収容力が飽和状態にあり収容することができなかったことから、金沢市ではこれらの残った児童と同校近辺の児童を収容する金沢市立弥生小学校（以下「弥生小学校」という。）を設置することになり、その施設として旧石川師範学校男子部附属小学校校舎の一部の使用について依頼があったことから金沢市へ貸与した。また、その後金沢市では、就学児童の急増とこれら児童の学年進行によって中学校を設置する必

要が生じたものの付近に中学校校舎に充当する適当な施設がなかったため、旧石川師範学校男子部に置かれていた教育学部が城内キャンパスへ移転した後の施設を中学校（金沢市立泉中学校、以下「泉中学校」という。）に使用することについて同市から依頼があり、金沢大学としても使用する方途がなかったことから金沢市へ貸与することにした。そして、昭和26年4月1日に井村重雄金沢市長と戸田金沢大学長により「教育学部の城内移転とその移転後の施設を石川県へ還付し、さらに石川県はこれを金沢市が小中学校の施設に使用する。」ことを内容とする次のような覚書（形式的には金沢市と金沢大学の覚書であるが、実際は石川県も入った三者の話合いによるもの。）が交換され、教育学部の城内移転と金沢市（泉中学校）によるその跡施設の使用に向けて動き出したのである。

教育学部城内移転経費の負担とその跡施設の使用に関する覚書（概要）

- i 金沢市は、昭和26、27、28年度の3か年にわたり68,650,000円の金額を寄付名義をもって金沢大学へ支出する。
- ii 金沢大学は教育学部の後を金沢市に貸与する。
- iii 移転が完了したら、これらの財産は石川県に寄付するものとする。
- iv ただし、金沢市の使用は拘束されない。

なお、この覚書の概要「i」に記載されている「6,865万円の金額を寄付名義をもって金沢大学へ支出する。」ことの履行については、実際には5,000万円の支出で完了したもので、その差額1,865万円は当時の紳士協定により金沢大学も極力文部省から予算を貰うこととし、金沢市になるべく負担をかけないようにするという精神によるものであった。

弥生町施設と野田町施設の交換

ここで問題になったのは、旧石川師範学校男子部の施設は、かつて石川県の財産であったが、1943（昭和18）年4月に師範学校制度の改善措置により官立（国立）に移管された際、1942年度末をもって文部省へ無条件で寄付されたもので、この覚書が交換された当時は「旧軍用財産の貸付及び譲渡の特例に関する法律」（昭和23年法律第74号）（この項で「軍用財産特例法」と略称。）により用途廃止の場合は石川県に還付しなければならないものであった。

しかし、この覚書の履行によって、教育学部が城内キャンパスへの移転が完了した1953年4月には、この軍用財産特例法は1952（昭和27）年6月30日に公布された「国有財産特別措置法」（法律第219号）附則第2項の規定によって廃止されていたため、この措置法第5条の定めるところにより「石川県が直接使用するものでなければ譲与できない。」ことになっており、当事者がこのことに気付いたのは1953年4月に教育学部の移転完了

に伴う事務手続きを始めたときであった。

一方、金沢市は、6・3制による新制野田中学校を1949年4月に設立するため、終戦後（1946年9月）国立石川青年師範学校施設として使用されていた旧騎兵隊兵舎（現平和町キャンパス）が、金沢大学の創設とともに石川青年師範学校が教育学部に包括され旧石川師範学校男子部（弥生キャンパス）へ移転したことから、移転後の跡地を国から借り受けたが、その後、金沢市では借用中の元騎兵隊跡の土地、建物を野田中学校施設に充当する目的で大蔵大臣宛に売払を申請し、同年3月31日に同跡地（元騎兵隊跡施設）を国から購入した。

ところが、1950（昭和25）年警察予備隊の創設に当たり、当時財務局から一時使用の承認を受けて金沢大学が使用（金沢高師及び教育学部附属高校）していた元山砲隊施設が警察予備隊の駐屯地になったことから、金沢大学では止むを得ず隣接する野田中学校施設の一部を代替地として無償で使用することになった。このため野田中学校は同年12月5日までに紫錦台、兼六、小將町及び高岡町の4中学校に設けられた分教場に移転し、同6日から14日の間に教育学部附属高校が移転（金沢高師は理学部構内へ移転）し、15日から野田中学校跡の校舎で授業を開始した。

しかし、この取り扱いは、金沢市が国から購入した時の売買契約では、「買受人は、売払物件の所有権取得後、これを満10年間（後日7年間に変更）買受の目的たる学校校舎として直接使用しなければならない。」とする条項に反して金沢大学へ転貸していることが北陸財務局から1957（昭和32）年4月2日になって指摘されたが、大蔵省管財局から「本件は用途を指定して売り渡した財産の一部を他に転貸しているものとはいえ、転貸の相手方は、一般会計に属する国の機関であり、しかも使用料は無償であるから、この限りにおいては、用途指定違反として追及することは適当でないと思料するので、金沢大学が使用を開始した昭和25年12月6日からその使用した限度において用途指定を解除する…。なお、用途指定解除に当たっては、金沢市長より金沢大学が野田中学校施設を使用することについて将来永久に従前どおり無償とすることの確約書を取りつけた後処理することとされた。」とすることが示され、同年4月22日付で金沢市長の「野田中学校施設の一部を金沢大学附属高校に使用させることは、当時の趣旨に基き将来も金沢大学が現在の用途に使用する限りにおいては無償で使用させることを確認します。」とする確約書が提出され、この転貸問題は解決することになった。

野田中学校は、警察予備隊の設置に当たって、野田町校舎の大半を金沢高師へ貸与したことから前述の四中学校に設けられた分教場に分散していたが、金沢市十一屋町に建築中であった新校舎の第1期工事が1952（昭和27）年7月17日に竣工、同年9月1日に野田中学校の設置位置を金沢市十一屋町ヨ40番地に変更し、野田町所在の旧校舎は南分校に変更された。その後、1959（昭和34）年4月1日に野田中学校の規模が膨大になったため、通学区域を分離して大桑町に野田第二中学校を設置し、その学校区域を新賢町小学校、菊川町小学校の区域（本校の通学区域は十一屋、泉野、富樫の各小学校）とすることになっ

第10章 施設の整備

た。野田第二中学校の建築第2期工事の施工に際し、南分校の危険校舎改築として国庫補助がついたため野田町所在の旧校舎を取り壊す必要が生じ、同年7月3日付で金沢市長からこれの依頼があり、金沢大学では1950年12月4日の覚書による敷地及び施設を金沢大学へ移管することを条件に取り壊しの承認を与えた。なお、この際金沢市長は、土地その他の施設については、当初の約束に基づき速やかに金沢大学に所有権が移るよう手続きをすること、また弥生町の旧教育学部施設（泉中学校・弥生小学校）も当時の覚書の精神により正式に金沢市へ所有権が登記されるよう措置されたい旨付言されており、金沢大学でも速やかに解決するよう関係機関との折衝に最善の努力を払いたいと回答している。

このように、教育学部（元石川師範学校男子部）城内キャンパス移転後の弥生町施設と附属高校の野田町施設とが相互に関連する二つの案件は、金沢大学、石川県及び金沢市との間で早急に解決しなければならない懸案事項であった。このため、北陸財務局をはじめ金沢大学、石川県及び金沢市の事務担当職員によって解決に向けて種々折衝が行われてきたが、それぞれの案件を個別の問題として取扱われてきたため、かえって問題が複雑化し円満な進捗は望めそうもない状況にあった。そこで北陸財務局、金沢大学、石川県及び金沢市の上局者（北陸財務局管財部長、金沢大学事務局長、石川県総務課課長補佐、金沢市長など）による四者会談が1959（昭和34）年6月29日に行われた結果、金沢市の譲歩により弥生町施設と野田町施設を交換することにより解決するものとして、会計検査院、大蔵省及び文部省などの了解を得る方針が決められた。

泉中と弥生小の火災 附高キャンパスの取得

この方針に沿って、その事務手続きに着手し、本省など上部機関との折衝が行われている最中の同年9月29日午後1時50分ごろ泉中学校南側工作室付近から出火、折りからの9mの南西の風にあおられて、木造2階建一般教室40室など約5,500m²を全焼（体育館は一部を焼いたが使用不能）、さらに同中学校と渡廊下で隣接する弥生小学校へも延焼し木造2階建一般教室20室、体育館など約4,860m²を全焼、付近の民家、弥生公民館、金沢大学学生寮（北溟寮）などを全半焼する火災が発生した。

この衝撃的事件は、いろいろな紆余曲折を経てようやく動き出した弥生町施設と野田町施設の交換業務に与える影響は大きく、これに携わる関係者に与えた驚愕は計り知れないものであった。

この新事態に直面し、北陸財務局、金沢市、金沢大学など関係機関の協議は、特に火災に伴う賠償問題を含めて何回か続けられたが、焼失後に交換を行う場合、焼失建物の損害賠償問題や国有財産焼失の責任問題が生じるほか、特に金沢市の場合、教育学部の城内移転経費として既に5,000万円を支出していること、焼失建物（評価額）約2,300万円の損害賠償或は交換差金の権利放棄という問題があること、かつ焼失した小・中学校を早急に再建し児童及び生徒の学業を正常化しなければならないという緊急の問題を抱えることになった。

この交換問題に対する金沢大学の一貫した態度として、このような火災事件が発生したとはいえ、弥生と野田両施設については、弥生町にあった教育学部は既に城内へ移転し、その経費5,000万円を金沢市が負担していること、一方、野田町の施設は、金沢大学が警察予備隊の駐屯のため旧金沢高師の施設を明け渡し、現在の所へ移転したものであることから、いずれも現在の使用者に実質的な所有権が移っているものと考えており1952（昭和27）年6月30日に公布された「国有財産特別措置法」によって従前の「旧軍用財産の貸付及び譲渡の特例に関する法律」（昭和23年法律第74号）が廃止されたという法律改正によって事務的解決がついていないだけで、解決の基本線（手段）は泉野宿舍5戸（建物は金沢市の財産で警察予備隊の駐屯による旧金沢高師内にあった職員宿舍の代替分で教育学部実習農場内（泉野町所在）に設置されているもの）も含めた両者の交換とし差額が生じないようにしたい、とするものであった。

この火災事故の後、北陸財務局管財部長が、大蔵省及び文部省へ火災事故の報告を行ったが、いずれにしても早急に解決するよう指示があり、北陸財務局、金沢市、金沢大学などの関係機関によって再三にわたり協議を行い、第1案として焼失する前の状態で交換するのがベストであるが、新聞に報道された事実を糊塗するのが難しいという問題があること、第2案として焼失後の状態で交換するとした場合、賠償問題、国有財産焼失の責任問題が生じてくることなどから、基本的には「元教育学部施設（弥生町所在）と野田中学校施設（野田町所在）との交換の合意が既にできており、その手続中に焼失した」ものとして、第1案により処理することについて文部省、大蔵省、会計検査院との折衝が行われ、「この件の措置は、従来の経緯からして交換で処理することは止むを得ない。」との了解を得て、1959年9月26日付で金沢大学と金沢市との間で交換契約が締結され、長年の懸案事項が解決することになった。

（4）理学部の城内移転 仙石町キャンパス

戸田学長の城内整備構想 県内の動きなど

金沢大学が発足したときの施設、特に校舎などは、旧制の包括諸学校から引き継いだ施設は金沢市内の各所に分散していたことや、また、旧金沢城跡にあった法文学部、教育学部、教養部、附属図書館や本部（事務局）などの建物（校舎）は、明治期に建築（旧軍時代の建物は建築年代が不詳）された旧陸軍の木造兵舎、倉庫や厩舎などを改装して校舎に充てていたため、いずれも50年以上を経過した老朽化の甚だしいものが大半を占めていた。しかしながら、当時の日本の財政状況では本格的な大学の施設として整備を行うことも思うようにならず、最高学府たる大学の施設として体をなさないものであった。

このため、初代の戸田学長は、『金沢大学十年史』の巻頭言（「金沢大学10年の歩みと今後の歩調」）の中で「創立当時を顧みると、医学部は、既に国立大学として25年余の歴史とともに大学としての研究・教授上の必要条件を備えていた。（中略）薬学部と工学部は、

第10章 施設の整備

専門学校としては、わが国で優秀な部類であって、学生に対する教授力は、他に比べて勝るとも劣らぬ実力を持っていたが、近代的学術研究に対しての設備は備わっていなかった。法文と教育及び理学の3学部は、新設であったが、幸い本学の前身自体が四高をはじめ、既に有力な存在であったのと、戦前の台北帝大・京城帝大などから優秀な教授をお迎えすることができたので、教授上の支障は比較的少なかった（中略）。ただし内面では、大学の使命を達成するための研究施設は、零といわれても致し方なく」という教育研究設備のお粗末さを慨嘆し、これらを改善すべく「本学の背景である石川県に援助を頼んでも、県当局の理解はあっても、現実に対する援助が苦しいことは私共にもわかるし、一方文部省や大蔵省に泣きついて、何分国立大学の数が一挙に増加したので、まあ待て、辛抱せよ、というような表現でごまかされる状態で（中略）致し方なく、自力本願で努力するの外はないと決心して、一路目的の達成に牛の歩みを続けて参った」と述べているように、その整備充実に腐心していたことがうかがわれる。

1957（昭和32）年になって、石川県知事の主宰により「国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年5月20日法律第115号）」が施行されたのを機に、金沢市内に点在する政府出先機関を収容する合同庁舎の建築など金沢市をよりよくするための懇談会が北陸財務局長、金沢大学長、政府出先機関の長、石川県知事、金沢市長など県・市関係者、日銀支店長、商工会議所会頭などが参集して6月24日に知事室において開かれた。

この懇談会は、参加者が自由な立場で意見を交換するもので、当日は合同庁舎の建設、金沢城址開放の第一次計画として、「金沢刑務所（1907（明治40）年に建てられ老朽化しており、また狭隘であること）を金沢市内の適当な場所へ移転し、その跡地へ理学部を移転してはどうか、とする意見が一致し、その具体的計画案を県、市、北陸財務局の間で立案することになった。」こと、また戸田学長から「理学部を金沢市の銀座裏のようなところにおくのはよくないということは七年前から感じていたことだ。また刑務所も街の中心におくのもどうかと考えていた。理学部は30講座必要で、1講座200万円かかるので合計6億ということになる。最近大学が城跡から移るのかという声をちょくちょく聞くが、私はそのようなことはない」と否定している。理学部を移すときはまず刑務所を他へ移し、そのあとへ理学部を建てたのちにいまの理学部敷地を処分することが望ましい。」とする意見が述べられたことなど、懇談会の模様を当時の北国新聞（1957年6月25日付朝刊）は報じている。

理学部移転後の敷地の一部に合同庁舎を建築するという意見が出た背景には、戦後内務省国土局が戦災都市の復興を図る全国的な国土計画基本案、即ち軍都を全面的に転換し工業都市・学園都市の建設などを行うことが必要であることが策定されたが、当地においても旧陸軍が駐屯していた金沢城跡の広大な敷地と兵舎跡の活用について各方面から着目され、北陸総合大学（金沢大学）の設置構想をはじめ、宗教大学、学生の街、本丸公園構想のほか、文化的行事を行う公会堂を建設するとともに敷地の一部に総合大学を置き四高をここに吸収させることにより四高跡地を含めて広坂通を官庁街とする構想があった

ことから理学部の移転論は県有識者の考えの根底にあったものと思われる。

その後、この問題について表だった大きな動き（城内開放や城内明け渡しなどの市民レベルの動きはあったものの）は見られなかったが、1958年1月23日に石川県知事の提唱により、旧城内の開放、合同庁舎の建設、理学部移転とその跡地利用などについて、石川県知事、金沢市長、戸田金沢大学長、同事務局長、同施設課長、北陸財務局管財部長、金沢商工会議所会頭などが参集し懇談会、いわゆる「五者会談」（この項で「五者会談」と略称。）が開催された。

この五者会談の席上、戸田学長から個人的試案ではあるが、として「科学教育振興の立場から理学部を整備充実する必要があるので、理学部を城内へ移し校舎を新築整備するとともに、城内にある教養部、法文学部、教育学部及び本部なども鉄筋コンクリート建の近代校舎に改築する。」という整備試案が示された。この試案は「その財源には理学部移転後の跡地約20,000坪余を処分（全体の整備費は約12億円であるが、その内文部省から2億円、残余の経費を理学部跡地を処分し10億円（1坪5万円で算定）を調達するというもの。）してこれに充てたいので、この資金の確保が可能であれば理学部の城内移転を考えたい。理学部は政府の科学教育の振興という方針に沿って、必然的に内部設備の充実とともに校舎などの建物も鉄筋コンクリート建に整備されることになるので、そうってからでは移転に莫大な経費を要し、もはや移転ということは考えられないことになる。したがって、理学部跡地を県・市が公共的施設に利用するのであれば理想的な環境にあるので、これを使えるようにするためにはこの案を実現することしか考えられない。勿論、この資金の調達計画が実現しない場合には、理学部の整備は現在地で行うことにならざるを得ない。」とするものであった。

この日の懇談会では、戸田学長の提案について話し合われたが、特に資金の調達問題が大きいことから直ちに結論を得ることは難しく、次回の懇談会に理学部跡地の利用計画、また資金調達をどのようにするかなどについて各関係機関においてそれぞれの立場で作成した計画案を持ち寄り協議することになった。なお、知事から資金の調達には無理があるように思えるが、できるだけ協力したいという意向が述べられている。

2月10日に開かれた五者会談では、戸田学長からこの問題を提起した理由について改めて説明（前回と同旨）を受け協議されたが、跡地の利用に関して理学部跡の21,677坪の敷地のうち広坂通を22m拡張するのに要する面積約860坪、仙石町通を10m拡張するのに要する面積約870坪、旧四校の赤レンガ校舎を残すとした場合の面積約2,180坪、県庁側へ突出している敷地部分を県へ移譲する場合の面積約1,200坪、合同庁舎の建設用地約3,000坪など、合わせて8,110坪を県・市その他関係方面へ割譲すれば、残りの面積は13,567坪となるが、道路に面した部分は相当経済効果も高いが、これから外れた部分は期待できないので、このようなことを総合的に判断すれば金沢大学が希望する財源（10億円）を確保することは難しいことなどの意見が出されたため意思統一ができず、今後県が世話役となって、石川県副知事、金沢市助役、商工会議所副会頭、北陸財務局管財部長、

金沢大学事務局長の5人が各機関を代表して協議の場を作り、3月初めに金沢大学が考えている計画を出して、さらに検討することになった。(参考:北国新聞 1938年1月24日付及び2月11日付朝刊)しかし、この五者会談は、理学部の城内移転について学内の意見統一ができなかったこともあって開催されなかった。

旧城跡内に理学部移築 学長構想の柱

これら一連の動きについては、1958年2月21日に開催された第91回評議会において、学長から「金沢大学理学部を金沢大学旧城跡内に移築する腹案について」として次の資料(別紙)に基づき報告と説明があり、併せて協力方要請が行われた。

【別紙】

「金沢大学理学部を金沢大学旧城跡内に移築する腹案について」 戸田正三

- 1 金沢大学理学部の敷地は、金沢市の中心に位し、市内の繁華街に直接し、金沢市から展望せば、市内に高層建築を造るにも、或はまた、官公庁舎や公共建造物を造るにも、最もふさわしい場所と思われる。その敷地面積は約2万2千坪である。
- 2 この敷地内にある、金大理学部の建物は、旧第四高等学校の建物で、現在の延坪は、4千7百坪である。そして正面に位する二階建ての煉瓦造は、明治中年における日本新文化発祥の記念すべき一遺蹟であるが、これを除けば、他の建物は現代理学の研究に不適格な木造の平屋と二階建である。こんな建物の中で世界の水準に列する現代科学の創造に寄与することは危険であり、困難である。単に科学技術の基礎学を研究教授することすら、労多くして効果は少ない。従って、これらは早晩、防災と施設との完備した構造物に改築せねばならぬ。最新の学術に即応すべき一小部分の増改築は既に同構内に企画されている。ところが、現在の位置において、ばらばらに理学部を改築することは面白くない。金沢市の全体からみても、適当とは思われぬ。ここにこの腹案の骨子がある。
- 3 一方、現在金沢大学本部、図書館、法文学部、教育学部、一般教養部等の占有する旧城跡は、敷地七万五千坪である。建物は主として旧陸軍の木造平屋及び二階建を改装したもので、宿舍等を含めて一万坪が構内に散在してある。ここは封建時代の一大偉蹟であって、国内にも、また外国の大学にも見られぬ形勝の地である。この地に今のような貧弱な荒屋を散在せしめておくことは、北陸の文化開発のためにも、金沢市のためにも面目ない次第であって、何とか本建築にかえて、本学とともに本市の誇りとしてみたい。

そこで先ず城跡内に散在しておる平屋建(元の馬小屋)千五百坪と、二階建旧兵舎三千五百坪とを、概ね三階建の永久建造物に集中的に改築し、その跡や周辺を整理して、そこに理学部を新築してみたい。理学部の新嘗は延約六千坪で、概ね地下室附地

上三階建及び三階建とする。中心には約五千坪の運動場を設ける。(図面略)

改築費概算次の如し(金沢大学理学部校舎城内移設に伴う所要経費概算書 略)

- 4 金沢大学は国立であるから、理学部の改築費は国が負担するのが本線であろう。然し乍ら、国の負担力には限度がある。昭和24年一挙70余の国立大学をつくったが、その9割は有名無実の寄木細工である。各大学は、旧制の5～6を除いた外、みな地方費の援助で創立の産声をあげて今日に到っておる。われら国立大学長らは、たえず会議を開いて、わが国文化開発の先駆として、国立大学の施設拡充計画を政府や議会に進言しておるのであるが、一向らちがあかぬ。かようなわけで、国費を待っていては、新設された大学の各学部の新嘗などは前途遠遠である。既に継続計画のものや焼跡の復旧が山々の現況である。本学においても、33年度には、焼失した薬学部の復旧は是非とも決行せねばならぬし、続いて名誉あるわが薬学部の復興に努力せねばならぬ。また北陸医学の殿堂であり、既に世界的に名声のある医学部の改築問題、とくに北陸刀圭界の元締である附属病院の密集部落が、一朝大火災に遭ったら如何に惨憺たるものであるか、身の毛もよだつ思いである。

数年この方、これが改築に着手しておるのであるが、文部省の文教施設費から頂戴しうる額は、今のところ年に五千万か一億以内で、この分では病院の改築だけでも早くて十数年はかかる。その他学術の進歩に追われて、各学部において応急改築を要するものが少なからず積算せられる。これらを政府当局に頼むにも、全国立大学其物が前にのべたような次第であり、またわが国の国際的学術水準を低下させぬために、国費は重点的に配分されて、取り残されたものは育ち難い難局にある。科学技術振興が国家の急務である際に処して、われら其局にある者は呑気に日よりみしておれないのである。わが金沢大学も終戦後間もなく第八国立大学に指定されかけた機運を逸して、その後の学制改革にともない、都道府県に軒なみに新設せられた集合大学と肩を列べた。金沢医科大学も其の範ちゅうにおかれた。それでも当初は新制国立大学の筆頭に置かれていたが、或は地理的地方的背景の悩みが、またわれらの力不足が、このままでは後の鳥に追越される憂いが多分にある。そこで、なんとかして、科学技術振興の趨勢に立遅れない方策を産み出さねばならぬ。

- 5 本学理学部は、昭和24年の新設であるが、建物は名にしおう旧第四高等学校の有名無実な発展的解消によるものである。旧四高がわが国の文化開発に如何に貢献したかは、皆御承知の如くである。とくに、石川県や金沢市はもとより、北陸地方出身の知名の方々は四高出身者が主力である。たとえば、知事・副知事・市長、前も今も皆四高出身の方々である。理学部は新設とはいうものの、母体は四高の発展的解消によるものである。加うるに、将来北陸の科学的文化開発の基盤は、この理学部の力に待たねばならぬ。理学部を軽視して科学振興や産業技術開発を望むことは、偽物商品の製作にあせるようなものである。昔も今も、はた将来も、理学と哲学が基礎となって社会が文化し、また文化しつつあるのである。一昔前に独逸が英仏に対する立遅れを挽回し

て、世界第一の科学国と一躍前進したのも、理学の基礎と其適用に力を注いだからである。元人口数万のボン市やハイデルベルヒ市、チュッピンゲンや、ゲッチンゲン市などが大ベルリン市と肩を並べて、今なお世界の名都市として、世界の人士が見聞に行くのも、全く大学の力のためであって、世界文化の何物かの発祥地であるからである。

昭和24年9月、本学設立の後、はからずも私が招かれて各学部を視察したとき、理学部をみて、なんだ試験管もなく、図書もない畸形児が誕生したのですかといったら、庄司理學部長は、まことに其通りだが、県が創立設備費として二千五百万円出すような約束にはなっているのですが、どうかよろしくとのこと。当時の二千五百万円なら初度設備は何とかできると思っていたら、いくら請願させても一文でもないでそのまま今日に到っている。法文学部の図書費一千万円も同然である。暖簾と腕押しても、らちがあかぬから、文部省のへそくり金から、年年五〇万か百万円の図書代や理学部に対する数百万円の器具費などをもらってお茶をにごしてきた。その内、教官各位の懸命の努力によって、研究成果があがりかけたので、医学部との研究成果との合作で、近年は文部省科学研究補助費や、研究教授助成費から一千万円内外の補助金を得て、斬新な研究機械の輸入購入も次第に順調になってきつつある。ところが困ったことには、理学部の今の建物には、斬新な世界的の研究機械を受け入れのできる場所がない。そこでまた文部省に泣ついて、名鳥を戴いたが籠がないから、籠を戴きたいといって、名鳥の鳴声をきくのも1年越になるような仕末である。

- 6 右に述べたような次第で、本学としては、理学部を改築することが緊要であるが、其資金が国庫や寄付金から求められないとすれば、現理学部の敷地を有利に売却して、それによって前掲のような腹案を立てねばならぬ。仮りに、当該敷地の時価坪五万円として、二万二千坪で十一億円、一割引とみて十億円である。もしこの程度資金が獲得できれば、余分は国庫から補助してもらえらると思う。はたして其可能性ありや否や。

この目鼻がたたねば、この腹案を捨てて、現在の場所で逐次理学部を改築するような別案をたてて御相談したいと思っている。学都金沢市建設のため御協力と御後援を切望いたします。

しかし、この学長の腹案を受けて、学内では「金沢大学施設整備計画委員会」(第119回評議会(1959(昭和34)年9月11日開催)で設置)などにおいて、その可否について検討が行われたが、財源化の見通しがはっきりしないことなどもあって容易に結論に至らなかった。

広坂通の拡張と合同庁舎の建設

その後、1960年になって、都市計画による広坂通の拡張や合同庁舎の建築ということなどが具体的な問題として浮上してきた。都市計画による広坂通の道路拡張工事は、幅員

15mの道路を36mに拡張するもので、既に兼六園側から着工され年内に完成が予定されることから、この拡張工事の進捗に合わせて理学部の広坂通に面した敷地約1,000坪を道路用地として石川県へ割譲する必要が生じ、これに伴って支障となる建物の移築を迫られることになった。また、これとは別に金沢市内に点在する各省庁の出先機関を収容する合同庁舎の建築が昭和37年度に予定されることから、その建築場所の第一候補地として理学部敷地の後方（運動場の一部）のうち約3,500坪を充てたいという北陸財務局の強い要請があった。

1960、61年の両年にわたって当時の北陸財務局長から、理学部敷地を国の出先機関を収容する合同庁舎の建築敷地と地元の適切な施設への転用を図りたいので、金沢大学が計画している理学部を旧金沢城内へ移転し、理学部施設の整備充実とともに旧軍隊の兵舎跡を改造した大学本部、法文学部、教育学部、一般教養部、図書館などの木造老朽施設を高層改築しようとする構想の実現に向けて、理学部の城内移転に踏み切ってはどうか、その財源に充てる理学部の跡地処分については北陸財務局において心配する、と勧められたこともあり、金沢大学においても本格的な検討が行われた。

一方、学外の情勢は1961年に入ってから、4月に開催された（第2回）庁舎等審議会北陸幹事会及び（第4回）庁舎等調整審議会において、金沢合同庁舎の敷地は理学部敷地のうち、3,500坪を充てるのが最も適当であると決定されるなど活発化し、また、6月6日には大蔵省主計官が、そして6月27日には文部省管理局施設部長なども来学し、それぞれ問題となっている敷地の実地視察が行われるなど具体的に動き出したのである。

理学部の城内移転決定

金沢大学では、このような対外的な事情も併せ考えて、1961年6月9日開催の第152回評議会において、理学部が城内に移転することについては教育研究上支障を来さないという次の付帯条件を付けて承認され、この条件の下に、理学部の移転を含む城内の整備計画をたて、その実現に関係方面の協力と保証を要請することになった。

【理学部移転に対する付帯条件】

- 1．城内に計画通りの施設ができ、移転が完了するまでは現在地を確保しておくこと。
- 2．移転は別紙青写真（昭和36年5月22日施設課長試案 略）に基き計画通り2ケ年で完了すること。
- 3．移転の時期並びに方法については教育研究上の支障がないように、当該教室の意向を尊重すること。

また、移転は最初から永久計画に基づいて施行し仮移転等を行なわぬこと。都市計画問題に関しては、このような大事業を行なうという点を考慮に入れて場合によっては、その計画実施を1ケ年位猶予するよう予め関係方面の了解を得ておくこと。

4. 文化財保護委員会の意向、即ち文化財保護史跡保存の立場から差し支えの有無を確認すること。

表10 - 3 金沢大学城内整備計画による経費概算（1961年6月9日現在）

単位：千円

事 項	数 量(坪)	単 価	金 額
大 学 本 部			
管理部（事務局、学生部）	895	75	67,125
中央図書館	1,320	80	105,600
中央講堂	630	100	63,000
福利厚生 （学生ホール及びクラブ室）	740	75	55,500
法 文 学 部	2,293	70	160,510
理 学 部	3,145	80	251,600
教 育 学 部	3,893	75	291,975
分 校	3,090	75	231,750
理化学研究所	2,000	100	200,000
宿 舎	540	70	37,800
小 計	18,546		1,464,860
特殊工事（構内主要設備）			
建物内部は除く			
受電設備	1式		3,500
井水設備	1式		12,000
給水設備	1式		4,000
ガス引込	1式		4,000
排水設備	1式		2,500
ボイラー（煙突共）	2基	20,000	44,000
小 計			66,000
合 計			1,530,860

備考

- 1 理化学研究所については、1963年度以後に概算要求する。
- 2 本表記載以外にアイソトープ研究室、温水、プール、運動場等の移転その他付属施設の経費を必要とする。
- 3 本表記載の数字は関係方面と交渉の結果移動する場合がある。
- 4 建物配置については学内調整の上部省と協議して定める。

なお、金沢大学の城内整備計画に要する総事業費の概算額は、表10 - 3のように算定されている。

また、同年6月25日開催の第153回評議会において、次の「金沢大学理学部移転を含む城内整備計画案に対する条件」が承認され、この両評議会の決定により、理学部及び城内各部局の施設整備がスタートしたのである。

【金沢大学理学部移転を含む城内整備計画案に対する条件】

- 1 現理学部敷地及び建物を北陸財務局に引渡し、その見返りとして理学部移転を含む城内施設を大学の計画に基づき少なくとも4ケ年の間に整備すること。特に理学部は実験に支障の起こらないよう2ケ年以内に完成すること。
- 2 現理学部敷地及び建物は、城内移転後直ちに財務局に引渡すべきも、整備に要する経費の財源がその評価額より超過するときは、その超過分を国庫より支出せらるべきこと。
- 3 本計画実施の確定するまで都市計画による道路拡張工事の実施を延期せらるべきこと。並びに城内整備に支障となるおそれある問題については関係先と交渉解決すべきこと。
- 4 第1項及び第2項について文部、大蔵両省の確実な保証を得ること。

この評議会の決定内容は、直ちに文部省へ報告され、その実現に向けて折衝が行われた結果、1962年度概算要求において理学部の城内移転に伴う金沢大学城内整備計画が正式に認められ、4カ年計画の第1年次分として法文学部校舎の全部約6,270m²と理学部校舎の一部（全体計画の2分の1）約2,600m²の改築が認められ、城内整備事業いわゆる戸田構想の実現に向けてスタートしたのである。また、この年には理学部内の敷地に建設予定の金沢合同庁舎の建設調査費も認められ、数年かがりの構想が実現への第一歩を踏み出したのである。

そして理学部の城内移転後の敷地は、その一部（理学部移転後の城内が狭隘なため運動施設のうちテニスコート、バレーコート及びプールのあった県庁裏の三角地約2,000坪）を除き1964年4月1日に大蔵省へ引き継がれたのである。

現養護学校敷地（旧兼六中跡地）の交換 県庁裏三角地

1962年度からスタートした金沢大学城内整備計画事業によって、理学部校舎が新築され、これの完成後には仙石町の理学部敷地（旧四高跡地）（以下「旧理学部跡地」という）から城内へ移転し、その跡地を大蔵省へ引き継ぐことになったが、これによって体育施設の使用に支障を来すという問題を抱えることになった。

理学部の城内への移転は、旧理学部跡地の約21,000坪の中にあつた理学部校舎とともに設置されていた（屋外運動場を除いた）テニスコート、バレーコート及びプールなどの体育施設を、城内約70,000坪の敷地のうち文化財として保存が必要な本丸、石垣、濠などを除いた約35,000坪の中へ移設することは、たとえ城内で改築整備する建物の高層化を行うなどして敷地の有効活用を図ったとしても、特に平地を必要とする体育施設を設置

第10章 施設の整備

するには面積的にも狭く、体育施設を移設できないという問題が生じた。

このため、テニスコート、バレーコート及びプールなどの体育施設の設置予定場所として、あるいはこの敷地に代わる土地を求める場合の交換財源として、旧理学部跡地約21,000坪のうち県庁裏の三角地約2,000坪（現在の消防署周辺）を北陸財務局との協議により引継財産から除外されることになった。

しかし、この場所は、その形状からテニスコート及びバレーコートを設ける場合に必要とするコート数を同一方向に並べて設けることができないという難点があり、また、屋外プールは市の中心部で交通の頻繁な道路に面し、加えてこの周辺には石川県庁舎や建設中の合同庁舎（地上7階建（一部8階建）、一部地下1階）が1965（昭和40）年秋に完成し、北陸財務局、石川労働基準局、北陸農政局、金沢国税局など国の出先機関10機関の入居が予定されており、また、旧理学部跡地に緑地公園（石川県中央公園）の造成工事が着工されるなど、このような繁華な場所に設置することは風紀上も問題があることから、これに代わる適当な代替地を求めていた。

一方、金沢大学教育学部附属小学校に精神薄弱児を対象として設置されていた特殊学級を母体に、1964（昭和39）年4月に小学部3学級、中学部3学級の6学級編成で全国の附属学校で3番目（石川県内では最初）の教育学部附属養護学校として開校したが、開校時の附属小学校、同中学校の敷地内（広坂キャンパス）では、全く建物を新築する余地がなく、校舎の敷地を他に求め移転しなければならないという状況にあった。

このような時に、石川県から旧理学部跡地のうち石川県庁裏にある三角地約2,000坪を県庁舎の増築用地に充てたいので、石川県所有の金沢市小將町三番丁所在の旧金沢市立兼六中学校跡地（元金沢女子職業学校跡）と交換の申出があった。旧兼六中学校跡地は、1920（大正9）年以来、石川県立、金沢市立の学校として使用されてきた場所で、閑静な住宅街の中にあり学校施設の敷地としては良好な環境にあることから、金沢大学では石川県の要請に応ずることになり、1965年3月31日付で金沢大学所有の旧理学部跡地約2,024坪と石川県所有の旧兼六中学校跡地約3,181坪との交換が成立し、旧兼六中学校跡地は金沢大学の所有地となった。

なお、旧兼六中学校跡地には、体育施設としてテニスコート、屋外プール（25m）などが設置されたほか、附属養護学校の敷地として約1,200坪が充てられ、1967（昭和42）年に新校舎が完成し、附属養護学校は広坂キャンパスから移転した。

（5）がん研究所附属病院の移転 泉本町キャンパス

結研診療部の発足

がん研究所附属病院の起源は、1947（昭和22）年8月1日に内科の1診療科で開設された金沢医科大学付属結核研究所診療部（以下「結研診療部」という。）にさかのぼる。

結研診療部の施設は、財団法人済美会（以下「済美会」という。）が1945年5月21日に

開催された同財団の評議会において、金沢市泉本町所在の育産院の土地4,019.79m² (1,216坪)及び木造瓦葺2階建の建物1,170.24m² (354坪)の購入を決議し、同年6月に売買契約が成立(同年10月12日に取得、登記)した施設である。戦後間もなく医療営団から購入したいとの話しがあったが、医学部各教授から将来大学附属病院の分院などに利用することなどの考えが提唱されたため、これを断り保有していたものである。その後同地において結研診療部が発足し、1948年8月31日に金沢医科大学が済美会から学生寮(現泉学寮)の土地、建物とともに購入したものである。

【注記】

「財団法人済美会」は、1925(大正14)年3月19日付で文部省の認可を受けて設立された法人で、その当時の金沢医科大学、同付属医院(現在の医学部附属病院)並びに同付属専門部の職員、学生及び生徒に対し、学事上その他の便宜を与え、また付属医院患者並びにその看護に従事する者に対し^{しんじゅつ}賑恤を目的とするもので、現在も医学部附属病院の中で活動している。(『財団法人済美会五十年誌』)

結研診療部の建物は、旧制石川県立金沢第一中学校の建物を1943(昭和18)年に産院として移築したもので、その老朽化は著しく、また建物構造も病院施設という性格から不適当なものであったことや、結研診療部の周辺は狭い道路を挟んで民家に面し、その道路も曲折していることから防災上(特に防火)も消防車の通行にも支障を来すおそれがあるなど、その地理的条件も悪く、加えて実験動物の飼育上の問題、例えば動物臭などもあって近辺の住民からは諸設備の改善や他への移転を強く要望されていたこともあって、1日も早く改築などの改善策を講ずる必要があった。

結研からがん研へ そして移転

一方、結研診療部の研究内容は、1963(昭和38)年ごろから当初の「結核の研究」から次第に「がんの研究」へと移行し、必然的に診療体系も「がん」を中心とするものになってきた。このことは、旧来の老朽化した建物で、しかも狭隘な手術室ではがんの大手術を行うには不十分で、緊急措置としてプレハブの手術室を設けるなどして対処せざるを得ない状況にあった。このような診療内容の変化とともに、結研診療部は1964年4月1日に結核研究所附属病院(以下「結研病院」という。)となり、また1967年6月1日には結核研究所と医学部附属がん研究施設の統合により「がん研究所」が新設されたことにより結研病院は新たにごん研究所附属病院(以下「がん研病院」という。)としてスタートした。

このように新しい時代に向けて動き出していた結研診療部にとって病院施設の整備は焦眉の問題であった。結研診療部の改築については、かつて医学部附属病院の構内で新築する案が提起されたが、結研診療部における臨床研究は、患者に対して普通に行われる診療

行為とは異なる特別の研究的処置が必要であることから、このようなことが学生の教育を主体として運営されている医学部附属病院に隣接して行われるときは、とかく批判を招きやすく、また問題を起しやすとする医学部附属病院臨床医長会議の考えによって、事実上否定された形となり医学部附属病院の改築計画から完全に除外され、その後も一向に進展のないまま時日がたち、また文部省も研究所附属病院については別途考慮するとして推移してきた。

このような状況から、結研病院では敷地内（泉本町）での改築は、敷地が狭隘なため工事期間中には現有施設の代替措置がとれないなど病院業務に多大の支障を来すことから、適地での移転新築が計画された。このようなときに、石川県衛生試験所の移転の話しを聞き、その跡地と結研病院の敷地（泉本町）とを交換できないか、石川県と事務的に折衝したところ、石川県衛生試験所跡地は石川県において別途予定があったため、この計画は不調となった。しかし、石川県からこれに代わる新しい候補地として石川県工業試験場の隣接地（金沢市米泉町4丁目）9,740m²と結研病院の敷地（金沢市泉本町）4,049m²とを交換する案が示され、石川県と土地の交換を前提に折衝を行った結果、石川県では金沢駅裏（金沢市広岡町）にある石川県保育専門学園の周辺が工場などが多く教育環境に不適なので、結研診療部跡地を同学園の建設用地に充てたいという希望もあって、1965（昭和40）年10月12日付で石川県の了承があり、結研病院建物の新築が具体化することになった。

結研病院の新営工事は、石川県との土地交換手続きの前であったが、石川県において結研病院新築用地（米泉町）の整地を行い、それが完了した後、石川県から無償で借り受けて建物の新築工事に着手することになり、1966年7月29日に結研病院の建物新営工事の起工式が行われ、1967年3月28日に鉄筋コンクリート4階建の新病棟が完成した。

なお、石川県との土地の交換手続きは、1968年3月25日に交換契約を締結し、同年4月9日に土地の引き継ぎが完了した。

なお、文部省の1大学1病院の方針に基づき、がん研究所教授会において研究所附属病院と医学部附属病院との統合問題について数年をかけて検討され、1993（平成5）年に統合することが決定し、2001（平成13）年10月に宝町キャンパスの医学部附属病院の新病棟の完成とともに統合された。がん研究所附属病院移転後の跡地は、いずれ売却などの措置が行われる予定である。

（6）医療短大の用地取得 鶴間町キャンパス

金沢刑務所の移転 薬学部の跡地譲渡希望

1968（昭和43）年4月、前薬学部長の任期満了により新しく薬学部長に就任した荒田義雄薬学部教授が就任挨拶のため徳田與吉郎金沢市長を訪れたとき、徳田市長から金沢刑務所の移転話しがあり、薬学部長はこの跡地を薬学部へ譲渡して貰えないか打診したところ、徳田市長は金沢大学が希望するのであれば譲渡してもよいという返事であった。

徳田市長と荒田学部長は、同じ町内のいわゆる隣組で、また先代からも交際があったことから、日ごろ懇意にしており気軽に話ができる間柄であった。

徳田市長によれば、金沢刑務所は1907（明治40）年に建てられたもので、老朽化とともに施設も狭隘なことから金沢市内の適当な場所へ移転したいという希望があり、そのため金沢市が郊外に敷地を準備することになっているので、移転が実現すれば交換条件としてその跡地を金沢市が入手し適宜処理することになるが、金沢刑務所の施設が国有財産ということもあって北陸財務局が間に入るのでスムーズに事が運ぶかどうか難しいかもしれない、という話しもあったという。そこで、荒田学部長は直ちに中川学長と事務局長へこのことを報告し、薬学部は刑務所跡地へ全面移転したい、という意向を申入れた。

これに先立ち、1967年ごろ金沢大学では狭隘な宝町地区の拡張を計画していたことから、隣接地の金沢刑務所が移転することになったのを機に、北陸財務局長へ同年9月1日付で「金沢大学宝町地区では、近年、医学部、薬学部の学科増、学生増に伴う施設の拡張、さらには医学部附属病院、がん研究所などの老朽化した建物の改築などのため、宝町地区にある運動場及び薬草園を校舎の建設用地に充当せざるを得ない状況にあるので、金沢刑務所が移転したときには、その跡地の一部を、宝町地区の4部局共通の運動場用地として約20,000m²、薬草園の用地として約8,800m²、合計28,800m²を金沢大学へ所管換願いたい。」とする要請を行ったが諸般の事情で実現しなかったという経緯がある。

その後、徳田市長から荒田学部長へ金沢大学が刑務所跡地の取得を希望するようであれば早く正式な意思表示をするようにとの連絡を受け、同学部長から事務局へこの旨を伝えた。事務局も積極的に動いて、刑務所跡地の全部を金沢大学に譲渡するよう折衝したところ、取得の可能性が出てきた。

金沢美大の移転新築 刑務所跡地

金沢市の1968年度第1回定例議会において徳田市長は刑務所跡地に関して「刑務所の跡地には美大をもっていくことにしている。現在の美大敷地は8千坪だが、刑務所跡地は2万数千坪である。我々は大体1万坪あれば良いと考えている。」とする趣旨の発言がなされている。（『金沢美術工芸大学50年史資料編』）

金沢刑務所の移転は、1966（昭和41）年秋から金沢市と石川県が法務省へ陳情していたもので、法務省でも現在の金沢刑務所（金沢市小立野5丁目に所在。敷地78,505m²、建物延べ18,268m²）は1907（明治40）年に建設されたもので、老朽化がひどく、施設も旧式なことから現在地で改築する方針を決めていたが、金沢市ではその周辺に金沢大学医学部などのほか公立の高等学校などがあり、文教地区になってきている現状から他地区への移転を要望し、また金沢刑務所も施設の拡張計画もあったことから、県、市の要請を入れて郊外への移転を決めた。金沢刑務所の移転候補地は、金沢市が若松町、田上町、辰巳町、大桑町、四十万町など6カ所を推薦し、法務省では市街地に近く鈴見団地から田上町へ抜ける都市計画街路浅川線の新設計画のある国立療養所金沢若松園の後ろの若松、田

第10章 施設の整備

上町の両町にまたがる卯辰山の南斜面92,000m²に移転する方針を決定した。この決定は、1967年7月26日に法務省から金沢市へ連絡があり、この連絡を受けた金沢市では、ただちに市議会の総合開発委員会を開いて地元との敷地買収折衝に入ることのできる了承を得て、移転用地の買収を秋までに終え1968年度から2カ年計画で刑務所の建設にかかることになった。この移転は、金沢市が新しい敷地（移転地）を造成し、新刑務所の庁舎を建築し現在の刑務所敷地、建物と交換するいわゆる「建築交換方式」によるもので、1969年1月に現在の刑務所用地と移転地の交換評価を終え、同年3月31日に国と金沢市で交換契約が締結された。敷地の造成は、1968年9月に終え、新庁舎建設準備に着手し1969年6月から新刑務所の建設が着工され、1970年10月に完成した。

新刑務所の竣工に伴い、金沢市は金沢美術工芸大学（以下「金沢美大」という。）の用地として刑務所跡地を1970（昭和45）年12月10日に取得したが、1969年3月31日に国と金沢市との間で交換契約が締結された際、この譲渡財産（刑務所跡地など）の用途は「金沢美術工芸大学の建設」に充てることが指定されており、その期間は1972年11月1日から5年間は指定された用途に供するという特約が付された。なお、金沢市は、国が金沢市へ譲渡した78,505.54m²のうち金沢美大を46,350m²の敷地で計画することになった。

刑務所跡地一部取得への動き

金沢大学が刑務所跡地の一部を取得しようとする計画が具体的に動き出したのは1971（昭和46）年になってからである。同年8月24日に金沢市役所企画課長が来学し、金沢大学からかねて要請のあった刑務所跡地の譲渡について、現在金沢市では金沢大学へ譲渡するよう意見を調整中なので、正式に公文書で申入れを行って貰いたいとの連絡があり、直ちに、同年8月27日付の公文書をもって、学長から金沢市長へ「金沢大学宝町地区運動場施設等の用地として刑務所跡地の一部を譲渡願いたい。」とする申入れを正式に行った。

この申入れの内容は、

必要面積

旧金沢刑務所跡地 78,505m²のうち約33,000m²

購入予定年度

昭和48年度

利用計画

体育施設 約23,000m²（運動場約16,000m²、テニスコート6面5,000m²、体育館敷地2,000m²）

薬草園敷地 約3,000m²

標本園 約4,000m²

その他 約3,000m²（道路約2,000m²、駐車場約1,000m²）

計 約33,000m²

必要理由

金沢大学宝町地区は、敷地の面積138,000m²に対し建物の面積は102,000m²で、敷地が狭隘なため運動施設並びに薬学部附属薬草園は皆無に等しく、教育研究上支障があるため拡充整備を必要とする。

というものであった。

これに対し、金沢市長から、1971年11月19日付で「当該施設（刑務所跡地）は、昭和52年10月31日まで（注：前述のとおり昭和47年11月1日から5年間の用途指定の特約が付いている。）用途が指定されており、この用途指定が解除になれば約8,000坪程度の譲渡が可能と思われる。なお、譲渡価格については、時価相当額とする。」という回答があった。

これまでも、宝町地区の整備、特に狭隘なキャンパス問題について文部省とも話し合われてきたが、このキャンパスに隣接する刑務所跡地の購入の可能性が非公式ながら出てきたことから文部省と「宝町地区体育施設用地取得」の不動産購入計画書により折衝が持たれた。この計画では、敷地面積32,155m²、金額にして約8億円強というものであったが、文部省は敷地面積20,000m²、購入価格は約4億円で1971年度予算として大蔵省に協議することになったが、金沢市と敷地面積、購入価格の折り合いがつかどうか、また、刑務所跡地に付されている用途指定が解除できるかどうかなどの問題点があった。

医療短大創設と薬学部の移転問題

このころ、看護、診療放射線、臨床検査など、パラメディカルの教育は、これまで医学部附属の各種学校において行われてきたが、医療の進歩に合わせて医療技術者を養成する教育制度の変革時期を迎えていた。このため学校教育法に基づく短期大学において医療技術の高い専門的教育を行い、高度の知識と技術を有し、併せて豊かな教養と人格を備え保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者の育成を目指して「金沢大学医療技術短期大学部」の設置について1968（昭和43）年から概算要求を行っていたが、大阪大学（1967年度に設置）、九州大学（1971年度に設置）に次いで1972年度に全国の国立大学で3番目の医療技術短期大学部（以下「医療短大」という。）が実現することになった。

医療短大は、発足に当たって医学部附属病院の旧館病棟（現在の第6病棟で1935年と1937年に建築）の一部や老朽化の著しい木造建物を模様替するとともに、新築予定のプレハブ講義棟などを仮校舎として開校を予定することになった。

医療短大の設置経費が1972年度政府予算案に計上されたことから、医療短大校舎の整備に関連して、薬学部の移転問題について、学長、事務局と薬学部長との打合せが1972年2月2日に行われ、刑務所跡地の問題を含めて薬学部校舎の移転に対する大学側の考えを来る2月28日に文部省が聴取するとの通知があったので、それ以前に学内の意見をまとめる必要があることから、2月17日か18日までに薬学部の移転に対する態度を正式に決定するよう学長から指示があり、これを踏まえて関係学部により協議し意見をまとめることになった。薬学部教授会（同年2月16日開催）において「刑務所跡地への移転に関する問題点について協議され、票決の結果全会一致（賛成13票）により「移転する方針」が決

第10章 施設の整備

定された。

なお、2月2日に行われた打合せ会の席上、刑務所跡地に関して「病院の旧館病棟を医療短大の校舎として完全に改修するためには約2億円程度の経費が見込まれること。刑務所跡地の購入は、昭和48年度に計画しているが、確約は出来ないこと。刑務所跡地の使用目的は、当面あくまでも大学の運動場用地として購入費を要求していくこと。刑務所跡地の購入面積は、約8千坪程度で、これを上回る見込みは薄いこと。薬学部の移転が明確になれば、その後を医療短大の校舎に利用することとなり、したがって旧館病棟については、必要最小限の補修にとどめて、しのいでいくことになること。」などが話題になった。

薬学部教授会の決定を踏まえて、2月22日に開かれた事務局と宝町地区の事務部との打合せ会では、「宝町地区の建物整備計画」について協議され、「刑務所跡地が取得できた場合は、薬学部を刑務所跡地へ移転し、薬学部移転後の建物（薬学部校舎）は医療短大の校舎に転用する。したがって、附属病院の旧館病棟は宝町地区の整備計画が完了するまで医療短大校舎として暫定的に使用（5～6年）することとし、使用後は同建物を撤去することが望ましいこと。」として、対処することになった。

2月28日に文部省で行われた施設計画協議会の準備会では、薬学部の移転問題と医療短大校舎との関係、医学部附属病院の増築計画などについて協議され、「この一連の問題は薬学部の拡充計画のみがメリットになるのであれば理解できないでもないが、医療短大の暫定校舎にするため旧館病棟を改修し、さらに薬学部移転後の建物を医療短大校舎に再度模様替するなど二重投資をすることになり、加えて、旧館病棟はその耐用年数からいって近い時期に放棄（鉄筋構造の建物の放棄は大正時代までであり、昭和10年の建物の放棄は不可能で、今後少なくとも10年くらいは使用する必要があること。）することを大蔵省は容認しない。刑務所跡地に医療短大を建てることにするなら理解できる。この場合、もちろん旧館病棟は病院で再使用することが前提条件となる。したがって、結論としては刑務所跡地の購入は、将来計画としては妥当であり、大学側の計画を了解する。当分の間は旧館病棟を短大に転用することとし、少なくとも耐用年数経過後に計画されたい。」とされた。

その後、文部省及び北陸財務局と種々打合せが行われた結果、刑務所跡地の取得の目的が「運動場施設の敷地」では緊急性が認められない、とする大蔵省の意向があり、また、これの取得に当たっては、国有財産審議会において同跡地に付されている用途指定の特約を解除するという承認を得ることができないことなどから予算要求を行っても実現の可能性が見られないので、1972年度に新設予定の医療短大校舎の用地として予算要求を行うことになった。

薬学部におけるその後の動き

以上の結果は、5月18日開催の薬学部教授会に「刑務所跡地については、現薬学部校舎は1959（昭和34）年と1960年に建てられたもので、建築後の経過年数も短く、薬学部

の移転を敷地購入の要求理由としても採択される見込みがないこと。事務局において文部省などの関係機関と折衝した結果、医療短大校舎の建設用地として予算要求を行い、まず土地の入手を図ること。薬学部移転問題は、土地の入手後、諸般の情勢を睨み合わせて取り組んでいくこと。土地の入手が先決であり、大学の真意が洩れないよう配慮されたいこと。」などの報告があった。同教授会において、この報告に基づき今後の対応について協議された結果、「医療短大の用地として予算要求することは土地入手の手段として止むを得ないが、将来、薬学部の全面移転が実現するように、学長その他の関係者に今後更に強力に尽力を求めること。」とされ、この旨事務局へ申し入れることになった。

6月5日開催の薬学部教授会では、この教授会に出席した事務局長から、元刑務所跡地への薬学部の移転計画について、薬学部の強い要望にもかかわらず、全面移転の計画が実現困難となった理由及び文部省との折衝状況などについて、次のように説明があった。

現在の薬学部校舎は、建築後の経過年数が短いため、全面的に新築移転するという要望は、文部省に認められなかったこと。

グラウンドや薬草園用地として要求する場合でも、土地の購入価格の点で国有財産審議会の認可を得る見込みがたえず至難であること。

したがって、唯一の土地取得の方法として、本年度新設された医療短大の校舎建設用地として要求することで文部省の了解を得るにいたったこと。

このようなことから、単なる土地の購入手段としてでなく、現実に医療短大校舎を建築し、医療短大を移転させる必要があり、土地の購入後、長期間そのまま放置することはできないこと。

医療短大は、新校舎完成まで現在の旧病棟を模様替のうえ使用するが、これに要する補修費は刑務所への移転を前提とした必要最低額であり、薬学部の全面移転や現在の薬学部校舎を医療短大校舎に改装するための予算措置などは全く望み得ないこと。

薬学部の将来計画に基づく校舎増築用地は、現在地であっても工夫次第で建築が可能であること。

また、刑務所跡地に学科増と附属研究施設の設置が実現した場合に必要な敷地及び薬草園用地を計画案（略）のとおり確保することができること。この計画案によれば、刑務所跡地の総面積26,500m²のうち、2分の1近い面積は、薬学部の用途に直接供されることになること。

更に、将来、情勢の変化に応じて、計画案のテニスコートや運動場を薬学部増築用地として転用することも可能であり、また、その際グラウンドや球技場の代替地に現在の薬学部校舎の敷地跡を利用する、いわゆるグラウンドの取り替え案も十分考えられること。

計画案の薬草園だけを薬学部の敷地として限定することは、薬学部の将来の発展を阻むことになるおそれがあること。

この計画は一つの案にすぎず、今後十分検討のうえ調整することが可能であること。なお、計画案はまだ薬学部以外には示していないので、医療短大校舎及び体育館を運動

第10章 施設の整備

場と入れ替えて東側に移す代替案についても検討してみることに。

金沢美大駐車場及び現テニスコートの用地買収は困難だが取得に向けて努力すること。

以上の説明に基づき、薬学部の今後の方針について、事務局の説明による案を条件付きで了承するか、あくまで規定方針どおり移転の実現を要求するのか、ということを中心に協議され、票決（所用により中座1人）の結果、

A 規定方針どおりとするもの 1票

B 条件付きで了承とするもの 11票

となり、次の条件を文書により学長へ申入れることになり、6月6日付で薬学部長から公文書で学長へ要請された。

あくまで学部全面移転を希望する。止むを得ぬ場合、次の事項を条件として事務局案を了承すること。

示された計画案の医療短大校舎、体育館及びテニスコートと運動場の位置を左右入れ替えること。

金沢美大駐車場及び現テニスコートの空地进行を併せて薬学部の用地として買収すること。

今後、運動場は、薬学部が必要とする用途以外に転用しないこと。

これ以後の薬学部の動きは、7月12日開催の薬学部教授会において、改めて事務局で作成の刑務所跡地の使用計画案について協議され、土地取得後の問題は別途考慮することにして、薬学部の申入れ事項、特に運動場は、薬学部が必要とする用途以外に転用しないことを強調したうえ、この計画案を土地買収の手段とすることは止むを得ないものとされた。

1973（昭和48）年になって、金沢市長から金沢大学に医療短大用地の必要最少限の面積を金沢市の管理課と詰めて欲しいとの連絡があり、2月12日に事務局が同市総務部長と面談したところ、まだ市長から話は聞いていないので明言はできないものの、市当局としては刑務所跡地の具体的な利用計画は目下のところは持っていない、8,000坪を全部処分したいというのが気持ちである、政治的な動きはわからないので金沢大学の購入要望面積8,000坪に希望を持っても良いということはいえないが、8,000坪を主張することは差し支えないと思う、最後は売り手（金沢市）の都合に合わせることになる、ということであった。2月16日になって同市の管理課長から、市長と打ち合わせたところ5,000～6,000坪程度で計画して貰いたいとする連絡があった。この金沢市からの内容などは、3月16日開催の薬学部教授会に「これまで金沢市議会が刑務所跡地の売却に強い難色を示していたが、最近に至って5,000坪なら応ずるとの回答があったが、金沢大学としては最低6,500坪を取得できるよう折衝を行っている。」として報告されている。

1974（昭和49）年3月20日開催の教授会では、刑務所跡地については、金沢大学が金沢市から当初購入を予定していた8,500坪から6,258坪に縮小されたことなどについて事務局から報告を受け、併せて薬学部の将来計画との関連でかねて要望している金沢美大の駐車場を確保することなどについては、金沢大学としては、今後予定されている都市計画に基づく道路拡張問題などから改めて実現に努力していきたい。」とする意向が述べられて

いる。このように、薬学部では刑務所跡地への全面移転計画がほとんど不可能な状況になったことから、4月11日に開かれた同教授会において、このような現状を認識して刑務所跡地内に薬草園及び薬草園研究施設の建物、敷地などをできるだけ多く確保するよう要望することとなり、同年7月4日に開催された第10回施設環境整備委員会（全学委員会）において「昭和50年度国立学校施設整備費に関する概算要求について」が審議された際、刑務所跡地に関して薬学部委員から「刑務所跡地に薬学部薬用植物栽培研究圃場を設けることを本委員会で承認願いたい。」とする発言があり、薬学部の意向が申し出のとおり確認されている。

刑務所跡地の取得に向けて

このような一連の動きがあった中で、1972（昭和47）年11月20日付の学長名による公文書で金沢市長へ、旧刑務所跡地の譲渡申請が概略次のように行われている。

旧刑務所跡地の譲渡については、さきに一応の内諾を得ているが、今般同地を次のように本学医療技術短期大学部校舎等の用地として、昭和47年度に譲渡願いたく申請する。

- 1 所在地 金沢市小立野5丁目11番1号
- 2 面積 約28,800m²
- 3 用途 金沢大学医療技術短期大学部校舎新営予定地
- 4 理由

昭和47年度に社会的要請により本学に医療技術短期大学部が設置された。当大学部は看護婦、レントゲン技師、臨床検査技師の養成を目的としたもので県、市はもとよりひろく県民の保健医療に寄与するところ大なるものである。

また、当大学部は性格上医学部附属病院と密接な関係があり、現在病院既設建物の一部やプレハブ校舎により開校しており早急に校舎新営の必要に迫られている。

しかしながら、医学部附属病院のある宝町地区は面積138,294m²であるが、ほかに医学部、薬学部、がん研究所が存在し、近年学科の増設、学生の増募等により施設が拡張し敷地が狭隘となりその余裕が全く無い現状では医療技術短期大学部の校舎新営は不可能な状況である。

市所有の旧刑務所跡地が隣接にあり、位置環境とも医療技術短期大学部用地として最適地なので、譲渡方について配慮願いたい。

として提出されているが、これに関しては金沢市から公式に回答を得ることができなかった。

第10章 施設の整備

金沢市議会の動向

金沢市では土地などの同市所有の財産を処分するに当たっては、市議会の議決を得る必要があり、したがって、金沢大学へ刑務所跡地を譲渡する場合についても同様であった。このころから、金沢市議会の一部議員からかねて要望している城内開放問題に対して金沢大学の誠意が見られないとして、この二つの問題を絡めて、刑務所跡地の譲渡に異論が出され、再三金沢市当局と折衝を重ねたが進展はみられなかった。

そこで、医療短大の関係者は、この年の12月から明くる年の2月にかけて金沢市議会の有力議員などに刑務所跡地譲渡の陳情書を届けるとともに、集中的に働きかけ（いわゆる根回し）が行われた。これは、徳田前金沢市長の内諾を得た後、金沢市議会への働きかけが行われていなかったため、これを行う必要があるとする示唆によるもので、それによると、刑務所跡地の譲渡は金沢城内の開放問題とセットのような形で動いており、現在のところ金沢市議会の議会運営委員会において、金沢市議会から金沢大学へ提出されている「金沢城跡開放に関する意見書（昭和47年12月20日付）」（金沢大学が受領したのは昭和48年3月6日）による要望が実現すれば刑務所跡地を譲渡しようという意向が出ているので、交渉に当たっては城内開放の問題は、金沢大学としては学内事情もあるので解決に向けて努力はするものの、学内的に早急に解決がつく問題ではないと思われること、一方医療短大の敷地は、学生の教育を行うため一日も早く校舎を建築しなければならず、城内開放問題と切り離して、早急に譲渡願いたい、という方向で話がまとまるように努力した方がよいというものであった。

このような示唆を得て精力的に交渉が行われた中で、

城内開放問題について、大学側の誠意が認められたことがないこと

金沢市の所有する財産は貴重であり増やすことがあっても、あまり簡単に譲渡せず将来のために保有しておきたいこと

刑務所跡地の内3,000坪以上を緑地として確保したいという要望が出ていること

刑務所跡地の譲渡は全部の面積（8,000坪）ではなく3分の2から2分の1くらいに減ずる可能性があると思われること

計上された予算を一度返上した場合再度計上されないとするのが国政上の常識であり、これを念頭に市会議員に強く働きかけておいた方がよいこと

党内事情（1968年の参議院選挙の影響で自民17、新政13の二派に分裂）の調整という問題があること

などの事情が述べられたが、ようやくにして城内開放問題と刑務所跡地の譲渡とは別問題であるとの理解を得ることができた。

この後、金沢市長から、金沢大学では短大敷地として最低必要な面積について、同市総務部管理課と事務的な最終交渉を実施して欲しいこと、その線において市議会の納得を得たいという連絡があった。

刑務所跡地の取得 その後の金沢市と市議会の動き

同年8月8日に開かれた金沢市議会の総務委員会では、同市総務部長から、金沢大学医療短大の校舎建設用地に充てるため金沢大学から譲渡申入れのあった旧刑務所跡地の一部で金沢美大に隣接する残り地を1971年に前市長の内諾どおり金沢大学へ譲渡したいと了承を求めたが、同委員会は「金沢城跡の開放とからめて売却交渉に当たる」ことを条件に事務手続きを進めることに了承したが、9月10日に開かれた同市議会の議会運営委員会で、金沢市当局は9月定例議会に同市所有の旧刑務所跡地の一部を金沢大学へ譲渡する議案を提出するよう求めたところ、永年金沢城跡の一部開放を金沢大学に要望しているが受け入れられず、加えて、前述したように昨年12月の同市議会で議決し金沢大学、文部省、大蔵省に提出されている「金沢城跡開放に関する意見書」(昭和47年12月20日付)による市民の願望についても、金沢大学からなかなか回答が得られず、ようやく回答はあったものの「9月7日の評議会で城内開放問題を検討する小委員会を設置し、この問題を具体的に審議することになった。今後はこの小委員会で検討のうえ、金沢市議会及び金沢市当局と協議に入りたいと考えている。」とする中間的なもので、議会運営委員ではこの回答では「金沢大学が金沢城跡開放に一步前進した姿勢を示したものと受け取れない。」として、特に一部の委員から金沢大学への不信の声が相つぎ、金沢市当局に市有地譲渡の議案提出を保留させる事態にいたった。

しかし、金沢市当局では、金沢大学に同跡地の譲渡について内諾を与えていることや、9月10日に開催された金沢市議会の議会運営委員会で岡金沢市長が「金沢大学は評議会で小委員会を設け、城跡開放問題を具体的に検討することを決めたことは、前向きの姿勢を示したものと評価すべきで、不首尾の結果は生まれない。」と説明しており、また、金沢大学は1974年度に医療技術短大部の校舎建設を予定していることから、9月定例議会でのこの土地の譲渡問題に結末をつけたいと各党派を積極的に説得したこともあって、同月14日に開かれた金沢市議会の議会運営委員会でこの議案の取り扱いについて協議され、城跡開放と市有地の譲渡とは別の問題であり、これを切り離して検討することで一致をみ、市有地の譲渡と城跡開放の問題を切り離し、同議案の提出、審議に応じるとの態度を決めたことから、金沢大学へ刑務所跡地の一部を譲渡する議案は、金沢市議会9月定例議会に提案され、1973年9月28日に同跡地の一部20,654m²の売り払いが可決され、金沢大学への売却譲渡が決定した。

なお、この旧刑務所の跡地は、金沢市が金沢美大の用地として1969年3月31日に国と金沢市との間で交換契約が締結された際、この譲渡財産(刑務所跡地など)の用途は「金沢美術工芸大学の建設」に充てることが指定されており、その期間は1972年11月1日から5年間は指定された用途に供するという用途指定が付いており、金沢大学への譲渡に当たっては、国有財産北陸地方審議会に諮り用途指定が解除されなければ譲渡できないことになっていた。

同年11月2日開かれた国有財産北陸地方審議会で、金沢市から申請のあった金沢美大敷

地の一部20,650m²を金沢市が金沢大学の併設医療短大校舎建設用地として同大学へ譲渡するため、用途指定されている刑務所跡地の一部についてこれの解除を適当と認め、北陸財務局長あてに答申することが承認された。これによって同用地は今後、金沢市から金沢大学への譲渡価格の評価が行われ、大蔵大臣の承認を得て譲渡されることになった。

しかし、同跡地の譲渡価格の評価に当たっては、金沢市と国が交換を行った当時の土地価格に資金運用金利に管理経費を加算した財務局の評価額を超える場合は、その差額を国へ納入しなければならないとする用途指定の特約がついていた。金沢市、金沢大学及び北陸財務局による折衝の過程でも、金沢市の提示する価格と国が予定している価格に格差が生ずるといった問題があったため、北陸財務局と金沢市との間で再三にわたり協議を重ねられたが不調となり、1973年度内に購入契約することができず、同地の不動産購入費は1973年度に予算の示達を受けたものの次年度へ繰り越すことになった。

その後も関係機関で譲渡価格の折衝が続けられ、1974年11月になって、期間の経過による金利のアップ分や、金沢市が医療短大の排水路工事費、除草費、測量費を管理費に含めるなどして両者の価格に歩み寄ることができ、1975年3月28日に大蔵大臣の用途指定解除が承認され、同年3月31日に金沢市と国（金沢大学）との間で売買契約を締結し、同跡地20,650m²を医療短大校舎などの用地として取得した。

（7）平和町キャンパスの拡張 附属学校の移転統合

1995（平成7）年7月15日の広坂キャンパスで附属小学校の全校児童が黄色やピンク、緑のシートを敷いたグラウンドいっぱいに、白やオレンジ、青、黒などの鮮やかな衣装をまとって、目や手足を持つ擬人化した校舎を描き出し、校舎と花びらの中に「さようなら」の文字を浮かび上がらせ、広坂の校舎に別れを惜しんだ。また、附属中学校でも、7月20日の終業式に全校生徒が教室や廊下の窓に色鮮やかなステンドグラスの飾り付けを行った。教室の黒板に「ありがとう」、「さようなら広坂」などと懐かしい思い出があふれる校舎への感謝の言葉を書いて、共に1951（昭和26）年以来44年の歴史を刻んだ学び舎に別れを告げた。

この光景は、広坂キャンパスにある教育学部附属小学校、同中学校、同幼稚園が、かねて推進中の平和町キャンパスへの統合移転事業の完成によって、夏休み明けの9月から平和町キャンパスに完成したそれぞれの新しい校舎や園舎に移転するため、広坂校舎にお別れをする行事の一コマである。

附属学校園における施設の状況

教育学部附属学校（小学校、中学校、高等学校、養護学校及び幼稚園。以下「附属学校園」という。）は、広坂キャンパス（以下「広坂地区」という。）に附属小学校、同中学校、同幼稚園（以下「附属小、中学校、幼稚園」という。）が、平和町キャンパス（以下「平和

町地区」という。)に附属高等学校(以下「附属高校」という。)が、東兼六キャンパス(以下「東兼六地区」という。)に附属養護学校が、それぞれ分散して設置されていた。

このうちでも、附属小、中学校、幼稚園のある広坂地区の校地面積は26,777m²と必要面積48,008m²の約55.8%に過ぎず、特にグラウンドやプールは小学校と中学校が共同で使用しており、両校の授業や学校行事に支障を来すなど、さらには心身ともに活動期にある児童や生徒の安全面の確保などに大きな問題があった。

加えて、附属小、中学校、幼稚園の大半の建物は、1952(昭和27)年から昭和30年代にかけて鉄筋コンクリート建の校舎に整備されてはいるものの、なお1928(昭和3)年に建築された体育館や明治、大正時代の木造建物を一部使用するなど、現代の新しい教育理念に基づく附属学校の役割を十分に果たし得ない事態に陥っており、児童、生徒の学校生活における安全を保つためにも、早急に危険建物の改築が急がれていたが、広坂地区の校地が狭隘なるがゆえに、これすら容易に実現することができず、まして新しい教育施設の整備などは思いもよらない極めて劣悪なキャンパスの現状であった。

長期計画と敷地問題の検討

このようなこともあって、1975(昭和50)年5月に教育方法の多様化と現代化への対応、教育学部学生数の増募に伴う教育実習生の増加などに対処するためには、学級及び教官の増、施設設備の拡充整備が不可欠であるという観点から、附属学校施設の充実を目指す次のような内容の長期計画が策定された。

小学校体育館の老朽化に伴い、旧幼稚園舎を取り壊した跡地に体育館を新築する。

幼稚園を適切な集団規模にするため3～5歳児の6学級に整備し、園舎を増築する。

高等学校に電算機室、教生控室を増築するとともに、各学年2学級増設し5学級体制とするために校舎を増築し、併せて第2体育館を設置する。

養護学校内に生活訓練棟を兼ねた宿泊施設を設置するとともに、重度障害児の就学義務化に伴って重度障害児学級を設置する。

しかしながら、これらについては、それぞれの計画に問題性を含んでいたり、国の財政状況などの問題もあって、その一部が実現したにとどまった。

1976(昭和51)年10月に金沢大学の将来計画を検討する「将来計画検討委員会」が設置され、キャンパス問題を含めて将来計画の検討が本格的に開始されたこともあって、附属学校園においても1977年以降これに歩調を合わせるように、附属学校園の敷地問題について検討が重ねられた。

金沢大学の総合移転計画事業は、まず1982年度に用地取得費3億円が予算化されスタートしたことから、総合移転計画事業によって平和町地区と東兼六地区にある金沢大学の運動施設(陸上競技場、野球場、プール、テニスコートなど)が角間キャンパスでの整備対象とされたことから、その跡地の活用など附属学校園の将来計画、特に敷地問題に大きく影響することもあって、各学校園における将来計画の再検討が急がれることになった。

第10章 施設の整備

そこで、同年3月23日に附属小、中学校、幼稚園による「広坂地区将来計画検討委員会」を設置し敷地問題について検討が始められ、「さきに総合移転に伴う諸情勢に対応し、新たに適地を求めることを検討する案と現在の敷地で小学校体育館を改築する案が出されていたが、この2案について意見の交換を行い、広坂地区の敷地は狭く附属小、中学校、幼稚園の将来計画を実現する可能性はなく、新たに適地を求める。適地の第1候補地として平和町地区が考えられるので、附属高校の了解を得て検討を進める。」ことが、同委員会の検討方針とされ、同年4月15日に開かれた広坂地区将来計画検討委員会において、「広坂地区での将来計画の実現は、敷地面積や建築規制上の問題から極めて困難と判断し、附属小、中学校、幼稚園は平和町地区に60,000m²の敷地を確保し移転する。」ことを決定した。そして、同年5月4日の校長、副校長会議において「附属学校将来計画検討委員会」(以下「附属学校将来計画委」という。)が設置され、平和町地区、東兼六地区の運動場施設などを利用して「幼・小・中・高の一貫教育体制を整備、養護学校入学対象児の重度化、多様化に対応するため、現地区での教育施設の整備、充実、幼稚園に三歳児を含めた学級の増設、その他効果的教育実習を行うための学級増設、老朽化、不足教育施設の整備、充実」などを図り、諸種の教育実験、実証、指導法、また幼稚園における比較研究、多面的研究などの研究を効果的に推進することなどを骨子とする将来計画を策定する検討方針「附属学校将来計画の検討あたって」が了承され、附属学校将来計画委で検討が開始された。

同年10月には、「附属学校将来計画構想」を策定し、その中の基本構想では、「幼・小・中・高の一貫教育体制を整備するため、幼稚園と高等学校の学級増を実現するとともに、中高一貫教育体制を確立して教育課程の先導的研究を行う。また、平和町地区及び東兼六地区にある角間移転後の運動施設跡地を利用して、平和町地区では附属中学校の移転整備と附属高校の整備、また広坂地区では幼稚園と小学校の整備をそれぞれ図るとともに、東兼六地区では養護学校の増築と運動場の拡張に充てる。」とされ、この方針に基づき鋭意検討が行われた。

1984(昭和59)年5月14日に開かれた教育学部附属学校協議会において、これまでの検討状況(結果)などを踏まえ協議され、これまでの附属学校の将来計画実現の方針は、複数案になっているので再度附属学校間で協議を行い「中学校のみが平和町地区へ移転する。」ことに絞って同年5月17日開催の教育学部教授会へ諮ることが了承され、同教授会において「金沢大学の総合移転に伴い角間地区へ移転する平和町総合運動場(陸上競技場、野球場)跡地等を確保し、中学校を移転改築するとともに高等学校の整備及び広坂地区における小学校、幼稚園の整備を図り、養護学校については隣接する小将町運動場(テニスコート、プール等)の移転をまって同跡地を確保し整備を図る。」ことが了承され、これに併せて、教育学部長から学長へ同年6月1日付の公文書で「金沢大学総合移転に伴う角間地区移転後の平和町総合運動場跡地及び小将町運動場跡地の利用について」として用地確保の要望書が提出された。なお、同年5月26日には事務局の指示により附属中学校の移転について概算要求書が提出されている。

その後、基本構想の「中高一貫教育体制の確立」については、中高一貫教育の定義や高等学校への進学問題で中学校と高等学校の間で議論を呼び、両校の間で幾度となく話し合いが持たれたが、両者の隔たりを埋めることができず、その結果、1985年2月13日「中学校の移転問題については、当分の間これを凍結する。」ことが合意された。

このような動きの中で、附属中学校の移転問題は、同校同窓会「柏葉会」に提示されたが、役員会と幹事会で「児童・生徒への教育的見地・教育環境向上に背くものであり、絶対に容認できない」との結論に達し、平和町地区への反対が決議されたが、1984年8月12日に開かれた同校同窓会「柏葉会」の総会において、「事態が非常に流動的でもあり、今ただちに移転反対決議を総会で行う事は必ずしも適当でないと考えられるので、今後の取扱いを新役員に一任する」こととされ、「反対」を条件付きで留保するものとされた。

統合移転の決定 平和町地区へ

1988年度の概算要求に備え、1986年10月に教育学部長から各校園長へ凍結されていた将来計画について話し合いを再開するようとの指示があり、1987年3月には、教育学部長から附属学校将来計画委に対し、将来計画の検討に当たっては、

金沢大学の総合移転とは別個のものとして検討すること。

広坂地区はすべて移転する方向で検討すること。

移転先の候補地として平和町地区が挙げられること。

中学校と高等学校間の接続の問題については、この将来計画とは別の問題であること。

とする四つの前提条件が示され、改めて附属小、中学校、幼稚園の平和町地区への移転統合の方向が示されたことにより、1987年6月に附属学校将来計画委は、将来計画構想委員会と移転問題実務委員会を設置し、統合移転のための本格的な審議に入った。

なお、この前提条件の「 」については、附属小、中学校、幼稚園の移転問題が、教育学部教授会（1979年11月29日開催）の「総合移転に関する決定」中の「(略)附属学校の移転問題については、附属学校と教育学部とで協議する。」という1978年11月16日開催の教育学部臨時教授会の決定に従って処理されることになっていることから、1981年5月30日に開かれた臨時評議会における1982年度概算要求の審議で「教育学部から、移転対象除外部局として附属学校を明記されるよう要望があり、医学部及び同附属病院の次に「教育学部附属学校」を加える」ことが了承され、附属小、中学校、幼稚園が金沢大学総合移転の対象部局外になっていることによるものである。そして、附属学校将来計画委は、同年9月30日開催の同委員会において84,000m²（附属高校の敷地を含む）の土地の確保を目安とするが、80,000m²を下回らない土地の確保があれば移転の意志は変わらないことが確認され、同年10月12日には「教育学部附属学校広坂地区（附属小、中学校、幼稚園）を平和町地区（高等学校隣接地）に移転統合し、施設・設備の充実を図る。」ものとする事などの金沢大学附属学校将来計画を策定し、10月14日開催の附属学校協議会

第10章 施設の整備

及び10月15日開催の教育学部教授会で承認された。

これらの決定を受けて、これ以降、事務局において附属学校園の移転理由、平和町地区が移転候補地として適地かどうか、附属学校園の希望する校地面積の妥当性など（適正規模など）について検討、整理のうえ、文部省とも相談を行った結果、平和町地区に隣接する国有地などの取得の可能性や跡地処分の問題などを打診することになり、石川県、北陸財務局などの関係機関との間で統合移転に伴う諸問題の折衝や、文部省との協議が精力的に行われ、そして1988年3月2日に開かれた国立学校の統合移転整備等に関する連絡協議会（文部省の協議機関で通称「八の日会」）において「金沢大学の総合移転とは別に、教育学部附属養護学校を除き、平和町地区にある附属高等学校の隣接地に移転統合する方向で計画を進めること。」との方針の了承を得て、石川県や北陸財務局などとの所要の折衝を踏まえ、1989年度に不動産購入費の概算要求を行うための必要な手続きが進められていった。

なお、同年7月29日に行われた文部省国立学校の統合整備に関する連絡協議会（八の日会）で、金沢大学の総合移転計画事業、即ち第Ⅰ期計画（城内部局分）、第Ⅱ期計画（城外部局分）とともに附属学校園の移転統合計画についても昭和64年度に不動産購入費を概算要求していることなどの説明が行われている。

この附属学校園の統合移転整備の問題は、1988年4月15日に開催された部局長懇談会で、学長及び教育学部長から、「附属小・中学校・幼稚園がある広坂地区は、敷地が狭隘かつ施設が老朽化していることから、同校園独自の計画として附属高校に隣接する平和町地区へ統合移転することを決定したこと、現在附属学校園が要望する敷地面積の確保の可能性について財務局、石川県に打診中なので、おって敷地確保の見通しがついた段階で金沢大学将来計画検討委員会及び評議会に諮るものであるが、あらかじめ部局長懇談会に報告し了承を得たいこと、この時点でこれが公になった場合、地元との交渉等にあたる石川県の対応に支障を来すことも予想されるので当分の間部局長限り（部局長懇談会限り）として取扱われたい。」旨それぞれ説明と要請があり、加えて、附属学校園の統合移転については、医学部及び同附属病院とともに附属学校は角間地区への金沢大学総合移転事業から除外されているものであることが付言されている。同年5月20日開催の第94回将来計画検討委員会及び第476回評議会（同日に開催）において同旨の報告が行われ、同年6月24日開催の第477回評議会へこの評議会の前に開かれた第96回将来計画検討委員会において教育学部長から「附属学校の統合移転整備は、昭和64年度に用地取得の概算要求を行い、統合移転整備を進める。」ことについて説明があり了承されたことが報告され、附属学校園の統合移転整備は具体的に動き出したのである。

移転用地の確保

附属学校園は、統合移転整備に要する校地面積として、84,000m²の確保を希望しているが、この面積は基準面積の約76,000m²を相当上回ることになり、希望する面積が確保

できない場合であっても最低約80,000m²の確保が必要だとしており、平和町地区（約64,000m²）に隣接する民有地（現状は田、畑）約9,000m²を取得するため、石川県土地開発公社において先行取得し、1989年度中に国の予算が措置された後に金沢大学が同公社から取得することになった。

このように、附属学校園の統合移転用地は、平和町地区約64,000m²（金沢大学所管）北陸財務局所管の合同宿舍予定敷地約11,000m²（無償で借用）、石川県土地開発公社へ先行取得を依頼する民有地（田、畑）約9,000m²、合わせて約84,000m²の敷地を確保することに向けて文部省、北陸財務局、石川県と折衝が重ねられた。

民有地の取得

金沢大学から附属学校園統合移転用地について先行取得の要請を受けた石川県では、金沢市及び石川県議会議長などへの附属学校統合移転事業の説明と協力要請、石川県におけるこの統合移転事業の担当部局の決定（金沢大学総合移転対策室が所掌することになった。）など用地取得に向けて、必要な諸問題などについて具体的検討が開始された。

これとともに、石川県では附属学校園関係のプロジェクトチームを発足させ野田町の生産組合に対して附属学校園移転統合事業に伴う用地買収の説明が行われた。買収予定地は、土地区画整理事業の施行区域内にあることから、土地区画整理組合が設立され、事業計画が立案されるまで、恒久的建物の建設ができないことになっていたが、金沢市によれば地元では土地区画整理組合の設立について「機運が盛り上がっていない。」とのことであった。生産組合長は、土地区画整理事業の推進役であったこともあり「公共の施設ができることは好ましい。」と理解を示したが、かつて野田町の土地区画整理事業を推進するため発起人を募ったが反対者があり実施に移すことができなかったこと、更には移転統合予定地の後背地となる野田山にある墓地の墓守をしている人たちは墓地にまで及ぶ計画に反対していること、また、地権者の中には地権者固有の事情を抱えている人達の存在もあること、加えて土地そのものを売ることに反対している人もいることなどの事情もあって買収はなかなか難しく、これらの人たちを納得させることも大変であるという雰囲気であった。

このことは、買収の交渉に際して難色を示す地権者に対し、金沢大学の担当者も、施行者の立場として側面から石川県の買収交渉に協力するため、足繁く地権者を訪れ、理解と協力を要請するという一幕もあった。このような努力の積み重ねによって、石川県により先行取得された民有地9,196m²を石川県土地開発公社から1990（平成2）年3月23日に附属学校園の移転統合用地の一部として購入した。なお、附属小、中学校、幼稚園の移転完了後、広坂地区の用地は、特定学校財産として1996年1月24日付で国立学校財務センターへ引継がれ、同センターから1998年3月31日に金沢市へ「金沢21世紀美術館」の建設用地として売却された。

合同宿舎敷地の取得

一方、1988（昭和63）年3月2日に開かれた文部省「八の日会」における附属学校園移転統合の正式決定を受けて、金沢大学では同年3月から民有地の取得作業に平行して北陸財務局と同校園の移転統合に必要な用地として、かねて無償所管換の可能性を打診していた金沢大学平和町総合運動場（附属高校の横に設置）の南側に隣接する大蔵省（北陸財務局）所管の合同宿舎建設予定地約7,400m²の無償所管換の話し合いに入った。北陸財務局では、この問題については大学の計画に協力するものの、近い将来省庁別木造宿舎200戸の建替え計画があることから宿舎の適格用地が逼迫しており、また大蔵、文部の両本省間でこの問題について話し合いが行われた際にも別地（代替地）提供の話しがあったと聞いていることから、国の宿舎行政を預かる立場として別地の確保が附属学校園統合移転の敷地提供に協力する最大の懸案事項であり、金沢市周辺で宿舎適格用地の提供について金沢大学においても工夫して欲しい、というものであった。

しかし、このころ金沢大学では総合移転事業が進行中で、とりわけ総合移転第Ⅱ期計画を実現するため辰口キャンパスを除き第Ⅱ期計画への移転予定部局の跡地は、既に償還財源に組込まれ跡地処分とのバランス・シートが非常に厳しい状況にあったことから合同宿舎建設用地に提供できる財産が見込めない状態であった。このため、別地提供の問題について、北陸財務局と「総合移転予定部局の跡地は、財投償還財源として予定しているので、提供することは困難であること、大学が別地を購入して提供することは、実質的に有償所管換となるので国立学校特別会計法上できないこと。」から、その妥協案として「宿舎設置計画との絡みもあるが、将来角間地区200ha内での省庁別宿舎を設置するということで対応する可能性の有無、石川県へ北陸財務局の希望する宿舎用地の確保・提供を求めることの是非」などについて考えられないか、など種々検討されたが容易に結論を得ることができなかった。附属学校園の統合移転の成否は、合同宿舎予定地を移転用地として取得できるかどうかにかかっており、これの無償所管換の見通しを得て、1989年度の概算要求を行うことになっていたことから、強く北陸財務局へ協力を要請するなど精力的に折衝が重ねられた。

このように幾たびも折衝を重ねられたものの無償所管換に至らず、最終的には将来所管換を受ける面積に見合う交換用地として四十万地区の一部を提供することもあり得るという含みを残しつつ北陸財務局から借用することで、合同宿舎予定地を移転統合の敷地に組み入れることが可能になった。

（8）小木キャンパス 理学部附属臨海実験所

臨海実験所設置と施設問題

生物学の研究や学生実験の指導を行う上で臨海実験所の果たす役割は大きく、東京大学、京都大学などの旧帝大、広島大学（旧制広島文理科大学附属臨海実験所を継承）をはじめ、

新制大学では1953（昭和28）年には新潟大学、また1954年には岡山、熊本の両大学にそれぞれ臨海実験所が設置され、かねて金沢大学理学部においてもその設置に向けて種々検討が行われていた。

1951年に開かれた全国臨海実験所長会議において、日本海方面としては様々な立地条件を勘案して金沢大学に設置することが最も時宜に適した計画であるとされ、その必要性が確認されたこともあり、金沢大学理学部では本格的に石川県下の海岸を調査するなどして設置に向けて準備を行っていた。

1955年5月には金沢大学理学部の川島、熊野両教授らは、石川県珠洲郡松波町（現在の内浦町）字小木の九十九湾沿岸が周囲を丘陵性の岩山に囲まれ、かつ西北面は適度の丘陵に遮られており、冬季間における北陸地方特有の季節風を防ぎ、湾内の波も静かで降雪量も少ないことから適地として挙げ、実地調査が行われた。

臨海実験所を設置する場合、良質の海水及び淡水が容易に得られることが大きな条件であり、海底が岩石で生成され、水深も約10ヒロ（約18m）と非常に深く海水の純粋度も極めて高く、各種の魚類や微生物が豊富に生息するなど、生物学研究上不可欠の条件を具備していることなどから、四季を通して研究に専念できる九十九湾内の蓬莱島対岸にある船隠など3カ所を臨海実験所設置の候補地とされた。

しかし、臨海実験所を設置する最大のネックは、これまで文部省ではこれの設置に当たってその必要性や予算が関係することは勿論であるが、地元などの協力（土地、建物の寄付など）の有無についても重視するということがあった。このころに設置された臨海実験所をみると岡山大学では1953（昭和28）年に岡山県玉野市から土地（237.6m²）及び建物（217.8m²）を、熊本大学では1952年に熊本県天草郡今津村から土地（3,731m²）及び建物（172m²）を、そして新潟大学では1954年に新潟県佐渡郡金泉村（後に相川町に合併）から土地及び建物の寄付を受けてそれぞれ設置された。このようなことから、理学部の実地調査の際にもこの点についても強調し、併せて地元の強い協力を要請し、土地、建物の寄付があった場合に直ちに対応できるように1956年度の概算要求に設置経費として1,500万円を要求することとした。

臨海実験所の誘致運動

地元松波町では臨海実験所を誘致するため、松波町町長を会長に、同町町議会議長及び小木漁業協同組合長を副会長に、同町町議会議員や各種団体の代表者を実行委員とし、かつ松波町の全町民を網羅した挙町一致の「金沢大学臨海実験所設置期成同盟会」（以下「設置期成同盟会」という。）を1955（昭和30）年5月に結成すると同時に臨海実験所の敷地約1万坪の買収に乗り出すとともに、臨海実験所の建物として七尾市和倉町にあった旧農林省所管水産庁日本海区水産研究所（以下「旧日本海区水産研究所」という。）の建物を充てようと同年9月6日に石川県へ譲渡申請を行ったほか、1956年2月には「旧日本海区水産研究所建物の払下げの請願書」を石川県へ提出するなどして積極的に動いていた。こ

第10章 施設の整備

の旧日本海区水産研究所の建物払下げ問題については、七尾市長は「もともと旧日本海区水産研究所は七尾市が誘致したものであるから他の市町村などに譲ることは認められない。」として石川県に対して七尾市への譲渡を要請し、併せて石川県へこの建物の処分に対する石川県の態度決定をしばらく保留するよう要望する一方、同市長は金沢大学に戸田学長を訪ね、臨海実験所を七尾市に誘致すべく陳情するなど、この建物の譲渡問題をめぐって七尾市と松波町による臨海実験所誘致合戦の様相を呈するようになった。また、石川県は、先に譲渡要請のあった松波町に優先順位があるとしながらも、この建物と七尾市の関係もあって、早急に結論を出すのは無理だとして慎重な態度で臨んでいた。

このような七尾市と松波町の動きに対して、金沢大学理学部では「研究条件の良い小木の九十九湾に設置する計画の方針を変更する考えはない。」とするものであった。

臨海実験所の設置をめぐって七尾市と松波町との間で激しく繰り広げられた誘致合戦も、1956年5月石川県が旧日本海区水産研究所（七尾市和倉町所在）の建物9棟のうち七尾市へ3棟、松波町へ6棟の払下げを内定したことにより終焉を告げ、これによって松波町では建物の移築費400万円を見込むなどして臨海実験所の設置に向けて本格的に動き出した。

地元松波町小木地区の支援

この石川県の内定により、松波町の設置期成同盟会では、1956（昭和31）年7月8日に協議会を開き、3カ所の候補地のうち最終的に小木地区の「船隠」を選定したところ、近隣の土地所有者2名から3,600坪（時価約72万円）と600坪（時価約12万円）の寄付申出があり、これの整地費約50万円を松波町小木地区で寄付することになった。また、土地寄付者から「町の発展のためなら」と率先して1万円の寄付申込みがあったところ、これに賛同した人達からたちまち約20万円に達する寄付金の申出があったため、これに力を得た設置期成同盟会ではここ1週間以内に寄付金を集めることにし、もし不足する場合には各戸1日の勤労奉仕で補うことになった。

九十九湾の蓬莱島を眺め波静かな入海の前に建つ臨海実験所は、約9,000坪の敷地を地元松波町が無償提供するとともに、この敷地内にある「船隠」の石山は小木地区町民約2千名の勤労奉仕により整地され、関東、関西方面の小木地区出身者からの寄付金及び町費を合わせて約300万円を工費にして、1956年9月に石川県と松波町との間で旧日本海区水産研究所の建物の売買契約が締結され、払下げを受けた7棟の建物も1957年5月には移築を終え、臨海実験所の施設が完成したのである。

「実験所は地元の人たちの文字通り、汗の結晶からできた、と聞いている。今でもこの老人は、実験所に続く道路を指差して、「この道路はワシらが、スコップと鍬で作った道路だ」と誇らしげに語るのである。」と『金沢大学50年史部局編』（第6章1節（3）「臨海実験所」）の中で述べている。

文部省では、新潟大学の臨海実験所を新設する際に、文部省としては今後日本海側の国

立大学におけるこれら施設を統合する形で設置するというような考え方（現在の「共同利用機関」的発想）をとっていたようで、金沢大学の臨海実験所新設には難色を示していたが、地元松波町小木地区の全面的協力と金沢大学の熱意が認められ1957年4月1日に設置されたのである。

なお、地元松波町から寄付された敷地9,001.615坪及び本館、実習室、住宅などの建物8棟（建物面積の合計は、建坪169.466坪、延坪193.466坪である。）の受入れについて同年9月16日付で文部大臣の認可があり、11月16日に受入手続きが完了し、金沢大学が所有するところとなった。

（9）辰口キャンパス 名鉄10万坪の学術研究用地寄贈

辰口町西部丘陵地開発計画

名古屋鉄道株式会社（この項で「名鉄」と略称。）では、1966（昭和41）年ごろから石川県能美郡辰口町の山林、水田、畑など約62万坪（2,042,700m²）に緑と太陽と温泉に恵まれる自然環境を活かした「辰口町西部丘陵地開発計画」を進めていた。この開発構想は、「加賀産業開発道路」建設計画の発表に伴い、辰口町の要望によって北陸地方では初めての民間大型開発構想として名鉄が取り組んでいるもので、辰口町の「本山」（上開発、下開発、旭台、荒屋の4地区）、「西山」（下徳山、和気の両地区）、「青山」（湯屋、上徳山、辰口の3地区）を金沢市と小松市近郊のベッドタウンや名古屋など大都市圏の喧騒などから離れて健康的なセカンドハウスを持ちたいと願う人たちなどに憩いの場を提供する「田園都市」、リハビリテーションセン



図10-3 辰口町西部丘陵地開発計画図

第10章 施設の整備

ターなど社会的福祉施設の設置をも構想に入れた「温泉保養センター」、あるいは農業や牧場中心のレクリエーション施設としての「農業公園」などを建設するとともに、この内約10万坪（約33万m²）の土地を教育並びに学術研究用地として金沢大学へ寄付することにより学術文化の向上をも図ろうというものである。

名鉄の学術研究用地寄贈 受け入れと利用計画検討委員会

1967（昭和42）年9月6日の評議会に先だて開かれた学部長会議において、石橋学長から、名鉄では「辰口町西部丘陵地開発計画」を進めているが、このうち「西山」の土地約10万坪（約33万m²）を教育並びに学術研究用地として金沢大学へ寄贈したいとする意向が名鉄土川元夫社長（1925（大正14）年、第四高等学校理科甲類卒）から寄せられたことについて説明があり、これの受け入れを審議する委員会の設置が提案された。この日に開催された第247回評議会では、学長からこの寄付申し出について説明があった後、これの受け入れについて審議され、これの受け入れを承認するとともに、併せて寄贈土地の利用方法などを協議する委員会を設置することになった。

この決定を受けて、9月19日に開催された学部長会議では、これを審議する委員会とその構成について協議し、委員会の名称を「名鉄寄贈地利用計画委員会」とし、その委員は各学部から教授又は助教授を1名ないし2名を推薦するという案を評議会へ提出することになり、同日の第248回評議会において承認され、各学部及び教養部から委員の推薦を得て「名鉄寄贈地利用計画委員会」（この項で「利用計画委員会」と略称。）が発足し検討に着手した。

利用計画案の策定

1967年10月30日に第1回の利用計画委員会が開かれ、寄贈地の概略の説明を受けた後、名鉄グループの北陸開発株式会社の大屋社長の案内で辰口町の現地視察が行われた。本格的に寄贈地の利用法について検討が始まったのは第2回の利用計画委員会からで、11月21日に開かれた利用計画委員会（第2回）では、土地の利用法として農学部、農水産学部、資源学部の設置、実験農場、農学研究所、理学研究所、各種セミナーハウスの建設、不毛地開発研究などの利用計画案が出されたが、同日の結論としては学長が文部省及び名鉄社長の意向を確かめることになった。

第3回利用計画委員会（1968年6月13日開催）において学長及び事務局長から、名鉄では6月中に土地の「寄付採納願」を金沢大学へ提出するので受理されるよう要望があったことから、金沢大学としてこれを受理するかどうか、また、受理するとした場合には文部省へ土地利用の具体的方策を提示する必要があるため、これらについて検討するよう説明があり、土地の利用、受け入れの方法などについて種々意見の交換が行われた。

この審議の際の主な意見は、土地受け入れの方法については、財団を設立してこれを受け入れることを検討すること。なお、財団により寄付を受け入れることについて寄付者の意向

を打診すること。(その後、名鉄に意向を打診した結果、財団による受入れでも差し支えないとのことであった。) 土地利用計画案については、自然観察園(自然に害を与える鳥獣などの観察及びこれのコントロール)、農山村産業開発施設、自然植物園、薬草園、自然生産学部、セミナーハウスの建設などが協議されている。

しかし、この利用計画委員会で提起された「土地受入れの方法として財団を設立して受入れることを検討すること。」について、事務局で「財団法人を新設して受入れる。医学部附属病院内にある既設の財団法人済美会により受入れる。」ことなどの方法を検討したが、については、基本財産の問題(寄贈地を基本財産とする考えもあったが)、土地から得られる果実はほとんど期待できないこと、相当多額の寄付金を必要とすることなど、また、については、財団法人済美会の寄付行為との関係などの問題があり、いずれも沙汰止みとなったようである。

【参考】

「財団法人済美会の目的及び事業」

目的： この法人は、金沢大学医学部における医学研究を奨励助成し、同時に附属病院患者に賑恤^{しんじゅつ}を行い、且つ職員学生の学事研修等に便宜を与え、もって医学の振興と社会文化の向上に寄与することを目的とする。

事業： この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ・医学研究の奨励及び助成
- ・患者の慰藉^{いしや}及び救恤^{きゅうじゅつ}
- ・職員及び学生に対する学事研修の奨励及び福利厚生
- ・患者に対する栄養の研究と医師の処方による食餌の供給
- ・入院療養に必要とする諸施設の便宜の供与
- ・患者職員及び学生に対し必需品の供給
- ・その他前条の目的を達成するため必要な事業

このように検討が行われている中で、名鉄からの「寄付申込書」は、1968年7月30日付で名鉄グループの北陸開発株式会社を通じて、名古屋鉄道株式会社代表取締役土川元夫名で正式に金沢大学長へ提出された。

寄贈土地の受入れについては、既に昨年9月6日の第247回評議会で承認されており、文部省へ土地利用の具体的方策を示す必要があることから、利用計画の立案作業が急がれることになった。

9月13日に開かれた第4回利用計画委員会において、セミナーハウス、ラグビー・サッカー・陸上競技場(兼用)、野球場、テニスコート、文化部練習場、ライフル射撃場、教育学部草地農業実習園、理学部自然植物園、薬学部薬草園、工学部実験施設を盛りこんだ利用計画案について事務局から説明があり、これら各施設のほか、教育学部に園芸防風試験

第10章 施設の整備

地を、理学部に生物生態実験園及び地学実習実験施設を、工学部に建設機械実習場の施設を加えて、この利用計画案は第259回評議会（9月27日開催）に提案され、利用計画委員会の原案のとおり承認された。

寄贈地の寄付採納

名鉄の土地寄贈のことは、既に文部省へ伝えられており、1968年9月28日に開かれた文部省の土地寄贈に関する国立大学統合整備等事務連絡会（この項で「文部省事務連絡会」と略称。）において、正式に審議された。その結果は、各評議員及び利用計画委員へ「名鉄寄贈地の受入れについて」（昭和43年10月4日付発席第189号）で、次のように連絡されている。

名鉄寄贈地の受け入れについて

このことについて、9月28日に文部省国立大学統合整備等事務連絡会で審議されましたが、下記の点が要検討事項としてあげられ、継続審議されることになりましたので、お知らせします。

記

要検討事項

- 1 寄贈地の管理に必要な人件費の負担方法
- 2 一般配当予算によって管理費を賄ない得るかどうかならびに今後の見通し
- 3 不整形土地の整形化
- 4 大学の利用計画と名古屋鉄道株式会社の利用計画との関連
- 5 寄贈地内農地の転用可否
- 6 北陸三大学によるセミナーハウスの共同管理

これ以降、この問題が本格的に動き出したのは、第5回利用計画委員会（1970年3月16日開催）からである。勿論の間には、1968年9月28日に開催された文部省事務連絡会で検討事項とされた問題点の検討やセミナーハウス（合宿研修所）の建設計画、具体的土地利用計画の立案、土地の寄付採納に伴う諸問題（例えば、農地法との関係、地目（田、畑、山林など）の「学校用地」への変更、地権者の問題など）など、さらには1969年7月23日に文部省で行われた1970年度国立学校概算要求の説明に当たっては、前記事務連絡会で検討事項とされた問題点の検討結果とともに辰口合宿研修所の設置を重点事項（要求順位2位）として説明したほか、同年9月に開かれた文部省事務連絡会への対応など文部省などの関係機関との折衝が事務局で精力的に行われた。

事務連絡会議で検討事項とされた問題点の検討結果の内容

問題点 1 寄贈地の管理に必要な人件費ならびに管理費の負担方法

対応策等 土地の管理（監視）は、さしあたり大学で行う。

問題点 3 不整形土地の整形化

対応策等 分割寄付を受けることは困難である。

問題点 4 大学の利用計画と名鉄との関連

対応策等 大学の利用計画は前述のとおりであるが、名鉄では地続きの本山に1,500戸の住宅と大手会社の寮、社宅、厚生施設等を建設して、金沢、小松両市のベッドタウンとなる田園都市を計画して、昭和45年度から7ヵ年計画で完成させる計画である。

問題点 5 敷地内農地の転用可否

対応策等 農地転用は可能である。

問題点 6 北陸3大学によるセミナーハウスの共同管理について

対応策等 北陸3大学共同利用のものは将来の問題とし、現在運営中の金沢大学大日合宿研修所（所在地：石川県鳥越村、所有者：鳥越村村長、昭和44年5月29日付学会第21の63号で文部省大臣官房会計課長より昭和45年3月31日まで借入れ承認済）が冬期間積雪量の多いときは交通機関（地元北陸鉄道バス、平常のとき金沢・鳥越間1日8往復）が杜絶する（昭和43年度最高10日間）ため、交通の便もよい辰口団地（仮称）の一部に大日合宿研修所を移転させ、恒久的な施設として運営したい。

【付記】

- i 要検討事項の「2一般配当予算によって管理費を賄ない得るかどうかならびに今後の見通し」については、口頭で説明が行われた模様である。
- ii 要検討事項の「3不整形土地の整形化」について、金沢大学の対応策として「分割寄付を受けることは困難である。」と述べているのは、文部省との折衝過程で寄贈地の分割寄付のことが話題になっていたことによるものと思われる。

昭和45年度国立学校概算要求重点事項（抄）

6 雑件

（本部） 辰口合宿研修所設置（要求順位2位）

(1) 要求理由

大学における厚生補導の重要性に鑑み、教官と学生の相互理解と信頼の基盤の上に人間的接触を深め、正課教育を真に効果的にすると共に課外活動の充実等人間形成に必要な体験の場を与え健全な育成を醸成することは今日の重要な教育課題である。

また教職員の資質の向上を図り大型化しつつある大学を教職員と学生との対話を通じて教育機能の円滑な運営を期することは極めて重要である。

このような観点から合宿研修所を検討中のところ、たまたま名鉄より同社所有の土地約337,000m²（石川県能美郡辰口町所在）を教育ならびに学術研究用地として寄贈したい旨申入れがあり、本学において検討の結果受入することを適当と認め、寄贈予定地の一部64,000m²を合宿研修所用地として評議会が決定した。

ここに合宿研修所を設置し、積極的に厚生補導を推進し大学教育の振興を期したい。

第5回利用計画委員会では、同委員会の前日に新聞発表（3月16日付北国新聞）された環境放射能研究所の設置についても利用計画に入れることが審議了承され、併せて学部提出の資料に基づいて利用計画の作成が事務局に一任されることになった。

この環境放射能研究所の設置計画は、「環境放射能に対する社会の関心が高まる中、大きな時空スケールを対象とする環境放射能研究には整備された施設を中心とする全国的な総合研究を続ける必要があるということになり、1965（昭和40）年から日本学術会議で「放射線影響研究の将来計画」が審議され、1968年の同会議第51回総会で「環境放射能研究所」と「放射線障害基礎研究所」の設置案を含む勧告が採択されて政府に提出された。その後、「環境放射能研究所」の設置構想を検討した日本学術会議放射線影響研究推進小委員会は、本学に対し「環境放射能研究所」を金沢大学附置研究所として設置するよう要請した（1970年3月）。それまでの本学における実績や敷地の見込み（辰口町）を踏まえてのことであった。」（『金沢大学50年史部局編』第6章1節（3）「低レベル放射能実験施設」）ことによる。

この設置構想は、第278回評議会（1970年4月17日開催）で、学長及び理学部長から環境放射能研究所（仮称）の金沢大学附置について説明があり、前向きの姿勢で推進することが承認され、次の評議会（第279回：1970年5月18日開催）において環境放射能研究所設立推進学内委員会が設置され、概算要求の問題を含め種々検討が行われた。なお、同部局編第6章によれば、「評議会の承認を経て、1970年5月から学内の設立準備委員会で概算要求の準備が始まったが、概算要求は容易に予算化されなかった。」「1973年、辰口町に金沢大学の校地が正式に採納され、翌年からは早期実現のために規模を縮小したセ

ンター構想の概算要求となった。」(略)政府は、概算要求を縮小して本学理学部附属施設として「低レベル放射能実験施設」の設置を1975年度予算で認めた。施設が新営されて1976年5月に開所した。」と、その経緯について記述されている。

この名鉄寄贈地の受入れに関して、同年10月1日に文部省に説明が行われたが、その席上、特に次の2点を大学で協議のうえ回答するよう求められた。

1 寄贈地の分割寄付の可能性

例えば、5万坪とか7万坪というように区分して寄付を受けられないか。教育学部、工学部の計画は、大蔵省に対して説明するのが困難である。

2 この計画を達成(最終)する資金計画

これの資金源は、文部省が負担するのかどうか、学内負担で達成可能かどうか。(土地造成、道路など)

この寄贈地受入れに当たって、文部大臣への受入れの承認申請は、前述したように1968年7月30日付で名鉄から正式に「寄付申込書」が提出されてから2年余を経た1970年9月29日付で文部大臣に提出されたが、翌年に再提出するよう指示があったため1971年1月8日付で再提出し、以後文部省との折衝が積み重ねられた。

その後、石川県が施工する加賀産業開発道路の建設に伴って、寄付地の一部が加賀産業開発道路の路線敷になることから、寄付予定地の約10万坪からこの路線敷地を含む南側の残地全部約2万坪を寄付地から除外することになり、改めて1972年6月30日付で「寄付申込書」の提出があり、1972年7月6日付で寄付受入れの承認申請を行い、1973年5月21日付で文部大臣の認可があり、同年7月23日に受入手続きを完了し、辰口町所在の土地287,888.32m²を金沢大学が所有するところとなった。

なお、名鉄寄贈地について、文部大臣による寄附受入れの認可を得たことから、これ以降の辰口地区の施設計画は、利用計画委員会と施設環境整備委員会(学長の諮問に応じ学内の施設環境の整備に関する重要事項を審議)の両方で審議することになった。しかし、この両委員会の審議が重複することから、利用計画委員会を施設環境整備委員会へ移行することが第6回利用計画委員会(1973年7月3日開催)において了承され、利用計画委員会はこの委員会をもって解散した。また、この利用計画委員会では、今後、これまでの土地利用プラン(学部別、区割)を白紙とし、共同研修センターだけを建てるものとされ、同日に開かれた第9回施設環境整備委員会において、利用計画委員会の業務が施設環境整備委員会に一任されたことから、これ以降の計画はこの委員会で審議することになったことが報告、確認されている。

(1) 国立大学の施設整備

新制大学発足期における施設整備の状況

1949(昭和24)年に発足した新制大学は、CI&E(GHQの「民間情報教育局」)による「日本の大学は大都市に集中しており、教育の機会均等に反する悪弊であり、国立大学については、一府県一大学の方針を貫くべきである。」とする勧告を受け入れ、1948年6月に文部省では、いわゆる「国立大学設置に関する11原則」を設定し、総合的な実施計画が立案され、1949年にこの11原則に基づき、その地域性、伝統などのいろいろな要素を含めて旧制諸学校を統合して大学を設置するのか又は独立させるのか、などについて種々検討された結果、全国の旧制大学、旧制高等学校、専門学校、師範学校など198校を統合あるいは単独で70大学が設置の日の目を見たのである。

しかし、各大学の学校施設は、戦災による施設の被災、また戦災を受けなかった建物も疎開による取壊しや、戦争による長期間にわたる補修工事の中止などにより老朽化を来しているなど惨憺たる様相を呈していた。加えて、戦後における経済の疲弊から資材の調達も思うにまかせず、各大学に及ぶ校舎の建設、整備など膨大な整備事業は財政的にも極めて困難な状況であった。

一方、新しい制度による大学の施設として、在来の施設は不満足なものが多く、特に教養課程の施設は大部分の大学で不足し、これの充足も大きな問題であった。また、専門課程の施設に関しても、特に教員養成大学あるいは教育養成学部の施設は、師範学校の官立移管当時の建物がそのまま学制改革に組み込まれたため、その内容は貧弱極まりなく、大学の施設として一つの大きな泣き所となっており、施設の整備改善は緊急に切望されるものであった。このような状況の中にあって、国立学校の施設整備は、戦争直後から戦災復旧に主力が注がれていたために、学制改革に伴う施設整備は長期間にわたって見送られてきたものが多かったが、それらも1951年度ごろからようやく整備の緒についたのである。

国立大学総合整備計画 1951年5月事務次官通知

新制国立大学の整備に当たって、文部省は、大学設置審議会に第9特別委員会を設置し、同特別委員会から1951(昭和26)年5月に答申のあった「国立大学総合整備計画」により、整備計画の方針を決定し、整備事業に着手したのである。この決定に至る経緯について、『日本の学校建築 戦後の学校建築の変遷』によれば、次のように概述されている。

大学設置審議会第9特別委員会(抄)

国立大学は昭和24年6月から旧制諸学校の施設を土台として編成しなおし発足したものであるが、これらの施設を改善し、教育・研究に支障を生じないよう新大学にふさわしいものにすることが、大学関係者に与えられた大きな課題であった。

しかし、国立大学の中には地方的事情のため、大学としての基本的総合計画を立案することができなかつたものもあることから、文部省としては、各大学が自主的に速やかに施設整備の総合計画が策定できるように、昭和25年11月文部大臣の諮問により大学設置審議会に第9特別委員会を設置し各大学の恒久的総合計画の方針を立案させることとした。

第9特別委員会は、整備計画の基本となる、施設規模の基準について、専門小委員会の議を経て「国立大学施設最低基準」を策定しこれを一つの尺度とし、更に施設整備の立場から立地条件等を考慮して、全国大学を問題別に「A大学（比較的問題のないもの）・B大学（中程度に問題のあるもの）・C大学（多いに問題のあるもの）」の三種類に大別した。

国立大学の三大別

A大学 旧制総合又は専科大学、或は旧制専科大学単独で新制大学となったものを主とする。

北海道大、室蘭工業大、小樽商業大、帯広畜産大、岩手大、埼玉大、お茶の水大、一橋大、東京芸術大、東京外語大、東京工業大、東京水産大、電気通信大、東京医科歯科大、名古屋工業大、京都市大、奈良女子大、和歌山大、鳥取大、岡山大、九州工業大、佐賀大、大分大、宮崎大、商船大 計25大学

B大学 施設総合整備的に中位の状態にある大学、即ち、

弘前大、秋田大、宇都宮大、群馬大、東京大、東京教育大、東京農工大、山梨大、富山大、福井大、滋賀大、京都学芸大、京都工芸繊維大、大阪外語大、奈良学芸大、島根大、熊本大、愛媛大、九州大 計19大学

C大学 施設総合整備的観点からするならば最も問題も多くしかも研究を要する大学

北海道学芸大、東北大（原文では東京大となっているが東北大の誤りと思われる。）山形大、福島大、宮城大、千葉大、東京学芸大、横浜大、新潟大、信州大、岐阜大、金沢大、静岡大、名古屋大、愛知学芸大、三重大、大阪大、大阪学芸大、神戸大、広島大、山口大、香川大、高知大、福岡学芸大、長崎大、鹿児島大、徳島大 計27大学

これらの準備的な審議及び作業を経て、第9特別委員会は、「国立大学の教育・研究・管理等に必要な基本的施設は同一場所にあることが理想である。」とすることなどの5原則を根幹とする「国立大学整備計画要項」を策定し、これを基礎として最も問題の多いC大学については、実態調査により、B大学については、大学代表者からの説明聴取により審議を重ね、「国立大学総合整備計画」を決定し、昭和26年5月文部省に答申した。「文部省は第9特別委員会の答申どおり方針を決定し、次官通知として各大学に内示したが、この答申では学部の整理・統合又は移転を勧奨するものが相当数にのぼり、歴史的、地理的事情もあって、地元と与える影響も考慮し、各大学の整備計画の発表の時期、方法、範囲等について、大学長の判断に委ねる等取扱いについては慎重を期した。

なお、この「国立大学総合整備計画」による金沢大学の整備方針としては、

- i 現在の城内にある薬学部の分教場は医学部構内の薬学部施設を増強して、ここにまとめること。
- ii 一般教養、法文学部、教育学部等は城内及びその付近にまとめることが望ましい。
註 その間暫定措置として野田町に一般教養をおくことは止むを得ない。
とするものであった。

(2) 金沢大学草創期の施設整備

金沢大学の創設に当たって計画されていた校舎などの施設(1948年10月当時)は、敷地(キャンパス)と同様に金沢城跡の旧軍施設約13,345坪に加えて包括7学校から引き継いだ建物約48,482坪(金沢医科大学約17,656坪、第四高等学校約4,982坪、金沢工業専門学校約5,895坪、石川師範学校約9,169坪、金沢高等師範学校約8,799坪、石川青年師範学校約1,981坪)合わせて約61,827坪でスタートするというものであった(「金沢大学設置認可申請書」による)。しかし、これらの建物は、その大半が木造建築でしかも明治期に建てられたものであった。

新制大学として発足して3年を経た1952(昭和27)年当時における金沢大学が所有する建物の構造上の比率は、全建物面積約50,048坪に対して木造建物は約45,114坪、鉄筋コンクリート造など約3,759坪、鉄骨造約98坪、煉瓦造など約1,075坪で、保有建物に占める鉄筋化率は7.5%という状況であり、一方建物の建築年次は、明治期に建築された建物が約21,184坪と木造建物全体の約47%、金沢大学が引き継いだ旧軍施設の建物の一部は建築年代が不詳(明治期と思われる。)であるが、これを加えた場合には50%強を占めるという有様であった(1952年国立学校施設実態調査による)。しかも、金沢大学のメインキャンパスとなった金沢城跡にある旧軍時代の建物は、兵舎のほか演習所、被服庫や厩舎などの附属施設として使用されていたものや、包括7学校の建物にしても「いわゆる大学」の施設としては貧寒極まりなく、当時の日本の国情では本格的な大学施設に整備することも思うにまかせず、最高学府たる大学の施設として体をなさないものであった。(詳細は、第1節の「表10-1 金沢大学草創期における施設の状況」を参照)

開学に向けて

金沢大学の施設、校舎の状況は上述のとおりであるが、金沢市は非戦災地のため金沢医科大学(以下「金沢医大」という。)同附属医院(以下「附属病院」という。)第四高等学校(この章で「四高」という。)金沢工業専門学校(以下「金沢工専」という。)石川師範学校(以下「石川師範」という。)の教育研究施設は戦前の姿をとどめており、戦災に遭った他県の新設大学に比べまだましな状態にあったといえ、大学に求められる高度の大学教育と研究が行えるような状態ではなかった。このため開学に当たっての大きな課題は、

第10章 施設の整備

金沢大学の創設によって新設された法文学部、一般教養部の校舎、中央図書館や学生寄宿舍など諸施設の整備であった。

特に、新設された法文学部と一般教養部の施設は、母体となる学校施設がなかったことから旧軍隊の兵舎を使用して発足することになったため早急にその整備が必要であった。また、石川師範を包括した教育学部も戦前の師範学校が官立に移管された当時の施設を全く改善されずに引き継いだので、法文学部や一般教養部と同様にいずれも大学に求められる教育研究の施設はゼロに等しい状況にあった。

このため、まず大学教育4年（医学部にあっては6年）間のうち最初の1年半（医学部にあっては2年）を履修する一般教養部の校舎を整備することが開学に向けての急務であった。このほか大学本部の庁舎、学生寄宿舍の整備も同様であった。開学と同時にスタートする一般教養部は、金沢城跡の旧軍兵舎の2棟（このほか四高の一部を使用）、大学本部は旧師団司令部跡（改築後の元法文学部校舎の前）、寄宿舍（食堂、炊事場、浴場などを含め）は旧歩兵第7連隊第101大隊兵舎（石川門裏）、新任教授を迎えるための宿舎（尾崎神

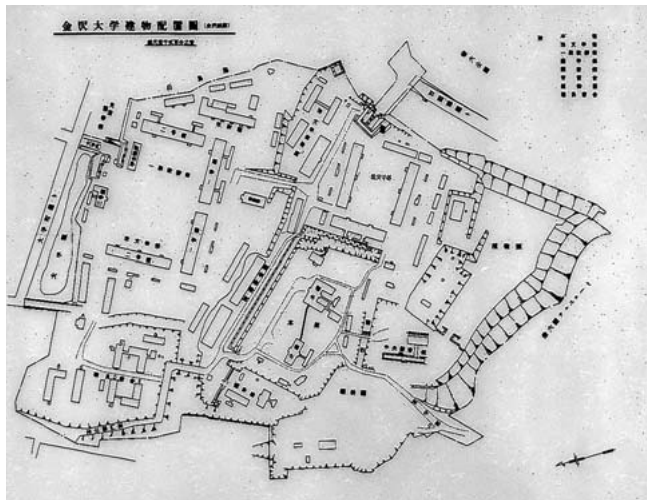


図10-5 開学当時の城内キャンパス

社上の旧城内宿舎)などの整備に石川県が着手、1948（昭和23）年7月31日には大学本部が、8月10日には城址内の寄宿舍（三の丸跡）が、8月18日には寄宿舍の食堂、炊事場、浴場などが、翌年4月21日には一般教養部教室A棟が、5月4日には教授官舎7戸分が、そして5月9日には一般教養部教室B棟が順次竣工し、1949年7月25日に第1回の入学式を挙行し、開学したのである。

専門課程の開始に向けて 学部の整備

開学2年目を迎え、1年半の教養課程を履修した学生が9月にはそれぞれの学部の専門課程へ進学し本格的な大学教育が始まることから、これに対処するため各学部の施設を整備する必要があった。とりわけ法文学部は、前述したように母体となる学校施設を持っておらず校舎の整備が急務であった。このため法文学部の校舎として開学当初から金沢城跡内に予定されていた一般教養部に隣接する旧歩兵第7連隊兵舎2棟を講義室や教官室などに模様替したほか石川門わきの旧軍被服庫2棟についても模様替を行い300人収容の階段教室4室に充てるなどの工事が行われ、専門課程の開講に備えた。

法文学部以外の各学部は、一応前身校の施設を利用して専門課程の開講に備えることになったが、一部8月末の完成を目指して、薬学部の実験室として金沢城跡内の旧旅団司令

部建物（旧城内キャンパスの元大学教育開放センター及び元職員会館跡）の改造、理学部実験室として旧四高時習寮の改装、工学部においても旧金沢工専建物を改装して実験室に充てるなどの工事が行われ順次完成した。

また、中央図書館については、当初暫定的に一般教養部内に設置されたが、暁烏敏氏が石川師範に寄贈された「暁烏文庫」が教育学部の城内移転の決定によって、暁烏文庫の書庫として三十間長屋を充てるとともにこれに隣接して図書室の建物が新築され、一応の形を整えることになった。このほか、全国の大学で初めてと言われる非常勤講師が短期間滞在する宿舍（旧鴻志寮）が城内の教授官舎付近（旧軍将校集会所）に設置され、金沢大学へ講義のため来学する非常勤講師の宿泊に供することになった。なお、旧金沢城跡が金沢大学へ移管されたのを機に不要建物の撤去、構内道路の整備や水道設備の改修などの整備も進められた。

開学期の施設整備計画

金沢大学の施設整備計画が曲りなりにもまとめられたのは、1950（昭和25）年5月に文部省へ「昭和26年度以降の施設計画」が提出されたのが最初と思われる。この施設計画は同年5月4日に開催された第36回協議会（現在の評議会の前身に当たる。）において「昭和26年度以降の施設計画（案）の提出について」として文部省へ提出することが報告されている。その議事録によれば「期日がないので（5月10日までに施設計画案を本部（事務局）に提出）施設委員会で作った案を本省に提出する。一般教養部を金沢高師に移す形式にして、昭和26年度の予算を要求する。」となっているが、その詳細は分からない。

しかし、同年7月21日に開催された第43回協議会に「昭和26年度公共事業費要求事項」

表10-4 金沢大学施設年度計画（3カ年度間）

（単位：千円）

学 部 名	新 営	補 修	合 計	昭和26年度要求額		
				新 営	補 修	合 計
法 文 学 部	-	21,874	21,874	-	11,736	11,736
教 育 学 部	21,990	17,760	39,750	3,000	6,280	9,280
理 学 部	97,402	11,248	108,650	56,400	11,248	67,648
薬 学 部	7,270	2,809	10,079	4,380	2,809	7,189
工 学 部	9,120	12,494	21,614	7,600	11,894	19,494
一 般 教 養 部	-	23,040	23,040	-	13,560	13,560
附 属 病 院	352,000	-	352,000	170,970	-	170,970
結 核 研 究 所	10,134	-	10,134	7,744	-	7,744
図 書 館	16,050	-	16,050	5,700	-	5,700
教 育 学 部 附 属 実 験 学 校	125,020	-	125,020	39,520	-	39,520
本 部	-	16,288	16,288	-	6,368	6,368
合 計	638,986	105,513	744,499	295,314	63,895	359,209

第10章 施設の整備

表10 - 5 昭和26年度公共事業費要求事項

補 修 工 事		補 修 工 事	
事 項 名	金額(千円)	事 項 名	金額(千円)
教育学部		法文学部	
音楽練習室	3,000	校舎(教室、研究室)	5,776
理学部		"	5,960
教室(生物学、地学)	44,004	教育学部	
瓦斯タンク新設及び配管	9,921	実験室(農業)	832
実験室(生理及び化学)	2,475	寄宿舎第二寮	2,224
薬学部		体育館	2,208
教室	3,720	実験室(物理、化学)	1,016
学生集会室	660	理学部	
工学部		実験室(物理)	2,608
紡織学研究実験室	7,600	実験室(化学)	1,544
附属実験学校		実験室(地学)	904
小学校	39,520	蓄電池室	1,876
中央図書館		高圧受電装置	2,940
書庫	5,700	工場	1,376
附属病院		薬学部	
教室、研究室、病室	159,600	教室	1,600
渡廊下	6,840	実験室	945
厚生女学部教室	4,530	工学部	
結核研究所		教室(応用数学)	166
培養基室及び準備室	270	実験室(化学機械科)	2,000
危険薬品庫	304	"	1,120
病室	3,790	実験室(電気工学科)	1,080
研究室、教官室	3,180	実験室(工業化学科)	1,960
		実験室(機械工学科)	1,200
		大教室	1,464
		雨天体操場	1,440
		学生集会所	1,470
		一般教養部	
		校舎(教室及び各研究室)	6,392
		"	5,504
		"	1,664
		本部	
		健康診断所	656
		学生寄宿舎	5,712

表10 - 6 昭和26年度国立学校文教施設整備費(公共事業費)

事業内容	面積(坪)	金額	備 考
附属小学校教室	200	10,000,000	鉄筋コンクリート3階建

昭和26年度緊急営繕工事

工 事 名	金額	備 考
本部構内受電装置並に建物補修	1,550,000	
理学部高圧受電装置その他補修	1,100,000	
工学部実験室模様替	450,000	
薬学部瓦斯装置新設	2,000,000	
構内配線買収	880,000	
結核研究所診療部レントゲン室増築	300,000	
附属病院コンクリート屋根補修	1,000,000	
合 計	7,280,000	

表10-7 昭和26年度概算要求事項

1 附属施設設置並びに充実

部局等名	事 項 名	金 額
教育学部	教育研究所設置	2,539,341
理学部	植物園設置	2,638,344
	臨海実験所設置	2,163,215
薬学部	製薬研究所設置	19,121,626
工学部	実験工場設置	5,807,367
附属病院	歯科診療に関する経費	1,973,082
	整形外科診療に関する経費	6,762,655
	看護婦及び病棟婦増員に関する経費	7,156,767
結核研究所	研究部門増設に関する経費	967,859
	診療部拡充に関する経費	6,526,438
中央図書館	充実に関する経費	700,301
本部	雇傭人充実に関する経費	1,562,283
合 計		57,919,278

2 講座増設に関する経費

教育学部	教育心理学第三講座（職業心理学）	1,312,501
	生物学講座	3,047,501
	地学講座	1,759,501
理学部	動物学第三講座（動物生理学、生態学）及び植物学第三講座（植物生態学、遺伝学）	5,013,377
	地学第三講座（地質学、地質構造学）	2,504,258
医学部	公衆衛生学講座	3,841,981
	温泉治療学講座	1,878,168
	歯科学講座	3,201,658
	整形外科学講座	7,418,191
共 通	教官増加	16,261,749
合 計		46,238,885

3 各学部その他設備充実に関する経費

法文学部	一般設備充実費	10,206,900
	心理学実験研究室直流電源装置費	1,355,000
教育学部	一般設備充実費	28,434,245
理学部	一般設備充実費	35,779,335
	附属工場設置設備費	3,681,000
医学部	一般設備充実費	18,070,000
薬学部	一般設備充実費	7,204,000
工学部	紡織講座設備費	13,315,675
	実験用据置蓄電池更新経費	2,148,800
一般教養部	一般設備充実費	1,168,400
中央図書館	一般設備充実費	749,000
	図書充実費	3,832,140
実験学校	一般設備充実費	3,051,840
結核研究所	一般設備充実費	946,000
	診療部レントゲン設備費	950,000
	診療部結核外科設備費	1,399,700
本部	城内寄宿舍設備費	2,048,000
	中央診療所設備費	2,049,000
合 計		136,389,035

4 尊経閣文庫購入に関する経費

尊経閣文庫	尊経閣文庫購入費	158,700,000
合 計		158,700,000

5 授業研究に関する経費

医学部	解剖に要する特別経費	750,000
合 計		750,000

6 寒冷地に因る特殊経費

共 通	燃料費	19,569,000
	暖房設備費	1,800,000
	防雪費用	526,070
	除雪費	2,340,000
合 計		24,235,070

第10章 施設の整備

7 防火に関する経費

法文学部	防火対策費	950,000
工学部	防火対策費	4,537,000
合計		5,487,000

8 営繕に関する経費

法文学部	研究室演習室模様替工事	310,000
	学生控所改修工事	872,000
	心理学動物実験室等新営及び補修	470,000
教育学部	生物学科及び農業科実験室補修	1,288,000
	美術科木金工実習室改装	1,360,000
	教育研究所新営	930,000
理学部	臨海実験所新営工事	840,000
	植物園実験室等工事	976,000
医学部	公衆衛生学教室補修増築	989,000
	渡廊下補修	820,000
	本館軒樋補修ペンキ塗装	857,200
	軟部人類学研究室新営工事	735,000
	整形外科及び歯科学教室病室等新営工事	5,988,750
	整形外科及び歯科学実習室等補修工事	656,000
	臨床講義室補修工事	632,000
薬学部	実験室補修工事	1,800,000
工学部	工学科第三、第四講座研究室実験室改修工事	1,750,000
	電気工学科第五講座研究室移築工事	700,000
	実験用据置蓄電池更新関係工事	555,000
	流速検定所水路補修工事	903,800
	水力実験室水路模様替工事	705,000
一般教養部	体育施設拡充経費	736,000
中央図書館	閲覧室新営	3,000,000
実験学校	高等学校建物補修工事	523,000
	小学校、中学校建物補修工事	1,511,000
附属病院	建物ペンキ塗装工事	4,823,000
	床リノリウム張替工事	2,436,000
	各所修繕費	2,439,000
	蒸気汽罐1基増設	7,256,000
結核研究所	倉庫移築工事	455,000
	診療部各所修繕費	391,500
宿舎等	宿舎、官舎等増築補修工事	1,077,000
	木曾町宿舎補修工事	696,000
寄宿舎	教育学部男女寄宿舎補修	1,300,000
本部関係	本部庁舎分館補修工事	868,000
	本部倉庫補修工事	592,000
	本部各所屋根及び瓦補修工事	1,125,000
	本部受電装置整備工事	1,500,000
城内整備	城内道路整備工事	5,600,000
防火対策	城内防火用貯水池消火栓整備工事	1,025,000
	工学部防火対策工事費	3,323,000
	医学部及び病院防火対策工事費	2,717,000
合計		67,531,250
総計		497,250,518

【注】1 公共事業費と重複するものは除く。

2 「3各学部その他設備充実に関する経費」の「本部」の項中「中央診療所」は保健管理センターの前身。

3 第41回協議会（昭和25年6月30日開催）において、この概算要求について協議された際「薬理学講座（薬学部）」、「土木工学第五講座（工学部）」、「漢文学講座（法文学部）」、「フランス文学講座（法文学部）」が追加され、更に次回の第42回協議会（昭和25年7月7日開催）の「前回議事の確認」において「紡織工学第三講座（工学部）」が追加されている。

(表10-5参照)が提示されているが、議事録に詳細な資料が添付されていないのでその具体的内容は分からないものの、翌年7月7日に開かれた第65回協議会で附属小学校教室の改築(鉄筋コンクリート建)を含む1951年度国立学校文教施設整備費及び緊急営繕工事の事項が表10-6のように報告されている。この内容からみて、このころは緊急営繕の工事が主でいわゆる鉄筋コンクリート化を目指す施設整備計画の実現の困難さがうかがえる。

このころ、各部局で考えられていた整備計画は、施設の整備充実は勿論であるが、他方大学院の設置に向けて講座の整備、研究、実験設備の充実にも力点がおかれ種々の計画案が考えられていた。

キャンパスの統合 教育学部及び薬学部

このころの金沢大学は、旧金沢城内(大手町)に法文学部、薬学部の一部、一般教養部、本部、図書館、職員宿舎及び学生寄宿舍などが、元四高跡(仙石町)に理学部が、元金沢医大跡(土取場永町)に医学部、同附属病院、薬学部の一部及び結核研究所が、旧金沢工専跡(上野本町)に工学部が、元石川師範男子部跡(弥生町)に教育学部が、元石川師範女子部跡(広坂通)に附属小学校及び同中学校が、元金沢高師跡(野田町)に教育学部の実験農場及び附属高等学校がそれぞれ置かれていた。しかし、前述したように文部省が策定した「国立大学総合整備計画」によれば金沢大学の整備方針として「1 現在の城内にある薬学部の分教場は医学部構内の薬学部施設を増強してここにまとめること、2 一般教養、法文学部、教育学部等は城内及びその付近にまとめることが望ましい。(註)その間暫定措置として野田町に一般教養をおくことは止むを得ない。」とされており、金沢大学においてもこの方針に沿って整備が進められることになるのである。

金沢大学のキャンパスは、前述のように旧金沢城内をはじめ金沢市内の7地区に点在していたが、1951(昭和26)年になって、金沢大学の整備計画について検討を行い、次の5ブロックに再編し整備に着手することになった。この計画は、文部省の方針を踏まえ、石川師範男子部にあった教育学部を金沢城内へ、また金沢城内で整備を計画していた薬学部を医学部構内へそれぞれ統合するもので、その後の金沢大学の主要キャンパスを形づくるもので、これ以降この考えに基づいて各部局で施設の整備が行われるのである。

本部、教育学部、理学部、法文学部、一般教養部

医学部、薬学部、病院、結核研究所

工学部

附属小学校

附属高、中学校

そして、このブロック構想に基づき、各学部などの整備の実現を目指し総額86,000万円余にのぼる1952年度国立文教施設費概算要求書内訳(この概算要求の内容は、具体的資料がないので、その詳細は分からない。)が同年7月13日開催の第66回協議会で了承され文部省へ提出された。

第10章 施設の整備

表10-8 昭和27年度国立文教施設費概算要求書内訳

学部名	棟別建物名称	構造	面積(坪)	工事内容	金額(円)	備考
法文学部	学生控室及び集会所 倉庫	W1	109	補修	1,962,000	
		W1	127	"	2,286,000	
教育学部	教室 音楽教室 体育館 美術教室	W2	300	新嘗	9,000,000	
		W2	204	補修	3,672,000	
		RC1	300	新嘗	21,000,000	
		W1	200	補修	3,600,000	
理学部	生物及び地学教室 瓦斯タンク 臨海実験所実験室	W2	520	補修	9,360,000	
		S1		新嘗	11,881,500	
		W1	56	"	1,680,000	
医学部	教室及び実験実習室	RC3	1,536	改築	107,520,000	
薬学部	教室及び実験実習室	RC4	2,037	改築	142,590,000	
工学部	実験室 紡織科実験室 "	W1	428	模様替	2,140,000	
		W1	206	新嘗	6,180,000	
		W2	200	"	6,000,000	
図書館	図書閲覧室	W2	75	新嘗	2,250,000	
附属病院	外来診療等 結核研究所診療部病棟	RC6	4,340	改築	434,000,000	
		W2	145	新嘗	4,350,000	
実験学校 (附高) (附中) (附小) (附幼)	体育館 教室 " "	RC1	178	新嘗	12,460,000	
		RC3	561	改築	39,270,000	
		RC3	442	"	30,940,000	
		RC3	54	"	3,815,000	
本部	学生寄宿舎(女子) 学生食堂	W2	200	新嘗	6,000,000	
		W2	226	補修	4,068,000	
合計					866,024,500	

【注】 構造欄の「W」は木造建を、「RC」は鉄筋コンクリート建を、「S」は鉄骨造を、「数字」は階数を示す。

薬学部の統合 医学部構内へ

薬学部の医学部構内への統合については、当初薬学部では医学部構内の敷地が狭いことから城内での整備が考えられた。開学間もない1949(昭和24)年8月5日に開催された第11回協議会において、薬学部長から薬学部の移転計画について「新設各学部はそれぞれ多少とも未完成の部分があるが、その校舎の位置は一応決定しているようである。ただ薬学部に関しては現校舎の面積が大学設置基準の半分にも達しない状態であり、その上敷地は狭隘でこれ以上の増築が困難であることから、他に敷地を求めて建設しなければならない。その予定地として城内馬場付近約5,000坪が適当と考へる。まず、第1期工事としてこの付近の旧軍施設の補修と若干の増築を行い、現校舎と併せて大学設置基準に達するようにする。ただし、学部が2カ所に分散して教育を行うことは極めて不便なので更に増設して、その進行にしたがって現在の位置から逐次移転し、建築と設備の完成したときには全部の移転を完了する。移転の完了時期は国の財政のこともあるので、2年ないし4年後を予定する。薬草標本園は、城内一帯を植物園とするという方針の一環として城内に設置する。移転完了後の現在の校舎は、製薬研究所とする。」という構想が示された。

そして、同協議会では薬草園の付近を薬学部の敷地とすることを決定したが、結果的には規模は縮小され旅団司令部跡（元大学教育開放センターと元職員会館）に事務室と生薬学教室を、旧軍の馬場跡に薬草園を確保するにとどまった。しかし、前述の「城内にある薬学部の分教場は医学部構内の薬学部施設を増強してここにまとめること」とする文部省の原則により薬学部の城内移転計画は立ち消えになり、医学部構内で統合整備することになった。その後、城内にあった生薬学講座及び事務室などは、1956（昭和31）年11月中に生薬学講座については医学部構内の元看護婦宿舍跡へ、また事務室は同窓会の寄付で整備された85周年記念図書館の一部（図書室66坪、事務室50坪）へそれぞれ城内から移転した。

教育学部の城内移転

教育学部は、旧石川師範男子部（弥生町所在）の施設を暫定的に使用してスタートしたが、文部省が策定した金沢大学の整備方針に沿って、1949（昭和24）年12月2日開催の第22回協議会において一般教養部と教育学部の移転問題について協議され「一般教養部の移転については更に考慮すること、教育学部自ら城内移転について考慮すること、次の協議会において教育学部の移転問題を決定する。」ことになり、同年12月7日の第23回協議会で「教育学部を城内に移す件」について協議された結果「教育学部の方針（城内に移ること）を尊重する、高師の敷地を確保することに努力する。」（高師は金沢高師の略称）ものとされた。この問題は、第58回協議会（1951年3月9日開催）において、改めて教育学部の旧城跡への移転について審議され、移転が承認された。この際城内における移転の場所については、「既定の計画によるか、現在の法文学部と入れ替わった方が双方とも都合であれば、両学部で話合った上、協議会に諮るようにしたい。」とされたが、その後協議会に諮られていないので、当初の計画どおり開学に際し城内に設けられた学生寄宿舍（三の丸跡に設置された憬眞寮）を城外の他施設へ移し、移転後の寄宿舍跡を教育学部の校舎として使用することになった。

教育学部の移転経緯については前節の「（3）附属高校キャンパスと弥生小・泉中施設の交換 - 教育学部の城内移転」で詳述したが、1949年、金沢大学の発足とともに石川師範男子部附属小学校及び同女子部附属小学校は統合されて、広坂地区の女子部附属小学校を校舎として金沢大学石川師範学校附属小学校となり、また、1947年に発足した6・3制の教育制度改革により石川師範学校男子部、同師範学校女子部及び石川青年師範学校の各校に附属中学校が新設され、1949年4月、この3校を統合して石川師範附属中学校として広坂地区の元石川師範女子部の施設を使用して開校した。

なお、金沢市では石川師範男子部の附属小学校の広坂地区への統合に際し、残った一部の児童を就学させる最寄の公立小学校の収容力が飽和状態にあったことから、これらの児童に加えて周辺の児童を収容する金沢市立弥生小学校を設置することになり、その施設として旧石川師範男子部附属小学校校舎の一部の使用について金沢市から願い出があり、金

第10章 施設の整備

沢市へ貸与することになった。その後、金沢市における就学児童の急増とこれら児童の学年進行によって中学校を設置する必要が生じたものの、この近辺に中学校の校舎に充当する適当な施設がなかったため、金沢市から旧石川師範男子部にあった教育学部が城内地区へ移転した後の施設を金沢市立泉中学校の校舎に使用することについて依頼があり、金沢大学としても移転後の施設を使用する計画がなかったことから金沢市へ貸与することになった。

この貸与に当たって、1951年4月1日に井村重雄金沢市長と戸田金沢大学長により「教育学部の城内移転とその移転後の施設を石川県へ還付し、さらに石川県はこれを金沢市が小中学校の施設に使用する。金沢市は、昭和26、27、28年度の3か年にわたり6,865万円の金額を寄付名義をもって金沢大学へ支出する。」ことを内容とする覚書が交換され、これに基づいて1951年8月28日から教育学部を移転するため、金沢城内の施設の改装工事が始められ、校舎3棟の改修工事とともに職業科、美術科、音楽科、家庭科などの各教室の改修工事も順次着工され、1952年2月11日には教育学部の一部が新校舎に移転したのを皮切りに、1953年4月に金沢大学の学部統合整備のため、教育学部は石川県と金沢市の協力により城内キャンパスへ移転した。

なお、これとともに、教育学部の校舎に転用することになった城内寄宿舎（憬真寮）は、弥生寮（城内移転前の教育学部の後方）の改修を行い入寮定員の増を図るとともに、従来学部別に管理していた各寮を学生部に一本化するなど学寮の運営体制を改めるなどして新弥生寮（1952年に北溟寮に改称）へ移行した。

（3）火災事故

金沢大学では、開学以来、1957（昭和32）年5月5日に薬学部が、1962年2月12日に分校（一般教養部）が、1964年2月9日に工学部が、また1986年1月18日に附属高校のクラブハウスがそれぞれ全半焼する火災が発生している。

薬学部1号館出火事故

1957（昭和32）年5月5日午前5時30分ごろ、医学部構内の薬学部1号館薬化学第3研究室付近から出火し、各研究室に多量の溶媒類が置かれていたこともあって火勢が非常に強く、木造2階建の同研究棟（延439坪）を短時間のうちに全半焼する火災事故が発生した。なお、この火災による損害額は、懲戒処分の「処分説明書」によれば1,206万円となっている。火災の原因は、石川県警察本部刑事部鑑識課長よりこの出火事件の鑑定（主に電気関係と出火の関係など）を依頼された石川県技師の鑑定によれば、「薬化第3研究室に設備してあった電気冷蔵庫の位置と、電源の位置が適切でなかったため、コードを床にはわし、電気を供給していたため、コードの一部が絶縁不良となり線間短絡を発生し、附近に引火せるもののように思料せられる。」とあり、出火原因は設置されていた電気冷蔵庫への電線（配線）の短絡によるものとなっている。なお、この鑑定結果について、薬学

部の一教授から学長へ「関係者の懲戒処分に当り、この鑑定結果に過誤がみられる」ので十分に再審議願いたいとする上申文が提出されており、また『金沢大学50年史部局編』第9章の中で「この検証には今もって不明な点が残されている。」としており、薬学部内では今なお疑念が抱かれている。

なお、火災による被害は、焼失した建物に設置されていたベッグマン分光光度計をはじめ、大型遠心分離機、大型孵卵器などの実験用機器、研究資料などは大半焼失したが、薬学関係の貴重な蔵書類は、火災の前年に薬学部同窓会の寄付金で建てられた図書館へ既に収蔵されていたので焼失を免れたのは不幸中の幸いであった。

分校（教養部）2号館出火事故

1962（昭和37）年2月12日（月）午後7時ごろ、城内キャンパスにある分校（教養部）の木造2階建の2号館26番教室から出火し、同2号館（延652坪）の約半分延321.6坪を短時間のうちに全半焼する火災事故が発生した。損害額は、建物、工作物、備品など総額約828万円で、また、この火災による負傷者は、職員2人、学生1人と消防夫1人ぐらいが手やひたいなどにカスリ傷程度の怪我を負い、城内の金沢大学の保健診療所で手当を受けたにとどまった。

午後6時50分ごろ、分校1号館事務部庶務係と2号館学生自治会室との間に設置されている連絡用ブザーが継続して鳴り響くので庶務係に隣接する当直室で勤務していた当直員が不審に思い事情を調べるため用務員を呼びに出たところ、既に1号館と小使室の間に煙が侵入しているのを発見した。また、同じころ、小使室を清掃していた当直の用務員も煙が流れてくるのを不審に思い室外へ飛び出した。両人は「火事」を予測し建物の外に出たところ既に2号館最北端の階下26番教室と同館階上の38番教室が燃えていたので、「火事だ！火事だ！」と連呼しながら当直室から消防本部へ119番通報した。一方、これと前後して、分校2号館と道路をへだてて城外にある金沢市外電話局（4階建）の交換手（当直員）が4階食堂で食事をしていたところ、分校2号館の手前向かって左側から屋外へ出ているエントツに沿って火が燃えており、間もなく2階へ燃え広がり階上に延焼しているのを発見し、直ちに3階にある休憩室へ駆け降り同休憩室から消防本部へ通報したのが第1報である。

出火当時は、前日までのフェーン現象も同夜は収まっており、ほとんど無風状態に近かったことや、2号館の中央に厚い防火壁があったことなどが幸いして火勢の強かった割りに被害を最小限に食い止めることができた。しかし、猛火の火の粉は、重要文化財の石川門や周辺の金沢地方裁判所（東兼六通所在）や石川県庁付近にかけて降りかかり、一時は周辺への飛び火も憂慮されたが、幸いにして類焼の事態は避けられた。この火災で金沢市内の消防車30数台が出動したが、現場は城跡という高台だったため、消火栓の水圧も低く最初に駆けつけた数台の消防車がしばらく放水ただけで水が出なくなり、また大学構内の貯水池の水もまたたくまに空になるなど水の便が悪く、大手堀などから消防車の中継で

第10章 施設の整備

放水するなどしてようやく火を消し止めるという状況であった。

焼失した2号館のこの日の使用状況は、大教室（第38番教室）は、10時30分～15時まで、他の普通教室8室は8時30分～12時20分まで授業に使用されていた。また、当日は、備付けの石炭ストーブで採暖されたが、授業終了とともに用務員4名が手分けしてストーブの灰を片付け、出火場所とみられた26番教室は15時ごろに灰を取り除いたほか、15時30分ごろまでに使用したストーブの後片付けを終え、確実に後始末を行っていた。焼失した建物の巡回状況は、大手門にある警務員詰所の警務員が午後5時ごろに、2号館の外周を1回目の巡視を行ったが、その際には異常は認められなかった。この後、分校の副当直員（用務員）が午後6時過ぎに2号館の各教室の戸締りと見廻りを終え、同2号館の出入口4箇所を締め、施錠のうえ用務員室に戻ったが、その時には異常がなかったことを確認している。なお、授業終了後は、教室に残っていた学生はおらず、また火気を使用した者も認められなかったようであった。

現場検証は、鎮火後に石川県警察本部、広坂警察署及び金沢市消防本部により行われたが出火原因が判明せず、引き続き2月13日午前10時から再度実地検証が行われたが、積雪（約50cm）と焼失建物の解体を要することから中止され、翌14日（水）午前10時からブルドーザにより建物を倒壊させ検証が行われ午後4時20分に終了した。検証の終わった同日夕刻、広坂警察署刑事課長から中間検証の結果について口答で次のように伝えられた。

- i ストーブの過熱と断定できない。
- ii ストーブの取灰を残しておいた形跡はない。取灰用のバケツが見当たらなかった。
- iii 発火点はストーブの北東側3mと推定される。
- iv 異物は見つからなかったが、数日そのままにしておいて数回検査したい。

その後、金沢大学から出火原因などについて照会したところ、次のように回答があり、最終的には原因不明となっている。

- i 「金沢大学分校出火に対する調査状況について」（金沢中警察署長：昭和39年4月27日付金中刑第1064号）
 - 1) 詳細については、当時通報したとおりであり、出火原因についても、原因不明として通報済みである。
 - 2) その後、出火原因等について引き続き調査中であるが、現在までのところ新事実の発見ないし聞き込みが得られない状況であり、更に捜査継続中である。
- ii 「金沢大学分校出火に対する調査状況について（回答）」（金沢中警察署長：昭和42年1月28日付金中刑第2号）
 - 1) 出火原因については、当時あらゆる面にわたり捜査しましたが、決定的出火原因を究明することが、出来なかったものであります。

2) その後、継続捜査いたしましたけれども、出火原因を確定する新事実を発見することが出来ないで、昭和41年12月31日をもって、一応捜査を打ち切りました。

工学部化学工学科及び電気工学科実験研究棟出火事故

1964（昭和39）年2月9日午前8時56分ごろ、工学部キャンパスの化学工学科・電気工学科実験研究棟の化学工学科反応工学実験室から出火し、木造平屋建の同棟220坪1棟を全焼と渡廊下8坪を半焼する火災事故が発生した。焼失した建物は、工学部構内の南側中央部に位置する南北80m弱、幅9mの細長い建物で、しかも建物の内部に防火壁が設置されておらず（各建物をつなぐ渡廊下には防火壁が設置されていた。）加えて油類や可燃性の薬品が多く置かれていたことや瞬間最大風速10m、平均4mの東風が吹いていたため火の回りが早く、瞬く間に燃え広がり全焼したもので、午前9時27分ごろに鎮火した。

工学部では、平素自衛消防隊を設置するなどして火災予防に腐心しており、また焼失建物の周囲にも4カ所の屋外消火栓、建物内部に2カ所の屋内消火栓、各室に消火器がそれぞれ備えられていたが、出火当時実験のため入室していた学生1人の力では発火時の初期消火に当たることも十分にできず、加えてこの日は日曜日で職員も少なく手薄だったことや建物の構造上の不備により約30分という短時間で建物1棟を全焼する一因となった。このような状況の中、出火時工学部に居合わせた職員（守衛や用務員）が屋内消火栓で消火に努めたものの火勢が強く消火困難と判断し、屋外消火栓を操作し消火と延焼防止に当たっていたが、到着した公設消防隊へ消火作業が引き継がれ、公設消防隊は工学部構内に引き込まれている同学部の前を流れる辰巳用水の水を利用するなど水利がよかったことが消火に幸いし建物1棟の焼失にとどめることができた。この火災による損害額は、建物、工作物、備品など総額約1,264万円で、また、負傷者は、消火作業中の消防士2人がそれぞれ足と眼に1週間程度の怪我をしたほか、実験器具を持ち出そうとした工学部の学生4人がガラスの破片などで手足に軽い怪我をし、工学部内の保健室で手当を受けたにとどまった。

出火の原因は、出火当日の2月9日は日曜日であったが、工学部化学工学科4年次生2名の研究グループが主任教授の許可を得て指導教官の指導のもとに卒業研究のテーマ「液々間の抽出における塔内濃度の分布に関する研究」の実験を早朝から行うことになっていた。この研究グループのうちの1人が実験の準備を行うために午前7時50分ごろに登校し、実験室で午前8時5分ごろに実験装置を始動させるべく電源のスイッチを入れ、その準備に取りかかった。なお、このころ、他の1名の学生は工学部前へ午前9時13分ごろに到着する予定のバスに乗車しており、また、指導教官は工学部へ9時過ぎに到着する予定で登校の準備中であった。実験室へ先に着いた学生は、実験装置を始動させ、その前方で実験装置の稼動状況を観察しつつバルブの調節を行っていたが、40～50分ぐらい経ったころ「ピーン」という硬い物の割れるような異常音を発すると同時に実験装置のプラント

第10章 施設の整備

下方に取り付けてあったグラファイトポンプ周辺に「メチル・イソ・ブチル・ケトン」(第4種石油類指定。この項で「MIBK」という。)とアセトンの混合液が流出し、発火炎上した。発火の原因は、卒業研究のためMIBK80%(容積)とアセトン20%(容積)との混合液約20リットルとMIBKを飽和(重量で1.7%)させた約25リットルの水をそれぞれ温度25の状態と接触させて、アセトンを抽出する実験を行っているとき、グラファイトポンプ(揮発性油類実験用ポンプで1/20馬力コンミュテーターモーター付)のカーボン刷子から発する火花(カーボン刷子の経年劣化による発生)により実験装置の一部から漏出していた微量のアセトン蒸気に引火し、ポンプから流出する混合液にあつという間に引火し、火災になったものと思料された。なお、実験に使用していたMIBKとアセトンの混合液の引火点は、MIBKについては22.8、アセトンについては-17.8で、出火当時の気温が2.9、液温が16であったことから、アセトンが常温で蒸発していたことは当然で、モーターのカーボン刷子の発する火花の付近に洩れていたアセトンの蒸気に容易に引火するものである。

出火当時、実験の準備を行っていた学生は1人であり、周囲に採暖の形跡がなく、かつ当該学生は平素から喫煙の習癖がなかったことから、モーターのカーボン刷子の発する火花によって洩れていたアセトンの蒸気が引火したものと判断された。(金沢市消防本部火災原因調査書(抄)による。)

附属高等学校クラブハウス出火事故

1986(昭和61)年1月18日午後2時14分ごろ、平和町キャンパスの教育学部附属高校のクラブハウス(運動部、文化部と生徒会が18室を使用)内の新聞部部室から出火、木造平屋建の同部室棟264m²を全焼して、午後2時26分ごろに鎮火した。なお、クラブハウスは、校舎や体育館と離れた場所にあつたため、他施設への延焼はなかった。出火当時、新聞部の部員は午後1時45分ごろに部室を施錠して帰り無人であったが、金沢中警察署と金沢市消防本部の調査では、この部屋に置いてあつた電気ストーブのコードが傷んでショートしたが、スイッチの消し忘れによりストーブの周囲にあつた紙などが過熱して燃え上がったものと推測されている。焼失した建物は、正門から入った左脇に建っている明治時代の旧軍隊兵舎を改造したもので、いわゆるスチームなどによる暖房設備が設置されていないため、建物が古く寒いことから火気を使う暖房器具の使用は禁じられていたものの、冬期間の電気ストーブなどの持込みは黙認となっていた。

この日は、同校の授業は午後0時40分で終了したが、翌19日に模擬試験があるため、生徒約100人が校舎に残っており、自動火災報知器の発報(非常ベル)で火災に気づいた副校長が119番通報し、教諭と生徒らが体育館の消火栓で消火に当たったが、火の回りが早かったことと火勢が強く手を着けることができず、また、附属高等学校の向かいにある陸上自衛隊金沢駐屯地の消防隊(隊員4人)のポンプ車1台が出動し初期消火に当たるなどの協力を得たが残念ながらクラブハウスを全焼する結果となり、クラブハウスに置いて

あった運動用具やユニホームなども持ち出すことができなかった。

なお、この火災で附属高等学校に隣接する石川整肢学園では、一時入院中の児童、生徒約130人の避難態勢に入る騒ぎがあった。

(4) 文部省の文教施設整備方針 施設整備の本格化

戦後日本の文教施策の緊急課題として取り上げられたのは、戦災により甚大な被害を蒙った学校施設の復旧とともに1947(昭和22)年の学制改革で発足した6・3・3制(新制の高等学校は1948年から発足)の充実、とりわけ義務教育にかかる施設の整備を図るということに尽きていた。特にこの学制改革で新たに発足した新制中学校は、独立した校舎を持つことが建前であったが、母体となる学校もなく発足時に他の施設の転用などにより独立の校舎を持たない中学校は微々たるもので、その整備は急務であった。しかし、当時の経済状態から建築資材などの確保も思うにまかせず、加えて戦後の苦しい国家財政事情から復旧整備の実施は困難を極め、まして土地をはじめとする膨大な資金を必要とする学校施設の整備は、最大の問題点でありながら遅々として進まなかった。このように、義務教育及び中等教育の充実に重点が置かれ、これらの施設整備が一応の成果を得るまで、国立大学などの施設整備は若干の戦災復旧が行われたのみで、その大半が据え置かれたままであった。

1949年度から発足した新制大学は、同一県内にある旧制高等学校、専門学校、師範学校などの数校を統合して一つの大学に構成されたものが大多数で、その建物についても旧軍施設の転用や戦時中に県立から国立へ移管された旧制師範学校の建物などを最高学府たる大学の施設にするためには、ほとんど新設に等しい建物整備を行わなければならない、1957年から始まった理工系学生の増募とともに、これら新制大学の施設の充実は焦眉のものであった。

1960年ごろから我が国の経済や社会は急速な成長、発展を見せるが、この時期に文教施策に及ぼした大きな二つの社会的現象があった。その一つは、1947年に始まった戦後出生児の急増、いわゆるベビーブームで、他の一つは科学技術の革新、経済の高度成長、社会の高度成熟によって深刻な科学技術者の不足を来したことであった。特に後者については、理工系を中心とした科学技術者養成の社会的要請が高まることになった。このため、理工系学生の養成を図る観点から、1957～60年度までに8,000人を、さらに1961年度以降4年間で20,000人(当初計画では16,000人の増募を1970年度に達成することを目標としたが)を増募するなどして、科学技術の振興に応えるべく高等教育の量的拡大が図られたことにより、国立学校の理工系学生増募のための施設の整備も緊急の課題となった。

また、文部省では、1960年に国立大学などにおける建物の不足状況、老朽危険建物の必要改築面積、各地に散在する施設を1カ所に統合整備を行うための必要面積、さらには理工系学生増募への対応から詳細な建物面積の実態調査が実施され、国立大学などの施設

第10章 施設の整備

の実態を把握し、これに基づき国立文教施設を計画的に整備するための「国立文教施設整備第1次5カ年計画」が策定され、1961年度からこの計画に沿って整備を進めることが計画された。なお、この実態調査の結果に基づき「国立学校施設暫定最低基準」が設定され、この暫定最低基準は一部修正を経て現在も「国立学校建物基準面積」として活用されている。

このようなことなどから、大学財政の確立と予算の確保、特に国立学校の施設整備が重要な問題になるとともに、国立大学における財政の在り方の改善が急務となった。国立学校における財政について、1963年に中央教育審議会から教育研究の長期計画に即応する予算措置、予算執行上の弾力的運営、教育研究費などの拡充及び寄付受け入れと使用についての答申が出され、特別会計制度によって、その整備充実が図られることになり、1964年度に「国立学校特別会計法」が制定された。これ以来、国立学校の予算は年々充実の途をたどり、特に施設の統合、整備が促進されていった。

(5) 城内キャンパスの整備 いわゆる戸田構想の実現

金沢大学城内キャンパス整備計画4カ年計画のトップを切って法文学部新校舎の起工式が、1962(昭和37)年7月21日午前10時から旧金沢城内二の丸跡の金沢大学本部庁舎(旧陸軍第9師団司令部庁舎)前の建設地で、城内整備計画全体の地鎮祭をかねて挙行された。

また、この年の8月11日には、法文学部に引き続き、理学部新校舎の起工式が石橋学長、川島理学部長をはじめ約80人が出席して元法文学部(木造時代)のあった建設地でわれ、城内整備の建築工事がツチ音高く始まったのである。

城内キャンパスの整備計画は、1958年2月21日開催の第91回評議会において、戸田学長が述べた旧四高跡地(金沢市仙石町に所在)にある理学部を金沢大学の本部がある旧金沢城跡へ移転し、その理学部跡地を処分した資金により、理学部を鉄筋コンクリート建の校舎に改築整備するとともに「理化学研究所」を新設し、併せて城内にある法文学部、教育学部、教養部及び本部事務局が使用している既存の木造で老朽化した旧陸軍兵舎跡の建物を取壊し、鉄筋コンクリート3階建ないし4階建の校舎に整備統一しようという戸田学長の腹案、いわゆる「戸田構想」と言われるもので、金沢大学の諸施設の近代化を図る一大構想が発端である。

この戸田構想のねらいは、自然科学の根幹である理学部を世界的水準の研究が行えるように整備充実しなければ、科学技術の振興や産業技術の開発は望むべくもなく、「昔も今も、はた将来も、理学と哲学が基礎となって社会が文化し、また文化しつつあるのである。」というところにあった。この学長構想は、この後学内においてその可否について論議が続けられて来たが、財源化の見通しがはっきりしないことなどもあって容易に結論を得るに至らなかった。しかし、1960年になって金沢市の都市計画により理学部敷地の前面と左側面が、広坂通などの拡幅のため石川県へ割譲せざるを得ないことになり、このため第1次

都市計画分の道路敷地として広坂通に面する理学部敷地の前面約1,000坪（現在の広坂通の中央にある辰巳用水付近までが理学部の敷地であった。）を石川県へ提供しなければならぬことになり、その支障建物の移築（その見返りに鉄筋校舎の建築が予定されていた。）を迫られていたが、国の合同庁舎を理学部キャンパス内に新築するという新しい計画が急速に具体化してきたため、その見返りとして鉄筋校舎を建築するという問題は白紙に戻された。

北陸財務局が計画している「金沢合同庁舎」は、金沢市内にある石川行政監察局、北陸財務局、金沢国税局、金沢農地事務局、石川労働基準局など11官署の庁舎を統合整備しようとするもので、これの建設予定地について審議する第2回庁舎等調整審議会北陸幹事会が1961年4月6日に北陸財務局で開かれた。これは金沢合同庁舎の計画が大蔵省の省議で合同庁舎第3次計画に取り上げられたことにより1972年度予算に間に合わせるため8月までに結論を得たいとして開かれたものである。この日北陸財務局が建設予定地として諮問した内容は、「金沢大学理学部の城内移転を前提として理学部グラウンドの後方の敷地（尾山神社と宮守堀通に面した）の一部約12,000m²を建設地に当てる。金沢美術工芸大学を現在の北陸財務局及び金沢国税局の庁舎（現在の石川県立能楽堂付近）へ移し、その跡地の一部約15,000m²を建設地に当てる。現在の北陸財務局と金沢国税局の庁舎を撤去し、その跡地に金沢合同庁舎を建てる。」とする3案で、種々審議された結果、「金沢合同庁舎は金沢大学理学部グラウンドに建設する。」とする態度を決め、同年4月18日に開かれる庁舎等調整審議会に諮ったうえ、正式に大蔵大臣へ答申されることになった。

なお、この会議にオブザーバーとして出席していた金沢大学事務局長から「理学部の城内移転は、予算と財源の問題から直ちに結論を出すことは難しい。」と事情説明があり、同幹事会は「大蔵省でも金沢大学の城内統合整備計画について予算化と財源化に協力されたい。」とする条件を付けて庁舎等調整審議会へ報告することにした。（参考：北国新聞1961年4月7日付朝刊）

このような経緯を経て、戸田構想が発表されてから満3年目を迎えた1961年に入って、城内移転に消極的であった理学部も金沢市の都市計画問題、金沢合同庁舎の建設、さらには理学部の城内移転に対する大蔵省及び文部省の積極姿勢もあり、急速に具体化に向けて動き出し、同年6月8日に開かれた理学部の学部会において「教育研究に支障を来さないことを条件として、大学全体の発展向上ということも考え、学部会で全員一致で城内移転に賛成ということが決まった。」ことが、翌6月9日に開かれた第7回施設計画委員会で理学部長から報告があり、引き続き開催された第152回評議会で「理学部が城内に移転することを教育研究上支障を来さない付帯条件」を付して承認され、城内整備計画については関係部局及び事務局で検討することを決定した。

理学部移転に対する付帯条件

- i 城内に計画どおりの施設ができ、移転が完了するまでは現在地を確保して置くこと。

- ii 移転は別紙青写真（昭和36年5月22日施設課長試案）に基づき計画通り2カ年で完了すること。
- iii 移転の時期並びに方法については教育研究上の支障がないように、当該教室の意向を尊重すること。
 また、移転は最初から永久計画に基いて施行し仮移転等は行わぬこと。
 都市計画問題に関しては、このような大事業を行うという点を考慮に入れて場合によっては、その計画実施を1カ年位猶予するよう予め関係方面の了承を得て置くこと。
- iv 文化財保護委員会の意向、即ち文化財保護史跡保存の立場から差し支えの有無を確認すること。

これを受けて、6月26日に開催された第153回評議会で、次のような昭和37年度文教施設概算要求事項（案）を決定し、併せて「金沢大学理学部移転を含む城内整備計画案に対する条件」（前回評議会で了承された諸条件を総合的に集約したもので下記を参照）が承認され、今後これにより文部省など関係機関との折衝に当たることになった。

表10-9 昭和37年度文教施設概算要求事項（案）

事 項	構 造	坪 数	備 考	
工 学 部 建 物 新 営	RC	3,551	精密工学科増築	210坪
			電子工学科新営	689坪
			高分子工学科新営	689坪
			機械工学科改築	1,747坪
			工業化学科改築	216坪
附属病院第2病棟改築	RC6	1,910	厨房及びコバルト治療室を含む	
学 生 寄 宿 舎 改 築	RC3	689	150名収容（女子寮）	
城 内 施 設 整 備			計画中（移転）	

金沢大学理学部移転を含む城内整備計画（案）に対する条件

昭和36年6月9日評議会決定

1. 現理学部敷地及び建物を北陸財務局に引渡し、その見返りとして理学部移転を含む城内施設を大学の計画に基き少なくとも4カ年の間に整備すること。
 特に理学部は実験に支障の起らないよう2カ年以内に完成すること。
2. 現理学部の敷地及び建物は城内移転後直ちに財務局に引渡すべきも、整備に要する経費の財源がその評価額より超過するときはその超過分を国庫より支出せらるべきこと。
3. 本計画実施の確定するまで都市計画による道路拡張工事の実施を延期せらるべきこと。並びに城内整備に支障となるおそれある問題については関係先と交渉解決すべきこと。

4. 第1項及び第2項について文部・大蔵両省の確実な保証を得ること。

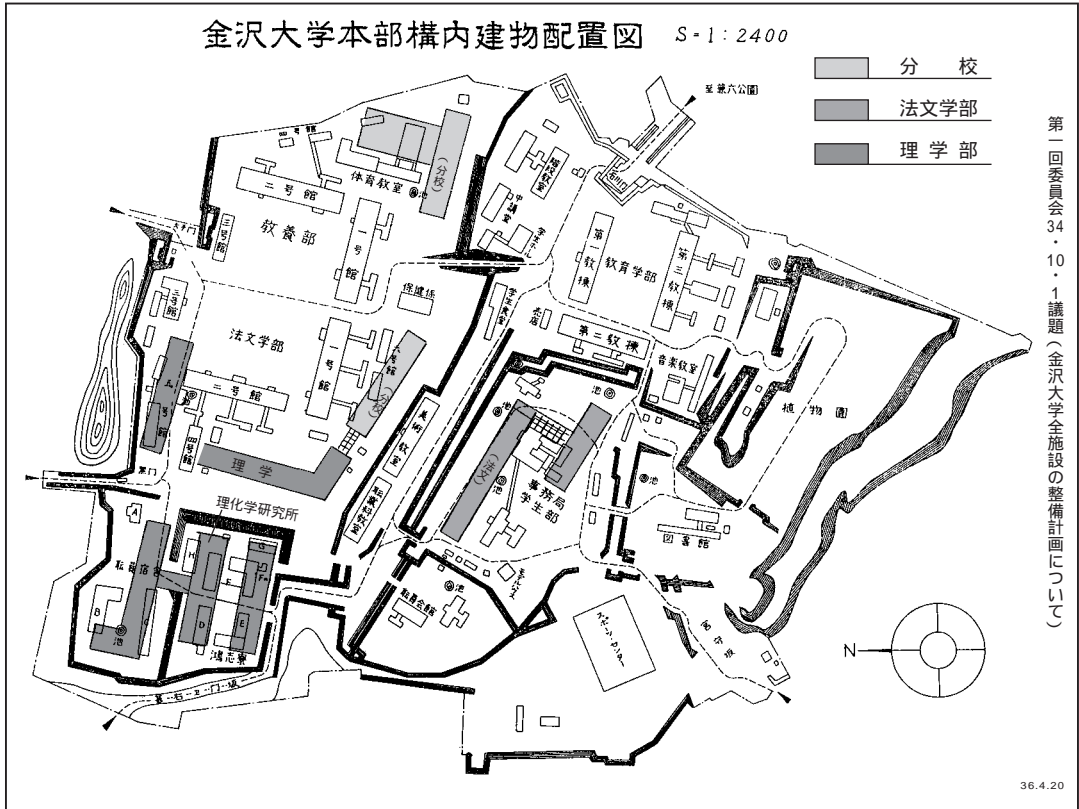


図10-6 城内整備計画(案)「戸田構想」

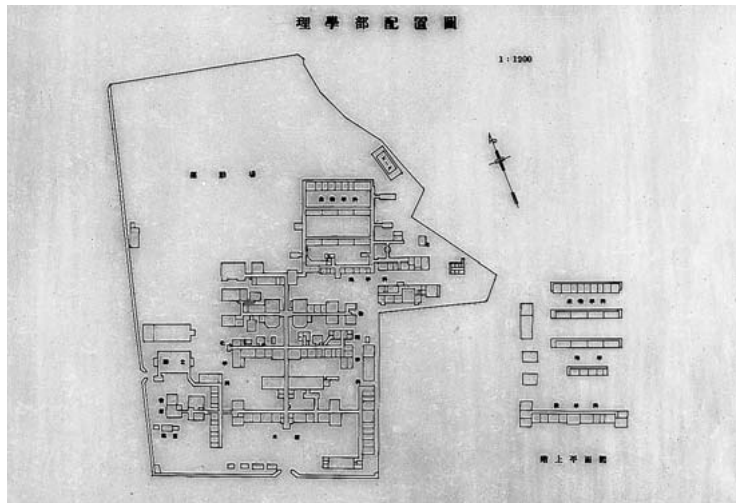


図10-7 理学部・広坂キャンパス配置図 - 旧四高校舍跡

第10章 施設の整備

そして、理学部の城内移転に伴う城内整備計画は、1962～65年度までの4カ年計画で延建物面積25,000m²を総工費約15億円で完成を目指すもので、文部省の省議で正式に取り上げられ、1962年度概算要求として文部省から大蔵省へ予算要求が行われた。

1962年1月に文部省教育施設部名古屋工事事務所で開催された「東海・北陸地区国立大学文教施設打合せ会」で金沢大学の城内整備計画が1962年度予算で正式に認められ、初年度分として法文学部約6,270m²、理学部約5,280m²（初年度は計画の2分の1）の着工面積が示達された。

法文学部校舎

城内整備の最初に着工された法文学部の建築工事は、1962（昭和37）年7月工事に着手、翌年5月に鉄筋コンクリート4階建、東西方向に長さ約110m、建築面積1,559m²、延床面積6,250m²、建物の外装は白、内部の壁はクリーム色に、教室や研究室などの扉はオリーブ色に統一し、ツートンカラーの明るく柔らかい雰囲気を出すとともに、南北両面の開口部（ガラス窓）を大きく取り特に校舎北側からは金沢市内が一望できるすばらしい眺望に恵まれた新校舎（1号館）が完成した。新校舎は、1棟建築方式で横に一直線となるため、教室部分と研究室部分を建物中央にある正面玄関を境にして建物の奥行き約半分程度を北側の方へずらし研究室部分に静寂さを保てるように工夫し、玄関から右側には主として研究室や教官室を、左側には250人収容の大講義室1、中講義室3、小講義室など教室部分を置くように配置された。1階には庶務係、会計係、学生係などの管理部門、講義室及び研究室の一部が、2～4階は主として講義室と研究室が配置され、5月中に移転を完了し新校舎で授業が開始された。この法文学部新校舎の完成によって、旧軍隊の木造老朽兵舎ばかりだった金沢城内に初めて白亜の鉄筋コンクリート4階建の近代校舎が浮かび上がった。

その後、経済学科、大学院修士課程法学研究科及び文学研究科の新設などに伴い法文学

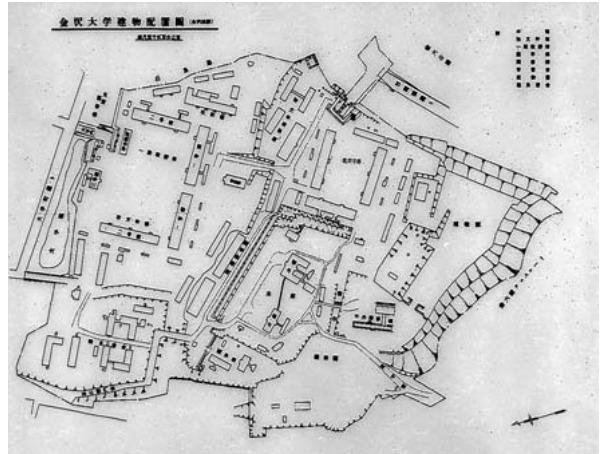


図10-8 木造校舎時代の城内キャンパス配置図

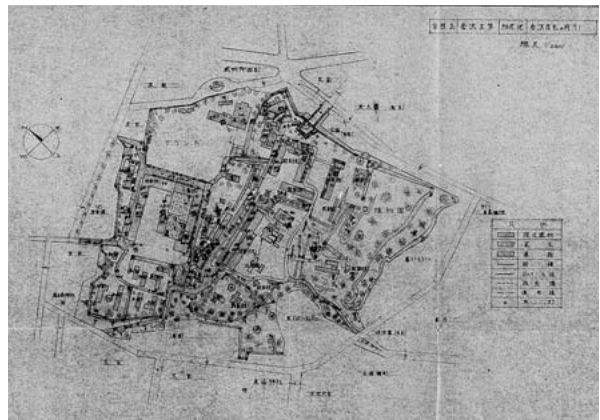


図10-9 施設整備完了後の城内キャンパス配置図

部校舎の増築が行われることになり、法文学部校舎（1号館）の左端側に鉄筋コンクリート4階建（当初は一部3階建）建築面積369m²、延床面積1,474m²の増築校舎（2号館）が1973年2月に竣工、経済学科が移転した。

理学部校舎

1962（昭和37）年8月に着工した理学部校舎（理学部本館、後に1号館と改称）は、元法文学部の木造校舎のあった、いわゆる旧金沢城「新丸」跡の元法文学部木造校舎を撤去した跡に教養部の建物と合わせて「ヨの字型」に接続する形で計画された。理学部の新校舎は、「ヨの字型」の上部（教養部は「ヨ」の下部を「コの字型」に計画）で鉄筋コンクリート4階建、東西方向に長さ約112m、前面は長さ約43m弱、建築面積2,371m²、延床面積9,349m²、1964年4月に完工（第1期分の工事は1963年5月に完成。）した。建物の内外装は、外装は白、内部の壁はクリーム色に、教室や研究室などの扉をオリーブ色に統一するなど法文学部の新校舎と同じ装いとされた。新しい施設としては、1963年3月に3,300万円で導入された科学技術用電子計算機（NEAC 2230型）を設置した電子計算機室が新たに設けられたことで、新校舎の一部完成とともに同年7月に新装なった理学部校舎で披露され、同年8月から稼動を開始した。

また、大手堀の上に理学部の新校舎と平行するように新設された特別実習棟は、鉄筋コンクリート一部2階建、延床面積532m²で、この実習棟には放射性同位元素研究室と核磁気共鳴装置が設置され、その後1966～69年にかけて647m²が増築された。

この理学部新校舎の完成によって、1958年に発表された「戸田構想」の根幹をなす理学部の仙石町キャンパス（元の四高跡地）から城内への移転は1964年5月20日までに完了した。

なお、この後1968年には、地学科の拡充改組、学生定員の増などに伴い、1号館の後方に鉄筋コンクリート5階建、建築面積371m²、延床面積1,886m²の理学部2号館が、また、1972年には2号館後方の高台（旧金沢城の「北の丸」跡で、元非常勤講師宿泊施設「鴻志寮」前面の宿舍跡地）に鉄筋コンクリート3階建、建築面積495m²、延床面積1,486m²の3号館（主として数学科教室が使用）がそれぞれ増築された。

また、1967年に旧金沢城本丸跡に設けられた植物園の研究棟、鉄筋コンクリート平屋建129m²が本丸附段三十間長屋横に、併せて1969年には植物園の温室（鉄骨造平屋建85m²）がそれぞれ完成した。このほか、1969年に金沢大学の元城内職員宿舍跡地の一隅（大手堀西端の「黒門」（旧金沢城の西町口門）を入った右側の高台）に鉄筋コンクリート平屋建、延床面積236m²のヘリウム液化装置棟（極低温研究室）が新設され、ヘリウム液化装置と液体窒素製造装置が設置され、金沢大学における低温研究と寒剤の供給に貢献した。

理学部附属臨海実験所

臨海実験所の施設は、1956（昭和31）年9月に旧日本海区水産研究所の建物を地元松

第10章 施設の整備

波町が石川県から払下げを受け、翌年5月に移築した木造建の施設で老朽化も著しいことから、施設の近代化が求められていた。1972年に研究棟や宿泊棟が鉄筋コンクリート2階建の近代的建物に整備され、九十九湾蓬莱島を前に入海の波静かな海面に白い瀟洒な建物の影を浮かべている。研究棟は、入海の岸辺に鉄筋コンクリート2階建、建築面積328m²、延床面積656m²で、1階には事務室、研究室2室、恒温室や実習室などが、2階には所長室、研究室6室、セミナー室などが設けられている。1階の実習室には、学生実習などで採取した海洋生物を一定期間にわたり観察する必要などから、実習室内へ直接海水を取り入れる工夫がされている。なお、1988年に研究棟につなぐ形で、鉄筋コンクリート2階建（1階部分に吹き抜けの屋外実験スペースを設置）建築面積202m²の実験棟が増築されている。また、宿泊棟は、研究棟の背後の高台に建物中央コア部分に玄関ホール、階段室、食堂、トイレなどを配し、建物の両翼が前方へややせり出した形のユニークな建物（「への字型」に近い）で、1階には事務室、管理人室、食堂、厨房、浴室、ボイラー室などが、2階には宿泊室8室、談話室、静養室などが設けられ、食堂や宿泊室からは波静かな九十九湾が一望できるようになっている。このほか、棧橋から実習船を引き上げて格納できる艇庫なども設けられた。

理学部附属低レベル放射能実験施設

1968（昭和43）年に採択された日本学術会議の勧告を受けて、日本学術会議から金沢大学へ大学附置の「環境放射能研究所」の設置要請があり、学内でこれを受け入れるため文部省などと種々折衝を持たれたが研究所の設置は実現せず、これに代わる施設として1975年に理学部附属低レベル放射能実験施設が設置された。低レベル放射能実験施設は、名古屋鉄道から寄付のあった辰口キャンパスに「辰口研修センター」に続く2番目の施設として設置された。

実験施設の建物は、1976年3月に鉄筋コンクリート3階建、建築面積170m²、延床面積403m²の研究施設が完成した。その後、1981年に鉄筋コンクリート3階建、建築面積125m²、延床面積410m²の増築が行われた。

教養部

教養部の新校舎は、理学部新校舎と「ヨの字型」につながるように建築されたもので、「ヨ」の下の部分を「コの字型」に計画され、鉄筋コンクリート4階、建築面積3,637m²、延床面積13,983m²（1967年に2,737m²、70年に1,296m²、72年に261m²、79年に22m²（増築部分の面積はいずれも延床面積）が増築されている。）の新校舎が1964（昭和39）年3月に完成、同年4月30日に石橋学長、名誉教授ら多数が出席して教養部新校舎の4階講義室で完工式を行った。理学部と教養部の間に建てられた新校舎の実験棟は、屋根の一部になだらかな傾斜をつけ鉄筋校舎の直線的な単調さに曲線的なアクセントを持たせ城跡の雰囲気に馴染むように工夫された。

新校舎は、教養課程の在籍学生約2,000人を対象に一般教育科目（人文、社会、自然）、外国語科目、保健体育科目を開講するため、講義室21室（内大講義室2室）、示範教室（階段教室）4室、学生大実験室6室、さらには外国語科目の演習室、LL教室など、その後の学生定員増などに伴う増築部分においても大講義室1室、講義室8室、視聴覚教室、図書室（閲覧室を含む）など学生の一般教育用施設が数多く取り設けられたことが教養部の建物の特徴と言え、1964年に教養部が独立（国立学校設置法施行規則により1964年に分校（一般教養部）から教養部に独立）した一部局になったことと併せて施設的にも完全な独立校舎を持ったことになり、名実ともに独り立ちしたことになる。

また、教養部新校舎の完成とともに、1961年に完成した体育館（鉄筋コンクリート平屋建、延床面積は増築部分を含めて1,388m²）に隣接して、1階に剣道場とダンス室、2階に柔道場などがある武道場（鉄筋コンクリート2階建、建築面積734m²、延床面積1,076m²）も完成した。また、1972（昭和47）年に武道場の横に鉄骨造り2階建、建築面積360m²、延床面積518m²のトレーニングセンターも完成、これで大体育館と併せて保健体育科目や課外活動に必要な屋内運動場も整備された。

なお、理学部及び教養部校舎の増築問題について1978年6月12日開催の第14回施設環境整備委員会において協議された際、城内での新增築に対する文化庁の意向として「城跡の現在の状態を変更しては困る。文化財保護の見地から、城内地区での永久建物は建築できない。」とすることが示され、種々議論されたが「城内地区での新增築は断念せざるを得ない」との結論に達し、この増築問題が総合移転への引き金となる一要因ともなった。

教育学部

1962年度から始まった城内整備計画は、まず法文学部が、次いで1964年3月には理学部と教養部校舎がそれぞれ完成し、城内の学部で最後に整備されることになった教育学部新校舎の起工式は、同学部の建設敷地で1964年8月14日に行われ、完成を目指して急ピッチで進められた。教育学部の新校舎は、本館棟と分館棟の2棟からなり、本館棟は、石川門裏の木造校舎の跡に「コの字型」に建てられたもので、鉄筋コンクリート3階建、建築面積2,182m²、延床面積6,669m²で2期に分けて行われた。1期工事は「コの字」の下の部分で、建築面積935m²、延床面積2,871m²で翌年3月に、2期工事は「コの字」のその余の部分で建築面積1,247m²、延床面積3,798m²で1966年3月にそれぞれ竣工し、本館棟と分館棟の完成によって教育学部新校舎の改築が完了した。なお分館棟は、本館棟の1期工事分の建物と旧金沢城「橋詰門」に至る構内道路を挟んだ場所に、本館棟の1期工事と同時に着工されたもので、鉄筋コンクリート3階建（一部地下1階）、建築面積1,522m²、延床面積4,772m²で1965年3月に完成した。分館棟には、家庭、美術、音楽、職業、技術の各教室が入るもので、それぞれの特殊性に応じた実験室や実習室、あるいは音楽の練習室やピアノ室などが設けられており、他の学部には見られない特色を持った校舎となっている。

第10章 施設の整備

また、教育学部の新校舎は、石川門を通り抜け大学構内に立って最初に目にする建物のため、校舎1階部分の外壁を石川門や三十間長屋の「海鼠壁」^{なまこかべ}をイメージするデザインになっており、いかにも「お城の中の大学」という雰囲気醸し出されている。さらには、この新校舎の階高が3階に抑えられているのは、石川門に連なる城壁や樹木にさえぎられて鉄筋コンクリート建の校舎が見えないよう兼六園側からの眺望に配慮したためである。

附属図書館

附属図書館（中央館）は、開学当初に一般教養部内に暫定措置として設けられたが、1950（昭和25）年4月暁烏敏氏が石川師範学校へ寄贈された「暁烏文庫」を城内へ移すに際し、その書庫に三十間長屋（1957年に重要文化財に指定）を充てたが、これに隣接して木造2階建の閲覧室と事務室を新築し、一応の形を整え中央館としてスタートしたが、図書館施設として狭隘なことや建物の傷みも激しいことから城内整備の一環として近代的な図書館に改築整備することが望まれていた。

図書館の新築整備に当たって、図書館の機構（この当時は、中央館、医学図書館（分館）及び法文学部、理学部、教育学部、薬学部、工学部の5分室の分館制とするか、あるいは中央館にウエートを置き図書の「中央集中化」を図るとする、2案があった。）について図書館委員会において種々検討された結果、「本学附属図書館は、本館、医学部分館、その他の学部及び教養部の分室からなる。（学部の都合により分室をおかないこともできる。）」とされ、本館の建築場所を城内二の丸跡の本部事務局棟横に鉄筋コンクリート3階建の新しい図書館が新築されることになった。

新図書館の起工式は、1964年9月1日に建設地で行われ、翌年3月には建築面積691m²、延べ面積2,144m²の待望久しい新図書館が完成、同年4月16日に竣工式が挙行された。新図書館は、1階には書庫から自由に本を持ち出し閲覧できる開架式閲覧室、貸出カウンター、目録室、事務室が、2階には閲覧室、図書館長室、事務室が、3階には一般的な開架式閲覧室、複写室、会議室などがそれぞれ設けられ、座席数も212席となるなど、旧木造時代の図書館に比べて近代的な明るい雰囲気にあふれる図書館となった。書庫は積層式4層で、三十間長屋の仮書庫から約10万冊（暁烏文庫を含む。）と旧四高の図書約10万冊の合計約20万冊の図書が収容された。

その後、学生数の増加や蔵書数による必要面積増などが生じたことにより約1,900m²の増築が可能となったことから、1970年に図書館の増築工事が行われ、この年の12月15日に完成、明けて1月23日に中川学長、増井法文学部長、山田医学図書館長など約40人の出席を得て竣工式が行われた。増築部分は、鉄筋コンクリート3階建、建築面積570m²、延床面積1,709m²、新図書館に継ぎ足す形で施工され、新たに閲覧室と書庫のほか視聴覚ルームなどが設けられた。この増築工事で、図書館は、建築面積1,261m²、延床面積3,853m²、座席数も532席となったほか、図書の収容能力も40万冊となり、大学図書館らしい内容に衣がえした。

学生会館の新設

文部省では、大学の校舎など教育施設の整備とともに厚生施設（学生会館や学寮など）についても、社会の安定と経済の発展に伴って整備を進め、「学生相互の日常的人間関係を緊密にすることなど」を目的とする学生会館の設置を1959年度から始め、この年に最初の学生会館を3大学に設置して以来、1964年度までに27大学に設置し順調にその整備が行われてきた。

金沢大学においても、城内整備計画が実施に移された1962（昭和37）年から学生会館の建設が計画され、「文部省の学生会館設置要項試案に基き、学生の課外教育及び教職員、学生の厚生福祉を図る総合施設」として事務局、学生部などで協議を重ね、1965年度概算要求として学生会館設置計画書を文部省へ提出した。同年12月には学生部長、各学部及び教養部から選出された教官各1名、学生部次長、学生課長、厚生課長、施設課長で組織する「学生会館建設専門委員会」を設置し、学生会館の設置場所、設計及び管理運営の基本問題などの具体的な検討が行われ、1965年度予算で学生会館の建設が認められた。

学生会館の起工式は、1965年8月30日に法文学部下の建設予定地（旧金沢城四十間長屋台跡）で行われ、鈴木（直）学生部長、大津法文学部長、石川県出納長、大学、工事関係者ら約100人が出席して工事の安全を祈った。学生会館は、鉄筋コンクリート、地上2階建、地下2階建、建築面積945m²、延床面積3,157m²で学生会館の正面（法文学部側）から見ると2階建に、教養部側からは4階建に見えるよう敷地の高低差を利用した工夫が行われ、教養部側からも入退館できるように利用者の動線に配慮された設計となっている。学生会館は、1階に学生及び教職員の談話用ロビー、喫茶コーナー、大・中・小の集会室（和室）、会館事務室など、2階にステージ付きの大ホール（約535m²）、音楽ホール、娯楽室、学生団体連絡室など、地下1階に食堂（約410m²）と厨房、売店など、地下2階に理髪室、時計店、靴店などが設けられた。

学生会館は、1966年3月28日に完成、4月30日午後石橋学長をはじめ関係者約200人が出席して竣工式が盛大に挙行され、学生同士が、あるいは学生と教職員とが自由に話合って人間的関係を深める憩いの場とするとともに、学生の自治的課外活動の発展や厚生福祉を図りつつ豊かな学園生活を楽しく過せるように、学生会館前の空濠と道路の間にある桜並木も含めてメインキャンパスのプロムナードになることが期待された。

なお、大学院修士課程の整備充実、学生定員増などにより、学生会館が狭隘になったことから、鉄筋コンクリート2階建（一部地下1階）、建築面積617m²、延床面積1,375m²の学生会館別館（厚生会館）が増築され、1976年に完成した。この別館は、学生会館と同様に敷地の高低差を考慮して学生会館の1階部分が別館の2階に相当するように建てられ、2階には食堂（厨房を含む。）が、1階（いわゆる半地下部分）には売店が、1階の一部と地階には課外活動施設が設けられた。この増築により、学生会館の食堂の混雑が解消され、また、売店についても学生会館内の売店に比べて売場面積が約2倍に拡張され、図書や生活用品などの商品の充実が図られるなど学園生活に潤いがもたらされた。

第10章 施設の整備

学館紛争 学生会館が完成したことにより、1966年5月6日に開かれた第231回評議会において、学生会館の開館日を5月11日とすることを決めるとともに、学生会館の目的、会館の円滑な運営を図るための運営協議会を置くことなどを規定した「金沢大学学生会館規程」、運営協議会の協議事項（年間主要行事や設備の充実など、運営上の具体的事項）、その構成（館長、各学部及び教養部の教官各1人、学生部次長、学生部の両課長、各学部及び教養部の学生代表各1人（教養部は2人）、文化部及び運動部学生の代表2人）とその任期などを規定した「金沢大学学生会館運営協議会規程」及び学生会館を使用できる者の範囲、開館時間及び休館日、集会室などの使用手続きなどを定めた「金沢大学学生会館使用細則」をそれぞれ制定した。

学生会館の諸規程については、これまで建設専門委員会で検討を重ね、1965年12月からこの年の4月まで数度にわたって学生側代表と話し合いの機会を持ってきたが、学生側は「規程は文部省が考えている学館を厚生補導が効果的に実施できる」場に通ずるものだとして白紙撤回を要求し、話し合いをボイコットし、学生の手で運営できるようにするべく管理と運営をめぐる大学側と学生側との対立が続いた。

その後、学生側は「 会館規程が学生の課外活動を強く規制するものである。 文部省の統制を排除するため学生が自主的に管理運営する。」として反対抗議集会を開くなどして開館阻止闘争を構え、開館当日の5月11日早朝午前2時ころに全学学館闘争委員会の学生ら30余人が学生会館に乱入し机や椅子などでバリケードを築いて封鎖し、館内で警備に当たっていた職員が事務室に閉じ込められたため、大学側では紛争を避けて開館を延期するという事態になった。バリケードを築いて学生会館の開館阻止の実力行使に出た全学学館闘争委員会の学生約30人が学生会館内に籠城したため、大学側では速やかに阻止行動を中止するようにと警告したが、学生側は白紙撤回されなければ学館占拠は止めない、と強硬な態度を取り続けた。大学側では、その後この封鎖問題に関して、大学の真意が誤り伝えられているとして、5月16日に一般学生に学生会館の管理、運営を巡る大学側の真意を正確に伝えるため、全学学館闘争委員会との争点、規程制定に至る詳細な経過などを記述した「学生諸君に告ぐ」と題したパンフレットを広く学生に配布し周知するなどした。そして、18日には学生部長名による「占拠は大学の自治を破壊する」ことなどを内容とした警告文を全学学館闘争委員会に手渡すとともに、同21日から学生会館を閉館し警備に当たっていた職員を引き揚げるとともに水道、電気を止める措置をとった。この間、体育系の学生や教官有志が解決に向けて全学学館闘争委員会と話し合い、解決の糸口を模索する努力なども行われた。その後、23日に大学側と学生の間で「 館長は運営協議会の議決に従う。

規程に付則や申し合わせ事項を付けることができる。 従来学内で行われた行事は会館内でも行える」など10項目の申し合わせが交わされたことなどもあって、5月26日になって学館闘争委員会は「あくまでも白紙撤回を要求するが大学側が配布した会館の規程と運営に関する「釈明書」の趣旨を受け入れて占拠を解くのか。」ということを学生投票によってその方針を決めることになり、その結果「占拠を解く」とする投票が過半数を占めた

ため、同月28日にバリケードを撤去して17日ぶりに学生会館の封鎖が解かれ、7月1日午前9時から予定より50日遅れて開館した。

しかし、後日この「申合事項」について、評議会に事前の相談がなかったとして評議会で承認されなかったため、学生部長がこれを撤回し、病気を理由に学生部長を辞任した。また、学館紛争の処分者19人を発表したことによって学生が反発し、学長との団交を要求、学長もこれに応じ学生側と大学側の双方各5人で話し合うことになり、11月21日午後話し合いが行われたが、学生が公開団交を要求し学長室になだれ込み学長に詰問した後、約1時間半にわたって学長をカンヅメ状態にした。また、25日午後予定された大学側と学生側の話し合いを「学生側は話し合いの場を弾劾、闘争の場としており、正常な話し合いができない。」として学生部長名で学内に拒否の掲示をしたため、学生側は学生部長を学生会館で3時間半にわたって追及するという事態が発生するなど、いわゆる学館紛争はその後も尾を引いた。

学生会館の設置は、文部省によって1959年度から進められてきたが、1965年ころから学寮同様にその管理をめぐって学園紛争の一因となることが多かった。

保健管理センター棟の新築

金沢大学における保健管理センターの前身は、1951（昭和26）年に城内に設置された「保健診療所」が始まりで、これ以前にも1950年6月ころから医学部附属病院において、旧制諸学校の学生を含めて、診察料は無料、入院料（3等）手術料及び治療代は半額にして、学生の診療に便宜を図るということが行われていた。

保健診療所は、金沢城内の河北坂脇（かつての城内テニスコートが設けられていた場所）にあった旧陸軍通信講堂の建物を改装し、学生や職員（家族の一部を含む。）の診療に当たるとするもので、設置当時は1週間に2～3日を医学部の協力を得て医師を派遣して診療に当たり、工学部と教育学部へは週に1～2回程度出向いて診察するというもので、将来は専任の医師を置く計画であった。

一方、文部省では、学生の厚生補導の一環として1966年度から学生の心身の保持管理を目的として、保健管理センターを全大学に設置する計画を進めていた。

金沢大学の保健管理センターは、1969（昭和44）年に国立学校設置法施行規則により「学生の保健管理に関する専門的業務を行う厚生補導のための施設」として設置された。保健管理センターの新しい建物は、本部庁舎に向かって左側、河北坂を登りきった場所に鉄筋コンクリート2階建、建築面積205m²、延面積410m²で、1階には診察室・処置室、看護婦室・事務室が、2階にはX線撮影室、心音心電図室、カウンセラー室、面接室、所長室、医師室などが設けられ、これ以来、学生及び職員の定期健康診断の実施、また日常的業務として身体及び精神衛生問題を包括した健康相談、指導、特にカウンセリングなどとともに健康管理の重要性のPRを積極的に行うなど、学生の心身面における厚生補導の一翼を担って活動している。

第10章 施設の整備

本部事務局庁舎の新築 城内整備計画の完了

1962年度から始まった「戸田構想」による城内整備事業は、法文学部、理学部、教養部、教育学部、附属図書館及び学生会館などの新築工事が順調に進み、その最後となった本部事務局庁舎の起工式が1966（昭和41）年4月23日に石川門を入った右手の建設敷地（元法文学部階段教室跡地）で行われた。

本部事務局庁舎は、鉄筋コンクリート3階建（一部地下1階）、建築面積1,037m²、延床面積3,303m²（1975年に地下の空きスペースに倉庫及び廊下202m²を取設け、延床面積は3,505m²となった。）で、1階には学生部長室、学生課、厚生課、電話交換室など、2階には学長室、事務局長室、庶務課、経理課、主計課など、3階には人事課、施設課、企画課、大会議室などが設けられた。本部事務局庁舎の落成式は、中西石川県知事、徳田金沢市長、石橋学長など約130人が出席し、同年12月15日新装なった庁舎の3階大会議室で行われた。落成式では、石橋学長から「昭和37年度から始まった城内の整備計画は、法文、理学、教養、教育と終わり、最後に大学の「かなめ」となる本部庁舎が完成して喜んでいる。今は少し大きく見えるかもしれないが、これから発展する大学の本部庁舎としては将来小さくなるかもしれない。」と挨拶を述べ、引き続いて来賓からお祝いの言葉があり完成を祝った。

初代戸田学長が企図した城内キャンパスの整備、近代化工事は、この本部事務局庁舎の完成をもって一応完了することになった。この後、1967年ごろから1970年ごろにかけて、構内道路の舗装、校舎周辺の緑化、緑地帯（芝生張り）の取設け、史跡保存などの環境整備が行われたほか、汚水処理施設の設置、排水系統の整備などの環境保全にかかる整備も行われた。

（6）工学部の施設整備

工学部校舎の整備

工学部の校舎は、前身の金沢高等工業学校の開校に際し、1918（大正7）～1923年にかけて建築されたものと戦時中に増築されたものが大半であった。これらの建物は、いずれも木造で、しかもその経過年数は、木造建物5,562坪のうち20～30年を経過したもの1,268坪、30～40年を経過したもの1,140坪、40年以上経過しているもの1,531坪と古く、比較的新しい建物でも戦時中に建築されたもので、戦時中の物資不足と粗悪な建築資材の使用により校舎全体に老朽化を来していた。このため、工学部ではこれまでも施設整備計画の検討を進めてきたが、文部省の方針が専ら戦災地の校舎の復旧に向けられていたため、非戦災地である金沢大学の整備は進展をみなかった。

しかし、1957（昭和32）年11月に中央教育審議会は、時代の要請によって科学技術教育の振興方策を答申し、これに沿って文部省も理工系学生の増員を決定した。このときの工学部長は、これを千載一遇の機会と捉えて、国の増員要請に応えとともに、工学部校

舎の改築を一気に推進すべきであるとし、これに賛同する教授らの積極的意見を取り入れて思い切った増員を行うことにした。このとき文部省から工学部に対して1957年度に25名を、1958年度に55名の学生定員増の要請があり、加えて1960年度には精密工学科が、1962年度には電子工学科がそれぞれ新設（いずれも学生定員40名）されるなど、この短い期間に160名もの学生の定員増が実現した。工学部ではこの増員を敢行すれば必然的に校舎は狭隘になり、また実験室なども不足することになるので、整備計画の緻密な青写真を作り、文部省へ校舎の増改築を要請することにした。

金沢大学開学以来の念願であった工学部の近代化計画は、開学10年目の1959年度になってようやく動き出すことになり、その第一段階として、危険な化学薬品を多用する実験の関係などから防火上最も危険が多いと思われる工業化学科実験棟が改築されることになった。この建物の整備計画は、鉄筋コンクリート3階建3,090m²で、このうち第1期工事分として1,135m²が着工されることになり、1959年9月9日に起工式が行われ、近代化への第一歩を歩みだした。この工業化学科棟の第1期工事は、1960年3月にグラウンドの北側に竣工、外装を淡いピンクとグレーの明るいツートンカラーで仕上げられたスマートな装いで完成、引き続いて第2期工事に入り、これも1961年に完成した。

工学部近代化10カ年計画は、このほか土木工学科、機械工学科、化学機械科、電気工学科をはじめ新設が予定されている精密工学科、電子工学科など各学科ごとに鉄筋コンクリート3階建ないし4階建の校舎を建築し、整備しようとするものであった。

この後、1962年に精密工学科、1963年に電子工学科、1965及び1966年に電気工学科、土木工学科及び化学工学科、1967年には機械工学科、1968年に機械工学第二学科、工作センターが、1967～68年にかけて講義棟が相次いで竣工した。そして、10カ年整備計画の最後の建物として、1969年12月に4階建の中央管理棟が完工したほか、2階建の管理棟分棟が福利厚生施設として完成、1階には食堂、売店、理髪室が、2階にはホール、喫茶室、自治会室、集会室を備えて学生たちの憩いの場となった。

このようにして、工学部の10カ年整備計画の諸工事はすべて完成（環境整備を除く）し、同年12月23日に、中川学長、若島工学部長ら大学関係者、文部省技術参事官、名古屋工事事務所長らが参列し盛大に竣工式が挙行された。工学部校舎の近代化が完成したときの情景について、『金沢大学工学部五十年史』の中で「新校舎の屋上からは、東には戸室、医王の連山を一望にする美しい景観があり、西には兼六園から片町周辺の市街地を、南には野田山から団地のアパート群が、そして北には緑に映える卯辰山と、四囲をすばらしい眺望に包まれた学園環境が実現した。」と記されており、そのときの景観が目に浮かぶようである。

この後、1975年に建設工学科の新設に伴い建設工学科の校舎鉄筋コンクリート3階建2,242m²が完成、引き続き若干の増築が行われたが、1980年11月に角間キャンパスへの総合移転が決定したことにより、建物の新築はもとより増築もできなくなり、学科の改組による大講座制への移行、大学院学生（修士課程）や総合大学院自然科学研究科の新設

第10章 施設の整備

などによる組織の変革あるいは大幅な学生増などにより工学部キャンパスの施設は狭隘を極めているが、総合移転第Ⅱ期計画事業が着工されたことにより新しい構想による施設の完成が待たれている。

秀峯会館の新築 創立50周年記念会館

1920（大正9）年に工学部の前身校である金沢高等工業学校が設置されて以来、1970（昭和45）年には創立50周年にあたることから、「工学部創立50周年記念事業会」が発足し、創立50周年記念事業として、材料工学研究所の設置、工学部50年史の刊行、創立50周年記念式典と永年勤続職員及び功労者の表彰があげられた。また、その事業資金として本年度から4カ年計画で全国の卒業生から2億円の募金を行い、募金額2億円のうちの1億8千万円は材料工学研究所の建設と研究設備に充てられ、残りの2千万円で50年史の刊行及び記念式典を行うことが計画された。ところが当初の事業計画の目玉であった材料工学研究所の設置計画は、研究所を新設する場合は文部省が必要に応じて政府予算で設置することになったため、記念事業会が発足したときは異なった状況になった。そこで当初の事業計画を変更し、材料工学研究所の代わりに学術講演、金沢工業会や学内諸行事などの集会ができる「創立50周年記念会館」を建設することになった。

この創立50周年記念会館は、1972年9月5日に着工され、1階に大小の会議室、ホール、機械・電気室、2階に450名収容の集会室が置かれ、ホール、バルコニー、映写室、ステージなどを付設した鉄筋コンクリート2階建延床面積1,483m²の新しい記念会館が1973年3月20日に完成した。記念会館の名称は、金沢高等工業学校校歌の一節「いざ立て健児この春に 雪を頂く白山の ^{はずみね} 秀峯高くうち仰ぎ 学と理想にいそしまん」から「秀峯」の語をとり「^{しゅうほう}秀峯会館」と命名された。

電子計算機センター棟の新築

これまで理学部内に設置されていた小型計算機の利用が過密状態になったため、新しい電子計算機の導入を計画していたが、1970年度に設置が決定し、電子計算機センターの建物が1971年に完成（1975年に一部増築）し、1995（平成7）年角間キャンパス内に総合情報処理センター棟が稼動するまでの間、今日教育研究をはじめとするあらゆる分野に欠くことのできない情報ネットワークシステムの開発や運用面での支援が行われてきた。

環境保全センター棟の新築

1971（昭和46）年4月に石川行政監察局及び金沢市から、宝町キャンパスや源太郎川流域にある諸機関から生ずる雑排水が、浅野川にいたる源太郎川に放流されていたことから、悪臭を放つなど源太郎川の汚濁の大きな原因になっているので、早急に改善するよう勧告を受けた。他方、大手堀周辺の住民から、城内キャンパスから大手堀に放流されている雑排水などにより大手堀がひどい悪臭を放っているとして改善を求める声が高まった。

なお、医学部附属病院構内には、既にし尿浄化槽が設けられていたものの、設置後10年以上を経ており機能の低下、さらには有効容量の不足などもあって十分に機能していなかったことから汚水が流出していたようである。

そこで、金沢大学では石川行政監察局の勧告や文部省の指導があったことから、同年5月に「金沢大学環境汚染対策委員会」を設置し、専門的な実態調査を行い抜本的な改善策を講ずることになった。環境汚染対策委員会では、諸調査を行い「廃棄物の処理に関する規程」を制定するなどして金沢大学の環境保全対策に動きだすとともに、城内キャンパスからの排水処理を改善し、医学部附属病院構内に実験廃液を含む排水処理プラントを設置するための必要経費を文部省へ予算要求することになった。

城内キャンパスの排水処理の改善は、同年中に学生会館などから排水される雑排水などを浄化槽や下水道を新設して金沢市内の下水溝へ放流し、大手堀へは雨水だけが流れ込むよう改善された。一方、医学部附属病院構内の廃水処理は、1973年4月に九州大学とともに国立大学では最初の全学共用の実験廃液を含む廃液処理プラントを宝町キャンパス内に設置し、金沢大学内の公害防止に当たった。しかしながら、1980年ごろには、環境問題の重要性がますます高くなり、加えて既設排水処理プラントの機能面の著しい陳腐化や老朽化が進んだことから、小立野キャンパス（工学部）内に環境保全センターを新設し、要員及び新しい処理装置と機器を整備し、1981年10月に新しい廃液処理施設が正式に稼働したことから、宝町キャンパスの旧施設は稼働を停止するとともに、同センターが金沢大学の公害防止の基幹的な任務を担うこととなった。新しい環境保全センターの施設は、鉄骨造平屋建302m²で、無機系廃液処理室、有機系廃液処理室、監視室、分析室、管理室、スラッジ庫、収集運搬車庫がある。

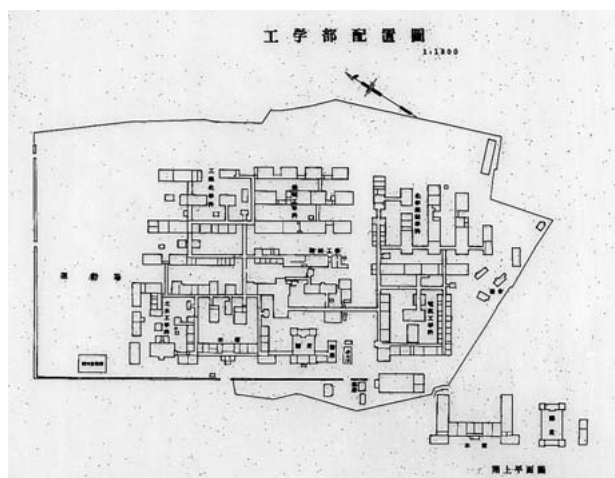


図10 - 10 木造時代の工学部キャンパス配置図

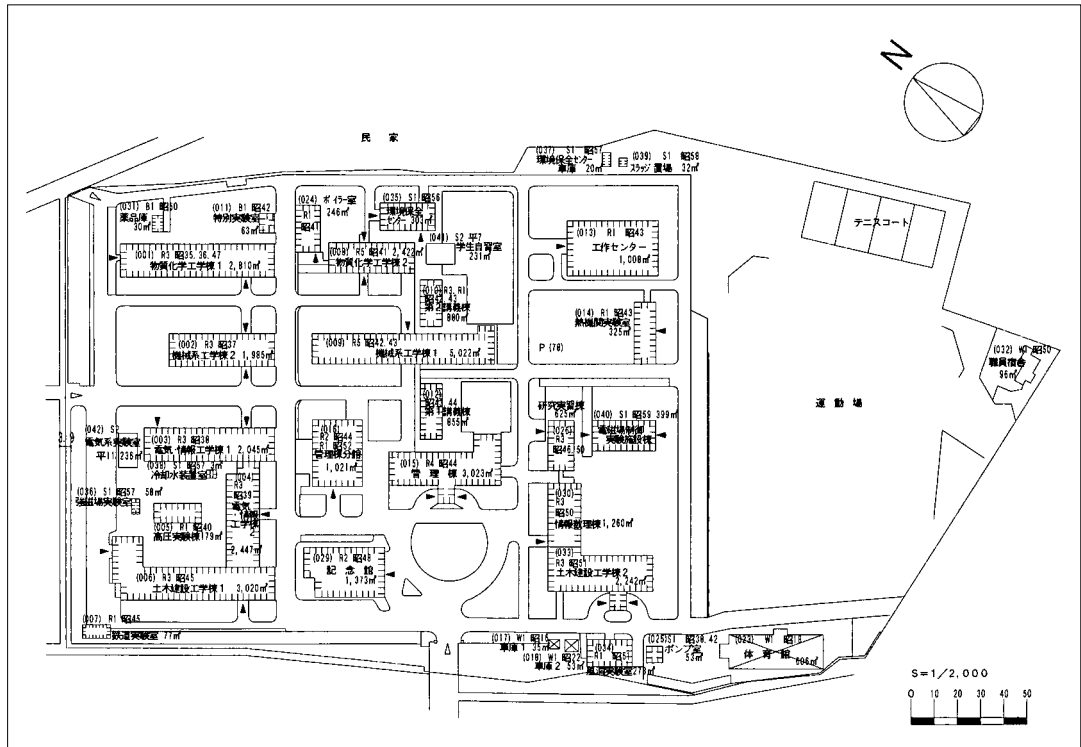


図10 - 11 施設整備完了後の工学部キャンパス配置図

(7) 宝町キャンパスの整備(その1)

宝町キャンパスには、医学部、同附属病院、薬学部及びがん研究所(元の結核研究所)が置かれている(現在は、このほか新たに時代の要請に応じて設けられたアイソトープ総合センターと遺伝子実験施設も所在している。)が、これらの施設は、医学部については1912年3月に竣工した金沢医学専門学校の校舎を、また附属病院については金沢医学専門学校の臨床教育部門として1901(明治34)~1905年8月にかけて新築された石川県立金沢病院の諸施設(金沢医学専門学校が金沢医科大学になる前年の1922(大正11)年3月28日に石川県から文部省へ移管された。)を金沢医科大学を経てそれぞれ引き継いだもので、1949(昭和24)年に新制金沢大学となったときには、建築してからおよそ4、50年を経ており、その老朽化とともに施設そのものが前近代的なものとなっており、その整備が早急に望まれていた。

薬学部の整備 火災事故を乗り越えて

薬学部は、金沢医科大学附属薬学専門部を母体として、新制大学薬学部となったものであるが、当初、薬学部では、金沢城内の旧軍時代の馬場付近(現在の石川県体育館)約

5,000坪の敷地で校舎などを整備することが計画されたが、文部省の方針もあってこの計画が立ち消えになったことは前述のとおりである。

1956年度に抗生物質学講座が新たに増設されたことなどから、施設はますます狭隘になり、加えて建物の老朽化もあって早急に施設整備の必要に迫られていた。このため将来の講座増（9講座を12講座に拡張）を予定して鉄筋コンクリート4階建3,365坪の建物整備が計画され、概算要求を行い文部省と折衝することになっていた。この整備計画の目新しい点は、従来の研究体制によれば各講座ごとに研究室を設け、その講座に関係する研究を行うというものであったが、これでは薬学の総合的研究が果たせないばかりか大きな進歩も期待できないとして、各講座に所属する研究室に加えて薬学部全体が一体となって総合研究を行う一般研究室を設け各教室員が共同研究に当たろうとする斬新なもので、新生薬学部の意気込みが感じられるものであった。

校舎の近代化に当たり、今まで考えられなかったようなユニークな研究体制を取り入れた施設の整備は順調に進むかに見えたが、1957（昭和32）年5月5日未明に発生した薬学部1号館（木造2階建）の火災で短時間にその主要部を焼失したため、その再建対策に忙殺され近代化計画は大きくつまづくことになった。

薬学部校舎の再建は、消防署などによる出火原因の調査が終った6月から、薬学部内には「復興実行委員会」が、また、火災後の5月10日に開催された第79回評議会において、学長、各部局長、教養部長、薬学部教授1～2名、事務局長、学生部長で構成する「薬学部復興委員会」がそれぞれ設置されることになり、復興に向けて全学が一つになって動き出した。また、学外においても金沢大学薬学部復興期成同盟会の発会式が益谷秀次衆議院議長（石川県選出国會議員）、石川県知事、北陸財務局長、石川県銀行協会会長、同医師会長、同薬剤師協会会長、同教育長、金沢市教育長、金沢大学薬学部振興会理事、石川県議ら関係者多数の出席を得て6月12日に開かれ、益谷衆議院議長を復興期成同盟会長（副会長には石川県知事、金沢市長、金薬同窓会長）に決め、薬学部復興支援の第一歩を踏み出した。さらには、同年8月24日に薬学部の同窓会全国大会と校舎復興促進大会が開かれ、全国の薬剤界で活躍している金沢薬専以来の同窓生1,800人余の協力を得ることになり、同窓会各支部の結束を固めて復興資金の募金に応ずることになった。

薬学部の復興計画は、文部省令による校舎建築の基準面積約1,700坪余を5カ年計画で鉄筋コンクリート4階建の校舎に一新し、施設の近代化を図ろうとするものであった。しかし、失火事件に対する文部省の姿勢は、非常に厳しく当時の薬学部長及び事務長が文部省へ陳謝に行った際「罰として2カ年は建物を建てない。しかし、再建に当たっていかに地元が力を入れるか、その熱意次第によって復興してきたのが慣例である。」（『金沢大学50年史部局編』第9章）と言われたこともあって、いかにして地元などの支援、即ちどれだけの寄付が得られるかということが大きな問題となった。

そこで、地元の熱意を示すために薬学部の教職員も本俸の10%を寄付するほか、薬学部の学生、同窓会で500万円を、薬剤界で500万円の寄付を依頼するとともに、2年間で石

***** 思い出の記 *****

ある思い出

元金沢大学薬学部事務長 高畠参一郎

学園祝歌 文部省に出頭して認可書を受く
よき日とは今日のことかや学園は 天かけるごとく声をあげたり
よるこびは涙となりぬうれしやな 今日学園はうまれましけり
くるしみて生まれしほどに学園は 美しくあれ大きくぞあれ

この三首は、北陸大学誕生の喜びを詠んだのであるが、ある意味では金沢大学薬学部が独立学部として誕生したことにも相通ずるものである。

昭和46年ごろから金沢大学を停年退官した三浦孝次元薬学部長を柱に、金沢に私立薬科大学設置の動きがあり、三浦先生はいろいろと初代の金大薬学部長鶴飼貞二先生に相談されていた。私が北陸大学の創設に携わったのは、創設準備に当たり「薬学のことは高畠に聞いたらよい。」という鶴飼先生の一言であった。この言葉が出たワケには、次のような裏話があったからではないかと思っている。

新制金沢大学の創設に際し、旧金沢医大附属薬学専門部主事（今の薬学部長）の任にあった鶴飼先生は、その準備委員として薬専を独立した薬学部として発足させることを考えておられた。当時の薬専は旧帝大系を中心に医学部の一学科として発足する動きが強く、他の薬専もこれに追随しようとしていた。そこで鶴飼先生は、医学の一分野とみられていた薬学を一つの教育、研究分野として独立させなければ、将来日本の薬学にとって一大飛躍は期待できない、として、GHQ、文部省、旧帝大や各薬専に薬学部独立を強く勧めた。そのころ私は、薬専の事務主任（今でいう事務長）であったが、鶴飼先生の指示により千葉、熊本、長崎、徳島などの薬専へ赴き、鶴飼先生の趣旨を説明して薬学部の独立に向けた運動と要請に歩いた。千葉薬専では主事の先生と千葉の駅前に並んだ飲み屋で「独立に是非参加してください。関係方面へもよろしく。」とお願いしたことや、また、ある薬専では、薬学系以外の先生が目を光らせており金沢から来たことが知れると困るので、薬学部の独立について校舎の陰でいろいろと話し込んだことなどが強く印象に残っている（大学発足後やや遅れて薬学部に独立）。今日の薬学部の隆盛を見るにつけ、先生の高い識見と先見の明によるものと感銘を深くするのである。

このように独立学部としてスタートした新制金沢大学薬学部は順調な歩みを進めていたが、永久に忘れることができない「晴天の霹靂」ともいうべき一大事件が起こった。昭和32年5月5日早朝の火災である。第一報を受けた瞬間、私は鳥肌が立ったかと思うと全身から汗が吹き出した。まず、頭をよぎったのは、焼失した建物や研究機器の復旧も至難だが、人命はもちろん長年の研究成果や嘗々として集められた二度と手に入らないような資料はどうなったのか、数字にはできない大きな痛手だということだった。

とりあえず事務局や教授会などでこれからの授業などの臨機の措置を講じ、三浦学部長などに同道して文部省へ陳謝と報告に出かけた。事務次官に陳謝し、善後策などを説明し

たところ、次官が開口一番「授業への対応はどうなっていますか。」と質問された。「講義はもう支障なくやっています。」と答えると「あぁ、それは良かった。」と言われたが、これは復興する立場の文部省、そして大学としても授業が第一であるから至極当然の質問であったと思う。(余談であるが、当時薬学部には講義室がなく医学部のものを使っていた。)また、文部省から言われたのは、復旧について大蔵省と折衝する際には、地元などの熱意と協力、すなわち寄付があれば非常に有利に働くであろうということであった。

このため、学部内の復興委員会、各部局長による薬学部復興委員会、益谷秀次衆議院議長、知事、市長、同窓会長などによる薬学部校舎復興期成同盟会がそれぞれ結成され、薬学部校舎の復旧に向けて一丸となって動き出した。特に金沢の薬業界にある同窓生たちは自分の家が焼けたように復旧に協力された。その甲斐あって火災の翌年9月1日には復旧第1期工事の起工式が行われ、昭和35年3月に完成するという異例の速さであった。ただ、この陰には工事費のうち1千万円を地元や同窓会などの寄付金で負担しなければならないということがあった。

そこで、製薬業界へも寄付を依頼するため、戸田学長にご足労願ひ私がお供をして東京、大阪の製薬会社を訪問することになった。この時、私は大失敗をしたが、幸いにも事なきを得たというものである。このような場合には、それが誰であれきちんと趣意書を持ってお願いに伺うという礼儀を忘れていたことである。

それは、翌日会社を訪問するため、学長の宿泊先で出迎えの時間を伺ったときである。学長から「高畠君、寄付をお願いする趣意書を持ってきたのか。それがないとダメだよ。」と言われた。それまで忙しさに取り紛れて、戸田先生に来ていただき、私は案内して後について行けばよい、ぐらいの軽い気持ちでいた。

翌日のことだから、金沢へ電話して送って貰うこともできない。私は取り急ぎ本郷寮(国立大学の関係者が東京で宿泊していたところ)に帰って原稿を作り、既に夕方であったが近くの東大赤門前にあった印刷屋へ飛び込み「遅い時間に来て申し訳ないが明朝8時頃までに作って欲しい。何とかお願いします。」と頼み込んだところ、いかにも職人風の主人は、じっと私の顔を見つめて少し考えてから「分かりました。封筒も必要でしょう。一緒に作りますよ。」と二つ返事で引き受けてくれた。翌朝この主人は「昨夜の思い詰めたあなたの顔を見たら断れなかった。」と話してくれた。

当日、車中で 製薬株式会社社長殿と宛名を書き、訪問先の玄関へ着くころに「学長よろしくお願いします。」とお渡しすることができ、訪問先の会社では社長をはじめ重役たちのお出迎えをいただいた。戸田学長はそんな名望の高い先生であった。

何よりも、活字を一つ一つ拾って趣意書を作ってくれた、あのご主人の温情は終生忘れることができない。何事も安易に考えず真摯に取り組む姿勢が大切であることを身をもって感じた次第である。

川県に2,000万円、金沢市へ1,000万円の補助を要請していたが、石川県の当初予算に計上されないという事態になった。石川県が寄付に応じかねるとなったのは、1955年に制定された地方財政再建促進特別措置法により、当分の間、地方公共団体は国へ寄付金などを支出することができなくなったことによるものであったが、薬学部の復興を支援する県議の代表がしかるべき方法がないか自治庁の見解を聞いたところ直接の寄付はできないが間接的には可能であろう、ということになった。

このような地元などの熱心な支援を背景に、文部省と折衝を行ったところ、焼失した430坪分の復興が石川県、金沢市、同窓会の三者が資金的に協力することを条件に認められることになり、1958年9月1日に益谷衆議院議長、石川県知事、金沢市長、戸田学長などの出席を得て第1期工事の起工式が行われ、ツチ音も高く薬学部の復興が始まった。第1期工事は、鉄筋コンクリート4階建、延床面積447坪、建築費用3,647万円で、この内1,000万円（石川県500万円、金沢市200万円、同窓会300万円）が地元負担として寄付され、1959年5月27日に竣工式が挙行され、薬学部復興の第一歩を祝った。

引き続いて、同年8月に第2期工事442坪（延床面積）の復旧工事が始まり、1960年に完成した。この第2期工事で完成した校舎は第1期工事の校舎に継ぎ足す形で建築されたもので、その費用は、3,551万円で、第1期工事と同様にこの内1,000万円（石川県500万円、金沢市300万円、製薬会社200万円）が地元負担として寄付された。

薬学部では1957年の出火以来、5カ年計画で校舎の復興に取り組んできたが、その最後となる第3期工事164坪（延床面積）が1963年11月に完成し、これによって薬学部同窓会、石川県、金沢市などの協力によって進めてきた悲願の復興5カ年計画のすべてが完了し、1963年12月14日に薬学部の校舎完成式が盛大に挙行された。

その後、昭和30年代後半に入って我が国の経済は飛躍的發展を見せるが、これに伴って産業界からは高度の技術者を求める声が強まった。このため薬学教育についても、従来の「薬学科」という単一学科から、より専門性を重視する複数学科制が取り入れられることになった。それは、薬学関係の学部又は学科の設置については、1960年9月13日に大学基準等研究協議会が定めた「薬学関係学部設置基準要項」によるものとされ、この要項によると、薬学部の学科の主なものを、

薬学全般を総合して組織する場合には「薬学科」

薬学の専攻分野別により組織する場合

- i 薬剤関係の場合は「薬剤学科又は薬学科」
- ii 製薬関係の場合は「製薬学科又は製薬化学科」
- iii 衛生関係の場合は「衛生薬学科」

とし、薬学部は の「単一学科」又は の「複数学科」により組織するものとされ、 の「複数学科」による場合はiの薬剤関係とiiの製薬関係又はiiiの衛生関係の専攻分野を含む2学科で組織することができるものとされた。これを受けて各大学の薬学部においても複数学科制について検討が進められていた。金沢大学薬学部では、従来の薬学科だけでは

学生が将来の進路に関係なく多岐にわたる講義を履修する必要があるという実態を踏まえ、1964年2月から2学科制対策委員会を設けて検討を行い、医薬品の創製及び生産のための研究者・技術者の育成を目指す製薬化学科と従来の薬学科の2学科制とすることを決めた。

製薬化学科は、薬品合成化学、薬品物理化学、生物薬品化学、放射薬品化学の4講座に薬学科から製剤学講座（従来の薬剤学）と薬品製造化学講座（従来の薬品製造学）を振替え6講座とし、学生入学定員40名で1966年4月1日に発足した。

製薬化学科の新校舎は、これまでの校舎と「L字形」につながる鉄筋コンクリート6階建1,100坪で新築工事が1967年3月に着工され、翌年1月25日に竣工式が行われた。

また、金沢大学薬学部が金沢市卯辰山に旧加賀藩の病院・養生所に製薬所(薬圃、舎密局)が1867(慶応3)年7月に設けられたときを起源として、創立百周年にあたることからその記念事業の一つとして記念講堂が建設されることになり、同窓生の寄付金や県、市あるいは薬業界の支援もあって目標の募金額を超え、製薬化学科棟の1階東側につなげる形で鉄筋コンクリート平屋建60坪の講堂が新築された。

この製薬化学科棟(1,100坪)の完成により建物総面積が2,153坪となり、これに講堂(平屋建60坪)を付設する薬学部の近代的校舎群が完成した。

医学部の整備

十全講堂の新築 医学部で最初に鉄筋コンクリート建の建物が新築整備されたのは、医学部十全同窓会の寄付によって1963(昭和38)年7月7日に完成をみた「十全講堂」である。

1960年6月26日に開催された十全同窓会総会において「本学の淵源を彦三種痘所に求めるなら、昭和37年は丁度百年目に相当する。これをもって百年祭を挙げるなら、早速準備に入らねばならない。(中略)大学当局が百年祭を挙げることに決定すれば、同窓会は賛同協力を惜しまない。」とされ、これを受けた医学部教授会(翌7月21日開催)は、開学百年記念祭の挙行について審議し、

(1) 金沢大学医学部の起源を文久2年と定め、昭和37年に百年祭を挙げる。

(2) 記念事業

- i 沿革史の編纂
- ii 記念講堂(または図書館)建設
- iii 展覧会開催
- iv 記念式典(昭和37年11月3日)
- v 百年祭開催推進方法 分担小委員会の設置(総務、募金、百年史刊行、記念事業など)

とすることを決定した。

【付記】医学部百年の淵源：津田淳三等が藩医大田美農里、黒川良安、高峯元稜等と相謀り、病院創設の意図を以って前田藩に乞い藩から反求舎という建造物を下附され、新たに黒川良

第10章 施設の整備

安他15名の医師の参加を得て種痘所の基礎を確立した時期に求めれば文久2年3月となり、今年はそれより数えて満98年になる。(金沢大学医学部百年祭記念会趣意書から)

早速百年祭の関係委員会において、記念事業の内容について種々検討され、記念事業として講堂あるいは図書館(いずれも5,000万円の規模)の建設案が出され、「図書館を設置する。」ことになった。その後、募金に当たって「図書館の場合は寄付金を求めがたい。」とされ、記念事業の内容を再検討することになり、関係の委員会で検討された結果、最終的に「記念事業として記念講堂を建設する。」ことになった。

記念事業の内容が決定するとともに早速募金活動が始まり、百年祭式典を間近にして急ピッチで募金が進み、記念講堂建設の実現が可能になったことから、1962年8月13日に旧記念館及びテニスコート前を建設地として起工式が挙行され、百年祭式典までに記念講堂を完成させる予定であったが募金状況との関係もあり、最終的には1963年7月7日に落成式を見るにいたった。完成した講堂は、鉄筋コンクリート2階建(一部地下1階)、建築面積814m²、延床面積1,248m²、全館冷暖房設備が設置されている。正面玄関を入るとガラス窓を大きくとった明るく広々としたホワイエになっており、これに続いて大ホールがある。大ホールの一部壁面(椅子席部分)はガラスブロックによる内外装となっており、ホールの床はスロープ式で学会向きに設計され、固定席538席(補助席を入れて600席)が設けられており、かなりゆったりと長時間の学術講演でも疲労を感じないように配慮されている。また、ホールの舞台設備は高島屋が設計を行いスライド映写用スクリーン、舞台幕、カスミ幕、後幕、暗幕、吊物とその昇降装置などが取付けられている。2階には50名収容の円卓式の大会議室、10数名ぐらいで会議や懇談ができる小会議室があるほか、映写室にはドイツのライツ社製プロジェクター2台が設置され鮮明なスライド映写ができるようになっている。

十全講堂は、同窓生、官公庁、北陸三県下の財界、教官や学生の寄付金と国費(設備、調度品など)で建設し、完成後に建物(附属の工作物を含む。)は金沢大学へ寄付された。医学部校舎の整備 このころ、医学部では創立百年を迎えるに当たり、金沢医学専門学校から金沢医科大学へ、そして金沢大学医学部へと引き継がれてきた校舎(1912(明治45)年に建築)を鉄筋コンクリート建の近代的校舎に改築しようと種々計画されていた。

医学部校舎の整備は、学内で一番遅れていたが、その改築工事に着手したのは、1965(昭和40)年度になってからである。医学部校舎改築の第1期工事(北棟:基礎研究棟)は、1965、66年度の2年度にわたって行われるもので、1965年9月24日に医学部本館裏の建設予定地で石橋学長、各学部長、関係者など約100人が出席して起工式が行われ、いよいよ本格的な改築工事が始まった。

医学部の改築計画は、「□の字型」に計画され、上部と下部に研究棟を、上部と下部の左端を結ぶように中央施設棟(講義室など)を、これの延長線上に医学図書館が、また、中央施設棟の反対側に解剖棟などの建設が予定された。この第1期工事は、鉄筋コンクリー

ト6階建、建築面積922m²、延床面積5,839m²（その後、地階部分の一部が建物面積に繰り入れられた。）の建物で、1967年11月に完成した。北棟（基礎研究棟）の1階には解剖学第二講座と法医学講座が、2階には解剖学第一講座と同第三講座が、3階に生化学第一講座と同第二講座が、4階には癌研究施設（ウィルス部門及び生化学部門）が、5階には薬理学講座と微生物講座学が、6階に公衆衛生学講座と衛生学講座の研究室などがそれぞれ設けられた。

また、第1期工事では、解剖関係（系統、病理、法医）の特殊棟も施工され、1966年11月に完成した。この解剖棟は、鉄筋コンクリート2階建、建築面積637m²、延床面積1,172m²（1967年に系統解剖用に232m²を増築）で、1階には剖検室（病理解剖と法医解剖の各1室）、法医学用の大剖検室、系統解剖用附属室、霊安室などが、2階には系統解剖実習室などがある。なお、解剖学実習室には、1967年度特別設備費で全国国立大学の中で初めてのテレビ装置が設置され、解剖学実習にテレビが導入されたことにより、これからの解剖学実習の方向を示すものとして効果が期待された。

第1期工事に引き続いて、第2期工事（南棟：基礎研究棟）が1967年11月に着工され、鉄筋コンクリート5階建、地下1階（当初は3階建であったが、1973年に4・5階部分を増築）で、増築後の建築面積922m²、延床面積5,006m²の建物が翌年12月に完成した。南棟（基礎研究棟）には、地階には工作係が、1階には医学部長室、事務部などの管理部門と病理学第一講座が、2階には病理学第二講座と医動物学講座（1976年度に寄生虫学講座に改称）、3階には生理学第一講座と同第二講座があり、4階にはゼミナール室と標本示説室などが、5階には実習室とゼミナール室がそれぞれ設けられた。

この第2期工事と同時に、南棟と北棟を直角に接続する鉄筋コンクリート2階建の中央施設棟（講義棟）も建設され、建築面積1,276m²、延床面積2,669m²の建物が完成、中央研究棟（講義棟）の1階には基礎講義室（3室）、管理部門（会議室、学生関係事務室）などが、2階には実習室と電子顕微鏡室などの中央研究室が設けられた。その後、基礎第3講義室に、視聴覚教育の一環として顕微鏡カラーテレビが1977年に設置され、組織学実習、病理学実習、血液実習など、さらには各実習手技の示説、手術、剖検示説、稀な疾患の記録などに利用され教育効果を上げた。

医学図書館 校舎の改築工事は、第2期工事の完了によって一段落したものの、既設の老朽化した木造建の図書館の改築という問題が残った。しかし、これの改築計画も文部省の認めるところとなり、1969（昭和44）年4月に着工する運びとなり、翌年に完成、6月27日に落成披露式を行った。新築なった図書館は、建築面積646m²、延床面積1,292m²と旧図書館の3倍近い大きさとなり、1階には学生用の閲覧室（50席）、事務室などが、2階には教官の研究用閲覧室、貴重図書閲覧室、二次資料閲覧室などがあり、冷暖房完備の快適な環境で閲覧できるように配慮されている。書庫は、積層式4階で約20万冊の収容能力を持つものである。

なお、医学図書館は、開館以来、閉架方式を採用していたが、旧来の運営方式では対応し

第10章 施設の整備

きれない状態となり、1979年夏にオープン・システム（自由接架方式）に切り替える工事が行われ、利用率も激増するようになった。また、2階には、オンライン情報検索用のビデオ付端末システム（JOIS = Jicst on-line Information System）を導入（岡本肇名誉教授の寄付基金による。）し、医学文献をコンピュータによって選び出すことができるようになり、1980年1月14日から広く学内のユーザーに利用されるようになった。

環境整備 医学部及び附属病院における当初の改築整備が完成したことから十全同窓会員の寄金により、1985（昭和60）年5月から医学部と医学部附属病院との間にある十全講堂に至る道路の両側にケヤキ38本と病院正門の左右の囲障内側にアメリカ楓24本が植えられ、また医学部講義棟に沿って薄紅色のレンガ模様の遊歩道が新設され、キャンパスに瀟洒な景観を与えてくれることになった。

医学部附属動物実験施設 医学、薬学などの研究にあつて動物実験は、欠くことのできないものであるが、これを科学的、論理的に行うことの重要性が認識され、昭和40年代になって国立大学の医科系大学を中心に動物実験施設の設置が進められてきた。このようなことから、金沢大学においても動物実験を行う関係部局では、国際的レベルの精度による動物実験を行うためにも、動物実験施設の設置が望まれていた。

長年の念願であつた医学部附属動物実験施設が医学部、同附属病院、がん研究所、薬学部及び医療技術短期大学の共同利用施設として1976（昭和51）年5月に設置され、これに伴い施設棟の建設工事に着工、1978年9月26日に竣工した。施設棟は、医学部旧体育館跡に建設された鉄筋コンクリート5階建、地下1階、建築面積820m²、延床面積4,238m²の建物で、日本海側の大学の施設としては初めてのものであつた。この施設は、非感染動物のみを対象として利用できる施設で、地階にはボイラー室、冷凍機室、焼却室などの機械室系が、1階には管理部門、動物検収室、洗浄室、予備観察室などが、2階には主としてイヌ、ネコ関係の飼育室や実験設備が、3階には主としてハムスター、マウスなどの飼育室と実験設備が、4階には主としてラット、モルモット、ウサギなどの飼育室と実験設備が、5階には空調機械室がそれぞれ設置されている。

医学部記念館 医学部記念館は、1914（大正3）年に金沢医学専門学校開校25周年記念事業として同窓生によって建設が計画され、木造2階建50坪の建築費5,000円と記念図書購入費1,500円、計6,500円の予算で事業が進められ、1916年に完成、1922年9月に国（医科大学）へ寄付手続きが行われたものである。

十全同窓会では、1967（昭和42）年に入り、医学部及び附属病院の建物整備のメドがついたことから医学部校舎並びに病院改築竣工記念事業を行う機運が高まり、同年6月25日に開催された1967年度十全同窓会総会で医学部記念館の改築案が全会一致で承認された。当初の記念館改築案は、数室の会議室や食堂と宿泊施設を設けるほか学生の各クラブ部室なども含めた鉄筋コンクリート3階建の500坪ぐらゐのものとし、募金総額7,500万円を目標としたが、1968年から始まった大学紛争もあつて募金運動が遅々として進まず、加えて物価の上昇なども重なつて、当初の予定を大幅に縮小せざるを得なくなり、最終的

には冷暖房完備の2階建、建築面積423m²、延床面積883m²で、1階には資料展示室のほか、玄関ホール、事務室などが、2階には150～200名収容の集会室、ロビーを主体とし、和室（大小2室）などがある記念館が、1972年8月に完成し、金沢大学へ寄付された。

記念館は、各種の会議や講演会、記念式などに利用されているほか、金沢大学への来客などに我が国における医学教育の黎明期や旧医専、医科大時代の貴重な数々の展示資料が紹介されるなど活用されている。

福利厚生施設 宝町団地福利厚生施設（医学部、同附属病院、薬学部、がん研究所及び医療技術短期大学の共用施設）の福利施設として厚生会館が、1972（昭和47）年3月に着工し、同年11月20日オープンした。厚生会館の建物は、医学部正門から運動場寄りのテニスコートに隣接した松林の一隅に位置し、鉄筋コンクリート2階建、建築面積576m²、延床面積990m²で、1階には玄関ホール、食堂（200席）厨房などが、2階には購買部（売店）、喫茶室、ホール、ラウンジなどがあり、職員学生の憩いの場となっている。

課外活動施設 宝町キャンパスにおける学生の共用施設として課外活動施設が、1985（昭和60）年に完成した。この施設は、厚生会館に隣接して設置されたもので、鉄筋コンクリート2階建、建築面積342m²、延床面積651m²で、1階には音楽練習室、集会室などが、2階には和室の練習室や共用の部室5室が設けられている。

金沢大学医学部高原温泉研究所（学内措置） 高原温泉研究所の由来は、1917（大正6）年4月に創設された石川県立金沢病院理学診療部が放射線科の前身であるが、その後、金沢医科大学の時代を経て、1949（昭和24）年5月金沢大学医学部となり、同年7月にこれまでの「理学的診療医学」を「放射線医学」に、また、診療科の名称も放射線科にそれぞれ改称された。

放射線医学講座の発足当時には、従来の理学的診療医学（科）の影響が強く残っており、放射線以外にも紫外線、赤外線などが研究されており、その一つとしての温泉医学（現在の放射線医学の領域ではないが）についても研究されていた。1945年秋に金沢市郊外の湯涌温泉（白雲楼ホテル内）に温泉研究室を設け、温泉医学の研究が始められた。このころ石川県内の和倉温泉、山中温泉、片山津温泉についても、泉質調査及び温泉医学の研究が進められ、1948年夏から白山山麓の中宮温泉に小さな研究所を設け、温泉浴と血液の変化及び全身状態に及ぼす影響などについて研究を行うとともに高山医学の研究も行われた。しかし、中宮温泉は冬季間交通が途絶することから、通年にわたり研究が行える場所として、1963年4月に岐阜県上宝村栃尾温泉に種々のX線装置、自動気象観測器などを備えた高原温泉研究所を開設し、研究が継続されたが、放射線医学の研究領域の変化などもあって、1975年7月には栃尾温泉の高原温泉研究所は廃止された。

アイソトープ総合センター棟

宝町キャンパス（金沢大学医学部）におけるアイソトープ研究は、1950（昭和25）年7月、医学部放射線科がアメリカから輸入したCo-60、P-33、Sr-90、I-131を用いて基

第10章 施設の整備

礎実験や臨床応用が試みられた時期が始まりである。学内では、同年11月ごろからアイソトープを使用する研究グループを作る動きがあり、同年12月19日に「放射性同位元素研究連絡会」（現在の放射性同位元素委員会）が発足した。1952年から総合放射性同位元素研究室の設置準備が進められ、翌年4月1日に理学部構内（旧四高跡）にあった旧四高時習寮浴場跡を改造して設けられ、その後、理学部の城内キャンパス移転に伴い、1964年3月31日に同研究室も移転した。

医学部は理学部から離れていて不便なことから、医学部内のアイソトープ研究の展開に伴い1961年3月に放射性同位元素医薬学総合研究室が設置され、同年には鉄筋コンクリート平屋建97m²の研究室が、翌年には同じく平屋建75m²の動物研究室が、そして65年には同じく平屋建（一部2階建）建築面積131m²（2階部分は機械室で7m²）の学生実習室が、78年には鉄骨造平屋建48m²のアイソトープ廃棄物保管庫が、それぞれ完成し、宝町キャンパスにおけるアイソトープ利用の研究、学生実習など、放射性同位元素使用施設として役割を果たしてきた。

しかし、このころから宝町キャンパスにおけるアイソトープを使用する研究の普及発展はめざましく、加えて医学部核医学講座、薬学部放射薬品化学講座、医療技術短期大学部放射線技術学科の新設などにより研究者、研究テーマ、学生実習が増加したこと、絶えず進展する研究機器類の増設には狭隘なこと、さらには同研究室の施設、設備、機器類などそのものが老朽化、旧式化していたことから、昭和40年代後半から大規模施設への発展を図るため、宝町団地放射性同位元素総合研究施設構想について設立準備委員会などで論議、検討された。その後、文部省の指導などを踏まえ、金沢大学全体のアイソトープ総合センター構想に発展させて検討を行い、1980年4月1日に金沢大学アイソトープ総合センターが全国で7番目のセンターとして設置された。

アイソトープ総合センターの建物は、薬学部附属薬草園に隣接して医学部解剖棟との間に建設することになり、1980年9月27日に同センター棟の新営工事に着手、翌年7月10日に竣工、同年10月13日に同センターの開所式が行われた。同センターの建物は、鉄筋コンクリート5階建、建築面積504m²、延床面積2,640m²で、1階には主として会議室（センター長室を含む。）教官室、管理事務室及び保管廃棄室などの管理部門が、2階には学生実習室などが、3階と4階には測定室及びトレーサー実験室などが、5階には動物実験室（小、中動物）、高レベル実験室及び排気給気設備室などがあり、また、2階以上の各フロアには更衣室、汚染検査コーナー、汚染除去用のシャワー設備がそれぞれ設けられ、また、センター棟に隣接する屋外にアイソトープ排水貯留設備（貯留槽25 t × 5基及び希釈槽25 t × 1基）が設置されている。

同センターは、放射線障害防止法に基づく放射性同位元素使用施設として1981年3月30日に科学技術庁（現在の文部科学省）の承認を受け、同年11月17日から医学部学生のアイソトープ実習が、また、同年12月1日から学内の共同利用がそれぞれ開始された。なお、旧施設の放射性同位元素医薬学総合研究室は、同年12月1日から使用を停止し、科学

技術庁へ1991（平成3）年3月1日に施設廃止届を提出し、廃止された。

その後、遺伝子実験の増大により1986年5月にアイソトープ総合センター遺伝子実験施設（遺伝子実験施設の4階の放射線管理区域）を新設し、科学技術庁から変更承認を受けている。

がん研究所 結核研究所と癌研究施設の発展的改組

がん研究所は、1967（昭和42）年5月31日に国立学校設置法の一部を改正する法律により、結核研究所と医学部附属癌研究施設を母体に改組統合して設置された。

結核研究所は、1939（昭和14）年ごろから結核の化学療法に関する研究を開始したのが後に結核研究施設となり、これが1942年3月20日勅令第182号で金沢医科大学付属結核研究所として設置されたことに始まる。結核研究所の施設は、金沢医科大学構内で、大学の正門と同附属医院（病院）正門の間（大学前の道路沿い）に位置し、1942年に新築された木造2階建（約112坪）の建物を中心に8棟（約254坪）からなっていた。

結核研究所では、「結核」の疾病構造の変化により、「次の時代はがんの研究」という発想とともに「がん」の研究が行われ、また、金沢大学においても将来発展するためには「がんの研究」を組織化しようという考えがかねてからあり、基礎医学関係者を中心に具体案が検討され、1960年ごろから、文部省へ「がん研究所」の設立構想を具申し、その実現に向けて概算要求を行っていた。他方名古屋大学においても同様の構想があり、競合する形となったが、金沢大学の積極的な努力と「がん研究」の実績により、1961年4月に研究所設置への含みを持つ「癌研究施設」が医学部附属として設置された。

文部省では、特に「脳、がん」の研究について特色ある研究成果を期待できる大学については医学部に研究施設の新設や整備を行うなどの方針を持っていた。このようなことから研究所の自主的な転換構想により研究組織の再編を図ることを奨励するという意向の感触を得て、1966年3月ごろから癌研究施設と結核研究所の統合による「がん研究所」を設立する統合計画が作成され、1967年度概算要求により、1967年5月31日に「金沢大学がん研究所」が発足することになった。がん研究所の建物は、医学部北棟と薬学部の間に新築され、鉄筋コンクリート6階建、建築面積631m²、延床面積4,025m²の研究棟が1969年4月下旬に完成し、5月1日に竣工式が行われた。

結核研究所附属病院 がん研附属病院へ

結核研究所附属病院の施設は、既述のように財団法人済美会が所有していた金沢市泉本町所在の土地約4,019m²（約1,216坪）及び木造瓦葺2階建の建物約1,170m²（約354坪）を使用して、内科の1診療科で開設した金沢医科大学付属結核研究所診療部のものであった。この診療部の建物は、前所有者が旧制石川県立金沢第一中学校の建物を移築したもので、その老朽化は著しく、また、病院周辺の地理的条件も劣悪で、加えて周辺住民の生活に及ぼす環境状況（実験動物の悪臭など）も悪く、病院施設には不適当なものであった。

第10章 施設の整備

このようなことから早急に新しい敷地へ移転し改築する必要があり、適地を探していたところ、診療部の敷地と石川県工業試験場の隣接地（金沢市米泉町4丁目）を交換することになり、病院の改築が具体化することになった。

病院の新築工事は、交換先の建設地で1966（昭和41）年7月29日に新営工事の起工式が行われ、鉄筋コンクリート4階建、建築面積719m²、延床面積2,350m²の新病院が、明けて1967年3月28日に完成、4月18日に石橋学長、泉仙助名誉教授ら関係者約150人が出席して新築なった病院の完成を祝った。この新病院は、1階には事務室、診察室、検査室、薬局、X線撮影室、ボイラー室などが、2階には手術室、検査室、中材室などが、3階には病室（ベッド数36）、4階には研究室が置かれた。なお、患者給食用の調理室（厨房）は、鉄骨造で別棟になっている。その後、薬品庫、自家発電室（医療用）などが設けられたほか、管理部門が狭隘になったことから1983年に鉄骨造平屋建（プレハブ：105m²）の管理棟が建てられた。

なお、結核研究所附属病院は、金沢大学がん研究所の設置に伴いがん研究所附属病院となった。また、がん研究所附属病院は、文部省の1大学1病院の方針に基づき、宝町キャンパスの医学部附属病院の新病棟の完成に伴い2001（平成13）年10月に医学部附属病院に統合された。

遺伝子実験施設棟

分子遺伝学の研究成果として組替えDNA実験技術が開発されたことにより、あらゆる生物について遺伝子DNAの分子クローニングとその分子構造に組み込まれた遺伝情報の解析が可能となり、遺伝子操作実験は飛躍的な発展を遂げた。金沢大学における遺伝子操作に関連した研究は、1975（昭和50）年にがん研究所の生物物理部門において、また、薬学部の微生物薬品化学講座においても始まっていた。1979年がん研究所内に文部省組替えDNA実験指針に基づくP₂実験設備が設けられ、次いで薬学部、医学部にも同様の設備が整備され、組替えDNA実験技術の導入が行われてきた。

このようなことから、遺伝子研究の促進、組替えDNA実験の安全管理、研究者養成などを目的とする、よりハイレベルの実験設備の設置要求が高まり、がん研究所が中心となり文部省へ要求した結果、全学共同利用の専門施設として1985年4月に遺伝子実験施設が設置された。遺伝子実験施設棟は、1986年3月に宝町キャンパスのがん研究所に隣接して鉄筋コンクリート5階建、建築面積426m²、延床面積1,497m²の建物が完成し、この年の7月25日に開所式が行われ、同年11月16日から共同利用が開始された。この施設には、P₁実験室（2室）、P₂実験室（1室）、P₃実験室（1室）、P₂細胞培養室（2室）、P₂微生物実験室（1室）、P₁実習室（1室）、ウイルス感染実験室、誘発がん遺伝子実験室、ヒトがん移植実験室、遺伝性疾患モデル実験室、遺伝子発現動物室、DNA構造解析室、プラスミド調整室、核酸合成室、実験準備洗浄室、洗浄滅菌室、管理室、施設長室、教官研究室、資料室・講義室などのほか、5階にはアイソトープ排風機室、機械室がある。アイソ

トープを使用する遺伝子実験の増大により1986年5月にアイソトープ総合センター遺伝子実験施設（4階の放射線管理区域）を新設し、科学技術庁の承認を受けている。

（8）医療技術短期大学の創設と整備 医学部保健学科へ

1972（昭和47）年4月に金沢大学の併設短期大学として、大阪大学、九州大学について、全国で3番目の「金沢大学医療技術短期大学部（修業年限3年）」（この項で「医短」という。）が創設された。新設の医短は、看護科（80名）、診療放射線技術科（40名）、衛生技術科（40名）（付記：1976年に「科」を「学科」に改称、（ ）内の数は学生の入学定員）の3学科で、医短の新設に伴い既設の金沢大学医学部附属衛生検査技師学校は1973年3月に、また同看護学校及び同診療放射線技師学校は1974年3月に、それぞれ廃止された。なお、既設の同助産婦学校は、1977年に医短助産学特別専攻科が設置されるまで存続した。

創設当時の校舎は、医学部附属病院内の旧館病棟跡（1935（昭和10）年と1937年に建てられたもので、現在の第6病棟）を仮使用してスタートしたが、既述のように校舎の新設用地として旧金沢刑務所跡地20,650m²を金沢市から譲り受け、1975年9月から短大校舎の新営工事に着手し、翌年4月に完成した。新校舎は、鉄筋コンクリート6階建、建築面積1,568m²、延床面積7,049m²で、管理部門は1階に、図書室と閲覧室は3階の一部に、共通講義室は2階と3階に、放射線技術科は1階の一部と2階に、看護科は3階の一部と4階に、衛生技術科は5階と6階にそれぞれ置かれた。また、体育館（鉄筋コンクリートと平屋建1,445m²）も完成し、これによって宝町キャンパスの念願であった医学部、薬学部、がん研究所及び医短の共同体育施設が実現した。

その後、リハビリテーション医療の重要性にかんがみ、高度の知識と技術水準を有する理学療法士と作業療法士などの養成が、リハビリテーション医学関係者から強く望まれていたことから、これの新設要求を行い、1979年に国立の短期大学として初めての理学療法学科と作業療法学科（入学定員は、両学科とも各20名）が医短に設置され、この両学科棟は、医短正門を入れて右側に1号館と相対する形で1980年に鉄筋コンクリート5階建、建築面積654m²、延床面積2,907m²の両学科専用の校舎が完成した。

また、この年に鉄筋コンクリート2階建の医短福利施設棟が完成、この福利棟は建築面積563m²、延床面積1,065m²で、1階には食堂（150席）、厨房、売店などが、2階には喫茶室、集会室（3室）、談話室、娯楽室などが設けられている。

医短の4年制化への構想は、1982年医学部リハビリテーション技術学科の設立構想に始まり、医短の「医療技術学部」構想へと引き継がれ、金沢大学における将来計画の中に位置付けられたものの、学部化構想の実現が不可能となり、医学部内の学科新設による4年制化を検討し、1992（平成4）年4月に医学部教授会において「医学部保健学科」構想が承認され、設立に向けて動き出した。保健学科は、「医療技術の理論と実践を科学的に

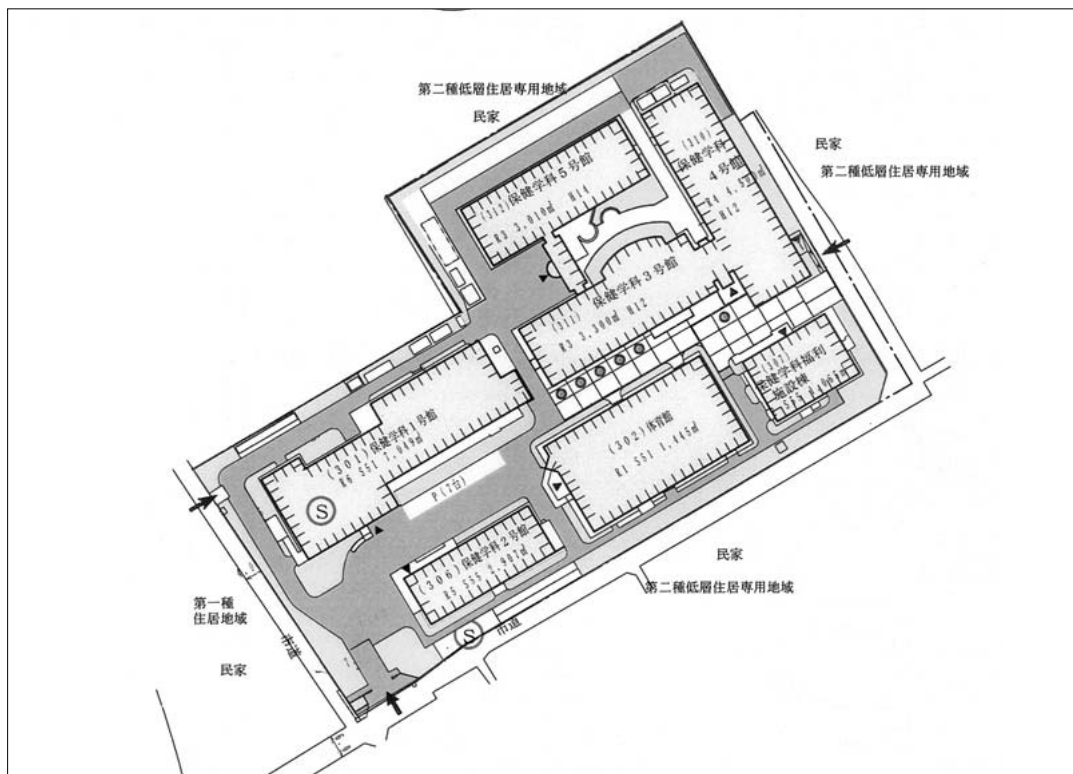


図10 - 12 医短（保健学科）キャンパスの配置図

追求する医療技術科学の知識と幅広い基礎と高度の専門知識及び問題解決能力を習得した、感性ある人間味豊かな資質を備える医療技術者、教育者、研究者を育成すること」を目的として1995年10月に設置された。

保健学科の校舎は、基本的には医短の校舎を引き継いだが、学年進行による講義室、教官増による教官室、研究室などが不足するため、1998年に旧医短の運動場で新校舎の増築に着手、鉄筋コンクリート4階建、建築面積1,098m²、延床面積4,500m²の3号館が同年11月に、引き続いて、1999年に鉄筋コンクリート3階建、建築面積1,194m²、延床面積3,300m²の4号館の建築に着手し翌年3月にそれぞれ完成した。

なお、保健学科に2000年4月に大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）が設置され、現在同校舎（5号館）として鉄筋コンクリート3階建、建築面積1,027m²、延床面積3,010m²の増築が、2002年3月完成の予定で進められている。

（9）宝町キャンパスの整備（その2） 医学部附属病院

金沢病院の新設と医大附属病院の改築

医学部附属病院（この節で「附属病院」という。）における、鉄筋コンクリート造の建物に改築しようとする取り組みの歴史は古く、1933年から12カ年の継続事業として附属病

院の改築工事に取りかかったのが始まりであるが、不幸にして勃発した日中戦争や太平洋戦争のため中断され、最初に計画された1棟の完成を見るにとどまった。附属病院の建物は、金沢医学専門学校の臨床教育部門になっていた石川県立金沢病院が1901（明治34）～1905年8月にかけて、現在地（小立野）に新築した諸施設を金沢医大になる前年の1922（大正11）年3月28日に石川県から文部省へ引き継がれたもので、新築当時は全国の模範的病院と言われるものであった。

往時の病院は、正門を入ると、正面に2階建の本館が、その両翼に渡廊下で繋ぐように右側に「産婦人科教室」が、左側に「眼科学教室」があり、本館正面玄関から渡廊下で薬局に至り、これを回り込むように渡廊下が奥へ延び、これから枝分かれするようにして各診療科の建物があった。各診療科にはそれぞれ外来診察室、手術室などの治療施設、病室、研究室などを備えるとともに、医師や看護婦、検査技師もその診療科に所属するなど、これらを1ユニットとする各科独立主義のいわゆるドイツ方式の形態をとるものであった。かつては模範的病院と言われた病院施設も、昭和の時代になると近代的病院建物に改築を望む声が高まり（各科独立主義の形態はそのまま）、1932（昭和7）年には当時の病院長は「改築の1日も早きを希望するのみの外には何等考えおらず」と附属病院改築の必要性を訴え、文部省もこれを認め、この年の3月には文部省建築課長が来学するなどして、病院の改築について検討された。しかし、そのリーダー的存在であった当時の須藤医科大学長（1929年には病院改築を予想して外国の大学病院を視察していた。）は病に倒れ、1932年4月には学長を辞任したため、この計画は一時中断となり、また、国の緊縮財政の影響もあって、病院の改築はなかなか実現しなかった。（なお、千葉医科大学は、既に1931年に500万円弱の改築予算が認められていた。）そして、附属病院の改築は、ようやく1934年5月になって、竣工期間を12年、総工費490万円で改築面積延1万坪の計画が実現することになり、最初の建物（建築面積1,250m²、延床面積6,851m²）の建設に着手し、1935年にその半分（大里内科：現在の第2内科）が、1937年には残りの半分（桂外科：現在の第1外科）が完成した。しかし、この後、日中戦争のため改築工事は中断され、残りの新しい建物の姿は遂に見ることができなかった。

大学病院施設要項

戦後の医学の新しい展開や社会条件などに対応して、大学病院の運営を改善することを目的とした「大学病院研究協議会」が、1952（昭和27）年文部省に設置され、大学病院の機構、経理、施設の全般にわたって改善方策が検討された（この研究協議会は1961年に解散）。この結論は、1956年に「大学病院運営要項」として発表され、このうち施設に関しては、「大学病院施設要項」として、その基本的方針が示された。その後、この要項を基本に、実際の建設計画に役立つ具体的な指針が求められたので、1957年文部省に「学校施設基準規格調査会国立大学病院小分科会」（この節で「病院施設研究会」という。）を設け研究が進められ、従来の「各科独立主義」の形態からアメリカ型の医療システムの機能

(中央診療システム)、即ち「中央化方式」の方針が打ち出された。

前述の運営要項の中で、改善に当たっては、大学病院の第一の基本線として、大学病院の使命からして医学の教育研究機関であるとともに、総合的診療機関の性格を有していることから、診療機関として求められる大学病院の管理運営機能は、病院と教室部分とではその機能と内容とが著しく異なることを踏まえ、教室と診療施設が病院の中で錯綜することを避け、病院としての使命を合理的に発揮させるために、教室と病院とを機能的に明確に区別し、病院は管理上独立の機構として合理的に運営されなければならない、ことを挙げている。また、第二の基本線としては、大学病院機能の重複と混乱を避け、診療施設や病棟の機能を能率化するために、大学病院の構成を在来の散在的(各科独立主義)なものから、中央集中化の運営に切り替えることが必要であるとされている。一方では、患者サービスの向上が社会的に要望される趨勢となったために、病院管理の能率化を図るためには、病棟の分散形式は決定的に不利であるとされ、その高層集約化が不可欠の要件とされた。

とりわけ、医療の複雑化、疾病構造の変化などに伴い医療機械設備の発達は目覚しく、病院の合理的運営や施設の効率化を図る必要が生じており、戦前における各科独立主義の病院形態では、横の連携に緊密を欠くきらいがあると同時に、さらには施設や設備が重複するなどの欠点を生み、医学の発達とともに、機能が高度化した各種の高額医療機器が必要不可欠となり、さらには診療環境の高度化(空気調和設備など)により、診療、治療、検査、看護、材料供給などの機能を中央に集中化する、いわゆるアメリカ方式の導入が各医療機関においても取り入れられていることから、これらの効率化を図るためにも新しい大学病院の施設が必要であると指摘された。

なお、各種研究会などの結論を待たずに、調査、検討期間中の1952年から新しい病院建築の考え方を先取りして、国立大学病院の新築整備の第1号として北海道大学医学部附属病院の施設整備が実施(完成は1963年)された。この病院施設は、大学病院建築の基本である「診療、治療、検査、看護、材料供給など」の機能を集中的に中央化し、建物を組織、機能別にまとめて配置し病院機能の単純化が図られたもので、その後部分的な改修などが行われたが、現在でも大学病院施設として教育、診療機能を十分に果たしている。

附属病院の建物整備 中央システム化への移行

昭和30年代に入り、附属病院では、現有建物が建築以来50年を経過しており、加えて戦中戦後の資材不足によって修理もできなかったことから建物の破損、老朽化は著しく、防火上からも危険な状態にあったため、陳腐化、老朽化した木造建物の解消を図るとともに、より高度な医療へ対応するため改築を計画していた。金沢大学では、1952年度からの改築を目指して概算要求の実現に向けて努力し、1951年末には文部省も改築の必要性を認め、ようやく実現するかに見えたが、結果的には他の大学へ予算が配付され実現しなかった。(なお、この当時、新潟大学の改築が実現したのは、地元による総額5,000万円にのぼる寄付の確約があったから、ということがうわさになっていた。)

他方、十全同窓会では、1952年5月に開かれた十全同窓会結成20年記念総会において、同窓会の結成20年記念事業として医学部及び附属病院の改築を促進し、かつ記念講堂を建設する資金として1,000万円を目標に募金をすることが決まり、また、文部、大蔵の両省との予算獲得折衝の際には地元の熱意を示す具体的な方法として募金運動が最も効果的であることも確認されるなどの動きがあった。

1953年度の附属病院改築費にかかる概算要求では、地元国会議員も積極的に支援することになり、1952年11月には戸田学長は益谷秀次議員に協力を依頼し、また、当時の泉病院長、倉知同窓会理事長、平松教授らも重ねて陳情し、併せて林屋亀次郎国務大臣にも面会し改築予算の実現について要請した結果、この年の末には文部省も改築予算の計上を約束した。翌年1月には林屋国務大臣から招電があり、泉病院長、倉知同窓会理事長、事務局会計課長共々文部省に働きかけ改築の促進について重ねて要請を行い、予算獲得に明るい見通しが立ち翌2月には泉病院長と倉知同窓会理事長は再度懇請し病院の改築はようやく軌道に乗るかに見えた。しかし、この年の3月14日に吉田内閣不信任案が衆議院で可決され、国会が解散（いわゆる「バカヤロー解散」）し、涙をのむ結果となった。

このような動きの中で、久留病院長（1953年4月就任）は、前述の病院施設研究会に出席し改築の必要性を訴えるなどして猛運動を続けた結果、附属病院の改築は、1953年度予算で1,000万円の工事費が計上（実際の予算の示達額は850万円に削減）された。そして、附属病院の改築計画案は、1953年9月に開かれた文部省の病院施設研究会で取り上げられ細部の設計案の最終決定を経て、新病棟（現在の第3病棟）の基礎工事が実施されることになった。

1954年3月26日に建設予定地の附属病院構内の消毒洗濯部前空地（現在の熱管理センター裏付近）で戸田学長はじめ関係者が多数出席して新病棟（鉄筋コンクリート地上6階建地下1階）の起工式が挙行され、念願の病院改築事業がスタートした。1954年度には鉄骨の組立てが行われ、1955年度には3階まで完成し、1956年7月に地階の内装工事を残し、鉄筋コンクリート6階建（地下1階）、建築面積672m²、延床面積4,718m²、収容ベッド数223床（当時）の新病棟が竣工した。

附属病院の改築工事は、第3病棟に続く第2期工事として、1958年度に中央診療棟の約半分にあたる2,426m²の工事に取り掛かることになり、7月中旬から工事に支障となる第1内科の外来診察室、教授室、助教授室、研究室などの移転が完了するのを待って、支障建物を撤去し9月に着工、1959年に完成した。中央診療棟の第1期工事は、鉄筋コンクリート3階建（地下1階）、建築面積594m²、延床面積2,426m²で、地階にはアイソトープ室、1階には中央放射線部、2階には中央検査部、3階には中央手術部が置かれ、5月21日に行われた完成披露式で戸田学長は「焼けない病院と診療システムの近代化へ一歩を進めることができたのはうれしい。」と挨拶、近代医学の先端をいく中央診療部として8月から稼動した。

なお、同時に中央診療棟と第3病棟をつなぐ鉄筋コンクリート3階建の渡廊下が完成し、

第10章 施設の整備

各種検査や手術などの患者搬送を容易にした。

この中央診療棟（第1期分）の完成に伴い、附属病院の改築計画は本格的なものとなり、外来診療棟、中央診療棟（第2期分）第1、第2、第5病棟の新営、臨床研究棟、管理棟、看護婦宿舎などの新営工事が順次着工された。

附属病院の近代化計画の一環として、1962年に着工し、工事を進めてきた第2病棟の新営工事が1964年3月に完成し、3月18日に石橋学長、中西石川県知事など約200人が出席して竣工式が行われた。この第2病棟（厨房棟を含む。）は、鉄筋コンクリート6階建、地下1階、建築面積774m²（地階は1,368m²）、延床面積6,014m²、地階には、患者給食用の厨房と看護学校生徒の食堂などが、1階から6階は病室で収容ベッド数185（特別病室2室を含む。）各フロアーには厨房から直接立ちあがる配膳室が設けられるなど患者サービスの配慮がなされている。

1964年度には、病院機能の中心となる外来診療棟の新営工事と中央診療棟（第2期分）の増築工事が着手されることになり、附属病院の近代化計画は完成を目指して一気に本格化した。この両工事の起工式は、1964年10月に行われた。両棟は既設の中央診療棟も含めて「」の字型」でいずれも鉄筋コンクリート3階建（「」の字の部分。）一部6階建（「」の右上端部から第2病棟につながる部分）で計画され、1966年3月末に竣工した。外来診療棟は、建築面積2,446m²、延床面積9,233m²で、地階にはアイソトープ病棟、薬剤部、管理部が、1階には外来診察室、看護部関係（総婦長室、事務室など）医療事務関係、薬剤部が、2階には外来診察室と中央診療部の一部が、3階には外来診察室が置かれ、全診療科の外来診察などが中央化され、この診療棟で行われることになった。中央診療棟は、建築面積1,108m²、延床面積6,871m²で、地階には物療部、患者などのサービス部門（一般食堂、職員食堂、喫茶室、薬局、売店などがあり、この一部187m²は財団法人済美会の寄付建物）などが、1階には放射線部、材料部、検査部などが、2階には検査部が、3階には手術部が、4階には分娩部が、5階及び6階は一部臨床講座の研究室に充てられた。

中央診療棟の完成によって、最新の中央診療システムによる機能の向上は著しく、例えば、中央検査部ではこれまで患者の検体だけを検査していたものが、脳波、筋電図、心機能、呼吸機能及び内視鏡検査などの検査も可能となり、いわゆる生体検査が行われるようになり、また、中央放射線部では外来診察室との間にX線テレビ装置が設置され、X線診断の画期的な進歩を遂げるようになった。

この外来診療棟と中央診療棟が竣工したことによって、附属病院の近代的病院の骨格が完成し、1966年4月下旬から診療活動が本格的に始められ、整備計画の完了も間近となった。

この後、附属病院で最初に建てられた鉄筋コンクリート建の第6病棟（いわゆる旧館病棟で、1935年と1937年の完成）の左側へ延びるようにして、第5病棟（一般病棟と神経科精神科病棟）が1968年3月に着工され、鉄筋コンクリート4階建、建築面積775m²、延床面積3,082m²の新病棟がこの年の11月末に完成した。1階は一般病室（小児科病室）

2～4階は神経科精神科病棟で、2階には主として諸治療室が、3～4階は病室になっている。

続いて、病棟部門で最後の新営工事となった第1病棟は、1969年度に着工、鉄筋コンクリート6階建（地下1階）、建築面積932m²、延床面積6,530m²（竣工時の地階部分は未整備（機械室のみ設置）であったが、1976（昭和51）年にはリハビリテーション施設655m²に整備された。）の新病棟が1970年12月に竣工した。この第1病棟の特色は、3階に強化治療室（ICU、CCU、透析センター）が設けられたことで、それ以外は一般病室となっている。

附属病院の改築計画は順調に進展し、第1病棟が完成するまでの間にも、1966年度には臨床研究棟（中央診療棟から医学部方向に向けて）の建築に着手し、1967年度に鉄筋コンクリート6階建、建築面積1,469m²、延床面積10,382m²が完成（1973年度と1978年度に建築面積287m²、延床面積2,048m²を増築）地階には郵便局、美容室、理容室などのサービス部門と玄関、看護婦更衣室、同集会室、学生更衣室、機械室などの管理部門などが、1～6階には臨床講座の研究室が置かれた。また、1970年度には、第1病棟と臨床研究棟の間に臨床講義室棟が着工され、1971年3月に竣工、鉄筋コンクリート平屋建、建築面積641m²の講義棟が完成、大講義室（250席）小講義室（150席）と準備室2室があり、4月から学生の講義に使用された。



図10 - 13 1949（昭和24）年の宝町キャンパス配置図 新制大学発足時

第10章 施設の整備

1971年度には外来診療棟が増築されることになり、既設の外来診療棟の前面部分を右側へつなぐようにして建設された。この外来診療・管理棟は、1971年4月に着工され、鉄筋コンクリート3階建（一部地階）、建築面積878m²、延床面積2,423m²の建物が1972年3月に完成、1階は会議室、事務室などの管理部門が、2階の半分には病院長室、事務部長室などの管理部門が、残りの半分と3階には、従前の「各科独立主義」という古い体質の病院時代には到底考えられなかった「内科の合同診察室」（2階は再来患者用、3階は初診患者用）が設けられ、まさしく「中央診療システム」への移行時代を感じさせるものとなった。

病院部門の改築整備とともに、看護婦宿舎の改築整備も取り上げられ、1965年3月には鉄筋コンクリート4階建、入居定員192名の新しい看護婦宿舎が竣工、2人部屋を基本としつつも個室も設けられた。また、1968年度には、病院構内にある医学部附属看護学校と助産婦学校の生徒寄宿舍の改築工事にも着手し、1969年3月に完成した。この二つの宿舎の完成により、かつての明治時代に造られた大部屋で畳敷きという、いかにも徒弟制度的寄宿舍のイメージを一新する近代的宿舎が誕生した。（生徒寄宿舍は、1995年9月に看護婦宿舎に転用された。）また、1996年3月には、全館改修工事が行われ、これまでに比べて1室の面積も26.6m²と約2倍の広さを持つゆとりの生活空間に変わり、エアコン、ユニットバスや食器棚も完備されるなど快適な宿舎に生まれ変わった。

このほか、附属病院のいわゆるインフラ施設として、1964年に電話交換室、1968年に電気・給水センター、1970年に熱管理センター、1972年に公害センター、1978年に自家発電機室、1980年に特高受変電室などが建てられ、病院機能の整備充実が図られた。

このようにして、1954（昭和29）年1月から始まった附属病院の総合改築計画事業は、1971年度に着工した外来診療・管理棟の完成により、1972年3月で一応完了したのであるが、この間に払われた関係者の苦労は並大抵のものではなかった。

なお、かつて附属病院で最も早く鉄筋化（6階建）された、いわゆる旧館病棟も、

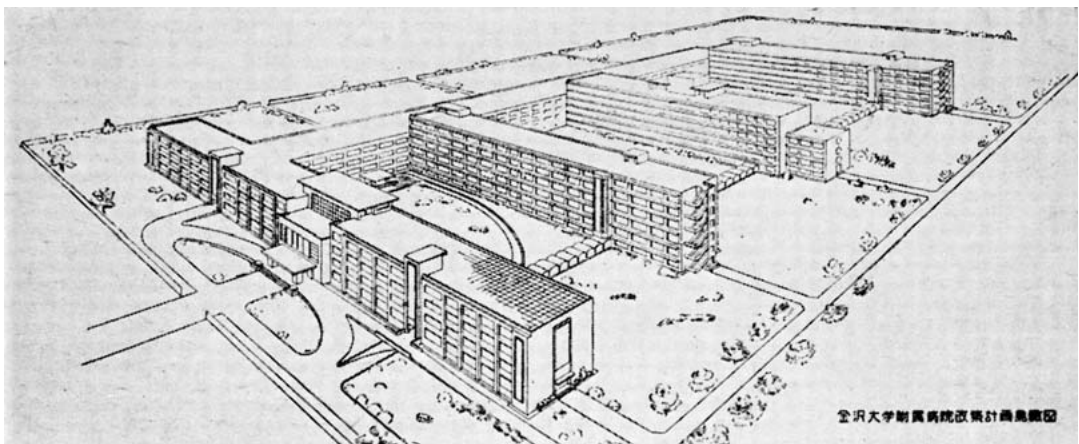


図10-14 当初の整備計画構想図

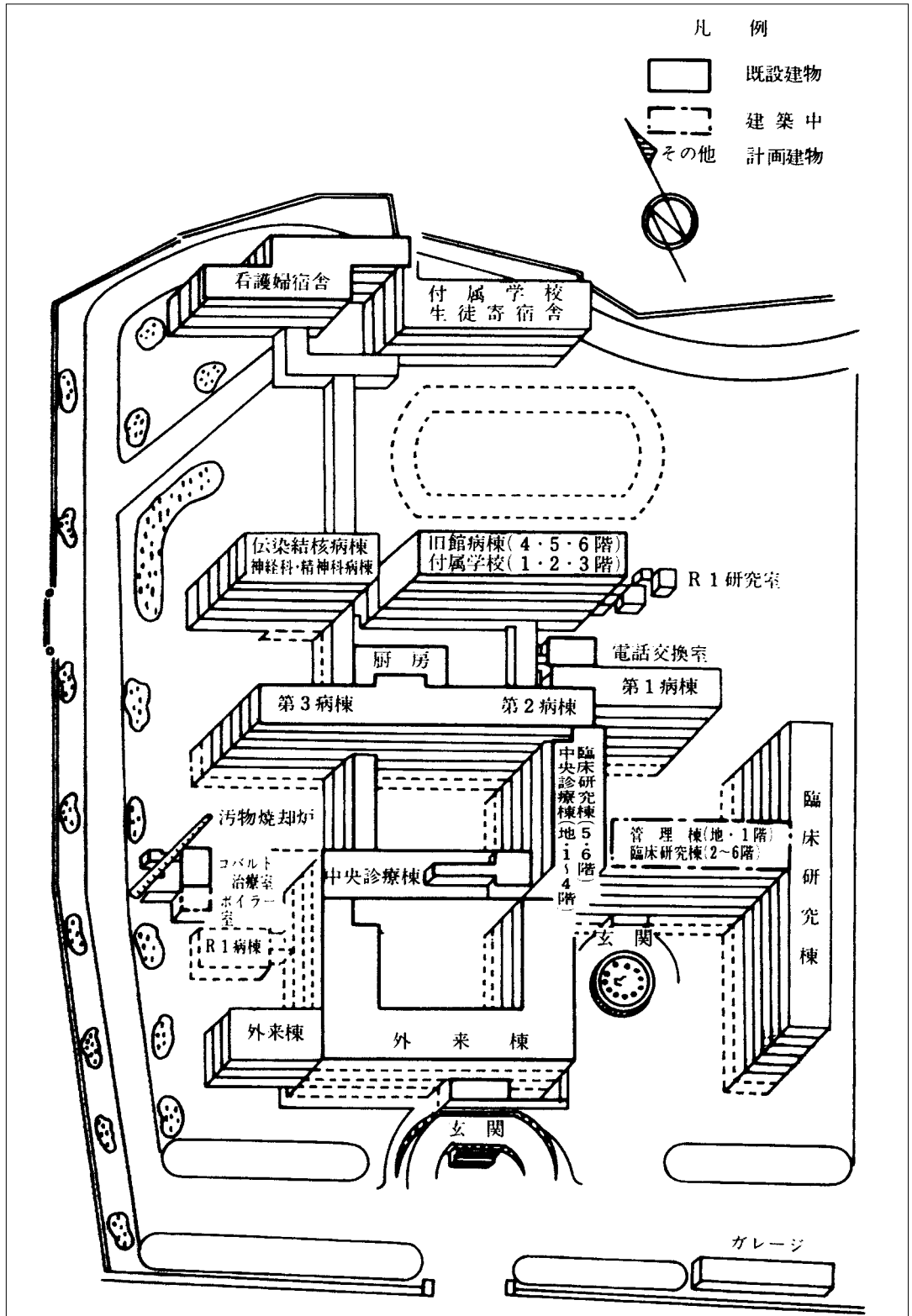


図10-15 医学部附属病院改築計画図

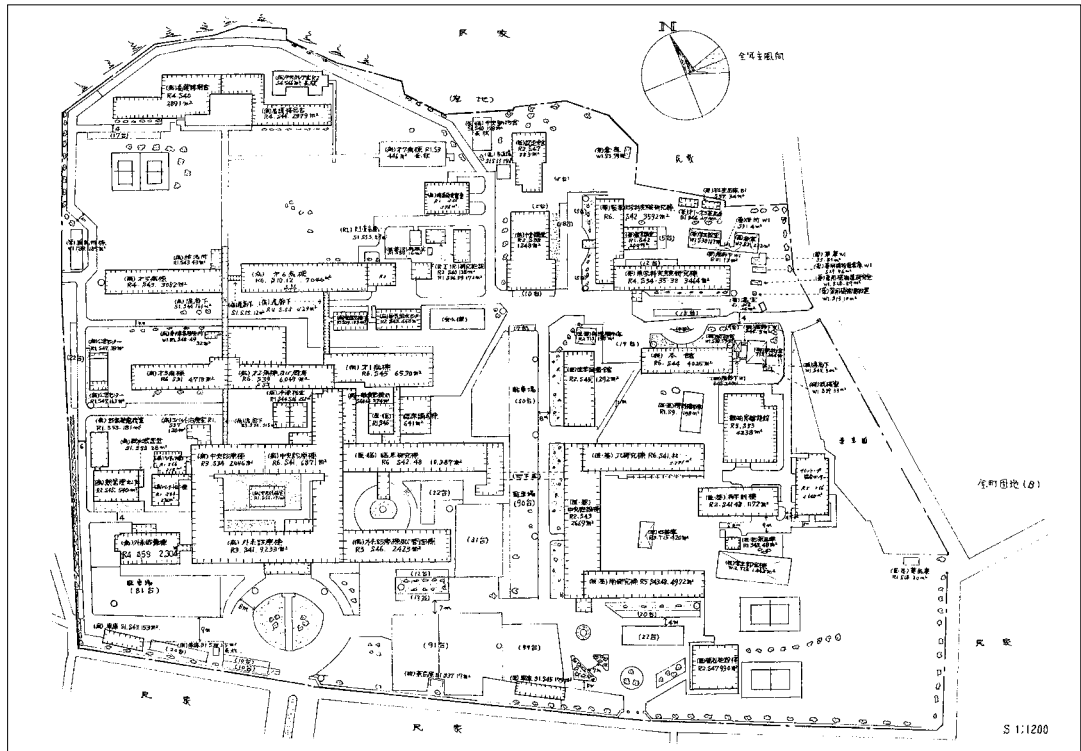


図10 - 16 1984（昭和59）年の宝町キャンパス配置図 改築整備完了時

1979年3月改修工事に着手、翌年2月に完了し、名称も「第6病棟」に改称され、4～6階を内科系病棟（第1内科と第2内科の病室）としてオープンしたほか、透析センター、輸血部、物療部治療室などが入り、その後、1981年度に設置された神経内科の研究室も入るようになった。

この後、外来診療棟の正面左側に1983年9月から外来診療棟の増築工事が開始され、1984年3月に鉄筋コンクリート3階建、建築面積598m²、延床面積2,304m²の西外来診療棟が完成、地階には中央カルテ室、1階と3階には診療科、2階には内視鏡部などが置かれた。

附属病院の再開発 新病棟の整備

再開発構想の概要 附属病院の施設は、昭和10年代と30年代に増改築を重ねて建てられた建物であり、最近ではその老朽化と狭隘化が著しく大学病院として機能の維持向上を図る上で隘路となり、近年、急速に進歩している医学及び医療への対応、中でも特にコンピュータやマイクロエレクトロニクスなどを応用した医療への幅広い対応が困難になっている。また、医学及び医療に対する社会的な要請の変化に対応した施設、設備の改善や合理化がその構造上の制約により不可能な状態になっている。このため、21世紀へ向けた医学及び医療の在り方を展望しつつ、1995（平成7）年7月には附属病院将来計画検討

委員会において「医学部附属病院再開発計画 基本構想」が、また、同年12月には医系部局将来構想委員会において「宝町団地再開発計画 基本構想」が、それぞれ策定された。

この「医学部附属病院再開発計画 基本構想」によれば、附属病院が抱えている教育、研究及び診療上の諸問題を十分検討した上で、組織の再編による集約化を図り、将来の医学及び医療の進歩に柔軟に対応し得る効率の良い組織及び診療体制を整備するとともに、患者にとって安全性の高い医療設備を整備するなど附属病院の全体的な再開発を行うものとされている。また、この再開発に当たっては、がん研究所附属病院を統合することにより、がん医療における社会の要請に対応するより高度な医療を実施することを可能にし、その機能を十分発揮できる体制の整備を図り、加えて、我が国の死亡原因の第一位を占めるがんの教育、研究及び診療体系の飛躍的な向上を期するとされている。

その基本的理念は、高齢化社会への進展、慢性疾患中心への疾病構造の変化、医療の高度化、専門化と医療の質への希求など、近年における医療を取り巻く急激な変化（医療費の増大対策なども含めて）などに対応して、来るべき21世紀においても北陸における指導的医療機関として地域に貢献するとともに、水準の高い臨床医学教育に必要な教育設備や教育体制への改善を図ることを目的として、「 高次医療機関としての機能の強化、 人間性を重視した質の高い医療の実現、 地域医療への貢献、 診療及び事務組織の効率化」などの実現を図るとしている。

また、再開発計画の基本方針として、

- 1．再開発は、現有の敷地を活用して段階的に行うとともに、現在の診療機能を低下させることなく完全に維持しながら円滑に整備を進める。
- 2．再開発の機にがん研究所附属病院の統合を実現し、診療、臨床教育等が一体となって行い得るようにする。
- 3．将来敷地内での再整備が可能となるような施設配置計画を立案する。
- 4．施設の配置においては、動線（車、人、物品、情報）の明確化と集約化を図るとともに、病院のインテリジェント化を図る。
- 5．医学部（1996年度発足の保健学科を含む。）と病院は、機能的な面において相互に密接な関連を保ちながら、それぞれの施設を集約することによりゾーンとして整備し、管理の明確化を図るとともに、臨床研究棟、大学院研究棟等を学部と病院の総合的な共同研究の場として位置づける。
- 6．敷地を有効に活用するために、都心型の病院とし、病棟の高層化と機能の集約化を図る。
- 7．病院及びキャンパスとしての環境を豊かにするために、広場、緑地及び福利厚生施設を適正に配置する。

ことが掲げられている。

そして、期待される効果として、再開発に伴って合理的に集約されかつ重点的に整備された施設、有機的に再編された組織機構及び画期的に強化された情報処理機能の相乗により、医療面及び管理面さらには患者サービスの面においても病院機能の飛躍的な向上が期

待される。

新病棟の新営 バリアフリーホスピタルの実現 附属病院の再開発事業の第一弾として、五つの病棟の統合整備から着手することになり、まず一般病棟の東病棟（第1期工事で新病棟の右側半分）が1998（平成10）年3月13日に、引き続き精神病棟が1999年11月30日にそれぞれ着工し、いずれも2000年12月28日に完成した。また、一般病棟の西病棟（第2期工事で新病棟の左側半分）は1999年3月23日に着工し、2001年6月5日に完成した。

一般病棟は、鉄筋コンクリート10階建（地下1階）で建築面積3,690m²、延床面積39,991m²、収容ベッド数786床となっている。この病棟は、最先端の診療体制が行えるようにするとともに、加えて医療・医学のバリアフリーを実践する場として最大限に機能する病院を目指し、バリアフリーホスピタルの実現を図ることを第一の基本方針として新築された。

病棟の外観は、この地域が金沢市の景観環境条例指定区域であるため、古都金沢の景観を損なうことのないように外観に優雅な曲線を描く優しさを持たせ周辺環境への調和を図り、そして外装の色は武家屋敷の土壁をイメージした薄茶色を使うことにより金沢の歴史と風土を生かしつつ地域の人々に親しみを持って受け入れてもらえるように配慮した。加えて、建物の形状を町並み景観や日影に十分配慮して、中央部に脹らみを持たせたレンズ状プランとすることによりコンパクトさを演出しつつもボリューム感のあるデザインになっている。

また、建物内部は、レンズ状プランを採用したことにより廊下は優雅な曲線を描き、各スタッフステーションから病室前の廊下が一目で見通せるようになり、また、廊下には「じゅうたん」を張り夜間の巡回の足音が患者の安眠を妨げないよう患者とスタッフの心のバリアフリーにも配慮され、内部の色彩も金沢の伝統的な加賀五彩や四季の金沢をイメージするものとし、医療空間にふさわしい明るさ、優しさ、清潔感を重視することにより「癒しの空間」を作り建物と人をソフトに融合させ患者の治癒環境が高まるように工夫されている。建物構造の特徴は、地下1階の柱直下に配置した天然ゴム+ダンパー（鉛・構棒）で構成する免震層により、大・小地震や風による建物の揺れを抑える免震構法を国立大学の附属病院で初めて採用し、災害に強い病棟を実現することにより、患者、医療スタッフに大きな安心感を与えるとともに、地域の拠点病院として大地震時にも人命と財産そして安全性を確保しつつ、継続的に医療活動が安心して行えるように設計されている。また、万一火災が発生した場合の対策として全室押しボタン一つで排煙窓が一斉に開くようになっているなど、人命安全第一の配慮がされている。

他方、設備面では、照明器具は医療施設専用の低ノイズ、高照度の器具を使用するなどして、病院での患者の生活空間には柔らかい光（照明）が得られるように間接照明とし、一方スタッフ室や治療室などは機能を重視しつつも目に優しい照度が得られるように、また、空調設備は、病棟での生活環境に配慮し24時間稼動するように、それぞれ配慮されて

いる。さらには、眼科病棟のフロアーには誘導灯を床下に埋設するなど患者中心の立場にたって住空間を創出している。病棟における24時間の治療生活及び診療などを考慮し、常用電源の停電による不安感を和らげるため、照明全体の20%程度を非常用電源による保安照明とするとともに、常用電源が停電したときの対応を考慮し、電源別（常用、非常用、無停電）にコンセントを色分け（3種類）し判別できるようになっている。

さらには、医療情報、学内LANなどの情報コンセントを各スタッフステーションなどに多数設置するとともに、将来の患者データ情報の電子化に対応できるよう各ベッドごとに空配管を確保し、スタッフ～E P S～情報機器室間をケーブルラックなどによる配線ルートなどを確保することにより将来への対応を考慮した。

新病棟は、地階に入院患者用の調理部門（厨房）のほか、メモリアルルーム、ベッド洗浄センター、病棟電気室、病棟機械室、医療用ガス室、感染性排水処理室、アイソトープ排水処理室などの諸設備が、1階には薬剤部、合同カンファレンスルーム、防災センター中央監視室、電話交換機室、家族控室、売店などが、2～10階には病室、4階には重症回復室、CCU、ICUが設けられている。また、各フロアーには明るく広々とした食堂が設けられており、入院患者の希望により卯辰山の緑あふれる眺望を楽しみながら食事をすることもできるようになっている。

なお、防災センターは、病院全体の防災監視が一元化されたもので、新病棟の各スタッフステーションには防災情報用のサブ監視盤が設置され、非常時における迅速な対応が可能となっている。このほか、搬送設備としてエレベーター（常用、非常用、寝台用、搬送用）が13台設置されている。

精神病棟は、鉄筋コンクリート2階建てで建築面積1,383m²、延床面積2,249m²、収容ベッド数46床、多様な治療形態と患者の病体像に対応を可能にするため、「患者をベッドから解放する」ことをスローガンとした。一般病棟2階の神経科との連絡を緊密にするため、同一フロアーの2階を診療部門とし1階を病室部門とした。1階はスタッフステーション、デイルームなどをフロアーの中心に置き、隔離病室、閉鎖病室のグループと開放病室グループの二つに分け、閉鎖グループのうちスタッフステーションに近い位置には隔離病室を、光庭を中心とした位置には閉鎖病室がそれぞれ配置されている。精神病棟の閉鎖的なイメージを払拭するため、ツリーサークルを中心とした光庭を設け、スタッフステーションから洗面所へ視線が通るようにして各病室前の廊下をさりげなく見渡せるように配慮してある。2階は診療スペースと生活訓練室からなり、生活訓練室に隣接するように屋外運動場を設け、安全を確保しつつ、屋外運動場の周囲には植栽による緑の空間を持つーフガーデンと柔らかな光を通す幕屋根を用い、晴れの日が少ない北陸にあっても屋外での活動ができるようになっている。

他方、設備面では、照明関係、常用電源の停電対策、医療情報、学内LAN、空調設備などは一般病棟と同じように設置されているほか、照明器具については破損対策として耐衝撃型照明器具などを使用している。精神科病棟という建物の性格上、衛生器具や消火設備

第10章 施設の整備

などには電気錠など種々工夫を持たせてある。

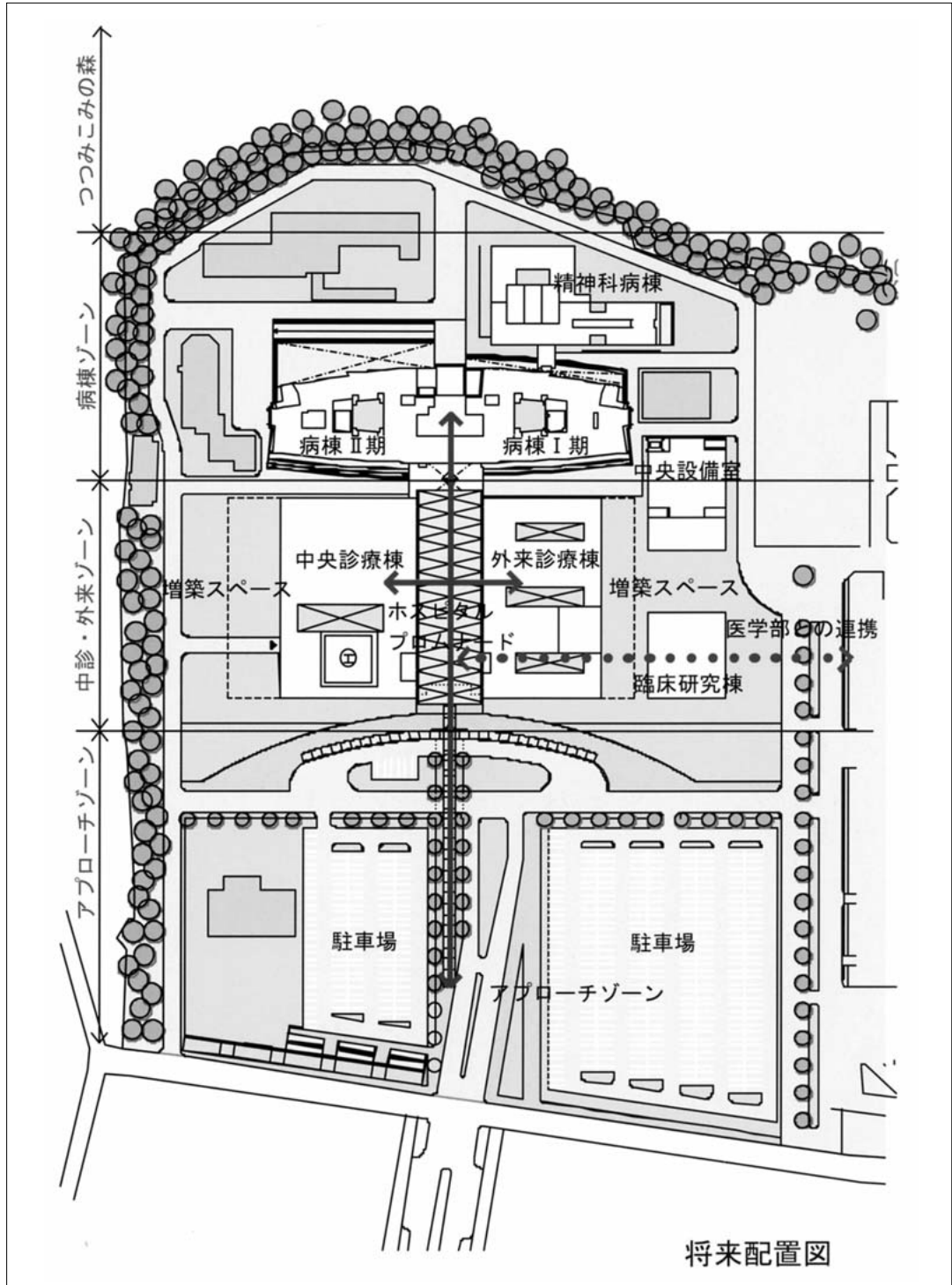


図10 - 17 附属病院の再開発計画図

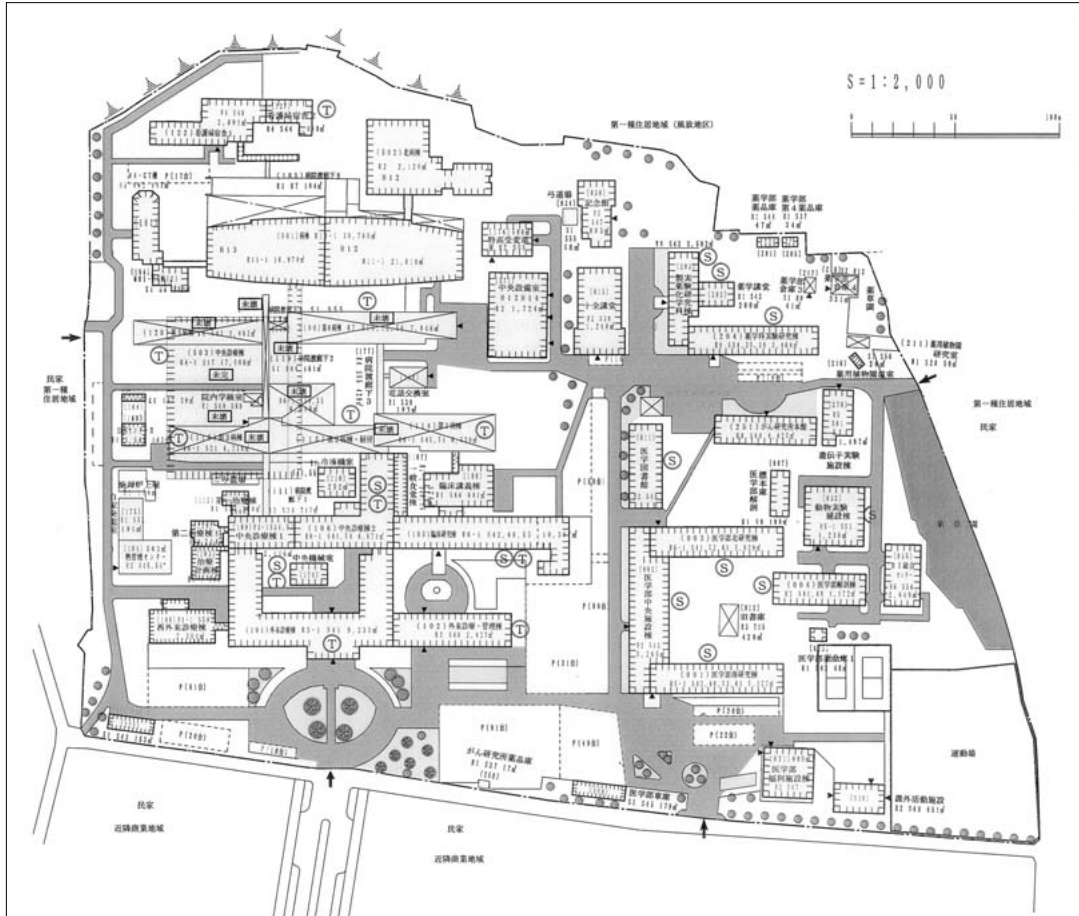


図10-18 新病棟完成後の附属病院配置図

(10) 附属学校の校舎整備

広坂キャンパスの整備

教育学部附属学校園（小学校、中学校、高等学校、養護学校、幼稚園）の施設整備は、金沢大学が開学草創期の施設整備に苦慮していたなかで、特に小学校校舎の改築整備は早かった。広坂キャンパスの整備は、1950（昭和25）年5月に文部省へ提出された「1951年度以降の施設計画」の中に盛りこまれ、「昭和26年度国立文教施設整備費及び緊急工事（公共事業費）」の中で附属小学校教室の鉄筋コンクリート建校舎（200坪）の改築費1,000万円が内示されたのが、改築整備の第一歩である。

小学校

附属小学校校舎の改築工事は、1951（昭和26）年10月に決定し、普通教室棟の改築に着手され、その第1期工事は1952年に、続いて第2期工事は1953年に、第3期工事は1954年に、第4期工事は1956年に、それぞれ完成し、金沢市役所横の道路に沿う形で鉄

第10章 施設の整備

筋コンクリート3階建、建築面積900m²、延面積2,797m²の新校舎（普通教室棟）が完成した。なお、この最後の工事で、小学校の正門から体育館を左に見てまっすぐに行った校舎1階に小学校の玄関が市役所横の道路に面して設けられた。さらには1961年には、特別教室棟が鉄筋コンクリート3階建、建築面積293m²、延面積879m²の校舎が知事公舎側の辰巳用水に沿って完成、これで小学校の改築工事は一応完了した（体育館は未改築）のであるが、小学校にとって中学校と同様に最大の課題は、敷地が狭隘でこれ以上の整備が行えないというものであった。

中学校

附属中学校校舎の改築整備は、旧石川師範の正門が中学校の正門となり、校舎は広坂通に面して「L字型」に小学校の建物へつながる形で、普通教室棟が1957年と1958年に、特別教室棟（理科、図工、職業、音楽教室）が1960年と1961年にそれぞれ完成した。普通教室と特別教室の新校舎は、鉄筋コンクリート3階建、建築面積1,168m²、延面積3,557m²で、普通教室と特別教室をつなぐようにして玄関棟が建てられ、1階は玄関、2階には各教科の研究室が、3階には図書室が設けられている。また、1962年には、鉄筋コンクリート平屋建（一部2階建）、建築面積737m²、延面積767m²（1964年にステージ部分172m²を増築）の体育館が完成し、この体育館の完成をまって1962年5月15日に小・中学校の新校舎の竣工式が行われた。

その後、技術実習棟の新築が正門を入れて左側、体育館横に計画され、1970年に鉄筋コンクリート2階建、建築面積285m²、延面積570m²の校舎が完成、1階には技術が、2階には家庭の教室がそれぞれ設けられた。

なお、辰巳用水に沿って建てられていた「金沢大学の女子寮」（旧石川師範学校女子部時代の白梅寮）が市内泉野町で新築されたため、1968年に小学校と中学校の共用運動場に整備されたものの、余りにも狭隘なため危険性を指摘されるとともに、例えば何れかの学校が運動会などを開く際には、一方の学校は校外活動を強いられるなど教育活動にも支障を来し、平和町キャンパスへの移転の引き金ともなった。

幼稚園

附属幼稚園の園舎は、1889（明治22）年に現在地（広坂通）に建てられた旧石川県師範学校附属小学校などの建物の一部を使用していた（1916年に木造園舎を新築）。その後師範学校の都合などにより園舎を転々と変えていたが、1967（昭和42）年にいよいよ待望久しい園舎が新築されることになった。しかし、狭隘な広坂キャンパスのなかで建設地を求めるにはいろいろな問題点もあったが、最終的には正門を入った右隅（中学校特別教室の横）に敷地を得て、この年の8月に幼稚園舎新営工事の起工式を行い、翌年2月に新園舎が完成した。新園舎は、鉄筋コンクリート2階建（建築面積400m²、延面積592m²）で、1階には保育室、遊戯室、ホール、教官室などが、2階には保育室、会議室などがそ

れぞれ設けられたが、2階に保育室を持つ園舎は珍しいものであった。新園舎の完成後、芝生張りの庭、お花畑の庭、飼育小屋を設けるなど新しくなった幼稚園にふさわしい環境が整えられた。

その後、幼稚園の学級増などの将来計画や園児たちの活動状況などを考えて遊戯室の拡張を計画し、1977年にはこれまでより115m²広い259m²の遊戯室が完成（既設遊戯室の拡張）し、心身の発達期にある園児のより活発な活動が期待された。

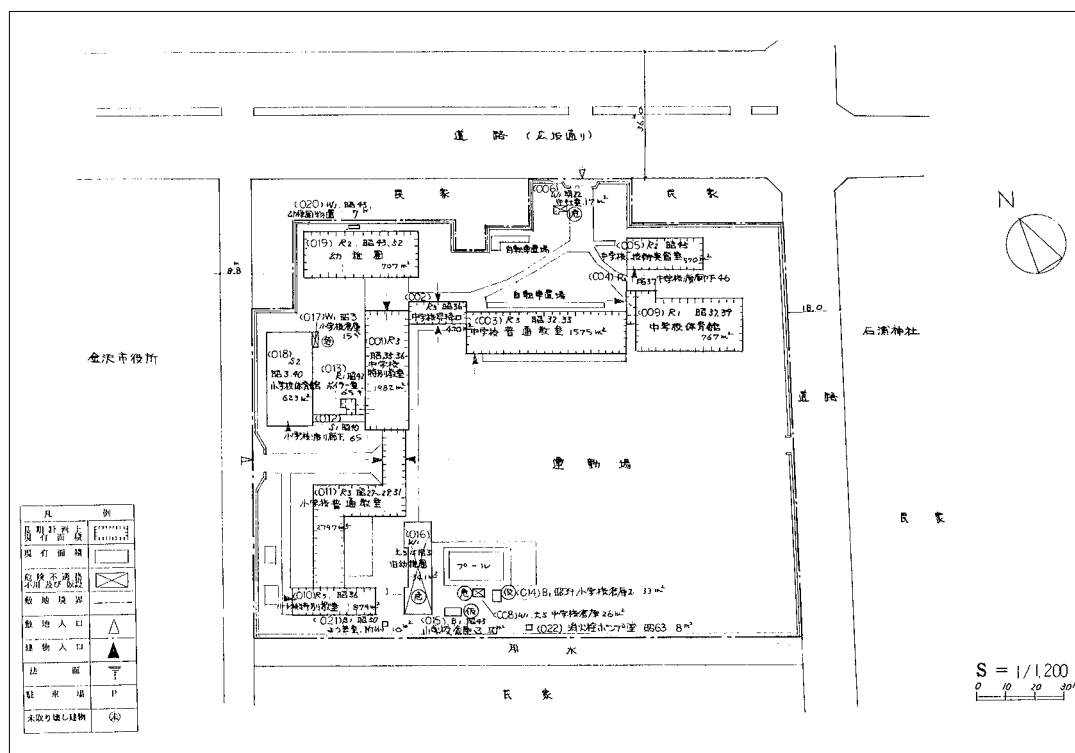


図10 - 19 広坂キャンパスの配置図

養護学校 東兼六キャンパスで

養護学校は、1949（昭和24）年5月に附属小学校特殊学級（表向きは複式学級と称し、学内措置で設けられたのではないかと思われる。）として、全国初の国立学校の特殊学級として附属小学校の中に誕生したことに始まる。1957年に附属小学校（2学級、入学定員20人）に、次いで1959年に附属中学校（3学級、入学定員15人）に、それぞれ特殊学級が正式に設けられ、これらを母体に1964年に附属養護学校が設置された。

この間の校舎は、旧石川師範女子寮の白梅寮の1室を使うなどしていたが、1959年には新校舎を建築中の小学校などの旧木造校舎の材料などを使い特殊学級の独立校舎（幼稚園が改築された場所）が完成し、新校舎完成の喜びとともに移転した。

養護学校の発足後も、引き続きこの建物を使用していたので、新校舎の建設が養護学校

第10章 施設の整備

にとって最初の課題となった。養護学校のキャンパス候補地として、涌波地区あるいは神田町の国有地が挙げられたが、いずれも市の中心部から離れているという難点があった。この時、理学部の城内移転に伴い旧理学部キャンパスの一部（現在の消防本部付近）と東兼六町にあった金沢市立兼六中学校が旭町で新築移転した跡地（元金沢市立第一高等女学校、金沢女子職業学校の跡地で戦後、同中学校が使用していた。）との交換が成立し、金沢市中心部の住宅街の中で交通の便もよく、教育環境に優れたこの地に校舎を建設することになった。

新校舎の新営工事は、小学部と中学部の教室、体育館、管理部門などを新築するもので、鉄筋コンクリート2階建（一部地下1階）の校舎が1967年4月に完成、1階には実習室（印刷、洗濯、被服、木工）食堂と調理室、遊戯室、和室、放送室、管理部門（校長室、教官室、保健室など）が、2階には教室、体育館、音楽室、図工室などが設けられた。次いで、1967年度に高等部が設置されたことにより、教室、音楽訓練室、ホールなどの増築工事に着手し、鉄筋コンクリート2階建の校舎が1969年9月に完成した。これの完成によって新校舎は、建築面積1,359m²、延面積3,003m²の独立校舎となり、近くに兼六園をひかえ古都金沢の風情を残す独立キャンパスの中で、養護学校は名実ともに独り立ちしたことになった。

この後、校舎に隣接して設置されていた金沢大学の体育施設が角間キャンパスへ移転したことから、その跡地を養護学校の運動場に整備され、広々とした屋外で活発に活動できるようになった。

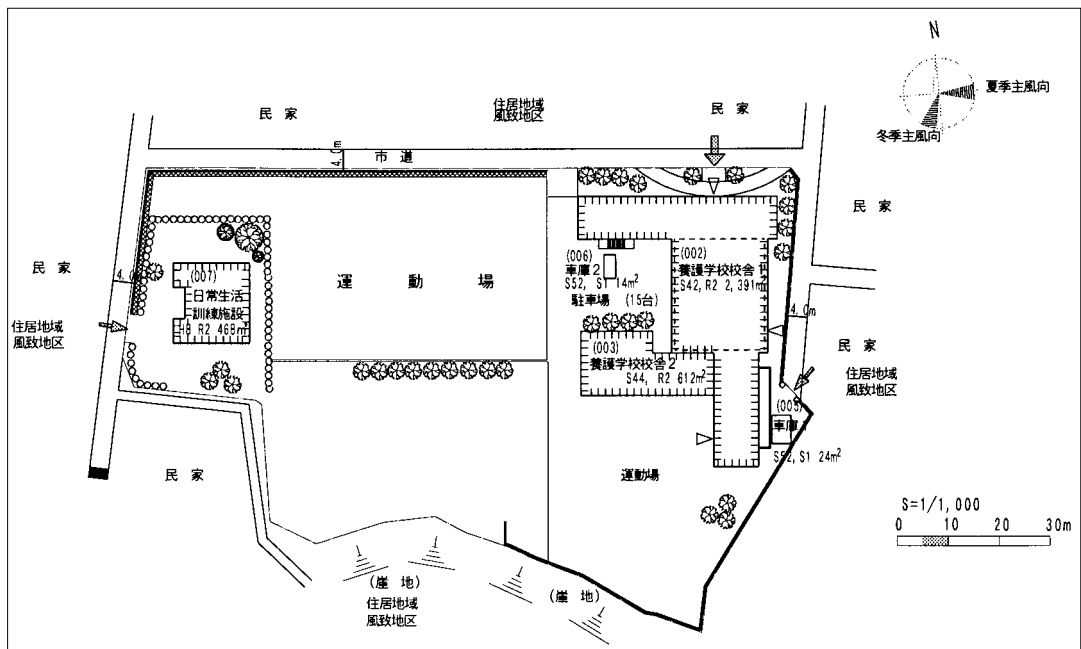


図10 - 20 養護学校の配置図

このほか、家庭を離れて共同生活を行うことによって集団生活に慣れ、自立性の向上が持てるようになることを目的として、1969年から木曾坂寮（元の金沢大学職員寮）で生活訓練を行っていたが、この木曾坂寮の建物が老朽化したため、1984年4月から辰口共同研修センターで生活訓練を行っていた。そこで、新しい生活訓練施設の新築が計画され、1996（平成8）年に鉄筋コンクリート2階建の日常生活訓練施設「すずかけの家」が運動場横に完成した。この日常生活訓練施設は、建築面積245m²、延面積468m²で、1階には吹き抜けを取り入れ広々とした空間を持ち多目的に使える食堂兼集会室、厨房、浴場（大・小各1室）事務室などが、2階には和室（4室）個室（2室）指導室などがある。和室の1室には茶道学習を体験できるように炉、水屋が設けられており、また、個室には個人宿泊訓練が行えるように浴室が設けられている。

高等学校

附属高校の生い立ちとキャンパスの変遷については、前節で詳述したとおりであるが、1950（昭和25）年警察予備隊の発足に伴い附属高校の施設を警察予備隊へ明け渡すことになったため、その代替地として附属高校の向かいにあった野田中学校校舎の一部を無償で使用することになり、同年12月から授業を行うことになった。

この校舎は旧軍時代の兵舎を転用したもので、老朽化は著しく時には授業にも支障を来すなど金沢市内でも指折りのオンボロ校舎で、早急な改築が望まれていた。しかし、野田中学校の敷地が金沢市の所有地であったため、金沢大学所有地の弥生町敷地（金沢市が弥生小学校と泉中学校に使用していた。）と交換する約束が以前からあったが、諸般の事情によりその解決が進捗していなかった。一方、附属高校は、早急に校舎を改築する必要から、文部省へ予算要求を行っていたものの、文部省は土地問題が解決しなければ、校舎の改築は認めがたい（いわゆる他人の土地に建物を建てることになる）として、改築問題は遅々として進まなかったが、金沢大学が貸与していた弥生小学校と泉中学校の火災事故が契機となって、1959年9月に交換契約が成立し、正式に金沢大学の所有するところとなり、ようやくにして校舎改築のメドがたったのである。

校舎の改築工事は1960年から始まり、同年には特別教室棟が、次いで1962年には普通教室棟が、いずれも鉄筋コンクリート3階建で建築面積1,062m²、延床面積3,219m²の新校舎が完成した。

普通教室棟には、普通教室が9室（各階に3室）のほか、1階には、衛生室、事務室などの管理部門が、2階には校長室、教官室、教務室、会議室などが、3階には社会科教室兼書道教室、図書室、教官室などが、また、特別教室棟の1階には化学実験室、美術工芸教室が、2階には物理教室、家庭科教室が、3階には生物実験室、音楽室などが、それぞれ設けられた。この後、1963年には武道館（剣道場と柔道場で、鉄筋コンクリート平屋建、建築面積292m²）が、1965年には体育館（鉄筋コンクリート2階建、建築面積924m²、延床面積1,056m²）が、1966年にはプールが、1967年には更衣室（男子）（建築面積

第10章 施設の整備

70m²) が、1994(平成6)年には家庭科教室棟(建築面積156m²)が、新築されたほか、1995年にはテニスコートの全天候化、正門の改修などが行われている。

3 校園の統合移転整備

附属学校のキャンパス問題、特に広坂地区にある3校園(小学校、中学校、幼稚園)の敷地は、必要面積48,008m²の約55.8%にあたる26,777m²しかなく非常に狭隘で、特にグラウンドやプールは小学校と中学校の両校が共同で使用し、両校の授業や学校行事の実施に支障を来す状況にあった。さらには心身ともに活動期にある児童、生徒の学校内における安全確保にも支障を来し、またこれに関連して、危険建物(大正時代の木造建物など)の改築も急務とされていたがキャンパスが狭隘なことから容易に実施することができず、まして将来構想などに基づく新しい施設の整備などは実現不可能な状況にあるという極めて劣悪なキャンパスの現状であった。このため、このキャンパスの現状打開について、前節で詳述したとおり附属学校園において種々検討が行われ、1987年10月に「広坂キャンパスを平和町キャンパスへ統合移転する」との意思を表明し、これが1988(昭和63)年3月に「附属養護学校を除き、平和町地区にある附属高等学校の隣接地に移転統合する方向で計画を進めること。」とする文部省の了承を得てキャンパス用地の購入などの諸準備を経て、1992年9月に平和町地区の基幹、環境整備などの工事に着手し、1995年3月には中学校と幼稚園の校舎が、同年7月には小学校の校舎が、それぞれ完成しこの年の2学期(9月)から新校舎で授業を開始した。

附属学校の3校園が統合移転した平和町地区は、金沢市内東南部の高台に位置し、南に野田山の自然林を控えた平坦地になっており、また、キャンパスの周囲は住宅(その多くは公営住宅)が連なる閑静な地区で、金沢市の中心部にも近く教育環境として得難い良好な場所にある。

また、近辺には石川県立金沢二水高等学校、公立中学校、小学校(3校)や金沢市立病院などの医療機関が設置されており、キャンパスへの交通機関についても、通勤人口や金沢市立病院など公共機関への訪問者が多数いることから、バスの運行本数(メインとなる金沢駅～平和町線は1日約100本、他の路線を含めると約185本)や運行路線(6本)が多く、加えて、道路環境も金沢市内の主要道路、県道(別所～野町線)がキャンパスに面しており、金沢市内の主要幹線道路からのアクセスがよく、自転車通学や自動車の乗り入れなども容易で金沢市内全域からの通園、通学に極めて便利な場所にある。

平和町地区の形状は、「└」の字型で総面積79,876m²、このうち新規購入面積は9,196m²、北陸財務局からの借用地7,350m²となっており、「└」の字の左端から既設高等学校とそのサッカーグラウンド(運動場)が、中央部に中学校が、右端の前面に幼稚園が、幼稚園の奥に小学校が配置され、校園間の独自性、独立性を保ちながらも交流が可能なように、それぞれが独立したエリアを持つなど心身の発達状況に配慮したキャンパス構成となっている。キャンパスに面する県道沿いに専用のバスロータリー(附属高校のサッ

カーグラウンド前)を設け、通学などにバスを利用する大多数の児童、生徒は、このバスロータリーから通用門を通り各校園へアプローチするようになっている。なお、高校生は、附属高校専用の正門から学校内へ入るようになっており、体力差のある小、中学生の安全が保てるように配慮されている。なお、中学生の自転車通学者には、歩行者との交錯を避けるため校舎裏手の南通用門から駐輪場に入るようになっている。児童生徒のキャンパス内の交通安全を確保するため、幼稚園児を送迎する父兄や職員のマイカー（通勤用）などの駐車場は、3校園の正門の両サイドに設けられており、サービス車両は南通用門から入構するようになっている。

正門を入った幼稚園、小学校、中学校との間に、各校園が多目的に使用したり交流の場となる芝生張りの「ふれあい広場」を設け、その中央にモニュメント（時計塔）を配し、両側に各校園の校章に使用されている「カシワ」が移植（小学校記念樹）されている。県道沿いに駐車場や緑地で構成する緩衝ゾーンを設け、キャンパス内の教育活動部分の独立性を確保するとともに、県道を走行する自動車などの騒音がキャンパス内へ及ばないように配慮されている。県道の歩道部分との境界には、腰石積の石垣を設けサザンカ、アペリヤ、ペニカナメ、ボックスウッドなどの生垣で区分し、その他の敷地境界にはウバメガシの生垣を設け校内外からの景観に配慮されている。

正門の両サイドの駐車場と、いわゆる学校内の間には既存のソメイヨシノの成木を生かしつつ桜並木を形作るようにソメイヨシノを増植し、また、小学校と中学校の中庭には、モミ・クスノキ（小学校）、ケヤキ（中学校）をポイントツリーとして植樹した。校園舎の周囲にはキリシマツツジの植込みを、正門やバスロータリーなどの植込みにはサツキツツジを植栽したほか、各校園の記念樹のスペースとして校内に数箇所の築山が設けられている。このほか、園児や児童・生徒が、積極的に屋外で活動できるように飼育コーナー、栽培コーナーやアスレチック遊具などを各校園に設けてある。

中学校 中学校の校舎及び体育館の新営工事（利用定数480人：40人×4クラス×3学年）は、1994（平成6）年3月に着工し、校舎は鉄筋コンクリート4階建、建築面積1,190m²、延床面積5,075m²で普通教室棟と特別教室棟に分かれており、体育館は鉄筋コンクリート2階建、建築面積1,112m²、延床面積2,247m²で、いずれも1995年3月に完成した。

校舎全体は、中庭を中心とした構成になっており、1階には多目的に利用できる「柏樹ホール」（ランチルーム）や生徒会室、生徒玄関などを、2階以上には普通教室とし南向きに配置し学年ごとのまとまりを持たせてある。特別教室は、将来地域開放に対応できるように県道側に配置し、生徒との動線の分離と明確化が図られている。特に3階にはコンピュータールームや図書室などのメディア関係教室を配置し、メディアセンターとして一つのブロックにまとめられている。体育館棟は、地域への開放を計画していることから、1階には管理室、ミーティングルーム、武道場、更衣室などを、2階にはメインアリーナ（ステージ付き）を設けるなどコンパクトな配置となっている。

また、校舎の外観は、キャンパス全体の統一デザインとして、グランドフロアーはハツ

第10章 施設の整備

り模様の石張りのイメージを持たせ、上階は暖かみのあるミスティピンクのタイル張りとなっており、また、中学校のスクールカラー「爽やかな青」をポイント色として用い、学問やスポーツに励む若々しい生徒の姿を印象付けている。空調設備は、一般教室の暖房にあっては温水によるファンコンベクター方式とし、また、CAI教室、教官室及び地域開放が予定されている体育館のミーティングルームなどは、その授業内容や使用形態を考慮し個別空調方式となっている。

小学校 小学校の校舎及び体育館の新営工事（利用定数800人：40人×3クラス×6学年、複式40人×2クラス）は、校舎については1994（平成6）年10月に着工し、鉄筋コンクリート3階建、建築面積2,399m²、延床面積6,263m²で普通教室棟と特別教室棟に分かれており、1995年7月に完成、また、体育館については1994年9月に着工し、鉄筋コンクリート2階建、建築面積1,007m²、延床面積1,170m²で、1995年3月に完成した。

小学校は、幼稚園と中学校の中間に位置することから、校舎へのアプローチに考慮して、キャンパス前面の中央広場の後方に、また、体育館は他の運動施設（グラウンド、テニスコート、プール）との繋がりを考え、中学校のグラウンド側に配置されている。

校舎は全体に広がりのある構成とし、児童が日常的に生活する普通教室は南向きに配置して学年ごとのまとまりを確保しつつ、遊びやゆとりの空間として教室の前にはオープンスペースが設けられている。各教室群の中心となる位置にランチルーム（1階）を設け、いろいろな活動の核となるように考慮するとともに、校舎の内部は、明るく、広がりのある空間をできる限り取り入れるように工夫し、特に吹き抜けになっている玄関からエントランスホールを経てランチルームにいたる部分は、空間の連続性を持たせるようになっている。特別教室は、各教科ごとのブロックにまとめるように配置し、特に3階はメディアセンターとして位置付け、図書コーナー、視聴覚コーナー、屋外図書コーナーやコンピュータ教室などメディア関係の部屋を一つのブロックとして取りまとめている。

また、校舎の外観は、キャンパス全体の統一デザインとして、グランドフロアはハツリ模様の石張りのイメージを持たせ、上階もミスティピンクのタイル張りとなっており、また、小学校のスクールカラー「躍動感あふれる緑」をポイント色として用い、小学生の生き生きとした姿を印象付けている。空調設備は、1階にある低学年の教室では温水による床暖房方式に、上階の教室にあっては温水によるファンコンベクター方式とし、また、教官室や準備室などはその使用状態を考え空冷式ヒートポンプエアコン方式となっている。また、テレビの共聴設備は、各教室において観察できるように双方向用システムが採用されている。

体育館は、1階にはアリーナ（ステージ付き）器具庫、準備室を、2階には部室、更衣室をそれぞれ設け、種々の部活動にも対応できるように計画されており、アリーナは、ミニバスケットコート2面を確保することによって、多様な運動に対応できる広さとなっている。また、体育館に付設するような形で中庭に面して屋外ステージがあり、いろいろな活動の場となるように配慮されている。

幼稚園 幼稚園舎の新営工事（利用定数160人：3歳児20人×1クラス、4・5歳児35人×各2クラス）は、1994（平成6）年10月に着工し、鉄筋コンクリート平屋建、建築面積915m²、延床面積915m²の新園舎が1995年3月に完成した。幼稚園の園舎は、園児と他校の生徒が混在することを避けるとともに、園児が幼稚園へ容易にアプローチできるようにキャンパス前面の駐車場に近い位置に配置されている。

園舎は、幼稚園と小学校の建物の接続部分にプランニングルームを設け、幼稚園の5才児と小学校低学年の児童が遊びなどを通して交流ができるようになっている。5才児の保育室は、廊下との間仕切りをスライディングウォールとし、オープンスペースの機能を取り入れ様々な保育に対応できるように工夫されている。また、園舎の周囲にはひさし付きのテラスを設け、降雨や積雪時などでも天候に左右されずに園児が屋外で活動できるようになっており、また、内装も床や壁などに可能な限り木材を使用するなど、活動的な園児への安全性の確保と「木のぬくもり」が感じられる園舎となっている。園舎の外観は、キャンパス全体の統一デザインとして、暖かみのあるミスティピンクのタイル張りグレーのフッ素樹脂吹付けを基調としつつ、幼稚園のスクールカラー「華やかな赤」をポイント色として使い、園児の活動的な姿を印象付けている。また、園児が楽しくなるような雰囲気をかもしだすため、外壁面やテラスのひさしにはアール（円弧）をデザインし、各保育室やプレールームにはトップライトを活用するようにして明るい雰囲気作りに配慮されて

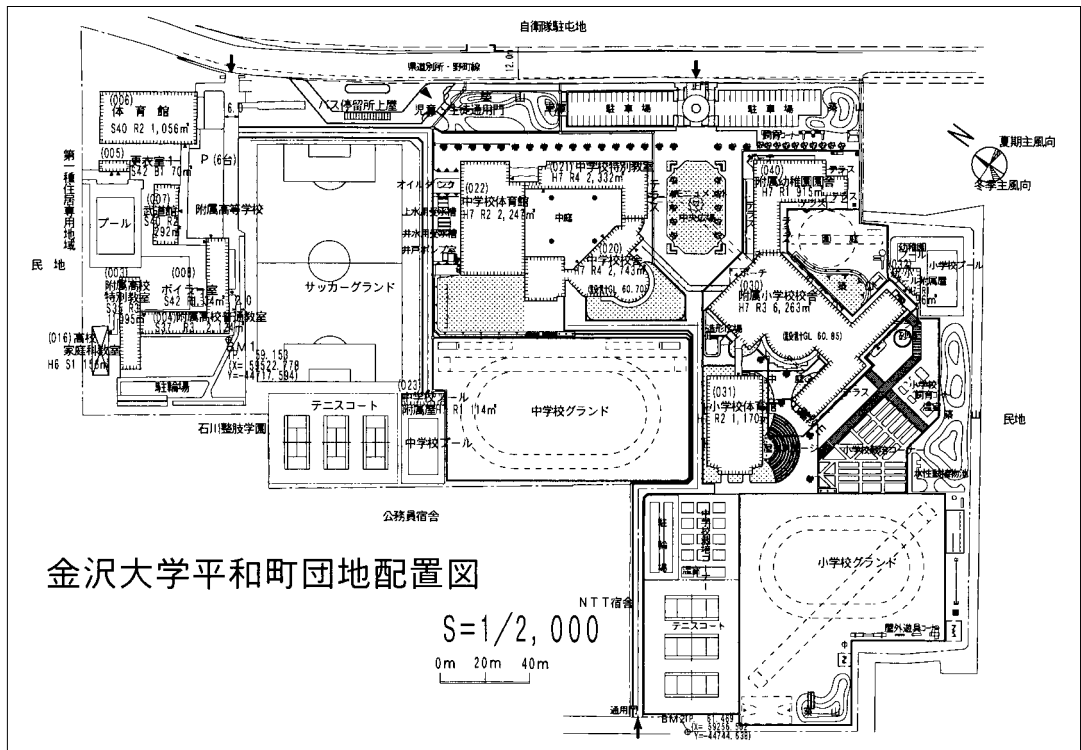


図10-21 平和町キャンパスの配置図

いる。空調設備は、保育室やプレールームはすべて温水による床暖房とし、教官室などは使用状態を考慮し個別空調方式となっている。照明設備の点滅などは、園児たちの行動などの多様性を考え教務室でも管理できるようにリモコンスイッチとし、また、園児の安全性に配慮しカバー付コンセントが採用されている。

(11) 学生寮の整備

文部省の学寮整備計画

文部省は、人間形成に大きな影響を与える学生寮を整備することにし、1963（昭和38）年2月中ごろまでに各国立大学の意見を聴取し、抜本的な対策を立てる考えを持っていた。

戦前の学生寮は、旧制高校や師範学校の生徒などの入寮施設として、入学と同時に大多数の生徒が起居を共にして、若い人生の中で貴重な共同生活を体験することによって、人間形成期を自由に、そして規律ある、いわゆる血のかよった共同生活体の中で過ごすという意義があった。

しかし、戦後発足した新制大学は、校舎や学生寮などを近くの旧兵舎、倉庫、工員寮などの施設を利用して急場をしのいでいたような状態で、そのほとんどの大学では校舎はもとより、学生寮にいたっては満足なものはなく、そのほとんどがオンボロ施設で特に学生寮は、単に学生の経済的負担を軽減する便宜上の施設としてしか考えられないような状況にあり、かつての旧制高校などに見られた教育的意義は失われており、とても未来の人格形成を期待する学生寮とは言えないみじめなものであった。

このようなことから、文部大臣の諮問機関である学徒厚生審議会も現状の改善について早急な対応を立てる必要があることを文部大臣へ具申ししていた。そこで、文部省は、学生寮の整備方策について学徒厚生審議会へ「大学における学寮の管理運営とその整備目標について」を諮問、同審議会は「学生寮は、学生の間形成の効果を発揮させるものでなければならない。したがって現在の貧困学生を対象とした粗末な施設から早く脱皮することが望ましい。同時に学生の経済的負担を軽減させることが必要である。」とすることなどを答申した。そこで、文部省は、この答申に基づき、国立大学整備5カ年計画の中で学生寮の抜本的な整備充実を図ることになり、1964年度から本格的整備に着手し1971年度までに104施設（1960～63年度にあっては30施設）の新・改築が行われた。

これとともに「学生寮における経費の負担区分について」（1964年2月18日）の通達で、管理運営の改善（いわゆる受益負担の原則など）が図られたが、学生側は、学生寮の自主管理と学寮経費の全額国庫負担を要求し、大学の管理運営上困難な問題が生ずることになった。

金沢大学における学生寮の整備

金沢大学の開学時における学生寮は、城内には本部所管の旧陸軍兵舎跡を改造した「懐

眞寮」が、野田町には理学部所管の旧陸軍時代の建物を改造した旧金沢高師の寄宿舍「五誓寮」(1954(昭和29)年に北斗寮に改称)が、泉本町には医学部所管の元津田駒工業(株)の社員寮(養生寮)を改造した旧金沢医大の寄宿舍「泉学寮」が、弥生町には教育学部所管の旧石川師範男子部の寄宿舍「弥生寮(男子寮)」(1952年に北溟寮に改称)が、広坂地区には教育学部所管の旧石川師範女子部の寄宿舍「白梅寮(女子寮)」があったが、いずれも木造建で老朽化の激しいものばかりであった。これらの中でも特に老朽化が激しかったのは白梅寮で、1889(明治22)年に石川師範の女史寄宿舍として建てられた建物がお使用されており、室内は女子寮らしく柱や床板などはきれいに清掃され見た目には黒光りしているものの、土台や柱の腐り方が激しく非常に危険な状態に陥っていた。

金沢大学における学生寮の整備は、1963年度に白梅寮が、1963～64年度に泉学寮が、1965～66年度に北溟寮がそれぞれ整備されたが、学生寮の入寮に当たっては寄宿料が従来(木造時)の100円から300円に改訂されるとともに、暖房、入浴などの光熱水量及び炊夫の人件費など入居者が個人的に利益を受けるものの負担、即ち受益者負担などに反発して、新寮の完成後もしばらくの間、入寮を拒否するという事態が生じた。

白梅寮

女子寮「白梅寮」の新築起工式は、1963(昭和38)年8月23日に新築予定地の旧教育学部農場跡(金沢市泉野町2丁目)で、石橋学長、天羽学生部長、白梅寮をはじめとする各学生寮の代表者など約80人が出席して行われた。

白梅寮の改築は、現在の広坂地区が教育学部附属小学校の整備に伴い敷地が狭隘になることから、泉野町にある元の教育学部の実習農場跡に新築されたもので、鉄筋コンクリート4階建、建築面積988m²、延床面積2,551m²の新寮で、玄関を入ると左側に集会室と食堂が、その向かい側に事務室、浴室、ボイラー室などがあり、玄関から居室棟に至る廊下が伸びており、居室は1室2人の洋室が全部で82室164人が入居できるようになっている。

このほか、各フロアーには集会室、談話室、簡単な食事を作れる自炊室や洗濯も可能な洗面所、1階には社交室、静養室、寮委員室、娯楽室が設けられている。なお、正門の両サイドには自転車置き場が、右側には簡単なスポーツができる小運動場(現在は駐車スペースになっている。)がある。

泉学寮

泉学寮の施設は、戦後金沢医大に学生寄宿舍がなく、また、戦後の住宅難で下宿通学も十分できなかったため「金沢医科大学に学生寄宿舍を」という声が高まったが、国の財政は戦災復旧が急務で学生寄宿舍の設置は許される状態になかったことから、金沢医大の財団法人済美会が津田駒工業株式会社から同社の社員寮(養生寮)として使用していた土地(約5,490m²)と建物(木造瓦葺2階建約1,299m²)を購入し、金沢医大が済美会から1946(昭和21)年5月以来有償で借用(1948年8月31日に済美会から文部省へ有償譲

第10章 施設の整備

渡された。)していたものである。この社員寮は、15畳の部屋が21室、36畳・12畳・9畳・8畳・6畳の部屋が各1室、3畳の部屋が2室の合計28室で、金沢医大から距離的にやや離れてはいるものの、北陸鉄道石川線の野町駅(当時、野町駅前から小立野(金沢医科大学附属病院前が終点)への市内電車が直通運行していた。)近くにあったので、済美会がこれを購入するに当たって、済美会の理事会で「寄宿舍としては、好適と思う。」と説明されている。

泉学寮の改築は、金沢大学が所有する木造建の既設学生寮を4年計画で鉄筋コンクリート4階建の新寮に建て替える計画の一環として着工したもので、1963年10月15日に泉学寮のある現在地で石橋学長、天羽学生部長、関係者など約50人が出席して行われた。工事は2期に分けて行われたが、いずれも鉄筋コンクリート4階建で、第1期工事(1963年度)は、翌年3月に完成、建築面積657m²、延床面積1,531m²で、1室2人の洋室が全部で30室完成し60人を収容するもので、引き続いて行われた第2期工事(1964年度)は、建築面積311m²、延床面積1,388m²で、1965年3月に完成し、4月から全寮を使用した。

新しく完成した泉学寮は、玄関を入ると右側に娯楽室、事務室、食堂が、玄関に相対して浴室とボイラー室などがあり、居室は1室2人の洋室が全部で100室200人が入居できる。このほか、各フロアーには社交室、談話室、寮委員室、湯沸し場、洗濯も可能な洗面所があるほか、1階には娯楽室、静養室や簡単な食事が作れる自炊室が設けられている。

泉学寮の正門を入ると左側に駐輪場やテニスコート1面が設けられている。

北溟寮

1963年度から進められてきた学生寮の改築は、1966(昭和41)年9月に着工した北溟寮の第1期工事が1967年3月に、引き続いて行われた第2期工事が1968年3月20日に完了し、この北溟寮の完成によって学生寮3寮(既設の北斗寮を北溟寮に統合し、白梅寮、泉学寮、北溟寮の3寮に再編)の改築整備がすべて完工した。

新装なった北溟寮は、鉄筋コンクリート4階建、建築面積1,744m²、延床面積5,671m²で他の2寮と同様に居室は1室2人の洋室が全部で198室396人が入居できる。新北溟寮は、「工の字」の変形型で玄関を入ると、玄関に相対して娯楽室、図書室、静養室(2室)、理髪室、浴室、ボイラー室などが、また右側にホール、食堂、寮委員室、社交室などが、このほか、各フロアーには社交室2室(1階は1室)、洗濯も可能な洗面所2室、簡単な食事が作れる自炊室などが設けられている。北溟寮の正門を入ると玄関に向かって左側に駐輪場、構内には複数の駐車場やテニスコート1面が設けられている。

(12) 総合移転第1期計画事業完成施設の概要 角間キャンパス

金沢大学総合移転第1期計画事業は、総事業費約323億円をかけて、金沢市内の城内キャンパスにあった文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、教養部、附属図書館、

学生会館、事務局などを新しい角間キャンパスへ移転するもので、1984（昭和59）年10月に起工式を行い、1989（平成元）年7月に文学部、法学部、経済学部、附属図書館及び学生会館の建物が完成、同年夏には移転を完了し、これを皮切りに、1992年6月に理学部が、同年8月に教育学部が、1993年6月に教養部（現在の総合教育棟）が、1994年12月に本部（事務局、学生部、保健管理センター）の建物が完成、順次移転してきた。このほか学内共同教育研究施設、福利厚生施設、課外活動施設などの新営工事も完成し、総合移転第Ⅰ期計画事業は完了したのである。日本海側の基幹大学を目指して完成した総合移転第Ⅰ期計画事業の概要を紹介する。

角間キャンパスの基幹・環境・建物整備の概要

角間キャンパスの造成に当たっては、周辺の自然環境などを最大限に取り入れ、自然に溶け込むように、またキャンパス全体を5%を超えないスロープ型にするなどして施設配置の自由度を高めるように工夫されている。キャンパス全体のゾーニングは、キャンパスの中央を県道「金沢～井波線」が東西に通っており、北ブロックと南ブロックに二分されている。屋外体育エリアは北ブロックの北端と南ブロックの東側に配置し、また教育・研究エリアは、県道をはさんで中央にまとまるエリアとして構成している。また、総合移転第Ⅱ期計画事業（109ha）との関連に配慮しつつ、有機的に関係がとれるようにゾーニングされている。

教育・研究エリアは、北ブロックを文系アカデミックゾーンとして文学部、法学部、経済学部、教育学部及び教養部（現総合教育棟）を配置し、南ブロックを理系アカデミックゾーンとして理学部、アイソトープ理工系実験施設、大学教育開放センター、総合情報処理センター、共同研究センターなどが配置されている。また、キャンパスの一体化を高めるために、南北両ブロックをつなぐアカンサスインターフェイス（連絡橋）を設け、県道よりには中間ゾーンとして北ブロックには学生会館を含めたシンボルゾーンを、南ブロックに本部管理棟、総合情報処理センターを、キャンパスの入口周辺部に大学教育開放センター、国際交流会館、非常勤講師宿泊施設など学外と関連の深い施設が設けられている。なお、シンボルゾーンの入口には、「金沢大学」の標石が置かれている。

キャンパス内の交通計画は、キャンパス内の道路を両ブロック（北・南）ともにアカデミックゾーンの外周に巡らせ県道を中央に「8の字」型のループ状に設け、ループ道路からアカデミックゾーン内へは車の乗り入れを規制し良好な教育及び研究の環境を維持するようになっている。また、アカデミックゾーン内の各建物への物品輸送、救急車両などのアクセスは、ループ道路から分岐しているサービス道路を通行するようになっている。なお、駐車場は、アカデミックゾーンの教育・研究の環境を維持するため、アカデミックゾーン内への車の乗り入れを規制していることから、その大多数はアカデミックゾーンの外側周辺に配置されている。

角間キャンパスの植栽計画は、造成されていない土地の自然植生をできるだけ保全し活

第10章 施設の整備

用するものとし、また、新たに植栽した樹木も最小の労力で維持できるように配慮されている。そして植栽した樹木などは、土地の潜在力に見合った花木や、萌芽の美しい樹木により、多様性と季節感を持たせ、併せて、雪の多い金沢の気候を考慮して雪吊りなどのメンテナンスを最小限にとどめるように落葉樹が主体となっている。また、アメニティに富み併せて一般市民にも愛されるキャンパス作りを行うため、1996（平成8）年から金沢市などの協力を得て新婚カップルによる記念植樹、あるいは職員の退官記念植樹などによる「大学の杜」も設けられている。

キャンパスへのエネルギー（光熱水）などの供給は、省エネルギー化を図るためセンター方式とし、キャンパス（91ha）のほぼ中央にエネルギーセンター（中央機械室）を設け、高圧受電及び変電、電話（通信）、暖房、給水の基幹施設を一括収容し、キャンパス内の各施設へ供給している。

電気関係については、北陸電力(株)から高圧線(6kv)をエネルギーセンターへ引き込み受電し、同センターに設置されている配電盤より各棟の電気室へ共同溝を經由し6kvで配電されている。配電方式は、一般用と非常用の高圧2系統となっている。なお、一般用は本線予備線、非常用はループ配線とし、事故や点検時に対応できるようになっている。また、バンク構成は、用途別に分類し信頼性の高い供給方式となっている。なお、渡廊下やトイレなどの照明設備は、熱感センサー方式を採用し省エネルギー対策が採られている。

通信システムは、エネルギーセンターにデジタル式電子交換機（容量は当初400回線、最終1,900回線）を設置し、課金業務を含めて対応しており、学内LANや情報処理教育、研究システムの構築に対応できるように専用のケーブル配線スペースが確保されている。また、BS放送の受信可能なTV共聴システムも採用されている。

防災システムは、エネルギーセンター内に設置されている防災センターで、角間キャンパス全域の各建物及び共同溝の各種防災設備を監視できるように副受信機などを設置し、集中監視を行っている。また、勤務時間外における庁舎管理などのためカードロックシステム又は電気錠を採用している。

暖房システムは、学校建築の性格、北陸の地域性を考慮し、暖房用熱源としてキャンパス（91ha）のほぼ中央部に高温水ボイラーを設置し、容易にメンテナンスが行えるようにするとともに快適性が十分確保できるよう中央機械室より各建物へ高温水を供給する温水暖房方式を採用している。なお、不在室などの遠隔による運転又は停止及びファンコンベクター内に運転と連動した自動弁を取付け省エネルギー化が図られている。また、冷房システムは、安全性、操作性などを考慮し空冷チーリングユニットが設置されており、冷房を必要とする建物、教官室などについては、その使用形態、使用頻度を考慮して個別空調方式を採用している。附属図書館については、その性格（嫌水）から空調システムは水配管を極力避けて全空気方式を採用している。

キャンパスへの給水（上水）は、金沢市の市水により行っている。なお、金沢市の配水池が角間キャンパスの受水槽設備の設置場所より低い位置にあるため、角間キャンパス入

口の県道金沢～井波線に面してブースターポンプ室を設けて加圧し、受水槽（100m³+100m³）に受水している。キャンパス内の上水及び雑用水の給水方式は、各建物の高架水槽へ直接ポンプで送水する重力式となっている。また、雑用水は、地下水（深井戸）としエネルギーセンター雑用水槽に受水しており、その用途は、便所の洗浄水、実験洗浄水に限定している。なお、これらの監視制御には、NTT回線を使用し、停電時対策としてエンジンポンプを設置し対応できるようになっている。

排水システムは、雨水排水、生活排水、実験洗浄排水の3系統になっており、生活排水は、公共下水道へ放流し、実験洗浄排水は、三次洗浄水以後を放流するが、実験排水系統の端末には、薬品類の異常流出を監視するチェック用モニター槽（pH）を設置し、排水の水質保全が図られている。



図10-22 角間キャンパス境界図

ガスの供給は、金沢市の都市ガスを中圧で受け、キャンパス内の専用ガバナで低圧に降下し各棟へ供給している。ガスメーターは各棟ごとに金沢市取引メーターが設置されている。

キャンパス内の建物デザインのコンセプトは、角間キャンパス周辺の自然環境などを最大限に活用し「自然と一体化する建物」をテーマに、

- 古都金沢の歴史的文化的表現
- 大学の知性の表れとしての建築
- 北陸の気候、風土に対する配慮
- 将来の変化への対応
- 自然との調和

を図ることに配慮しながら建築されている。

各建物は、キャンパスの形状を考慮して研究系の高層建物を東西方向に、また、講義系の低層建物を南北方向に配置し、この講義棟を中央にして研究分野別（例えば人文社会科

***** 思い出の記 *****

金沢大学第1次総合移転業務の実務経過

元経理部企画調査課長 市村秀夫

昭和58年度予算に金沢大学総合移転のうち、城内部局用地91㍓の取得が認められ、同年度に経理部に企画調査課が課長以下9名により設置され、総合移転業務を担当する企画調査係（係長以下4名）及び移転にかかわる土地建物等取得後の管理及び移転完了後の城内の土地建物処分のため準備整理業務を担当する国有財産担当の管財係（係長以下4名）が主計課から移行し2係で、金沢大学創設以来の重要な歴史となる偉業が開始された。

また、石川県には総合移転を順調に進め協力するため、金沢大学総合移転対策室が企画開発部岡本一夫県参事を室長として、県6名・県開発公社1名・金沢市5名の職員計12名で昭和55年度から設置されていた。先行取得を県に依頼したため地権者との直接の窓口は県で、地権者から提起される問題や買収などの打ち合わせに移転対策室へ日参し、時には住民などからの諸問題や要求に対し度々移転対策室の職員と地元へ出向き説明や説得を行った。

従前は国立大学の総合移転の土地購入は、各県の開発公社が先行取得し、諸手続き、各種の事前調査の実施や土地の造成工事も県開発公社が実施し完成後に大学が購入していた。本学の場合は、従来からの先行取得と土地造成に至る長期間の銀行利息の節減を考慮し、県開発公社が先行取得を行った土地を原則として年度毎にその年度予算の範囲で購入する年度計画方式を金沢大学が初めて行う取得方法となった。

金沢大学が取得完了後行う造成工事は、91㍓の山地を崩し、幾筋もの谷間を埋め立てる大土木工事であるが、当時これほどの大規模な土木工事に当たる専門職員が大学には在職

学系、自然科学系など)の建物が講義棟の南北両端に接する形で東方向あるいは西方向につながっており、高層棟からの視界が相互に遮ぎることがないようにずらして配置されている。

研究棟外壁の外側に縦方向を強調した独立壁とバルコニー、ひさしなどを設けることによって建物の力強さをアピールするとともに、外壁をシンボルカラーの赤レンガ色磁器質タイル貼りとし、アカデミックな雰囲気と金沢らしい伝統的イメージを継承しつつ雪と雨への配慮が払われている。講義棟は、小・中講義室及び演習室は「方形」に、大講義室は講義に対する良好な視認性を確保できるように「1/4円形」となっている。そして、大講義室近くには、学生のコミュニケーションの場となるようにラウンジやバルコニーが設けられている。なお、建物の周囲は、可能な限り擁壁などによる人工的な造成を避け、なだらかな丘陵と建物が調和するように工夫されている。

せず、後に建設省から出向の土木専門職員により施工上の諸問題が判明し解決に多くの時間を費やした。

開発行為前の環境アセスメントにかかわる調査・遺跡調査・防災林の解除・農道・農業用水路の付け替えなどの各行政窓口と造成工事着工前の数多くの認可手続きに時間を要した。

遺跡調査は本来県の文化財保護委員会が調査をも行うものであるが、当時県内各地は開発行為が数多く、文化財保護委員会での調査は順番待ちのため大変遅延する、考古学者が揃っている大学独自で調査されたい、とのことで大学では移転計画が切迫する中遺跡調査の完了が急務で、学内に遺跡調査委員会を設け文学部貞末教授を委員長に、考古学専門調査員を雇用し調査を開始、着手早々山と谷につながる幅70cm高さ2mほどの遺構(坑)が発見された。坑の内部には壁面に鑿の掘跡が鮮明に残っており、当時の隧道工法は鑿で掘り進んだことが考えられることから、長期間を要したものと察せられる。

隧道内部には敷地の西側から見て底部左に幅高さ共に約20cmの側溝がそれぞれの坑に設けられていた。また、坑内に明かりを取る灯明皿が発見され明治初期のものと推測された。

従来大学は井水を利用してきたが、角間地域は地下水が乏しく全く利用不能で市企業局の水道を利用することとなった。企業局の水道利用には造成地に至る給水管の敷設が必要で、造成地は標高が高くなり企業局の送水圧力では構内への送水が不能で、大学敷地入口付近にポンプアップ装置が必要となり、企業局との協議で企業局がこの工事を行った。

坂地の多い当地区内や当地に至る迂回路がなく融雪装置のない冬季の交通対策などが問題として危惧された。

昭和60年度末には91%の土地取得は予定どおり無事完了し、また、造成工事の着工までにかかわる諸問題もほぼ達成した。

第10章 施設の整備

主要建物の概要

1) 文学部、法学部、経済学部校舎

施設の概要

工 期 1987(昭和62)年9月～1989(平成元)年7月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上7階地下1階

建物面積 建築面積 3,677m² 延床面積 13,431m²

建物配置計画

文学部、法学部及び経済学部は、旧城内キャンパス時代の緊密な関係を維持することを前提に建物の一体化を図り、角間キャンパス北ブロックの東側に、教育研究に強い関連を有する図書館に隣接して配置されている。また、県道から十分距離をとり、かつ、緩衝緑地帯を設けて騒音などに対する環境の維持に工夫されている。各棟はそれぞれの教育、研究内容などを考慮して南側に文学部研究棟、北側に法学部・経済学部研究棟(下層階に学部の事務部、中層階に経済学部、上層階に法学部を配置)の高層棟が互いに視線を遮らないようにずらして配置されている。そして、これら両建物を学生の利用が主体となる共通講義棟でつなぎ、三学部が一つにまとまるようになっている。

建物平面計画

研究棟は東西に長い壁状とし、コアと階段を両端に集中することにより自由度の高いレイアウトが可能となるように設計されている。また、教官室の1室当たりの大きさは、間口を3.3mに統一し、文学部は20m²程度、一方、法学部、経済学部は、教官室で学生に対する指導、ゼミなどを行うことを考慮し24m²程度となっている。

その他

①搬送設備

エレベータ 乗用 11人乗(750kg) 2台

2) 附属図書館

施設の概要

工 期 1988(昭和63)年3月～1989(平成元)年7月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階

建物面積 建築面積 3,364m² 延床面積 10,456m²

建物配置計画

図書館は、角間キャンパス北ブロックの中心施設として他の学部校舎の中心となる位置に配置されている。また、図書館の利用を高めるためにもキャンパス内における日常の動線上に位置させ、金沢の気候を考慮して雨天時や降雪時でも利用しやすいように図書館の西側及び北側に半屋外的な学部などへの連絡通路が設けられている。

建物平面計画

2階と3階は、開架閲覧を主体とする閲覧スペースとし、館内への出入口は2階の北側と東側に各1カ所設けられ、利用者が館内を自由に通り抜けできるようになっている。館内は、正面入口に向かって2階、3階、塔屋（採光を兼ねる。）を吹抜空間（天井部分には旧制四高の校章「北斗星」がデザインされている。）を持つ中央ホール（2階）が設けられているのが特徴的である。この中央ホールに近い位置に閲覧サービス部門のメインカウンターが、また、外部に面して閲覧席が置かれ、中央ホールと閲覧席の間に書架（開架）が設けられており、ユーザーが利用しやすいような平面的レイアウトになっている。また、このフロアー北側の外部に面して、明るくゆったりとしたロビー的雰囲気醸し出す新聞閲覧とテレビ視聴のスペースが設けられている。なお、管理部門（事務部）は、1階に配置されている。閉架書庫、保存書庫は、環境条件の安定した地階を主体に設けられ、さらに、図書館の南西隅に「資料館」が併設され、その展示室と収蔵庫が置かれている。図書館の総閲覧席は、970席（計画上は1,002席）となっている。

建物の外観デザイン

大学図書館という中心的施設にふさわしい風格と知性をイメージし、四角と円を併用して力強さを感じさせる外観になっている。また、閲覧室の外周には深いひさしとバルコニーを設け光をコントロールするように配慮されている。

その他

④搬送設備

エレベータ	乗用（身体障害者用）	11人乗（750kg）	1台
	人荷用	15人乗（1,000kg）	1台

3) 大学会館

施設の概要

工期 1988（昭和63）年9月～1989（平成元）年7月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上3階

建物面積 建築面積 2,757m² 延床面積 4,690m²

建物配置計画

大学会館は、角間キャンパスのシンボリック的存在としてメインアプローチに面して図書館と一体となるように建築されている。アカンサスインターフェイス（連絡橋）につながる緩やかな丘の上に建つ建物は、キャンパスと有機的な結び付きを強調するため、カーブする県道に沿って二つの曲面を持ち、課外活動と福利厚生という二つの機能を持つ施設の融合を示すように全体がデザインされている。加えて、大学全体のコミュニティコアとして、中央コンコースが全ての動線の中心となるように、また、キャンパスにおける学生生活に魅力を感じさせる「街並み」のイメージを演出している。

建物平面計画

大学会館の各室は、日当たりの良い南面に設けられ、視覚的にも窓外に広がるキャンパスの自然環境を享受できるように、また、止むを得ず北面に設けられている部屋についても排煙をかねたトブライトで陽光と採光が得られるようにそれぞれ配慮されている。大学会館の北面に広がる空間（広場）は、北ブロックの中心としてアクティビティーに富むイベントプラザとして、また大学会館の屋上には静かな落ち着いたものがある広場が設けられ、これらが一体化して機能する景観が構成されている。

建物の外観デザイン

大学会館の建物が平面的に不整形であることを考慮して、課外活動施設と福利厚生施設の建物構造を個別に解析し、またデザイン的にも二つの機能をつなぐ中央コンコースを設け、左右の建物を2階レベルで一体化し、さらに3階、屋階レベルではブリッジや屋根などをルーズに架け渡す方法を採用し、右から左への応力が伝わらないように工夫し、地震時の挙動性状が異なることや偏心が大きいことなどの条件に対して十分に安全性が確保できるように設計されている。大学会館西側（課外活動施設部分）の県道に面した建物沿いに雪国の「雁木」をイメージしたコロネードを設け、悪天候時でも歩行に支障を来さないように配慮されている。なお、大学会館に設けられる喫食スペースとして、食堂には550席、喫茶には50席が用意されている。

その他

①空気調和設備

2階食堂の冷熱源は、安全性、操作性を考え、空冷チーリングユニットを、また理容室には営業時間を考慮して空冷ヒートポンプがそれぞれ設置されている。

②電気設備

照明設備は、共通部分の消灯をリモコン省線式となっている。

③防災設備

時間外防犯管理として、電気錠が設けられている。

④搬送設備

ダムウエイター 積載能力 200kg

4) 教育学部校舎

施設の概要

工期	1990(平成2)年9月～1992年8月
構造階数	鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階
建物面積	建築面積 7,124m ² 延床面積 20,039m ²

建物配置計画

教育学部校舎は、各学科の独立性を確保するとともに、カリキュラム上密接な関係にある屋内運動場、北屋外運動施設及び教養部（現総合教育棟）に隣接して配置され

ている。教育学部校舎は、全体を8棟で構成し、それぞれの教育、研究内容などを考慮して、南側に人文科学棟、メインアプローチに面する東側に自然科学棟（下階に管理部門、上階に研究部門）、屋内運動場に隣接する西側に芸術・保健体育棟を配し、それらをつなぐ中央に主に学生が利用する共通講義棟が設けられている。また、学外者の利用が多い教育実践研究指導センター棟をメインアプローチ近くに、その他低層建物の工作実習棟、温室棟、薬品庫は、北西部分にまとめて配置されている。なお、自然科学棟北側には将来の増築スペースが確保されている。

建物平面計画

研究棟は、東西に長い形状とし、コアと階段を両端に設けることにより自由度の高いレイアウトが可能となるように設計されている。また、教官室は、間口を3.6mに統一するとともに居住性を確保するため建物の南面に配置し、また研究室、実験室などは北面に設けられている。音楽関係の研究室などは、他棟から生ずる「音」が影響を及ぼさないように配慮して研究棟の北西端に配置され、また体育関係の研究室などは、屋内運動場に隣接するように構成されている。

その他

①搬送設備

エレベータ 乗用 11人乗(750kg) 2台

5) 理学部校舎

施設の概要

工期 1990(平成2)年3月～1992年6月
構造階数 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階地下1階
建物面積 建築面積 3,717m² 延床面積 17,101m²

建物配置計画

理学部校舎は、角間キャンパス南ブロックの中心となる広場の南東側に理系関連施設とともに一つのまとまりとなるように配置されている。理学部全体を7棟で構成する各建物は、それぞれの教育、研究内容などを考慮して南側に研究・管理棟（管理部、数学科及び計算科学科の一部からなる理論系で低層棟のゾーン）、理系関連施設と密接な関係にある実験系学科の研究棟（物理学科、化学科、生物学科、地球学科及び計算科学科の一部からなる実験系で高層棟のゾーン）を北側に配置し、冬期における日照（日陰部分に対して）が確保されるように計画されている。そしてこれらを相互につなぐ形で中央に学生の利用が主体となる共通講義棟が配置されている。このほか、理系関連施設の粒子ビーム実験棟は階高の相違及びX線遮断蔽などを考慮して、また、温室、動物飼育室、薬品庫の低層棟とともに理系関連施設ゾーンとして一つにまとめて配置されている。なお、各研究棟の東側には将来の増築スペースを残すように計画されている。

第10章 施設の整備

建物平面計画

実験系学科の建物は、高層棟（7階建）とし、コアスパンゾーン（特殊実験室、エレベータ、便所、パイプシャフト、階段室）及びライトコートを中央にはさむ二重中廊下方式とすることにより、廊下の採光と建物内の通風が容易に得られ、南北スパンゾーンをすっきりしたフレキシビリティのある自由な部屋配置ができるように設計されている。なお、研究・管理棟にあつては、数学科（理論系）の教育及び研究が教官室において多くの図書を用いて、特に学生への教育などが行われることから、教官室は間口4.0m、奥行き6.5mの広い部屋（26.0m²）として上層階（1階には管理部門）に配置されている。

その他

①空調調和設備

精密系実験室の冷房方式は、実験時間への対応、精密機器による測定結果の安定性を図るため、ヒートポンプエアコンによる個別空調方式となっている。

②ドラフト排気設備

ドラフト管は、全て外壁バルコニーの壁面立上りとし、屋内部分の立上りスペースをなくして省スペース化が図られている。

③搬送設備

エレベータ	乗用	11人乗（750kg）	2台
ダムウエイター		積載能力200kg	1台

6) 理工系アイソトープ実験施設

施設の概要

工期 1992（平成4）年8月～1993年2月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上2階

建物面積 建築面積 650m² 延床面積 782m²

建物配置計画

理工系アイソトープ実験施設は、学内共同教育研究施設として主に理工系学部の関係教官、学生などが利用することから、密接な関係にある理学部校舎に隣接して配置されている。敷地のスロープ造成に合わせて、高レベルの放射性同位元素を使用する実験室などを南側に配置し、建物外部の盛土を放射線遮蔽に利用して建築されている。

建物平面計画

アイソトープ実験施設は、南北に長い形状とし、建物北側に管理部門、中・低レベル実験室などを、放射線レベルの高い放射性同位元素を使用する実験室などを南側に、それぞれ配置されている。

建物構造計画

北側の放射線レベルの低い管理部門、中・低レベル実験室などは、桁行方向を4.0

mに統一シラメン構造とし、南側の放射線レベルの高い実験室部門は、放射線遮蔽用のコンクリート壁を設けることから壁式構造となっている。

その他

①換気設備

アイソトープ使用施設として、法令に定められた施設基準に適合するよう換気設備が設けられており、放射線による汚染の防止や環境保全などに十分留意されている。

②空気調和設備

アイソトープ使用施設という建物の性格上、空気調和機は、換気に必要な空気量が十分に確保できるようエアハンドリングユニットとなっている。冷熱源は、安全性、操作性を考慮し空冷チーリングユニットが設けられている。

③給排水設備

排水は、生活排水系と実験排水系の2系統になっている。特に、実験排水系は、アイソトープ使用施設として法令に定められた施設基準に適合するよう排水設備（貯留槽、希釈槽）が設置され、端末には監視装置により排水の水質管理が図られている。

④防災設備

この施設の特異性からアイソトープ監視装置が設けられている。

7) 教養部校舎（現総合教育棟）

施設の概要

工期	1991（平成3）年3月～1993年6月		
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造	地上7階	
	鉄筋コンクリート造	地上6階	
建物面積	建築面積	3,197m ²	延床面積 16,152m ²

建物配置計画

教養部校舎は、各学科の独立性を確保するとともに、カリキュラム上密接な関係にある屋内運動場、北屋外運動施設及び教育学部に隣接して配置されている。全体を3棟で構成される教養部は、それぞれの教育、研究内容などを考慮して、北地区のメインアプローチに面する南棟には人文社会系の学科（下階に管理部門、上階に研究部門）を、北棟には自然科学系の学科をそれぞれ配し、これらをつなぐ中央に学生の利用が主となる講義棟が設けられている。

建物平面計画

二つの研究棟は、東西に長い形状とし階段を両端に配置して非常時の避難が容易に行えるようになっている。北棟は、自然科学系の学科に必要な実験室と示範教室を建物の両端に配置し、大人数による実験などが行えるように広いスペースが確保されている。講義棟の廊下は、教養教育を受講する多くの学生が移動するメインの動線とな

第10章 施設の整備

るため幅員を広くとってある。なお、講義棟は、多くの学生が同時に出入りすることが多いことから、中央広場への出入口をエントランスホールを兼ねて南側に向けて配するとともに、エントランスホールが学生のコミュニケーションの場となるように広々とした空間が用意されている。

その他

①搬送設備

エレベータ 乗用 11人乗(750kg) 2台

8) 大学教育開放センター

施設の概要

工期 1994(平成6)年3月~12月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上2階

建物面積 建築面積 274m² 延床面積 530m²

建物配置

大学教育開放センターは、大学の持つ教育機能、知識を広く市民へ開放することを目的としていることから、角間キャンパスで金沢市街地に最も近い最初の施設として県道沿いに設置されている。また、大学教育開放センターに隣接する国際交流会館との間には、国際交流会館が外国人留学生などの生活の場であることに考慮して隔壁を設けるなどして両エリアの区分が明確にされている。

建物平面計画

主に外来者(受講者)が利用する講義室、図書室などを2階に配置し、管理部門は1階に設けられている。このため、センター玄関の正面に階段を設け2階への誘導がスムーズになるような動線に配慮されている。講義室は、2講座が同時に開講できるように可動間仕切を設けるなどして効率的使用に配慮されている。また、身体障害者の利用も予測されるため、正面玄関に自動ドアを、身体障害者用エレベータやトイレも設けられている。

建物の外観デザイン

建物の外壁面を円弧状にし、県道からのアイラインを柔らかく表現するように工夫されている。

その他

①防災システム

勤務時間外の施錠は、夜間の開講に対処するため通常の手動施錠方式となっている。

②搬送設備

エレベータ 乗用(身体障害者用) 11人乗(750kg)油圧式 1台

9) 総合情報処理センター

施設の概要

工 期 1995 (平成7) 年 8 月 ~ 1996 年 3 月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上 2 階

建物面積 建築面積 1,154m² 延床面積 2,300m²

建物配置計画

総合情報処理センターは、学内共同教育研究施設として全学の教職員及び学生の利用を対象としていることから、総合移転第Ⅱ期計画事業で移転が予定されている薬学部、工学部、がん研究所などの利用も考慮して角間キャンパス全体のほぼ中心となる位置に建築されている。

建物平面計画

教職員の研究、計算機室及び管理事務などの諸室と、主として学生の利用が多い講義室及び実習室などをそれぞれ別棟として、建物の利用形態が明確に区分されている。この両棟の間に共用棟として円形の平面形状を持つラウンジと玄関が設けられている。なお、総合情報処理センター棟が建っている敷地の形状(1階と2階のグランドラインに約5mの高低差がある。)を利用して1階と2階にそれぞれのレベルから出入口が設けられている。

その他

①空気調和設備

コンピュータなどを利用した実験、実習を行うため常に一定の室温に保つ必要があり、また、使用時間なども考慮して個別方式(一部マルチ方式)が採用されている。

なお、研究室や実習室が未使用時の場合、遠隔操作(運転又は停止)が行えるシステムを採用するとともに、空調を行っている室の換気システムを全熱交換器とし、それぞれ省エネルギー対策が図られている。

②防災システム

入退室管理が行えるよう各室にはカード式電気錠を採用し、管理業務室に操作盤が設置されている。なお、各実習室の管理を行うため、監視カメラが設置されている。

③搬送設備

エレベータ 乗用(身体障害者用) 11人乗(750kg) 1台

10) 共同研究センター

施設の概要

工 期 1996 (平成8) 年 3 月 ~ 12 月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上 3 階

建物面積 建築面積 530m² 延床面積 1,130m²

第10章 施設の整備

建物配置計画

共同研究センターは、1995（平成7）年4月に小立野キャンパス（工学部）に設置されたものであるが、同センターの充実と総合移転第Ⅱ期計画事業を踏まえ角間キャンパスに新設されたもので、共同研究の中心である工学部（総合移転第Ⅱ期計画事業で移転の予定）と理学部からのアプローチを容易にし、かつ外部からのアクセスも考慮して総合移転第Ⅰ期計画と第Ⅱ期計画の接点となる場所（角間キャンパス全体のほぼ中央）に配置されている。

建物平面計画

共同研究センターは、大学と産業界などとの研究協力、共同研究を目的とすることから、多様な内容を持つ共同研究に対処する必要があり、施設面においても弾力的に対応できるように考慮されている。このため、電子、機械材料系の共同研究の内容に対応できるように有効階高を高くするなどし、また、全室をOAフロアとし汎用性を持たせて建築されている。

その他

①搬送設備

エレベータ 乗用（身体障害者用） 15人乗（1,000kg） 1台

11) 金沢大学管理棟（本部庁舎）

施設の概要

工期 1993（平成5）年10月～1994年12月

構造階数 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階

建物面積 建築面積 1,104m² 延床面積 5,870m²

建物配置計画

金沢大学管理棟（本部庁舎）は、事務局、学生部及び保健管理センターを一つの棟として建築されている。また、事務局、学生部及び保健管理センターは、全学的な共通施設であることを考慮し、総合移転第Ⅱ期計画事業を視野に角間キャンパス全体のほぼ中心の位置に配置されている。正面玄関（1階）からは、車の利用による人の出入りを、また、周辺敷地の形状を利用して2階の出入口からは、南北両ブロックへの歩行者のアプローチが確保できるように考えられている。

建物平面計画

金沢大学管理棟（本部庁舎）は、一辺が約30mの「方形」になっており、中央部に屋上までの吹抜（天井部分はガラス貼りの三角屋根）を設け、本部庁舎にふさわしい空間を設けるとともに、自然通風、採光にも利用できるように工夫されている。また、熱負荷の高い建物西側に、階段、便所などのコアを設け、省エネルギー効果を高めるように配慮されている。なお、事務室は大部屋方式とし、一部OAフロアを採用するなどしてフレキシビリティが確保されている。

その他

①搬送設備

エレベータ 乗用（身体障害者用） 11人乗（750kg） 1台

12) 国際交流会館

施設の概要

工 期 1994（平成6）年3月～12月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上5階

建物面積 建築面積 514m² 延床面積 2,035m²

建物配置計画

国際交流会館が外国人留学生などの生活の場であることから居住者の生活や交通の利便性を考慮して、角間キャンパスの入口付近に設置されている。建物の周辺は樹木に囲まれ生活空間にふさわしい良好な居住環境が形成されている。なお、将来の増築を意識して中庭を囲むように建物が配置されている。

建物平面計画

居住者の生活スペース（居室棟）と居住者が集うスペース（多目的棟）をそれぞれ別棟にして生活ゾーンの独立性が図られている。居室棟は、土地の効率的利用を考慮して5階建になっており、居住者の生活環境を考慮して居室（単身用の個室で全79室）は全て南に面して配置されている。居室には、シャワー付ユニットトイレ、ミニキッチンが備えてあり、空調屋外機のスペースや物干しのためにベランダが設けられている。各階の通路は片廊下とし北側に配し、また、各階ごとにラウンジ、洗濯室、倉庫が設置されている。多目的棟は2階建とし、2階に多目的ホール（室）を、1階部分はピロティ形式の通路として国際交流会館エリア全体のゲートとなるように工夫されている。

その他

①空気調和設備

使用形態、使用頻度などを考慮して、多目的室は個別空調方式（空冷ヒートポンプエアコン）が、各居室には、ガスクリーンヒータ暖房機及び空冷ルームエアコンが設けられている。

②防災システム

1階のピロティ部分は、消防車が通行できる階高（4.7m）になっている。

13) 角間ゲストハウス（非常勤講師宿泊施設）

施設の概要

工 期 1994（平成8）年3月～10月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上2階

第10章 施設の整備

建物面積 建築面積 543m² 延床面積 740m²

建物配置計画

角間ゲストハウスは、角間キャンパスで金沢市街地に最も近いフロント地区に国際交流会館及び大学教育開放センターとともに設置されている。この建物は、同心円の円弧を基調に国際交流会館のピロティをゲートとして中庭から玄関に通じる円弧状のアプローチが特徴となっている。

建物平面計画

建物の入口寄りにレセプションルームなどの福利厚生部門の各室を、奥の部分に宿泊室を設けることで、利用目的に応じたゾーンが明確に区分されており、宿泊者への静かな環境が確保されている。宿泊部門には、ユニットバス、トイレを備えたシングル10室、ツイン2室の宿泊室のほか、リネン庫、長期滞在者の利便に配慮して洗濯室も設けられており、また、宿泊室は全て南に面するように配置されているなど快適な居住性にも十分配慮されている。また、福利厚生部門には、宿泊者への食事のサービスのほか、50人前後のパーティーなどが行えるレセプションルーム、畳の上での会食ができ宿泊も可能な和室2室、特別室（洋室で小人数の打合わせや会食も可能）が1室あり、このほか管理人室、配膳室などが設けられている。

その他

①照明設備

共通部分のホール、ロビー、廊下などにはリモコン及びプログラムタイマーを採用し管理人室で一括制御が行えるようになっている。また、宿泊室についてはタブレットスイッチを設け宿泊室の電源切り忘れの防止に対応できるように配慮されている。

14) 屋内運動場（体育館）

施設の概要

工期 1991（平成3）年7月～1992年4月
1993（平成5）年1月～9月

構造階数 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上2階地下1階

建物面積 建築面積 4,378m² 延床面積 4,850m²

建物配置計画

屋内運動場（体育館）は、カリキュラム上密接な関係にある教育学部と教養部に隣接し、かつ北屋外運動施設へのアプローチに考慮して配置されている。体育館は、西棟（アリーナ部門）と東棟（管理部門と体育室）で構成され、西棟地下の一部にピロティを設け、降雨時及び冬季の屋外トレーニング場として使用できるようになっている。

建物平面計画

西棟には、第1体育室（バスケットボール3面、バレーボール3面、ハンドボール

1面)と、第2体育室(バトミントン6面、剣道4面)を南北に接続して、東棟には、第3体育室(トレーニングルーム)、第4体育室(創作ダンス)、第5体育室(柔道場)とスポーツ科学実験室(運動能力の分析など)がそれぞれ設けられている。また、西棟地階には、周囲の敷地の高低差などを利用して、雨天時及び冬季の屋外トレーニング空間としてピロティが設けられている。

その他

①空気調和設備

空気調和設備は、管理室及び一部の実験室で使用時間などを考慮して空冷ヒートポンプ方式(マルチタイプ)が設けられている。

②給排水設備

給湯設備は、安全性、メンテナンスの省力化を考慮して、電気温水器が設けられている。

③電気設備

照明設備は、共通部分の点滅をリモコン省線式に、体育室の天井照明(水銀灯)は昇降式となっている。

④防災設備

体育室内の屋内消火栓総合盤は、利用者の安全性を考慮し壁埋込型ガード付機器が設けられている。

15) 水泳プール

施設の概要

工 期 1994(平成6)年3月~9月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
鉄骨造 地上1階

建物面積 建築面積 1,193m² 延床面積 1,193m²

建物配置計画

この水泳プールは、教育学部に近接する北キャンパス運動施設群の一角に配置されており、教育課程の実習とともに課外活動においても使用される施設となっている。

建物平面計画

プール棟に付属する諸施設は、中央部に玄関、その左右に男女のロッカー室、シャワー室、便所を設け、プール部分への出入は、玄関に直面する中央出入口のほか管理室、器具室からも出入りができるようになっている。なお、プール部分は鉄骨造で屋根は可動式(開閉可能)となっている。

その他

①給排水設備

給水は、上水(市水)の1系統となっている。

第10章 施設の整備

⑧電気設備

変電設備は、高圧盤、低圧盤ともに簡易閉鎖型を採用し、また変圧器は灯動共用型となっている。

16) 南課外活動施設

施設の概要

工 期 1993(平成5)年9月～1994年3月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上3階

建物面積 建築面積 437m² 延床面積 1,311m²

建物配置計画

南課外活動施設は、課外活動の中心的な建物となるため、県道「金沢～井波線」から良く見通せる小高い位置に設置されている。

建物平面計画

建物は、「口の字型」とし、中庭(プラザ)を学生が自由に使えるようにするとともに、施設管理の利便性にも配慮されている。また、教育研究(校舎)ゾーンへ騒音の影響を及ぼさないように音楽関係の室を東側に、西側には文化系の室が配置されている。

その他

⑨空気調和設備

暖房設備は、使用時間帯を考慮し、熱源は単独の無圧開放式温水ヒーターとし、ファンコンベクターは、床面の効率性に考慮して全て天井吊型となっている。

⑩電気設備

変電設備は、高圧盤、低圧盤ともに簡易閉鎖型を採用し、また変圧器は灯動共用型となっている。

17) 南福利施設

施設の概要

工 期 1993(平成5)年1月～7月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上2階

建物面積 建築面積 442m² 延床面積 552m²

建物配置計画

南福利施設は、県道「金沢～井波線」により二分されている角間キャンパスの南ブロックの福利施設として設置されている。南ブロックには、理学部校舎、大学管理棟(本部庁舎)、総合情報処理センター棟、共同研究センター棟の各施設が設置されており、これらの建物は南ブロックの中心となる広場に面していることから、各建物から容易にアプローチできるように広場のほぼ中央の位置に配置されている。また、南福利施設の眺望を考慮して北側にある調整池や北ブロックの建物群を見渡せるよう景観に

も配慮されている。

建物平面計画

南福利施設は、1階の食堂（120席）と2階の喫茶室（40席）をメインとし、厨房などの付属室からなっている。食堂は、南ブロックにある各建物や北ブロックにつながるアカンサスインターフェイス（連絡橋）またサービス関係の動線を考慮して1階に配し、また喫茶室は、憩いの場として落ち付いた雰囲気を醸し出すため眺望の良い2階に設けられている。

その他

④給排水設備

厨房の排水については、途中にグリース阻集器を設け環境保全に配慮されている。

18) 北福利施設

施設の概要

工 期 1993（平成5）年9月～1994年3月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上2階

建物面積 建築面積 756m² 延床面積 1,026m²

建物配置計画

北ブロックには、附属図書館、文学部、法学部、経済学部、教育学部及び教養部（現総合教育棟）の各部局が設置されており、これらの建物は全て北ブロックの中心となるメインアプローチ（中央広場）に面していることから、各建物、特に文学部、法学部、経済学部及び教育学部から容易にアプローチできるようにメインアプローチの反対側にあるもう一つの福利施設である大学会館に相対する位置に設置されている。

建物平面計画

北福利施設は、290席収容の食堂と60席収容の喫茶室をメインとしている。各建物からの動線をコロネードを通過してエントランスホールへ結ぶようにして、1階に食堂、2階に喫茶室が配置されている。また、2階喫茶室には屋外でも喫食できるように隣接してテラスが設けられている。

その他

④給排水設備

厨房の排水については、途中にグリース阻集器を設け環境保全に配慮されている。

⑤搬送設備

ダムウエイター 積載能力100kg（テーブルタイプ） 1台

19) エネルギーセンター（中央機械室）

施設の概要

工 期 1988（昭和63）年3月～1989（平成元）年1月

第10章 施設の整備

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
建物面積 建築面積 1,028m² 延床面積 1,554m²

建物配置計画

中央機械室は、角間キャンパスの全施設へエネルギーなどを供給し管理する中枢機能となる施設で、受変電設備、自家発電設備（非常用）、電話交換設備（デジタル式電子交換機：1900回線）、高温水ボイラー設備、防災、防犯監視設備を併設する複合施設である。建物は、北ブロックの周回道路に面した位置にあり、また、煙突もデザインに配慮した内筒方式構造となっており、その外壁もシンボルカラーの赤レンガ色吹付タイルとしキャンパス全体の調和が図られている。各室の配置は、1階にボイラー室、電気室などを、2階に中央管制室、電話交換室、休憩室などの関連施設が設けられている。

20) ブースターポンプ室

施設の概要

工 期 1987（昭和62）年9月～1988年7月
構造階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
建物面積 建築面積 121m² 延床面積 114m²

建物配置計画

ブースターポンプ室は、金沢市上水道の配水施設が角間キャンパスにおける受水槽設備の設置場所より低位置にあることから、ブースターポンプにより市水（上水）の水圧を昇圧させて受水するため設置されているものである。ブースターポンプ室の建物は、角間キャンパスを東西に走る県道「金沢～井波線」に面し、かつキャンパスの入口に位置することから、キャンパス全体のイメージに調和するデザインとなっている。なお、ブースターポンプの監視制御は、NTT回線を使用する遠方監視制御システムを採用し、併せて停電時の対策としてエンジンポンプが設置されている。

21) ガバナー・受電室

施設の概要

工 期 1988（昭和63）年3月～1989（平成元）年1月
構造階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
建物面積 建築面積 39m² 延床面積 39m²

建物配置計画

この建物は、ガバナー室と受電室を持つ施設で角間キャンパス入口の駐輪場の一画に設けられている。ガバナー室には金沢市企業局設置の専用ガバナー（ガス供給減圧機能設備）が、また受電室には電力会社と大学との受電分岐点となる高圧受電盤が設置されている。

22) 生活排水処理施設

施設の概要

工 期 1987(昭和62)年9月～1988年12月

構造階数 鉄筋コンクリート造 地上2階

建物面積 建築面積 349.56m² 延床面積 393.84m²

建物配置計画

角間キャンパスは、金沢大学の移転当初には、金沢市の公共下水道が整備されていなかったため、移転に伴い生活排水処理施設が必要なことから暫定的に設置したもので、公共下水道が整備された現在では使用されていない。この施設は、公共下水道整備後の敷地の有効利用を図ることなどに考慮して、処理槽部分を地下に埋設し周囲(後背部分)の法面との調和に配慮されている。

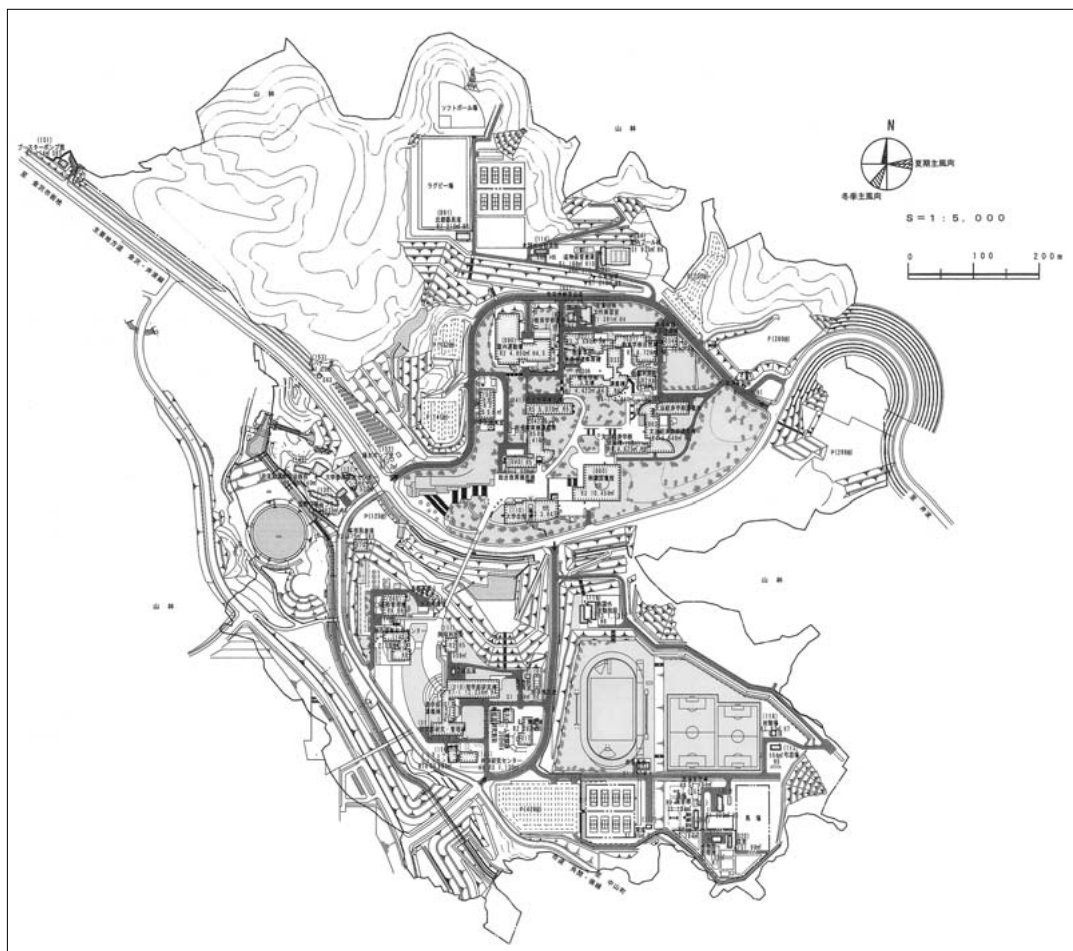


図10-23 角間キャンパス配置図(期)

第10章 施設の整備

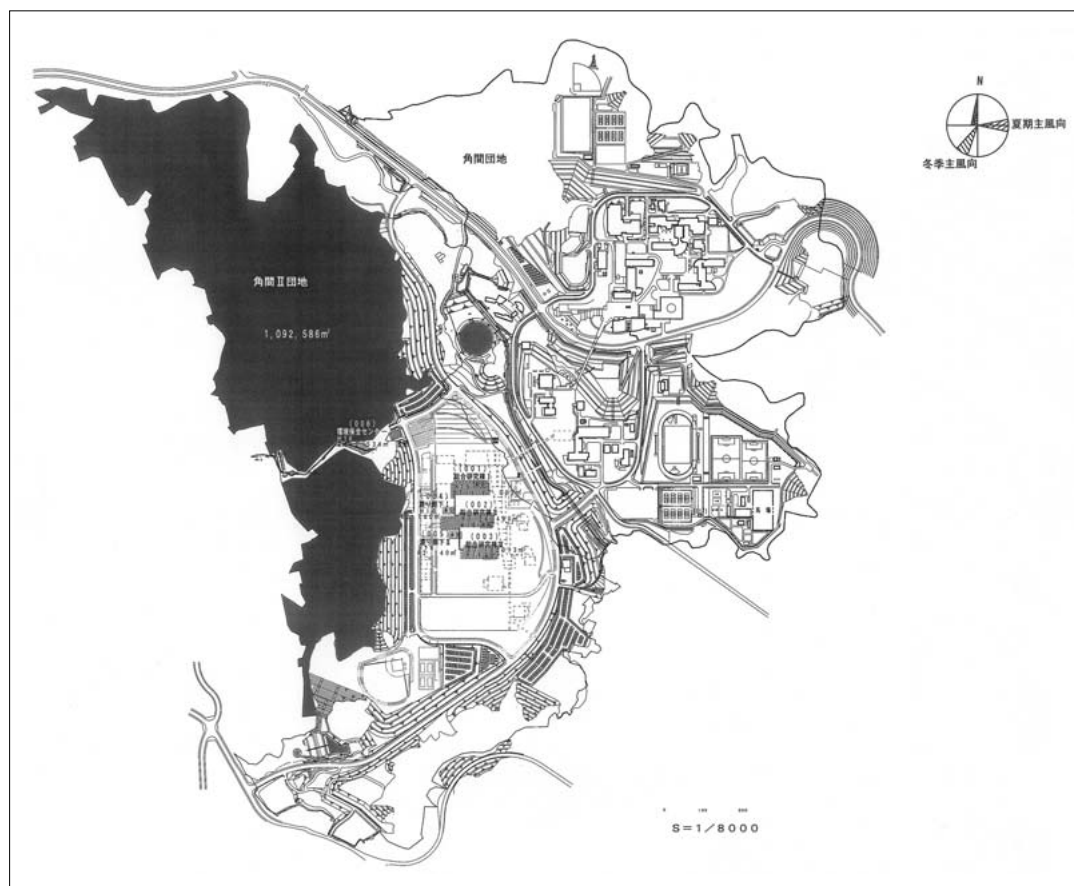


図10 - 24 角間キャンパス配置図 (期計画図)

【注記・参考文献】

- 1 学制百年史 (文部省 株式会社帝国地方行政学会 1972年10月1日発行)
- 2 学制百二十年史 (文部省 株式会社ぎょうせい 1992年9月30日発行)
- 3 日本学校建築史 - 「足利学校」から現代の大学施設まで -
(菅野 誠著 (株)文教ニュース社 1973年8月30日発行)
- 4 日本の学校建築 - 戦後の学校建築の変遷 -
(学校建築研究会編集 (株)文教ニュース社 1996年1月30日発行)
- 5 国立学校特別会計制度のあゆみ 国立学校特別会計10年史
(国立学校特別会計研究会編 第一法規出版株式会社 1976年3月31日発行)
- 6 国立学校施設整備事務必携《平成11年版》
(国立学校施設整備事務研究会編 1999年8月31日発行)
- 7 国立学校特別会計 予算執務ハンドブック 平成4年度
(文教予算事務研究会編 第一法規出版株式会社 1992年8月30日発行)

- 8 国有財産小六法 平成2年版
(財団法人大蔵財務協会発行 株式会社光邦 1990年11月1日発行)
- 9 病院機能と建築(病院建築研究会編 理工図書株式会社 1963年9月20日発行)
- 10 大学設置の手びき
(大学設置問題研究会編 第一法規出版株式会社 1964年5月25日発行)
- 11 石川県教育史 第1巻
(石川県教育史編さん委員会編 石川県教育委員会 1974年3月31日発行)
石川県教育史 第2巻
(石川県教育史編さん委員会編 石川県教育委員会 1975年10月31日発行)
石川県教育史 第3巻
(石川県教育史編さん委員会編 石川県教育委員会 1977年3月25日発行)
- 12 石川県特殊教育百年史
(石川県特殊教育百年史編さん委員会編 1981年3月25日発行)
- 13 金沢美術工芸大学50年史 資料編
(50年史編纂委員会編 金沢美術工芸大学 1996年11月7日発行)
- 14 金沢城郭史料 加賀藩穴生方後藤家文書
(©日本海文化研究室(穴田三次郎担当)編 石川県図書館協会 1976年12月10日発行)
- 15 加賀藩の秘薬(三浦孝次著 「加賀藩の秘薬」刊行会 1969年7月1日発行)
- 16 財団法人済美会五十年誌(財団法人済美会総務部編 1977年1月1日発行)
- 17 向日葵 金沢市立野田中学校創立50周年記念誌
(野田中50周年記念誌編集委員会編 1999年8月12日発行)
- 18 金沢大学十年史(金沢大学 1960年3月31日発行)
- 19 金沢大学50年史 部局編
(金沢大学50年史編纂委員会編 金沢大学創立50周年記念事業後援会 1999年6月30日発行)
- 20 金沢大学医学部百年史
(金沢大学医学部百年史編集委員会編 1972年6月25日発行)
- 21 金沢大学医学部百年史以後三十年の歩み
(金沢大学医学部百年史以後三十年の歩み編集委員会編 1993年7月31日発行)
- 22 金沢大学工学部五十年史
(金沢大学工学部50年史編集委員会編 1970年10月18日発行)
- 23 金沢大学工学部六十年史
(江藤武人編 株式会社財界評論新社教育調査会年史編纂室 1981年3月20日発行)
- 24 石川県師範教育史(金沢大学教育学部明倫同窓会発行 1953年10月30日発行)

第10章 施設の整備

- 25 金沢大学教育学部附属小学校百年史
(金沢大学教育学部附属小学校百年史編纂委員会編 1974年10月2日発行)
- 26 附中の歩み50年
(金沢大学教育学部附属中学校五十年史編集委員会編 1999年3月5日発行)
- 27 附高五十年
(金沢大学教育学部附属高等学校創立五十周年記念事業実行委員会記念誌編纂委員
編 1998年6月30日発行)
- 28 創立三十周年記念誌(金沢大学教育学部附属養護学校 1994年3月発行)
- 29 金沢大学 現状と課題 1993(金沢大学点検評価委員会編 1993年6月発行)
- 30 金沢大学創設資料(第1巻～第4巻)
- 31 金沢大学事務局所蔵資料
- 32 金沢大学協議会及び評議会議事録
- 33 金沢大学補導協議会(全学補導委員会)議事録
- 34 「事務通報」
- 35 アカンサスニュース
- 36 学生便覧
- 37 新聞記事